

平成31年3月11日開会

平成31年3月22日閉会

平成31年第3回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成31年第3回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月11日(月)から3月22日(金)までの12日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月11日	月	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 7 議案の上程、説明(補正予算、条例等、一般会計[当初])
第2日	3月12日	火	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 議案の上程、説明(特別会計[当初]、その他)
第3日	3月13日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 請願の上程、説明、質疑、委員会付託
第4日	3月14日	木	午後1時	休 会(本会議) 現地視察 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
第5日	3月15日	金	午前9時	休 会(本会議) 特別委員会(温泉・防災) 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第6日	3月16日	土		休 会
第7日	3月17日	日		休 会
第8日	3月18日	月	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～ 厚生産業常任委員会 午後1時～
第9日	3月19日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第10日	3月20日	水	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第11日	3月21日	木		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第12日	3月22日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

平成31年第3回和気町議会定例会目次

◎第1日	3月11日(月)	1
◎第2日	3月12日(火)	23
◎第3日	3月13日(水)	31
◎第9日	3月19日(火)	95
◎第10日	3月20日(水)	137
◎第12日	3月22日(金)	157

平成31年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成31年3月11日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月11日 午前9時00分開会 午後3時38分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 従野 勝
4番 若旅 啓太 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 西中 純一 11番 当瀬 万享 12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草 加 信 義 副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸 会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 竹 中 洋 一 危 機 管 理 室 長 新 田 憲 一
ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一 税 務 課 長 岡 本 康 彦
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明 生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克
健 康 福 祉 課 長 則 枝 日 出 樹 介 護 保 険 課 長 桑 野 昌 紀
産 業 建 設 部 長 南 博 史 産 業 振 興 課 長 永 宗 宣 之
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治 地 域 審 議 監 大 石 浩 一
事 業 課 長 西 本 幸 司 教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 森 卓 麻 社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	6 番 山本 稔 7 番 居樹 豊
日程第 2	会期の決定について	1 2 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第 5	議案第 2 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）の変更について	説明
日程第 6	議案第 3 号 平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算（第 5 号）について	説明
	議案第 4 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 5 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 6 号 平成 3 0 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 7 号 平成 3 0 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 8 号 平成 3 0 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 9 号 平成 3 0 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 1 0 号 平成 3 0 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 1 1 号 平成 3 0 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 2 号 平成 3 0 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 3 号 平成 3 0 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 4 号 平成 3 0 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	説明
	日程第 7	議案第 1 5 号 和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例について
議案第 1 6 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について		説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第17号 和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第18号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第19号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第20号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第21号 和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例について	説明
	議案第22号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第23号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第24号 和気町下水道条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第25号 和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第26号 和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第27号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	説明
日程第8	議案第28号 和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について	説明
日程第9	議案第29号 平成31年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

開会前ではございますが、本日は、今から8年前、平成23年3月11日東日本大震災が発生し、尊い命が亡くなるとともに多くの方が被災をされました。昨年は総務文教常任委員会が視察に訪れ、研修を行ったところでもあります。

本日、3月議会定例会の初日に当たり、被害により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。

○事務局長(田村正晃君) 皆様、ご起立ください。

[起立全員]

○事務局長(田村正晃君) 黙祷。

[黙 祷]

○事務局長(田村正晃君) お直りください。ご着席ください。

[着席全員]

○議長(安東哲矢君) ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第3回和気町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 山本 稔君及び7番 居樹 豊君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る3月7日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) おはようございます。

それでは、去る3月7日木曜日午後3時30分から行いました議会運営委員会について報告いたします。

本庁舎3階第2会議室において、議会運営委員全員、町長、副町長、関係部・課長出席のもと、慎重に協議をいたしました。

協議事項については、平成31年度第3回和気町議会定例会の会期及び日程についてであります。

会期は、3月11日月曜日から3月22日金曜日までの12日間といたしました。

内容であります。まず日程第1日、3月11日月曜日午前9時開会でございます。本会議、議事日程の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、施政方針、諮問の上程、説明、質疑、討論、採決、議案の上程、説明、これは補正予算、条例、一般会計の当初を予定しております。本会議終了後、議会運営委員会を行います。なお、一般質問の通告期限は本日午後1時となっております。

第2日、3月12日火曜日午後1時から本会議を開催いたします。内容は、議案の上程、説明、特別会計の当初、その他でございます。

第3日、3月13日水曜日午前9時から本会議を開始いたします。内容は、議案の質疑、委員会付託、請願、陳情の上程、説明、質疑、委員会付託でございます。

続きまして、第4日、3月14日木曜日ではありますが、本会議は休会であります。午後1時より現地視察を行います。総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、分かれて視察をいたします。

第5日、3月15日金曜日ではありますが、午後9時からとなっております。本会議は休会でございます。特別委員会、温泉、防災の方を行います。この委員会終了後、議会全員協議会を行うこととしております。

第6日、3月16日土曜日は休会でございます。

続きまして、第7日、3月17日日曜日、これも休会でございます。

第8日、3月18日月曜日午後9時からでございますが、本会議は休会でございます。総務文教常任委員会を9時から、厚生産業常任委員会を午後1時からとしております。

第9日、3月19日火曜日午前9時から本会議を開会いたします。内容は一般質問でございます。本会議終了後、議会運営委員会、各特別委員長出席のもと行います。続きまして、議会広報編集委員会も行う予定でございます。

日程第10日、3月20日水曜日午後1時から本会議を開会いたします。一般質問の予備日ということであります。

第11日、3月21日木曜日は休会でございます。

第12日、3月22日金曜日午前9時から本会議を開会いたします。内容は、委員長報告、質疑、討論、採決で、閉会ということでございます。

以上、報告といたします。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（10番 西中純一君「質疑じゃないんですけど」の声あり）

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 午後9時と言われたところがあったと思うんですけども、午前9時に訂正していただきたいと思えます。

○議長（安東哲矢君） 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） 第5日は午前9時からでございますが、本会議は休会です。特別委員会は午前9時からとなっております。

それから、18日は午前9時から総務文教常任委員会となっております。午後1時から厚生産業常任委員会、本会議は休会でございます。

以上、よろしいですか。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 第5日目の3月15日なんですが、午前9時から特別委員会、その後議会の全員協議会は本会議終了後というふうになっとるんですけども、本会議が休会というふうになっていると思うんですが、これは特別委員会終了後ということになってますかね。

○議長（安東哲矢君） 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） 先ほど言いましたように、特別委員会終了後ということで、委員会終了後と申し上げました。ここは訂正をお願いします。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの12日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月22日までの12日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

次に、町長から諸般の報告とあわせて、平成31年度町政執行に当たり施政方針演説がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、諸般の報告をさせていただきます。

議員各位におかれましては、早速本日は定例会にご参集を賜りましてありがとうございます。

それでは、ここで平成30年第7回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、1月4日、武道館におきまして約50名の参加のもと、鏡開き式が行われました。寒さを吹き飛ばす稽古初めの後、各スポーツ少年団代表と中学校剣道部の代表により誓いの言葉が述べられました。

次に、1月13日、学び館サエスタにおいて平成31年和気町成人式が盛大に開催をされました。今回の対象者は144人のうち110人が出席をいたしまして、同級生や恩師との久しぶりの再会で楽しいひとときを過ごすとともに、決意を新たに、大人への第一歩を踏み出しました。

次に、1月20日、和気町体育館におきまして第22回和気町長杯小学生バレーボール大会が町内3チーム、町外9チームの参加によりまして開催され、熱戦が繰り広げられました。

次に、1月27日、百間川河川敷で第8回「晴れの国岡山」駅伝競走大会が開催をされました。本町は中学生から社会人の15名でチーム編成をし、これまで練習に励んできました。総合15位で、町村の部では2位という成績でありました。

次に、1月28日、和気町役場において独立行政法人住宅金融支援機構とフラット35、子育て支援型、地域活性化型に関する協定を締結をいたしました。この協定を結んだことにより、和気町若者及び子育て世代の定住化促進に係る固定資産税の課税免除及び和気町空き家解消補助金の利用者が一定の条件を満たしてフラット35の住宅ローンを利用する場合、当初5年間は0.25%の金利の引き下げを受けることができるようになりました。

次に、1月30日、和気鶴飼谷温泉において和気町ドローン物流検証実験協議会が開催をされまして、昨年12月に実施をいたしました津瀬地区でのドローンを活用した日用品等の配送実験の結果についての報告があり、今後の課題と対策について協議をいたしました。

2月2日、学び館サエスタにおいて平成30年度和気町青少年健全育成推進大会を開催をいたしました。町内小・中学生の明るい家庭づくり作文、ポスター等の表彰及び、県入賞者の作文発表が行われ、参加者一同今後の活動と補導員等関係者がなお一層努力し、町の青少年の健全育成に努めるよう誓ったところであります。

次に、2月3日、町内の独身者に対して出会いの場を提供するなど、若者の定住及び人口増を目的に、赤磐市と合同でカップリングパーティーを開催をいたしました。当日は、和気鶴飼谷温泉に男性14名、女性12名の計26名が参加をいたしております。めでたく成立したカップルは6組で、うち和気町在住、在勤の男性が2名でございました。

次に、2月6日、備前警察署長から平成30年中の犯罪及び交通事故の発生状況について説明がありました。刑法犯の発生状況については、備前警察署管内で対前年度比マイナス14件の209件と、減少傾向にあります。しかし、和気駅前交番管内での発生は、備前署管内では最多の44件という状況でありました。交通事故の発生状況につきましては、備前警察署管内の人身事故は昨年96件発生をいたしております。そのうち本町では21件が発生しているという状況であります。平成27年5月から本町での死亡事故はありませんでしたが、昨年12月、小坂地内で1件の死亡事故が発生をいたしました。

次に、2月8日、平成30年度第1回岡山都市圏連携協議会が開催をされました。平成30年度の主な取り組みの報告や平成31年度の取り組みの概要案、連携協約の変更、連携中枢都市圏ビジョンの改定案等についても協議をいたしました。平成31年度の取り組みとしては、移住促進事業において移住相談会を東京に加え、新たに大阪で開催をし、合同での下見ツアーも実施することが承認され、新規事業の子供パスポート事業では、連携市町の小学生を対象に、圏域内の指定施設を無料で利用できるパスポートを作成し配布することが確認されたところでございます。

次に、2月24日、I P U環太平洋大学、和気ベースボールパークにおいて第7回和気町長杯学童軟式野球大会が開催され、昨年の7月豪雨で被災した倉敷市真備町のチームを含む17チームが集い、熱戦が繰り広げられました。

次に、3月3日、和気ドームにおいて町の消防操法訓練大会が開催をされました。自動車ポンプの部、小型ポンプの部、どちらも第3分団機動部が優勝いたしました。上位2チームは、今月17日に行われます東備圏域大会に出場いたします。

また、同日、人づくり・仲間づくり・町づくりカラオケ発表会がサエスタで開催をされまして、183人のカラオケ愛好家の皆さんがその歌声を披露し、交流を図りました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

引き続きまして、ここで議長のお許しをいただいておりますので、平成31年第3回和気町議会定例会の開会に際しまして、議会に提案をいたしております平成31年度一般会計及び特別会計の各予算を初め、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解を賜りたいと存じております。

国の2月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとの判断を維持し、先行きについては、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されているところでございます。また、日本政府観光局によると、昨年の外国人旅行者数は約3,119万人となりまして、一昨年の2,869万人を超え、過去最高を更新いたしております。また、本年はラグビーワールドカップ、来年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えております。また、第4次産業革命と呼ばれておりますI o T、ビッグデータやA Iなどによる技術革新は目覚ましいものがありまして、産業構造や就業構造が激変すると言われております。

一方、少子・高齢化は急速に進んでおりまして、国は総合戦略において、東京一極集中の是正を掲げているものの、実際には東京圏の年間転入超過数は拡大している状況であります。地方における人口減少と地域経済の縮小は、地方の空洞化と少子・高齢化の一層の加速を招き、我が国全体が衰退し、競争力が弱まることは必至であります。第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が最終年度を迎える中で、政策の着実な実行により地方創生の取り組みが成果あるものとなるよう期待するところであります。

国の平成31年度予算編成の基本方針について、アベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環を更に加速させるよう施策を実施していく必要があるとの考えを示しておられます。また、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進め、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を平成30年度第2次補

正予算から3年間で集中的に実施するとのことであります。

こういった中、和気町の財政状況につきまして申し上げます。

平成29年度決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、合併特例による普通交付税増額分の縮減が進行し、一般財源が年々減少する中であっても、下水道事業等への繰出金の減額、有利な地方債の活用などの改善要素により94.2%と前年度に比べ0.5ポイント改善をいたしておる状況でございます。また、一般会計等が負担する実質的な公債費の財政規模に対する比率である実質公債費比率は、下水道事業債償還のための繰出金が減額する一方、普通交付税減額により財政規模自体も縮減されたため、前年度から横ばいの12.9%となっております。なお、地方債の許可が必要となる基準18%を下回っておるところでございます。

次に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率である将来負担比率は、学校・園統廃合、ごみ処理施設整備などの大型事業に伴う地方債現在高の増加などにより77.8%となっております。

次に、30年度の決算見込みでございますが、普通交付税の減額等の影響により、昨年度財政調整基金、合併以後初めて取り崩すこととなりましたが、今年度においても現時点では2億5,000万円の取り崩しを見込んでおるところでございますが、交付金の確定、不用額等によりまして最終的には取り崩しを回避できるものと考えておるところでございます。

今後、高齢化等に伴う社会保障費の増大や普通交付税の縮減が更に進むことから、更なる行財政改革に取り組むとともに、新たな一般財源を確保するための努力も不可欠であり、財政基盤の強化に向けまして引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。私は、このような状況を真摯に受け止めて、事務事業の効率的な執行とめり張りのある行財政運営を行いまして、将来のまちづくりに責任を持って町政のかじ取りを行う決意であります。

それでは次に、町政運営の基本方針について述べさせていただきます。

人口減少問題の克服を目的として平成27年10月に策定をいたしました和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、昨年12月に2度目の改訂を行いまして、現在取り組みを進めているところでございます。この戦略に基づきまして、平成31年度も、若者の結婚支援、教育・保育環境の充実、移住促進施策等に取り組み、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、ふるさと納税の取り組みにつきましては、地域経済の活性化や和気町のPRを目的に、27年12月から取り組んでおまして、昨年3,135件、8,679万円、そして今年度は、年度中途から皆さん方にもご報告を申し上げますが、総務省のかなり厳しいご指導がございまして、返礼品30%、この限度を超してはならない。その場合は納税者に責任をとってもらおうというようなことも言われまして、かなり厳しい返礼品の指導をいただきまして、直接和気町も県の方からも指導をいただきまして、見直しをせざるを得ないというような結果になりまして、4月から本年2月28日までに5,092件、9,058万円の寄附を今いただいております。しかし平成31年度も返礼品の充実に努めまして、引き続きこのふるさと納税のお願いをしまいたい、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

平成31年度予算編成では、本町の財源の大部分を占める普通交付税増額分が縮減されるため、歳出予算額に削減目標を設定し、健全財政に取り組んでいるところで、増加傾向にある扶助費等社会保障関係経費にも対応しつつ、町民福祉の一層の向上、活力あるまちづくりに資する重点施策に取り組まなければならないと考えておまして、特に和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の各種事業に注力し取り組むことといたしております。

次に、平成31年度の主要事業の概要については、第1次和気町総合振興計画の基本計画の目標に沿って述べさせていただきます。

まず、健やかで笑顔あふれるまちづくりについてでございますが、初めに子育て支援の充実につきましては、平成31年度に終期を迎える和気町子ども・子育て支援事業計画の実施評価と子育て世代へのニーズ調査を行いま

して、和気町子ども・子育て会議を中心に次期計画策定に取り組んでまいります。特に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるようきめ細かな相談支援等を行ってまいります。

次に、障害者福祉の充実については、第2次障害者計画の基本理念にのっとりまして、地域で当たり前暮らし、ともに支え合い、心豊かに暮らせる町を目指して障害者の自己決定と自己選択が尊重される町の実現のために、サービス基盤の整備や相談支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりの推進についてであります。平成30年中に和気町健康増進計画を策定をいたしております。本計画は、健康増進、食育推進、自殺対策を一体的に取りまとめたもので、それぞれが連携し合い、町民一人一人が生き生きと暮らしていける町を目指していくものであります。この計画を機軸に、生涯にわたり健康で過ごせる和気町、食を通じてつながりを持てる和気町、誰もが自殺等に追い込まれることのないような和気町の実現を目指して、総合的な健康づくり事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりについてでございますが、少子化の進行や世帯規模の縮小、教育、保育ニーズの多様化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化をいたしております。これまでに和気町では、子供の健やかな成長と自立を応援するとともに、子供を安心して産み育てるまちづくりに向けて様々な育成支援施策を推進をしてきております。町といたしましては、これまでの取り組みを踏まえながら、子ども・子育て支援制度に適切に対応し、子供の健やかな育ちと保護者の子育てをより一層支援してまいりたいと考えております。健やかな育ちにおける食について、現在にこにこ園において3歳未満児の給食、夏休み等長期休業でセンターが利用できないときの給食提供を行っているところでございますが、新年度からは全て自園給食への切り替えをいたします。これにより全ての園児が同じ給食を食べることができまして、園の行事に合わせた給食提供が可能となり、何といたしましてもアレルギーのある園児に対して柔軟な対応ができるという大きなメリットがあると考えております。

また、教育の町「和気」構想でございますが、和気町教育大綱の中でも、時代の変化に適切かつ柔軟に対応しまして、ともに生き、よりよいふるさとをつくる心豊かでたくましい人材を育成する、これを基本に掲げておりまして、小・中学校における学力向上に向けての放課後学習支援等の取り組みに加え、特に本町においては特色のある教育としてにこにこ園、小学校、中学校での一貫した英語教育に取り組んでおりまして、新年度におきましては更に子供たちの興味、関心、意欲を高めるためにも、オーストラリアの小・中学校とネットを活用した交流事業に取り組んでまいります。小学校に加えて、中学校にもタブレット、パソコンを導入するなど、ICT環境も更に充実させてまいります。町内にこにこ園においては、ALT等の英語活動を継続するとともに、新年度から各団体の協力を得て、園児の体力向上を目的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、統廃合によりまして小規模校の児童がスムーズに学校に順応できるように町独自の基準を設けていることから、平成31年度におきましても、町費負担教職員6名を配置いたしまして、新年度を迎えることにいたしております。

次に、社会教育についてでございますが、和気清麻呂公の顕彰事業を実施してまいりたいと考えております。和気清麻呂公及び広虫姫の没後1,220年を迎え、和気町合併10周年を過ぎた現在、これらを契機として改めて郷土の偉人、和気清麻呂公の業績を通して偉大な先人に触れる機会を設け、町民との一体感を醸成することを目的に実施をいたします。また、清麻呂公の業績を踏まえまして開始した上海市嘉定区との友好関係も30年を迎え、今後更に友好関係の発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧大國家住宅の改修についてでございますが、国・県の認可を受けまして本年度から10年間の計画で事業を実施しております。平成31年度におきましては、調査期間を終えまして、本格的な解体工事を実施する

予定でございます。事業主体は一般財団法人大國家ですが、国指定重要文化財でございますので、和気町としても引き続き支援をしまいたいと考えておるところでございます。

また、社会体育関係につきましては、築30年を超え老朽化が進む佐伯グラウンドにおきまして照明灯のふぐあい、外野フェンスの破損などが見受けられますので、危険もありますので修繕工事を行う予定であります。

また、東備地域のスポーツの拠点となっております和気町体育館につきましては、利用人数が年々増加をいたしております、多くの利用者が要望されております西側駐車場の改良工事を計画をいたしております。

次に、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります、多様な地形と自然を有する本町では、地域の特色を生かしながら産業経済の活性化を促進し、商工業や観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

まず、農業振興についてであります、農業者の高齢化や担い手不足による遊休農地、耕作放棄地の増加は地域において大きな問題となっております、新規就農者の確保や担い手農家、営農組織への農地集積、利用調整を進め、多面的機能支払制度などを活用し、集落環境の保全に努めてまいります。また、岡山県の一産地となった夏秋ナスを初め、ネギ、ぶどうなどの地域特産品の産地拡大についても引き続き推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、新規狩猟免許取得者の確保に努めるとともに、本年度においても猟友会の協力をいただき、個体の駆除、防護柵設置等の防除事業などを推進し、本町の農地、農作物の被害軽減に努めてまいります。

次に、鶴飼谷温泉につきましては、引き続き町民の皆様に愛される施設であるために、華美でなくていいですから、清潔にすることと、それからサービスに徹することと、もう一つは食べ物がおいしいという評価をいただくこと、この3本の柱をしっかりと守っていきながら、人が集い、憩う、健康発信並びに観光の情報拠点として多彩なプランを提案しながら、健全運営に努めてまいります。特に学生の合宿等による宿泊を初め、多目的ホールやいきいき情報館のイベントを定期的に開催し、PRを通してこれまで以上に多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自然と共生した安らぎのあるまちづくりについてであります、持続可能な循環型社会の実現に向けまして、本町ではこれまでごみの減量化やリサイクルの推進、資源ごみの分別収集を拡充するなどの取り組みを進めてきたことから、ごみの排出量は減少傾向にあります、今後も町民、事業者、行政の3者がそれぞれの責務を認識し、役割を果たしながら協働してごみの発生を最小限に抑えて資源やエネルギーが繰り返し利用される循環型社会の形成を推進していかなければいけないと考えておるところでございます。特に生ごみ、剪定枝堆肥化事業についてであります、月平均約5.5トンの処理をいたしております、燃えるごみの更なる減量化につなげるよう事業推進を図るとともに、安定的、継続的に事業実施できるよう、コストの低減を図ってまいりたいと考えております。

次に、快適で安全・安心のまちづくりについてであります、昨年は相次ぐ災害により町の安全・安心について多くの課題が顕在化する一年でありました。町民の安全を守り、安心して暮らしていける環境づくりは行政として行うべき最大の使命であると考えております。昨年の災害を教訓にするとともに、内閣府で今後30年以内に発生する確率が70ないし80%と言われております南海トラフでは、和気町では震度6弱と想定をされておりますが、この大規模災害にも対応できる防災体制を再構築してまいります。指定避難所の設備については再点検、トイレの洋式化や非常用発電機の配備を行います。また、身近な事業としては、各地域で町民による手づくりの防災マップを作成するなど、防災意識高揚につながる事業を行うことといたしております。

次に、交通弱者の移手段の確保についてであります、平成19年から運行いたしておりましたデマンドタクシーについては、本年度末で廃止をさせていただきます、佐伯地域の福祉バス、熊山線も統合した定時路線型の路線バス運行に切り替えてまいります。和気駅周辺と各地域をつなぐことで、交通弱者の通院や買い物など利便性の向上と和気駅周辺の活性化を図ってまいります。

更に、和気閑谷高校の魅力化と本町から備前緑陽高校への通学手段の確保を主な目的とし、また和気高校の存続も基本に考えながら、和気駅と備前片上等を結ぶルートを備前市と相互乗り入れにより新規に運行を開始いたします。また、町民からの要望を受けまして、備前市立吉永病院への通院手段確保のために、和気駅を起点とし吉永病院への路線も新設することといたしております。

次に、環境美化に努め、来町者に美しい町をアピールし気持ちよく過ごしていただく町管理の公衆トイレ等を、臨時の専任職員を配置して一括して管理をしていきたいと。どうしてもきれいにならない、そんなこともありますので、イメージが一番でございますので、そういう管理の方法に切り替えていきたいと考えております。また、町管理のトイレ、町の玄関であるJR和気駅周辺を定期的に巡回して施設の点検と清掃を行っていただきます。また、本庁舎及び佐伯庁舎のトイレについても、配管の老朽化等もありまして、近年の利用者ニーズに対応した改修を行ってまいりる時期になっておると思っております。

また次に、本町で立ちおくれしております幹線道の機能強化を図るため、南北の国道374号と東西の主要地方道岡山赤穂、更に美作岡山道路の全線開通に向けまして、引き続き整備促進を進めてまいります。岡山赤穂につきましては、平成28年から工事を進めておりました新田ヶ原橋——仮称でございますが——藤野地内の現田ヶ原橋の下流に完成をいたしております。今後の予定としては、平成31年から坂本、宿北地内の取り付け道路工事が実施されるとともに、舗装工事等も順次実施される予定であります。今後も事業の早期完成に向けて、国及び岡山県等関係機関へ強く要望してまいります。

次に、国道374号の衣笠交差点からビレッジハウス（旧雇用促進住宅）付近までの歩道整備につきましては、平成29年度から測量設計等が実施されまして、平成30年度では用地測量に着手されておりました。早期工事着手に向けて更に要望を重ねてまいります。

次に、美作岡山道路につきましては、3月24日に岡山市東区瀬戸町の瀬戸町総合運動公園体育館で、岡山市、赤磐市、和気町、美作岡山道路整備促進期成会の共同開催によりまして開通式典が実施をされます。式典後は、祝賀行事として瀬戸インターチェンジでテープカットの後、瀬戸トンネル南側から吉井インターチェンジまで通り初めを行う予定になっております。これによりまして、総延長約36キロのうち、瀬戸インターから熊山インターまでの3.7キロと佐伯インターから吉井インターまでの6.8キロの2区間が当日の午後3時から供用開始となりまして、これにより和気町内の美作岡山道路は全線開通をいたしました。供用開始に先立ちまして、2月17日に瀬戸トンネルで岡山市、赤磐市、和気町の共同開催によりまして記念イベントが開催をされました。イベントでは、和気、瀬戸、磐梨中学校の吹奏楽部による演奏等がありまして、当日は家族連れら約600人が参加されました。平成18年から利用されている熊山インターから佐伯インター区間などを含めまして、全体の約6割に当たる21.5キロの区間が開通したことになります。

次に、老朽化により補修が必要となった町道橋においては、平成28年から順次計画的に修繕工事を行っておりまして、平成29年度では1橋、平成30年度で1橋の修繕工事を行いました。今後は、点検結果と財政状況を十分に検討しながら、修繕計画を立ててまいります。

次に、治水事業につきましては、行政の根幹をなすべき重要なものであるとの認識から、特に人家への影響が懸念される河川改修事業の早期完成に向けまして引き続き要望活動を行ってまいります。特に佐伯地域の吉井川改修工事については、平成27年度より吉井川右岸及び支流の田土川に着手いたしておりまして、今後も早期完成を目指してまいります。和気地域については、田原上地内の最上流右岸の暫定堤防400メートルのかさ上げにつきまして、一部かさ上げ堤防が完成をいたしておりまして、残りの改修部分の210メートルに耐候性大型土のうが設置されておりますが、本堤防の早期完成に向けて今後も国土交通省へ要望してまいりたいと思っておりますが、実は3月8日でございますが、国土交通省河川局長とお会いをしまして、私は河川局の方へ出向かせていただいたんですが、河川局の課長以上全員に参加をしていただいて、そこで未堤の部分に早期に着手して

いただくことと、それから大樋のところでは田原井堰、それに樋門がついておりますが、その樋門を国土交通省の方でやってほしいというお願いをして、それも了解をしていただきまして、なお吉井川和気橋上流につきましても31年度から測量に入って整備をしていこうという約束をしていただきまして、ただリバーサイドの下の多目的広場、これにつきましては工事は国土交通省でやるが、上物といいますか、芝を張るとかそういう工夫につきましてももう全国各自治体でやっておるんだと、これはもう了解してほしいというので、これについてはやっていただくという約束が取りつけられませんでした。ただ、今和気橋下流のヘリポートの下部分と、それから金剛川のバックウオーターといいますか、吉井川合流点から上までの整備を何とかやってほしいという富士見橋周辺、和気駅の前でございますが、これもやっていただけることをほぼ確約をしていただきましたので、来年度あたりからやっていただけるというふうに思っておるところでございます。

また次に、初瀬川の改修につきましては、平成30年8月に稲坪橋が完成をいたしました。橋の完成にあわせて町道の取り合い部分の工事も完成し、平成30年8月19日に稲坪区主催で開通式を盛大に行いました。平成31年度では稲坪橋の上流の両岸を施工し、初瀬川改修事業が完了の予定になっております。ただ、上流中山川へ向けて浚渫ができておりません。将来の県管理河川の浚渫といいますのは、もうご承知のとおり、佐伯地域につきましても王子川は今までやったことはないんですが、今年は何が何でもやってほしいということで、実は全線王子川をやっていただきましたし、日笠川もやっていただきましたし、今残っておりますのは金剛川、火葬場の周辺から日笠川の合流点、このあたりまでの浚渫、それと先ほど申し上げました富士見橋の下流、このあたりの浚渫についてもぜひお願いをしたいということを県の方にもお願いをしておりますし、国土交通省河川局の方へもお願いをしておりますが、もう言われるのは、処理する場所を確保していただいたら何千万円かかっても何億円かかってもやると言われるんです。ですから、区長会でもそのお願いをいたしております。議員にもお願いをいたしておりますが、ひとつそういうところがありましたら、ぜひご協力をお願いをしたいと思っておるところでございます。

それから、初瀬川の改修は、平成7年から着手をいたしておりますが、長くかかっておりますが、これで事業は一応完了するわけでございまして、地域住民の皆様の安全・安心に大きく寄与するものと考えておるところでございます。

次に、佐伯地域の急傾斜地崩壊対策事業、堅町地区及び砂防事業の西の谷川地区については、平成30年度で用地測量、補償事業を実施し、現在用地買収を行っているところでありまして、平成31年度から一部工事に着手する予定になっております。

次に、福富排水機場につきましては、昭和58年度に完成してございまして、施設老朽化が進んでございまして、長寿命化対策として平成30年から31年度にかけて総事業費約4億円でポンプのオーバーホールや機械設備の更新を図ってございまして、また地元から強い要望がありました自動運転化につきましても、引き続き県に対し強く要望してまいろうと考えております。

次に、平成25年度から県営事業として着手をいたしました中山間地域総合整備事業につきましては、本年度が最終年度となっております。残すところ杉平用水路、矢田排水機場ほか2地区となることから、事業完了に向けて進捗を図ってまいります。

次に、広域農道整備事業につきましては、備前東部2期地区の佐伯田土地区から岸野寺谷地区で現在工事が進んでおります。

次に、昨年の7月豪雨において大きな被害のありました塩田団地への災害対策につきましては、岡山県に対し大前川の堤防改修工事の早期着手と緊急対策を強く要望いたしておりますが、応急対策として耐水性大型土のうを設置し堤防のかさ上げを行っておりますが、未改修部分のかさ上げ工事につきましては、3月末以降測量実施設計に着手いたしまして、工事着手は10月以降になるとの回答をいただいております。

次に、同様に7月豪雨災害で浸水害の大きかった米沢地区、塩田地区の排水対策についてであります。和気町では現在排水ポンプ車の導入準備を進めております。運転操作等、災害時の対応については関係地区に依頼をいたしております。現在地元で自警団組織づくりを検討していただいております。配備完了までは、今までどおり工事用排水ポンプを設置し対応してまいります。

次に、塩田団地災害復旧工事であります。昨年8月に復旧工事を発注し工事を進めてまいりましたが、2月に完成をいたしまして、今後は居住者がスムーズに入居できるようサポートしてまいります。

次に、益原地区に計画をいたしております防災都市公園整備事業についてであります。平常時は総合運動公園としてスポーツ等の多くの利用ができ、また災害時には電気、ガス、水道施設等のライフラインを完備する防災拠点としての機能を充実させまして、平成31年度では用地買収、補償、一部造成工事等を予定をいたしております。2022年度の完成に向けて事業を進捗してまいります。

次に、矢田地区で建設を進めております工業団地についてでございます。岡山県と様々な協議を長期間進めてまいりましたが、最終協議において現案のままの調整池であれば開発許可はできない旨の回答が先般県よりございました。しかし、この調整池は、県の県民局、振興局並びに備前県民局等の指導のもとにやったことございまして、それが本庁におきまして建築指導課あたりでもうちゃぶ台返しのようにもう全部だめだというようなことになりまして、私は副知事ともお会いをしまして、備前県民局長とも協議をしまして、何とか坪当たりの単価の関係もありますのでしっかりとしていきたいというふうに考えております。県庁内の開発担当課において、最終的に指針と合致しないということございまして、これはもう早急に解決をしていきたいと思っております。この原因といいますのが、やっぱり法が変わったわけではございませんが、7月5日から7月8日にかけての異常気象によるところの集中豪雨、これによりまして県もかなり慎重になっておりまして、これが大きな原因だというふうに思っております。一番効率のよい計画を再度策定して進めてまいりますが、この件につきましては補正予算後になりますが、詳しく議員の皆様にも全員協議会の場で説明をさせていただきたいと考えております。

次に、要望の多かった和気駅南側の公衆用トイレ新設工事であります。和気駅南北自由通路に近く、自転車道に接続した用地に平成31年度に設計、建築工事を行いまして、和気駅の利用促進並びに利便性の向上に努めるよう計画を進めてまいります。

以上、平成31年度の町政運営についての私の考えを述べさせていただきました。「我独慙天地（われひとりてんちにはず）」という和気清麻呂公のお言葉は、世の中の人がどうであっても、自分は天地の澄み切った心に照らし、恥じることはないように自粛、自戒を心がけまして、謙虚に正しい道を歩もうとする自身の心境をあらわしたものでございます。私自身も、最後まで諦めず、更なる挑戦をし続けることが住民福祉の向上と、町政の発展に向けた最善の取り組みであると考えているところでございます。

四季が感じられ、歴史と文化が香る本町は、引き続き地方創生への取り組みを軌道に乗せながら、希望ある未来に向けまして、町民の皆様力を結集し、全国に誇れる「人かがやき 共に支え合う 快適で 健やかなまち」の実現を目指して邁進してまいりますので、議員様を初め、関係諸団体、更には町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。平成31年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、10時10分まで暫時休憩といたします。

午前 9時52分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 本日提案をいたしております諮問第1号について説明並びに朗読を行います。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦についてであります。本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員、中村俊子氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書1ページを朗読いたします。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、中村俊子氏の経歴を裏面に載せておりますので、参考にしていただき、ご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） これから諮問第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって諮問第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

諮問第1号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから諮問第1号人権擁護委員の推薦について採決します。

この採決は、起立によって行います。

諮問第1号は、適任とすることに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって諮問第1号は、適任と答申することに決定しました。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第2号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第2号について提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号の和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更についてであります。和気町過疎地域自立促進市町村計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第2号の細部説明を求めます。

地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） 議案第2号説明した。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議案第3号から議案第14号までの12件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第3号から議案第14号までの12議案について提案理由を説明いたします。

初めに、議案第3号の平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1億3,278万3,000円を減額し、予算総額を84億1,854万6,000円とするものであります。今回の補正の主なものとしては、歳入では町民税所得割の増額、固定資産税の増額、有害鳥獣駆除事業補助金の増額、市町村振興協会交付金の増額、各事業費の確定に伴う補助金、地方債などの財源の増減、財政調整基金繰入金の減額で、歳出では介護保険特別会計繰出金の減額、後期高齢者保険基盤安定繰出金の減額、有害鳥獣捕獲事業補助金の増額、県営事業負担金の増額、公共下水道事業特別会計繰出金の増額、その他各事業費の確定に伴う減額等によるものであります。

次に、議案第4号の平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1,404万1,000円を減額し、予算総額を20億4,572万6,000円とするもので、内容としましては一般会計繰出金の増額、国民健康保険税、県支出金の減額、歳出では保険給付費、保険事業費、諸支出金の減額、予備費の調整によるものでございます。

次に、議案第5号の平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定で、既定の予算から歳入歳出それぞれ64万1,000円を減額し、予算総額を2,365万9,000円とするもので、内容としましては繰入金の増額、診療収入の減額、歳出では総務費の増額、医業費の減額によるものです。

また、塩田診療所勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ45万7,000円を減額し、予算総額を274万2,000円とするもので、内容としましては繰入金の増額、診療収入の減額、総務費、医業費の減額によるものです。

次に、議案第6号の平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ2,880万6,000円を減額し、予算総額を2億4,130万9,000円とするもので、内容としましては県支出金の増額、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金の減額によるものです。

次に、議案第7号の平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ6,221万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ17億9,771万6,000円とするものであります。内容は、国県支出金及び支払基金交付金、一般会計繰入金の減額、歳出では保険給付費等臨時職員に係る人件費、各種委員や講師の報酬、謝礼等を初めとする不用額を減額、基金積立金を増額し、予備費で調整するものであります。

サービス事業勘定では、既定の予算から6万8,000円を減額し、予算総額を1,797万5,000円とするものであります。歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では負担金等の不用額を減額するものであります。

次に、議案第8号の平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

が、この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ39万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,443万4,000円とするものであります。内容としましては、歳入では使用料を減額し、予備費で調整するものです。

次に、議案第9号の平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ9,251万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ13億36万9,000円とするものであります。内容といたしましては、歳入では負担金、他会計繰入金等を追加し、使用料、国庫補助金、雑入、町債を減額し、歳出では総務管理費、公共下水道事業費、公債費を減額し、予備費で調整するものです。

次に、議案第10号の平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ12万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,524万4,000円とするものであります。内容としましては、歳入では使用料を追加し、歳出では公債費を追加し、総務管理費を減額し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第11号の平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1,946万2,000円を減額し、予算総額を3億9,008万3,000円とするものであります。主な内容は、歳入では事業収入を減額し、歳出では管理運営費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第12号の平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ3億5,120万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ461万3,000円とするものであります。主な内容は、歳入では他会計繰入金、町債を減額し、歳出では工事請負費、補償・補填及び賠償金、償還金・利子及び割引料を減額するものであります。

次に、議案第13号の平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の収益的収入から12万円を減額し、収入総額を9,464万9,000円とし、既定の収益的支出から151万8,000円を減額し、支出総額を7,701万4,000円とするものであります。内容といたしましては、収入では他会計負担金を減額し、支出では動力費を増額し、消費税及び地方消費税を減額するものであります。

次に、議案第14号の平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の収益的収入に12万円を追加し、収入総額を1億5,756万6,000円とし、既定の収益的支出から4万7,000円を減額し、支出総額を1億7,456万2,000円とするものであります。また、既定の資本的収入から3,593万4,000円を減額し、収入総額を5,398万6,000円とし、既定の資本的支出から3,385万1,000円を減額し、支出総額を8,064万4,000円とするものであります。内容としましては、収益的収入では他会計負担金を追加し、収益的支出では配水及び給水費等を追加し、消費税及び地方消費税を減額するものであります。資本的収入では企業債、工事負担金を減額し、資本的支出では配水管布設工事費を減額するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部・課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第3号から議案第14号までの12件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第3号説明した。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第4号・議案第5号・議案第6号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、11時30分まで暫時休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第7号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第8号・議案第9号・議案第10号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第11号説明した。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 議案第12号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、1時まで暫時休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第13号・議案第14号説明した。

（日程第7）

○議長（安東哲矢君） 日程第7、議案第15号から議案第27号までの13件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第15号から議案第27号までの13議案について提案理由の説明をいたします。

まず、議案第15号の和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例についてであります。現行の佐伯地域福祉バスについて、本年4月1日から和気町営バスとして運行するため廃止するものであります。

次に、議案第16号の和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例についてであります。町営バスの運行について、試行における見直し等を反映し、本年4月から本運行を開始するため、条例の一部改正するものです。

次に、議案第17号の和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本年3月末をもって東備農業共済事務組合が解散をし、4月1日から発足をいたします岡山県農業共済組合へ職員を派遣するため一部改正を行うものです。

次に、議案第18号の和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定され、均衡の原則により、超過勤務命令を行うことができる上限を定める等の措置をする必要があるため、一部改正を行うものです。

次に、議案第19号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今後の荒廃農地対策、農地利用の適正化等を農業委員、農地利用最適化推進委員が積極的かつ主体的に活動するための対価として報酬を改正するものです。

次に、議案第20号の和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険法施行令の一部改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、主な改正内容は課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更するものです。

次に、議案第21号の和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例についてであります。地域の環境保全推進等を目的として設置されていた当該基金について、年次的に中山間地域等直接支払制度の町費負担部分について取り崩し充当してまいりましたが、平成30年度において原資がなくなるため、当該基金を廃止することとし、当基金条例の廃止を行うものです。

次に、議案第22号の和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年2月の学校教育法の改正に伴い、専門職大学の前期課程を修了した者が児童クラブに従事する職員の放課後児童支援員として基礎資格を有する者として対象の追加となったため、改正するものです。

次に、議案第23号の和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本年10月からの消費税引き上げに伴い、和気町和気鶴飼谷温泉施設利用料等について料金改定を行うものです。

次に、議案第24号の和気町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。本年10月からの消費税率引き上げに伴い、税負担の適正な転嫁を図るため、課税対象となる下水道使用料の消費税引き上げ分の改正を行うものです。

次に、議案第25号の和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例についてであります。本年10月からの消費税率引き上げに伴い、税負担の適正な転嫁を図るため、課税対象となる下水道使用料の消費税引き上げ分の改正を行うものです。

次に、議案第26号の和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例についてであります。本年10月からの消費税率引き上げに伴い、税負担の適正な転嫁を図るため、課税対象となる下水道使用料の消費税引き上げ分の改正を行うものです。

次に、議案第27号の和気町水道条例の一部を改正する条例についてであります。本年10月からの消費税率引き上げに伴い、税負担の適正な転嫁を図るため、課税対象となる水道加入金、給水使用料の消費税引き上げ分の改正を行うものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第15号から議案第27号までの13件、順次細部説明を求めます。

危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 議案第15号・議案第16号説明した。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第17号・議案第18号説明した。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 濟いませぬ。条例施行（せこう）じゃなしに、施行（しこう）というふうにはぜひやってほしいと思います。一部の町民から苦情も受けておりますので。

○議長（安東哲矢君） 総務部長、「しこう」ということで発言したということです。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 「せこう」というて言ようられてたから、「しこう」に直してほしいと。

○議長（安東哲矢君） なるほど。

暫時休憩といたします。

午後1時23分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 議案第19号説明した。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 議案第20号説明した。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第21号説明した。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第22号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第23号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第24号・議案第25号・議案第26号・議案第27号説明した。

（日程第8）

○議長（安東哲矢君） 日程第8、議案第28号和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第28号の和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について提案理由の説明をいたします。

農業委員会委員の任命に当たっては、認定農業者等がその過半数を占めることと法律で規定されておりますが、区域内の認定農業者数が少ない場合は、議会の同意を得て認定農業者に準ずる者を含め、その割合を4分の1以上に緩和することができるとされております。この例外規定を適用するため、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご同意賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第28号の細部説明を求めます。

産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 議案第28号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、2時10分まで暫時休憩といたします。

午後1時49分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第9）

○議長（安東哲矢君） 日程第9、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第29号の平成31年度和気町一般会計予算についてを説明いたし

ます。

まず、平成30年度の決算見込みですが、普通交付税の減額等の影響によりまして、昨年度財政調整基金を合併以降初めて取り崩すこととなりましたが、本年度についても現時点で、先般の所信表明でもお話し申し上げましたが、2億5,000万円程度の取り崩しを見込んでおります。理由としては、歳入において、一般財源の大部分を占める普通交付税が合併特例による増額分の縮減などによりまして減額される一方、歳出においては高齢化の進行等による社会保障費の増加傾向が顕著であることが挙げられます。

平成31年度予算は、このように事業に取り組むための財源に限られる中、健全で持続可能な財政を基本として、総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、創意と工夫により最大の行政効果が得られるよう取り組みました。

一般会計の予算規模は81億6,000万円で、前年度6月補正後の予算に対して6.3%、4億8,229万円の増額となっております。歳入の主なものでは、町税が前年度当初に比較いたしまして1%増の15億3,447万1,000円、地方交付税は普通交付税においては合併特例増額分が更に縮減されることを見込み、前年6月補正後と比較しますと3%減の32億円、特別交付税においては3億7,000万円を計上いたしております。国庫支出金では、民生費国庫負担金、土木費国庫補助金を主に6億7,333万5,000円、県支出金では民生費県負担金、農林水産業費県補助金など4億5,968万6,000円を見込んでおります。繰入金は、収支不足によりやむを得ず財政調整基金から2億6,500万円を取り崩すことといたしております。繰越金は前年度繰越金として4,000万円を計上し、町債では農業施設事業債4,980万円、過疎対策事業債5,790万円、合併特例事業債3,350万円、臨時財政対策債1億9,000万円など、前年度当初に比較し62.5%増の7億1,220万円となっております。

次に、歳出ですが、主な事業としましては、本庁舎、佐伯庁舎改修工事費4,830万5,000円、公共交通機関6,365万7,000円、情報通信施設拡張工事3,025万円、ドローン活用推進事業1,105万円、和気駅周辺整備事業1,843万5,000円、防災都市公園整備事業6億639万7,000円、放課後子ども環境整備事業742万円、和気清麻呂公顕彰事業347万1,000円、佐伯グラウンド改修工事1,351万1,000円を計上いたしております。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによりしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第29号の細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第29号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、3時15分まで暫時休憩といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第29号説明した。

○議長（安東哲矢君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

あすは午後1時から本会議を開会いたします。ご出席方よりしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後3時38分 散会

平成31年第3回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 平成31年3月12日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月12日 午後1時00分開議 午後3時33分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 従野 勝
4番 若旅 啓太 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 西中 純一 11番 当瀬 万享 12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
遅参 10番 西中 純一
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 30 号 平成 31 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 31 号 平成 31 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 32 号 平成 31 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 33 号 平成 31 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 34 号 平成 31 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	説明
	議案第 35 号 平成 31 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 36 号 平成 31 年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	説明
	議案第 37 号 平成 31 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 38 号 平成 31 年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 39 号 平成 31 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 40 号 平成 31 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 41 号 平成 31 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 42 号 平成 31 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
	議案第 43 号 平成 31 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
議案第 44 号 平成 31 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明	
日程第 2	議案第 45 号 公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議について	説明
日程第 3	議案第 46 号 工事請負契約の締結について	説明
日程第 4	議案第 47 号 物品購入契約の締結について	説明
日程第 5	議案第 48 号 権利の放棄について	説明
日程第 6	議案第 49 号 和気町道路線の認定について	説明

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。遅参申し出1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

ここで、3月11日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

去る3月11日午後3時50分から本庁舎3階の第2会議室で、町長、副町長以下、関係部・課長、議会運営委員全員の出席のもと、会議を行いました。

会議の内容は一般質問についてでございます。

一般質問は、全部で通告者が9名ということになりました。

そして、第1日目に6名、第2日目に3名ということになりました。3月19日火曜日9時から6名、3月20日午後1時より3名ということになりました。

それから、その他といたしまして、議場が乾燥するものですから、水分の補給ということでペットボトルでの持ち込みを許可するという事に決まりました。執行部の方も同じであります。ただし、ラベル等は外しての持ち込みをお願いしたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(安東哲矢君) ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

ただいま西中議員が出席されましたので、出席議員数は12名となりました。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、議案第30号から議案第44号までの15件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) それでは、議案第30号から議案第44号までの15議案について提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第30号の平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。まず医療保険制度の安定化と世代間の負担の公平化を目的に、平成30年度に国保制度改革が実施されました。改革初年度としておおむね安定した制度運営ができていると考えています。しかしながら、少子・高齢化や医療費の増大といった問題は解消されていないことから、引き続き国民健康保険の運営は非常に厳しいものとなります。本町におきましても、ここ数年1人当たりの医療費が顕著に増加傾向にあることから、特定健診をはじめとする保健事業の推進、後発医薬品の普及促進等、医療費の抑制に取り組んでいかなければなりません。平成31年度の国保会計ですが、1人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、加入者数の減少により、税込全体の医療費は減少することとなります。また、県に納める国民健康保険事業納付金ですが、先ほどもお話を申し上げました本町の医療費

の伸びが大きいことから、増加することとなりますが、予算全体としましては平成30年度よりも減少することとなります。歳入では保険税2億6,089万3,000円、県支出金14億5,188万6,000円を計上し、歳出では保険給付費14億3,726万3,000円、国民健康保険事業費納付金4億976万3,000円を計上し、会計全体では19億4,200万円を計上いたしております。

次に、議案第31号の平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計についてであります。日笠診療所勘定では、診療収入1,326万3,000円等を見込み、歳出では総務費1,488万5,000円、医業費の医薬材料費700万円等を計上し、会計全体では2,350万円を計上いたしております。次に、塩田診療所勘定ですが、患者数の減少から診療日を週2日から週1日に変更することから、会計全体といたしましては、前年度に対しまして約33%減少の210万円としています。内訳は、診療収入137万3,000円を見込み、歳出では総務費134万8,000円、医業費の医薬材料費40万円等を計上いたしております。

次に、議案第32号の平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入では、後期高齢者医療保険料1億7,851万8,000円、一般会計繰入金6,913万5,000円等を見込み、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,996万2,000円等を計上いたし、会計全体では2億5,300万円を計上いたしております。

次に、議案第33号の平成31年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定歳入では、介護保険料3億9,212万7,000円、国県支出金及び支払基金交付金で11億3,823万2,000円、一般会計繰入金2億8,343万6,000円を見込み、歳出では、総務費として6,216万4,000円、保険給付費16億4,345万6,000円、地域支援事業費8,680万6,000円を主に計上いたしております。そして、サービス事業勘定歳入では、介護予防サービス計画費収入486万3,000円、一般会計繰入金1,320万2,000円等を見込み、歳出では、介護予防支援事業費1,794万円を計上し、会計全体では18億3,192万6,000円を計上いたしております。

次に、議案第34号の平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料47万円、一般会計繰入金360万円等を見込み、歳出では、合併処理浄化槽事業費251万3,000円、公債費178万5,000円等を計上し、会計全体では435万8,000円を計上いたしております。

次に、議案第35号の平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。歳入では、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金23万4,000円、貸付金元利収入126万9,000円等を見込み、歳出では、一般管理費31万4,000円、公債費34万7,000円等を計上し、会計全体では163万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第36号の平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料974万6,000円、一般会計繰入金を5,280万円、資本費平準化債として920万円を見込み、歳出では、終末処理施設管理費1,270万7,000円、管渠維持管理費461万6,000円、農業集落排水事業費50万円、公債費で5,546万8,000円等を計上し、会計全体では7,588万円を計上いたしております。

次に、議案第37号の平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。歳入では、駐車場使用料1,017万7,000円を見込み、歳出では、駐車場管理運営に係る費用503万4,000円、一般会計繰入金400万円等を計上し、会計全体では1,650万4,000円を計上いたしております。

次に、議案第38号の平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料2億1,488万8,000円、一般会計繰入金5億3,600万円、公共下水道事業債1億5,750万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費9,462万4,000円、管渠維持管理費2,277万

9,000円、雨水排水機場管理費2,245万円、公共下水道事業費2,763万6,000円、公債費7億599万3,000円等を計上し、会計全体では9億925万5,000円を計上いたしております。

次に、議案第39号の平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料5,525万6,000円、一般会計繰入金1億9,580万円、資本費平準化債5,600万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費2,519万7,000円、管渠維持管理費として1,753万3,000円、特定環境保全公共下水道事業費196万円、公債費で2億5,760万5,000円等を計上し、会計全体では3億1,400万7,000円を計上いたしております。

次に、議案第40号の平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。歳入では、事業収入といたしまして3億2,525万7,000円を見込み、歳出では、事業費の管理運営費として3億7,573万3,000円等を計上し、会計全体では4億546万9,000円を計上いたしております。

次に、議案第41号の平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。歳入では、繰越金2億4,410万1,000円等を見込み、歳出では、事業費349万5,000円等を計上し、会計全体では2億4,418万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第42号の平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。歳入では、一般会計繰入金を30万円、繰越金16万8,000円を見込み、歳出では、公債費を30万円、予備費を16万8,000円を計上し、会計全体では46万8,000円を計上いたしております。

次に、議案第43号の平成31年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数2,303戸、年間総給水量65万4,940立方メートル、1日平均給水量1,794立方メートルで算定し、収益的収入予算は9,582万9,000円、収益的支出予算は8,346万4,000円となり、収入予算が支出予算を上回っております。また、資本的支出予算では、企業債償還金629万4,000円を計上いたしております。これらの財源としては工事負担金83万円を充当しております。不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第44号の平成31年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数は3,786戸、年間総給水量90万1,845立方メートル、1日平均給水量2,471立方メートルで算定をし、収益的収入予算は1億6,054万7,000円、収益的支出予算は1億7,235万円となり、支出予算が収入予算を上回っております。また、資本的支出予算では、配水管布設工事費5,826万2,000円、企業債償還金4,868万3,000円を計上いたしております。これらの財源としては、企業債2,360万円、出資金2,434万2,000円、工事負担金3,548万4,000円を充当いたしております。不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたします。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第30号から議案第44号までの15件、順次細部説明を求めます。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第30号・議案第31号・議案第32号説明した。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第33号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第34号説明した。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第35号説明した。

- 議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。
- 上下水道課長（豊福真治君） 議案第36号説明した。
- 議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。
- 産業建設部長（南 博史君） 議案第37号説明した。
- 議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。
- 上下水道課長（豊福真治君） 議案第38号・議案第39号説明した。
- 議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、2時45分まで暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時45分 再開

- 議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

- 産業建設部長（南 博史君） 議案第40号説明した。
- 議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。
- 生活環境課長（岡本芳克君） 議案第41号説明した。
- 議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。
- 事業課長（西本幸司君） 議案第42号説明した。
- 議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。
- 上下水道課長（豊福真治君） 議案第43号・議案第44号説明した。

（日程第2）

- 議長（安東哲矢君） 日程第2、議案第45号公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

- 町長（草加信義君） それでは次に、議案第45号の公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議についてであります。和気町営バスの備前市への乗り入れに伴い、バス路線及び施設の備前市との相互利用について、地方自治法第244条の3第1項及び第2項の規定により、協議するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

- 議長（安東哲矢君） 次に、議案第45号の細部説明を求めます。

危機管理室長 新田君。

- 危機管理室長（新田憲一君） 議案第45号説明した。

（日程第3）

- 議長（安東哲矢君） 日程第3、議案第46号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

- 町長（草加信義君） 次に、議案第46号の工事請負契約の締結についてであります。平成30年度小規模ため池補強事業、尾水尾池改修工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める

ものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第46号の細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第46号説明した。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、議案第47号物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第47号の物品購入契約の締結についてであります。平成30年度排水ポンプ車購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第47号の細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第47号説明した。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第48号権利の放棄についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第48号の権利の放棄についてであります。地方自治法第96条第1項第10号の規定により、平成27年度、平成28年度の水道料金5件、2万8,620円の債権放棄の議決をお願いするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第48号の細部説明を求めます。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第48号説明した。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議案第49号和気町道路線の認定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第49号の和気町道路線の認定についてであります。道路法の規定により、和気町道路線として変更路線の認定をいたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第49号の細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第49号説明した。

○議長（安東哲矢君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を開会しますので、ご出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞さまでした。

午後3時33分 散会

平成31年第3回和気町議会会議録（第3日目）

1. 招集日時 平成31年3月13日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月13日 午前9時00分開議 午後5時03分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 従野 勝
4番 若旅 啓太 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 西中 純一 11番 当瀬 万享 12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草 加 信 義 副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸 会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 竹 中 洋 一 危 機 管 理 室 長 新 田 憲 一
ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一 税 務 課 長 岡 本 康 彦
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明 生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克
健 康 福 祉 課 長 則 枝 日 出 樹 介 護 保 険 課 長 桑 野 昌 紀
産 業 建 設 部 長 南 博 史 産 業 振 興 課 長 永 宗 宣 之
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治 地 域 審 議 監 大 石 浩 一
事 業 課 長 西 本 幸 司 教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 森 卓 麻 社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 2 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）の変更について	委員会付託
日程第 2	議案第 3 号 平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算（第 5 号）について	委員会付託
日程第 3	議案第 4 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 5 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 6 号 平成 3 0 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 7 号 平成 3 0 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 8 号 平成 3 0 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 9 号 平成 3 0 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 1 0 号 平成 3 0 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 1 1 号 平成 3 0 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 1 2 号 平成 3 0 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 3 号 平成 3 0 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 4 号 平成 3 0 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	日程第 4	議案第 1 5 号 和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例について
議案第 1 6 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について		委員会付託
議案第 1 7 号 和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について		委員会付託
議案第 1 8 号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	委員会付託
	議案第20号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第21号 和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例について	委員会付託
	議案第22号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第23号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 について	委員会付託
	議案第24号 和気町下水道条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第25号 和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第26号 和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第27号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第5	議案第28号 和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合 を4分の1以上とすることの同意について	委員会付託
日程第6	議案第29号 平成31年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第7	議案第30号 平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第31号 平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第32号 平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第33号 平成31年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第34号 平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第35号 平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第36号 平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第37号 平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第38号 平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第39号 平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第40号 平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第41号 平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第42号 平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第43号 平成31年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第44号 平成31年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
日程第8	議案第45号 公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議について	委員会付託
日程第9	議案第46号 工事請負契約の締結について	委員会付託
日程第10	議案第47号 物品購入契約の締結について	委員会付託
日程第11	議案第48号 権利の放棄について	委員会付託
日程第12	議案第49号 和気町道路線の認定について	委員会付託
日程第13	請願第1号 「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書	委員会付託
	請願第2号 日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願	委員会付託
日程第14	議案訂正の件	許可

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、議案第2号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第2号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算(第5号)についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) ちょっと待ってください。たくさんあるので、ちょっと。

31ページの自主防災活動支援事業補助金、これは各地域に自主防災組織をどんどんつくって行って、防災に役立てようということでしたと思うんですが、たしか1地域がまだできていないというふうには聞いておったんですけど、50万円の減というのはどういうことでしょうか。

それから、すぐ下の情報システム費でホームページ作成委託料、入札残ということで101万円減です。これは、私も詳しくチェックしてないんですけど、ホームページの作成がリフォームができたんでしょうか。その結果というか、その点についてどういうふうになったのか、教えていただきたいと思います。これ、たしか500万円ほどあったんじゃないかなというふうに思うんですけど。

それから、32ページの出店支援補助金です。これが当初予算では743万8,000円ほどあったのが480万円減ですから、250万円ほどになったんですか。今利用しているのはコンビニが2店、コーヒー屋が1カ所たしか利用されてるように思ったんですけど、30年度はどこが今利用されてるのか。今現在、最初から利用されてるとこは今年も30年度も補助金をもらわれたんだろうと思うんですけど、その内訳がありましたらお願いいたします。

それから、39ページ、有害鳥獣補助金827万2,000円、これは増額ということなんですけど、毎年この時期に増額してるかもしれませんが、これの内訳、それを教えてください。

あとは、当初でも質問はさせていただきたいと思いますが、防災都市公園の整備事業費、繰越明許を1億2,

600万円されております。一円も使ってないということでございますが、できればもうこれは使ってほしくないというふうに思っておるんですが、その繰り越しをした主な理由ですね。どうも2年間しか税金の控除が受けられないと、そういうことで今年の当初の6億円ぐらいですか、失礼しました、購入費は6億円じゃないです。ちょっと額は覚えてないですけど、それと一緒に一括してそういうふうな処理をしたいということではないかなと思うんですけど、その主な理由だけ教えていただきたいと思います。

あと、前後しますが、28ページ、商工債1,530万円は和文字焼きの周辺整備事業充当が出ております。これは、昨年度できなかったものをもう一度という、昨年度じゃない、ごめんなさい、今年度30年度です。前年度の分で、できないとってた、たしか2,000万円ほどでやられると思ったんですけど、その辺のどういうふうにやられたんか、その辺の成り行きを教えていただきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） それでは、31ページ、一般管理費の負担金補助及び交付金の自主防災組織54万円の減額の理由ということですが、自主防災組織につきましては、現在のところ52区のうち51区で組織をしていただいております。活動支援ということで、ハード事業、ソフト事業というふうに2項目設けておまして、ハード事業というのは防災についての施設を整備していただく。ソフト事業というのは、そういう訓練をしていただく。そういうことで、補助金を設定しております。当初、それぞれ8地区程度はそういう申し込みがあるかなというふうに想定しておりましたが、今年度は現在のところハード事業では1つ、それからソフト事業については4区、これの申し込みのみでございまして、その不用分を減額させていただくということでございます。よろしくお祈いします。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、情報システム費のホームページ作成委託料の減額でございますが、こちらにつきましては、ホームページにつきましてはプロポーザル方式で業者を決定いたしまして、予算額600万円から101万円の減額となっております。ホームページのオープンにつきましては、3月19日をプレオープンの予定といたしておるところでございます。

続きまして、3点目でございますが、出店補助金のことでございます。

出店補助金につきましては、議員おっしゃられますように、当初予算からの減額でございまして、480万円、こちらはコンビニ、それからフランチャイズの珈琲館、3店分の経費となっております、予定しておりました新規分の申請がなかったということで、480万円となっております。内訳につきましては、また後ほどご回答させていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 39ページの有害鳥獣の捕獲補助金の増額補正の内訳についてでございます。

予算書の127ページ、参考資料をお開きをいただきたいと思ひます。

予算書の末尾、127ページについております林業費関係の参考資料でございます。そちらの方に、有害鳥獣の捕獲頭数補助金等、当初予算で計上しておったもの、実績見込み、差し引きで今回補正をさせていただく内訳を掲載をいたしております。主なもので言ひますと、当初予算におきまして、イノシシ、鹿を合わせまして1,330頭当初予算で予算計上いたしておりました。決算見込みといたしましては、イノシシ、鹿、合わせまして1,949頭を見込んでおります。頭数にして619頭、金額にして、そちらにありますように827万円ほどの不足額を生じますので、今回こちらの方で補正をお願いしている次第でございます。

続いて、28ページ、町債の商工債でございます。

12月定例の補正予算におきまして、災害復旧費として2,000万円を予算計上をお願いして議決をいただいたところでございます。その後、岡山県あるいは財務事務所と協議を重ねていく中で、事業の取り扱いを災害

復旧費ではなくて、商工費の地域活性化事業債、こちらの方の起債充当の方が適当であろうという協議結果になりました。したがって、12月に災害復旧費として計上させていただきました歳出での2,000万円、こちらを商工費に振り替えていただき、それに充てるべき財源も災害復旧事業債を減額し、こちらに計上しております商工費の地域活性化事業債を和文字焼きの修繕工事の財源として充当計上するものでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 西中議員のご質問でございますが、18ページの繰越明許費の中段あたりに防災都市公園整備事業1億2,600万円という繰越額が掲載してございます。これは、議員おっしゃられたように主には用地購入費でございますが、これは公共事業で申しますと、所得税控除、5,000万円控除というのが使えるんですが、1事業1人1回ということで、4月以降に繰り越しとあわせて新年度予算にも計上しておりますが、その用地費を使いまして31年4月以降に用地買収をするということで、全額繰り越しをいたしております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、出店補助金の内訳でございますが、こちらにつきましては、ローソン佐伯店57万5,000円、それから岡山珈琲館187万5,000円、セブーンイレブン和気インター店へ18万7,000円の支出となっております。内訳は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 大体わかったんですが、2つだけ。

3月19日にインターネットのホームページを変えるということですが、それに切りかわると。その概要はどういうものか答弁がなかったと思うんですけれど。

それから、和文字焼きの分は、歳出ではどこへ出てるんですか、それ。もうそれは財源更正だけということでしたかね。そこがちょっとよくわからなかったんですけど、それだけお願いします。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） ホームページのリニューアルでございますが、全面リニューアルということでホームページのホーム画面から内容の方につきましても、デザイン的なものも全面変えていくということで予定をしております。全面的にリニューアルを行いまして、その内容が町民、それから内容が周知できるものに変えていくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 和文字焼きの修繕工事に関する予算でございます。

予算書の46ページをお開きください。

災害復旧費の観光施設災害復旧費といたしまして、補正前2,000万円、これを皆減、0円といたしております。ここで、災害復旧費からは2,000万円を減額し、予算書の40ページでございます。40ページの観光費の13節委託料、工事委託料1,700万円、こちらが和文字焼きの施設周辺整備の工事委託料でございます。工事委託料といたしておりますのは、和文字焼きまつり実行委員会を事業主体として工事を行っていただくということでございまして、先ほども申しましたように、災害復旧費の費目から観光費へ予算を振り替えたということでございます。なお、2,000万円を1,700万円に減額しておりますのは、県の方の補助金の関係もございまして、300万円については31年度の当初予算へ振り替えております。300万円を31年度予算に振り替えることによりまして、ここで2,000万円と1,700万円の差が生じております。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） よろしいですか。

（10番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番(山本泰正君) 41ページの防災都市公園事業、土地購入費用として1億2,670万円なんですが、繰り越しの方は1億2,600万円、70万円は何に使ったのか、どこへ消えたのか、ちょっとそこらあたりの説明をお願いしたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) ちょっと申しわけございません。少し調べさせてください。後ほどお答えいたします。よろしくお願いします。

○議長(安東哲矢君) 9番 山本君。

○9番(山本泰正君) 全部繰り越しをしたのであれば、当然同額が載るべきだと思うんですが、繰り越しするのにチェックを十分せずというようなことでは困るんですけど。

○議長(安東哲矢君) 副町長 稲山君。

○副町長(稲山 茂君) 山本議員のご質問にお答えをいたします。

防災都市公園の費目のとこへ今回補正額で1,000万円落として、1億2,670万円が予算措置として今残っております。その額が繰越明許のところに1億2,670万円ということで上がるとということはご理解をいただきたいと。ここで、1,000万円を落としたのは、ふるさと納税の分の1,000万円の額を減額しましたということでございます。70万円がということは、ちょっとこちらでは……。

(9番 山本泰正君「ちょっと議長、休憩をお願いします」の声あり)

○議長(安東哲矢君) 暫時休憩といたします。

午前9時22分 休憩

午前9時23分 再開

○議長(安東哲矢君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) 126ページの参考資料をごらんいただけますか。

防災都市公園整備事業の明細をつけておりまして、その中で事業費の内訳、工事雑費70万円というのがございます。これは、需用費と役務費、10万円と60万円と、これは30年度で歳出する経費でございます、これを除いた1億2,600万円を繰り越しをさせていただきます。大変失礼いたしました。

○議長(安東哲矢君) 9番 山本君。

○9番(山本泰正君) その70万円はもう今年度中に使うということですね。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) この70万円につきましては、30年度の予算で執行する予定でございます。

(9番 山本泰正君「了解です」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

8番 万代君。

○8番(万代哲央君) 42ページの8番の消防費の消防施設費ですけど、これは歳入の方でも見送りというような、分担金を見送りというのがありました。これは、消防施設ということなんでお尋ねしますが、消火栓の設置工事199万円の見送り、それからその下の消防備品、これ苦木区と言われました、購入費の見送り、この見送った理由とそれから5カ年計画で消防の施設等、備品等を充実させていこうということですけど、31年度で実施するかどうかというようなことをお尋ねしたいと思います。

それから、31ページの一番下の12番の地方創生推進費が補正で1,800万円余り減額されております

が、これは歳入の方でも国庫補助金が支出が減額になっておりますけど、小さいことは抜きにして、31ページから32ページにかけて、14とか18とか19のあたりは申請がなかったというふうなことで、これはちょっと置いて、13の委託料で647万4,000円が減額になっておるんですけど、これらのことをやらなかった理由、あるいはやらなかった理由、今後の計画というようなことを教えてほしいと思います。

それから、もとに戻るんですけど、31ページで同じく地方創生推進費の地域おこし協力隊員の報酬マイナス260万円ということなんですけど、これは応募者が今もうないということなんですか。下火になってるというような感じで受け取っていいんかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、41ページの一番下の6の防災都市公園費ですけど、この土地購入費が1,000万円減額というのですが、これは企業版のふるさと納税の関係ということなんですけど、企業版のふるさと納税は内閣府の許可とか認可とか要するというふうに聞いたことがあるんですけど、寄附する企業というのは当てがあるのか、それをお尋ねしたいということと、それから防災都市公園費で企業版のふるさと納税というのは土地の購入費にしか充てられないのかどうかということをお尋ねします。

それから、31ページの中ほど、上のところですけど、19の負担金補助及び交付金の中の防災士の育成事業補助金でマイナスの30万7,000円ですけど、これは1人幾らの補助で実績はどれくらいあるんか、それからこれをとるようなPRをしてるんかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、同じく31ページの今言ったちょっと上のところ、一番上のところですけど、ハザードマップの修正委託料ですけど、これ修正というのはどういうことなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、40ページの観光費、19番のイベント出展負担金というのがあります。これも減額88万9,000円ですけど、これは精査して取りやめたというようなことを言われたと思いますが、何の出展でなぜやめたのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、42ページの下教育総務費、事務局費ですけど、この中で予算執行の減によってこれだけ減額になってるということを言われたと思いますが、予算執行はしたが減額になったんか、それともしなかったものもあるんかと、そのあたりを詳しく教えてほしいと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 万代議員のご質問のまず最初42ページの消防施設費、消火栓、それから消防備品の減額の理由ということなんですけど、これは消防の5カ年計画というのに沿って毎年予算を計上しております。執行の前に、それぞれの消防団とか、それから地元の方に確認をするわけなんですけど、やはり計画の策定のとときは事情が変わっている地区がございます、そういうところは今回実施しないんだということでお答えをいただく場合がございます。例えば、小型動力ポンプを今回苦木区がキャンセルというか、未実施なんですけど、また次の5カ年計画で改めて考えさせてくださいということで、器具の長寿命化といいますか、そういったことも考えながら、区の実情に応じて対応をしているところでございます。

それから、ハザードマップの修正ということで、31ページになります。

これは、現在和気町のハザードマップの作成をして全戸にお配りしておりますが、このたびハザードマップの中で土砂災害の特別警戒区域というのが順次公表されています。平成32年度まで、小学校区ごとに公表されておまして、公表された地区からハザードマップを修正をさせていただいてお配りをさせていただこうということにしています。今年度は本荘小学校区とそれから旧山田小学校区、この2つの小学校区の修正が公表されましたので、修正をしてお配りをするという、そういうことでございます。

防災士の方ですが、防災士の育成ということで、今年度18人の方が受講する予定になっております。今までが17人いらっしゃいまして、平成29年度までで17人の方が防災士の資格を持っていらっしゃいます。今年度が18人受講する予定でございます。広報とか、それから消防団の方で募集についてPRをしております。分

団長の経験者の方は講習を免除という、申請だけで防災士の資格が取れるということになっております。ただ、来年度もそういったことで募集をしていきたいというふうに思います。1人あたりは、講習を受講した場合は6万9200円、それから申請のみですと8,000円という単価でございます。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、万代議員の質問の32ページ、地方創生推進費の委託料でございますが、こちらの減額内容でございますが、まずイベント委託料、こちらは移住体験ツアーでございますが、連携中枢都市圏での実施となりましたので、イベント委託料60万円減額しております。

それと、アンケート業務委託料につきましては、事業見直しということで、前年もいたしておりますので、30年度については見送りということで150万円減額をいたしております。

それから、多言語観光案内保守の管理業務委託料、それからクラウドソーシング、それから観光プログラムの開発委託料につきましては、プロポーザル執行残でございます。そちらの経費の減額となっております。

続きまして、協力隊でございますが、協力隊260万円減額ということで応募がなかった期間の減額となっております。こちらにつきましては、現在6名の地域おこし協力隊がございます。公営塾1名、4月からの予定でしたが、9月からの採用になっております。それから、吉井川DMOの関係ですが、こちら11月からの採用になっておりまして、募集に対しまして応募の方が即なかったということでの減額となっております。

続きまして、41ページでございますが、41ページの企業版ふるさと納税のご質問でございます。

こちらの企業版ふるさと納税につきましては、再生計画というものを内閣府の方に提出いたしまして、その承認を得まして企業版ふるさと納税の制度を活用しておるものでございます。企業につきましては、ホームページの方で掲載いたしまして、募っていく形をとっていかうと思っておりますが、こちらの土地の方だけかというご質問でございますが、こちら事業内容、再生計画の方では土地購入費の購入に充当すると、ふるさと納税の企業版がその年度に事業完了するということで、土地のみの該当しかならない、建物と造成等には該当にならないというようなことでございますので、31年度の土地購入費に充てたいと思っておるところでございます。業者の当てにつきましては、ホームページ等に掲載いたしまして募っていきたく、このように考えております。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 40ページ、観光費のイベント出展負担金88万9,000円でございます。予定しておりました事業は、東京ビッグサイトにおいて30年9月に4日間の期間開催をされましたツーリズムEXPO、こちらへの参加負担金ということで当初予算におきまして予算計上させていただいておりましたが、開催時期あるいはその他いろいろの観点から検討し、30年度においては出展を見送ったという経緯でございます。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、42ページの教育総務費の事務局費につきまして、事業執行して減額か、しなくて減額かというご質問でございますが、全て執行しての減額補正となっております。健康診断手数料40万円につきましては、受診者数の減となるのが理由でございます。それから、電算事務委託料43万円減はスポットサポートということで100万円予算計上しておりましたが、実際の必要は57万円ということで43万円の減額としております。スクールバス運行委託料は、これは入札残で減額です。その下のバスの借上料は、校外学習等のバス利用が減ったということで14万円の減、電算機器借上料の40万円につきましては、全体額の不用額が40万円出てきたということです。備品購入費につきましては、校務用パソコンの入札残が280万円ということになっております。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） もう一回お尋ねしますが、覚えているのだけを言いますが、イベント出展のビッグ

サイトの分は、回答がよくわかりませんが、何でやめたかというのはよくわかりませんでしたけど、31年度でもこれはやらないということですか、取りやめるとのこと。予算上げてるわけですから、何かやろうと思っ
て出しとるわけでしょうけど、それを取りやめたという理由がはっきりわかりませんでした。31年度はどうい
うふうにされるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊というのは、これからどのように応募していくのかということをお尋ねします。

それと、企業版ふるさと納税ですけど、その年度のみに充当ということですけど、例えば建物でも野球場であ
れば照明とかそういう器具とかか備品、そういうもんだったら単年度で買えるんじゃないんですか。そういう
ことは考えられんのかなという気がしたんで、もう一度お尋ねしたいと思います。

それから、ハザードマップの修正というのは、何かハザードマップの地図の中の修正かなと思ってたんですけ
ど、ハザードマップ自体を修正して、それでこれだけ減ったとか、改訂版という意味ですか。これは、我々
がもらっているのは和気町の全地区の地図が載っていると思うんですけど、今改訂版は地区ごとのやつなんですか。
そのあたりを教えてくださいと思います。これにつきましては、もしそういう部分的な地区ごとに分かれてい
るものであるならば、議員には配っていただきたいなと、配付してもらいたいなという思いがあります。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 40ページ、観光費のイベント出展負担金の取りやめの理由でございます。

東京で9月に開催されましたツーリズムEXPOに関しましては、DMO、こちらの方は出展をいたしております。
それに重複して和気町もというのはいかがかなあと、東備地域、広域でのDMOが出展するのであれば、
その中に和気町のPR事業も含めていただいたら、ということで、DMOに重ねて和気町の出展というのは今回は
見送ろうということで、30年度におきましては開催地が東京であることということも加味いたしまして見送
りとさせていただきます。

なお、31年度につきましては、ツーリズムEXPOが大阪開催ということになっております。和気町の観光
対象ターゲットは京阪神、こちらの方が主に中心になってこようかというふうに思っておりますので、大阪での
開催につきましては経費がかかっても投資の効果はあるのではないかなあという判断のもと、31年度では出展
の予算計上をさせていただいております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 地域おこし協力隊の応募方法でございますが、こちらにつきましては、特別交
付税の方で80万円経費の方が認められております。予算措置もしておりますが、メディア等に発信いたしまし
て、そういう呼びかけも行いまして雇用に努めてまいりたいと思います。なお、地域おこし協力隊につきましては
は、特別交付税の算入ということで、全国の自治体も多く雇用をいたしております。そういった中で、人材も
住所が特定された方のみが地域おこし協力隊の対象となるということで難しい面もございますが、有効にこの
制度を活用してまいりたいと思っております。

続きまして、企業版ふるさと納税でございますが、こちらにつきましては、平成31年度までの時限立法とな
っております。議員おっしゃられますように、建物等につきましては32年度以降というようなこととなります
ので、再生計画の中でも土地購入費だけの充当しか考えられないということで土地のみへの充当での再生計画を
国へ提出していく予定でございます。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） ハザードマップの修正につきましては、これまでハザードマップの中に土砂災
害警戒区域という表現をしておりましたが、平成29年度からそれに加え、特に建築物に損壊が生じ、住民に著
しい危害が生じる危険がある区域を土砂災害特別警戒区域ということで県の方が指定をしております。平成29
年度から指定、それから公表の方が始まりまして、32年度まで町内全域で順次公表されていくというふう

いております。29年度に指定された地域を、先ほど言いましたが、本荘小学校区と旧山田小学校区なんですが、この土砂災害特別警戒区域をハザードマップにプラスした分を今回はその学区の方にだけ配布をしております。それから、議員にまたこれはお配りして見ていただきたいというふうに思います。

(8番 万代哲央君「よろしいです」の声あり)

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑ございませんか。

7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) それじゃあ、ページでいきますと、18ページ、繰越明許の宮田住宅の解体費用です。これの数字がここにありますが、これの繰り越しのあった分の現在の入居状況、それから解体時期、それから跡地の活用、それらについて簡潔にお答えいただきたいと思います。

それから次に、26ページ、りんごの売上金220万2,000円の減額、これは自然の天候かげんということで、答えはそうでしょうけども、ただそれだけなのか、それとも原因はほかにもあるのか、いわゆる運営体制といいますか、そこの事業の体制、それから今先ほども万代議員からありましたけども、あそこは地域おこしという形で今までお世話になっとったんですけども、あの辺の切られたといいますか、応募がなかったのか、その辺の状況を概略、やはりできるものであればこ入れという面では体制を強化するという必要だと思いますけど、去年の9月でしたか、切れてから、その辺の状況をお答えいただきたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) 居樹議員のご質問にお答えいたします。

18ページの宮田団地の解体事業1,350万円繰り越しをさせていただいております。こちらにつきましては、宮田コミュニティハウスの周辺に約6,600平米ほどの敷地がございます、そこに4棟老朽化した団地が建っておりました。そこへ13世帯の方が入っておられましたが、これの住み替え政策を進めておまして、お一方少し引っ越しがおくれたので、解体工事の発注がおくれました。3月になって、ようやく発注をいたしまして今準備を進めておまして、一応5月末までの工期ということで進めておるところでございます。

それから、あと利用につきましては、解体後に現在は一般分譲する予定で検討をいたしておるところでございます。

○議長(安東哲矢君) 事業課長 西本君。

○事業課長(西本幸司君) それでは、りんごの売上関係につきましてご説明の方をさせていただきます。

減額になった理由というのは、確かに不作ということでございます。ただ、その原因につきましては、昨年の12月でございますが、東備農業普及センターにおいて原因を追求しました。その結果、大きな要因として隔年結果と樹木が弱ったため、春の花がつきにくかったという状況でございます。来年度につきましては、夏に花が落ちる数が少なかったということで、期待ができるもんじゃないかという報告を受けております。

地域おこし協力隊につきましては、近年配属はされておられません。職員と職員の指示によるシルバー人材センター会員によって園の経営をしておるといった状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長(安東哲矢君) 7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) まず、宮田の解体の関係ですけども、考え方、時期は5月末までに更地になるということで、それはわかりました。ただ、後の活用ですけども、町長も以前言われましたけども、6,600平米の有効ということで分譲地というのがあって、私はできれば以前も言いました、将来的に和気町の住宅政策の町有地がないと、やっぱりそのときに必要なら求めればいいということはないんで、その辺のことも含めて方針というか、今そういうことを考えておるといったことですけども、将来的には県営住宅の住宅問題、和気町には住宅問題がまだまだいろいろありますんで、その辺も踏まえての方針を決定していただければということで、あえてお願

いをしておきます。

それから、りんご園の方ですけども、今職員とシルバーということですけど、私言いたいのは、やはりこれは多少専門的な人ほどあそこへてこ入れということで、現状やってることであって、だからそれでよしとするのか、それとも本当にこれを本気でやるんだったら、もう少してこ入れが必要じゃないかという、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） りんご園の運営につきましては、平成31年度当初予算のところに出てきますが、臨時職員による運営と、専属の職員の運営でございます。そういう形で、てこ入れしていくという形の予算になっておりますので、31年度予算の方には賃金等、計上しておるといふ専門職員の臨時的計上がございます。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それじゃあ、専門的なセンター職員を臨時で雇ってということで、これは別に地域おこし協力隊に限りませんので、そういうことで隔年の生産ではなかなか将来的に、私も個人的にはあそこのりんご酢をとりますけど、なかなか生産量がなければ酢をつくりようもつくれんということなんで、そういうことを踏まえて体制強化ということでお願いしておきたいと思えます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） さっきの西本事業課長にお願いというか、これ補正でやるべきだったのか、本予算でやるべきだったのかわからなかったの、いい機会で今やらせてもらおうと思うんですけど、先ほど隔年結果って話がありましたけれども、隔年結果が起こったのは去年だけなんです。本予算には計上されてなかったの、来年度でもいつでもいいんで補正を上げていただきたいと思うのは、木を切り倒すって予算をつけていただきたいと思うんです。これ今やるべきなのかわからないんですけども、僕、厚生産業常任委員会ではないので、自分は総務文教で所轄外なので、この場でやりたいと思ってるんですけども、あのりんごの木っていうのはそもそも縦に伸ばして収量を稼がましょっていうタイプの木なんです。わい化、当時、三、四十年前に始まった当初はそういうふうに確かに植えられるんですけども、それを五、六年前、当時作業されてた方が高いと危ないからって理由でばつて全部切っちゃったんです。首を切るような形に切っちゃったんです。そうすると、りんごの木って樹木は何でもそうなんですけれども、例えば人間で言うと、こっから切られた形になるんです。そしたら、土から吸う栄養を切った分に行くべきだった栄養の行き場が今なくなってるんです。ないと、真横に枝がどんどん吹き出すんです。縦に伸びている木なのに、縦に伸ばさずの木なのに、今度は栄養を分散させるために横に広げなきゃいけない。でも、そうすると縦になってるから、樹間が狭過ぎるんです。木と木の間に狭過ぎるから、木と木の枝が交錯してそこが病害虫の温床になってるんです。これは、3年前から実は提言させていただいたんです、協力隊でやらせていただいたときから。そのダメージもずっと来てるんです。働かせていただいたときに、専門家の方、長野から来た専門家の方を呼んで、もう中身が虫でだめになってたりとか、もうどうしようもない木ってあるんです。それを、たしかかなりの量をスプレーでマーキングはしてあるんです。この木はもう絶対だめだって、これは切らないと大変なことになるよっていう、木全体が。そのときに、どうしても全てできなかったのは、町の財産だからっていう理由がたしか当時の担当から聞いたんですけども、これからの園の運営ということを考えていくと、そこら辺も抜本的にてこ入れしなきゃいけないと思えますし、今は木をもうちょっと、浄化傾向にあったんですけど、この間自分も見に行ったら、またちょっと木のダメージが入ってるなあっていうのは見てとれるので、この一、二年、二、三年は予算減額補正がかかってますけれども、そこは目をつぶった方がいいんじゃないかなとも思うんです。今は、もう支出、このままりんご園を続けていくんであれば、支出は増やすべきだと思います。生き返らせる、もう治療ですよ、手術だったりとか、その期間の収入

ていうのはもう目をつぶってっていう形に、目先のことじゃなくて長期的に考えた方がいいんじゃないかなってことは議会と行政で共通の認識として持っていくべきではないかと思いました。質疑になるんでしょうか、済いません、何か、と思ってます。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 先ほどの樹木の関係の伐採の予算の関係でございますが、専属の臨時職員等が配属になった場合には職員等で伐採等もできると思いますので、専門家等とよく相談しながら、そういったものを進めていきたいと31年については思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） ありがとうございます。木を切る、これ今やるべきなんですか、どんなですか、これ。当初予算のときやるべきですか。そうですね。これちょっとやめます。終わります。済いません。失礼しました。

○議長（安東哲矢君） それでは、ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、これから特別会計補正予算11件の質疑を行います。

最初に、議案第4号から議案第10号までの7件の質疑を行います。

まず、議案第4号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 国保です。59ページの療養給付費等償還金ということで、特定健診の検査にかかわるものだったと思うんですけど、急にこれだけ補正するというのがよくわからなかった。もう一遍、基本的なところを教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 59ページの療養給付費等償還金1,409万1,000円でございます。この内訳につきましては、平成29年度の各国、県の負担金の確定に伴うもので、内容といたしましては、療養給付費の負担金が1,066万5,000円、それから特定健康診査の負担金、国の分が同じく29年度の負担金の確定によるものでございまして171万3,000円、同じく県の特定健康診査負担金171万3,000円をここで国、県の方へ返還するものでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） もう一度、ちょっと簡単に。

原理として特定健診というのは今被保険者は無料ですよ。医療機関に対してお願い、個別でやってると思うんですけど、特定健診、そのどっちがどっちに返すか、もう一遍その辺きちっとお願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） これは、先ほど言いましたように、交付申請した額より確定した額の方が少額になったため、先ほど言いましたように、国、県の方へ返還するものでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 要するに、特定健診の件数が減ったということで、それに伴って国、県へ返すということですが、何件ぐらい減ったのか、それがわかれば。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 件数につきましては把握しておりません。全体で交付申請等をしますもので、それに伴いまして、実績により差額が生じます。ですから、その差額の分が29年度におきましていただき過ぎだったので、その分を平成30年度の補正で返還させていただくということになりますので、ご了承ください。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第5号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第6号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第7号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 介護保険です。82ページの地域密着型介護給付費というのが5,300万円減です。これ、当初は3億4,746万円でしたから、約3億円程度に減ったということですよ。それから一方、居宅介護サービス給付費、これも4,700万円、当初これは4億8,043万円ですから、これ10%ほど減少、これかなり大きいと思うんですけど、その主な理由というか、原因を何もおっしゃらなかったんで、そこをもう一遍説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、83ページの特定入所者介護サービス費、これは700万円増ですよ。これ、たしか施設入所者で低所得者の食事代、居住費、そういうものの補助というふうにおっしゃったと思うんですけど、これもよくわからなかったんで、グループホームなのか、それとも特養なのか、ケアハウスなのか、その辺を内訳もしあつたら教えていただきたいと思うんですけど、危惧するところはそういう高齢者の低所得者の方が増えてるんじゃないかなというふうな感じ、年金が減つてるとかいろんな事情が今あると思いますんで、生活保護も国の方が削ってきてるんで、その辺の原因がわかるようでしたら教えていただきたいと思うんですけど。

それから、85ページ、介護給付費準備基金積立金、これは1,500万円、この時点につけられて、当初は3万円、これまた新年度もそういうふうな5万円か3万円かつける、こういうふうなやり方っていうか、当初からつけておくべきものだったんじゃないんですか。その辺のこの時期でこういうふうにするというのは、何か意味があるんですか、そこら辺を教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） まず、82ページの保険給付費に関するところでございます。

当初の見込みより、居宅サービスの給付費が伸びなかったということでございます。施設サービスの方が当初の見込みより伸びておりまして、当初の見込み額に対して2,000万円増額させていただいて、それから地域密着型介護サービスというのはグループホーム、和気町の場合、今グループホームでございまして、一事業所が休止したことによって、当初の見込みより支出見込み額が減額したためにここで補正をさせていただいた状況でございます。

関連しまして、83ページの特定入所者介護サービス等費が増額になっておるのは、82ページにありますように、施設サービス給付費が伸びているために、こちらの方の特定入所者介護サービス費が増額補正をさせていただいておるものでございます。これは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、それから介護医療院等の施設へ入所されている方で、その中で低所得者の方の食費、居住費を減額したのに対して助成するものでございます。

それから、85ページ、介護給付費準備基金積立金についてでございますが、これはここでの歳入の余剰分を基金に積み立てるものでありまして、当初の段階ではまだ余剰部分というのがはっきり固まりませんので、ここで最終のところでは補正予算で今年度余剰になった部分を基金へ積み立てて、来年度以降もし給付費等に不足が生じた場合は、基金を取り崩してそれに充てるというものでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） もう一度、早わかりがしなかったんで、地域密着の方は減ったというのは施設が休止したと、そういうふうにおっしゃったんですか。

それから、特定の方は特養なんかでもそういう低所得者の方が増えてるといふふうに捉えていいんですか。それで、その分で700万円増やしたということなのか、もう一遍お願いします。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 地域密着型のサービスの減額につきましては、先ほど西中議員がおっしゃったように、一事業所が休止したために減額をしたものでございます。

それから、特定入所者介護サービスでございますが、これについては当初見込みより施設に入所される方が増えておりまして、それに伴って支出見込み額が増加したためにここで増額の補正をしたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 特定入所者の分ですけど、だからグループホームとか特養だとか地域密着だとか、そういう分野を全部含めてそういう方が増えとられるということなんですか。そこだけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） この特定入所者介護サービス費につきましては、グループホームに入られてる方は対象外でございます。和気町にあるのは特別養護老人ホーム、それから介護老人保健施設、介護医療院、この3つに入られている方で食費、居住費の低所得者に対する減額に対する助成でございます。グループホームについては、このサービスの対象にはなっておりません。よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 特養と老健と介護医療、最後のがよくわからなかったんです。何ていうあれですか。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 介護医療院です。医療院、病院の院です。

（10番 西中純一君「療養病棟のことですか」の声あり）

そうです。今、名前が変わっております。

(10番 西中純一君「わかりました」の声あり)

介護療養病棟から今介護医療院に変わっております。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第8号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第9号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) 公共下水道ですよ。99ページの排水機場ポンプ改良工事費7,296万円減と、これ県工事が延期になったって言われたんですか。支障移転工事費、これも1,000万円減、これが県工事の延期ですか。1つは中止とおっしゃったんですよ。ちょっとその辺、どっちがどうかよくわからなかったんで、もう一遍具体的な場所も含めて教えていただきたいと思います。曾根の分ですか。ちょっとわからなかったんで、もう一度そこだけお願いします。

○議長(安東哲矢君) 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長(豊福真治君) 99ページ、工事請負費でございますが、排水機場ポンプ改良工事費につきましては、本荘第2排水機場のポンプが完了いたしまして、精算による減額でございます。支障移転工事費につきましては、本地内の県道改良工事に伴う県工事が延期になったために減額をいたすものでございます。

(10番 西中純一君「了解しました」の声あり)

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第10号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第4号から議案第10号までの7件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第4号から議案第10号までの7件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第4号から議案第10号までの7件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第11号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算(第3号)についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第11号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第11号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第12号から議案第14号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第12号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） これ、概要の説明はあったんですが、現状の状況をもう少し詳しく教えてほしいのと、調整池だけじゃなく、排水路といいますか、水田から宅地になると一時的に雨量の流量が増えるということで、地域の方から排水をちゃんとしてもらわなきゃいけないというような声も聞いております。排水すると、竜ヶ鼻まで引っ張らなくてはいけないんじゃないかというような声も聞いておりますが、このあたりの状況も含めて現状をお聞きしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） まず、議員のご質問の現状でございますが、竜ヶ鼻の方に抜けます水路の部分につきまして、岡山県より放流はだめですよという意見をいただきました。それによりまして、その最終の分の回答がございましたのが2月になっております。その2月において、今の段階で方向性を決めていくという状況で今進んどの段階でございます。まだ検討中の段階でございます。

それから、地域の方の水路の改修等でございますが、南側にもし流した場合には、そのようなことも出てきますが、あくまでも調整池につきましては50年確率によりまして、かなり巨大なものになっております。水量がゆっくり出てくるという機能を持っておりますので、一遍に出てつかるといって避けることでございます。そのような施設もつくっていくという形です。ただ、今回全員協議会において、その辺の詳しいことについてはご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 全員協議会で協議できるんじゃないかと、それで結構ですから、資料等を提出してよろしく願います。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第13号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第14号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 矢田地内の配水管整備工事、119ページ、これ起債の変更が2,750万円減と、3,190万円から440万円です。これがなぜやめたのか、多分さっきの今の工業団地の件との関連だろうと思うんですけど、その点を教えていただきたいのと、石生、日笠地内のテレメーターを何かするって、その下の120ページですか、原水費、浄水費、その辺で言われたと思ったんですけど、そこをもう一遍、ちょっとどこじやったかもよくわかんなくなってきたんですけど、総係費ですか、何か言われた、その辺ちょっと教えて。

それから、2月25日に加三方地内で本管が破裂をして、水柱が上がったというふうなことを聞いております。そのてんまつは、関連でどういうふうになったのか。何か家があったところは、もう潰しておられて埋めてし

まっとられるんですけど、その点もしあれでしたら教えていただきたい。今後そういうことが、備前市でも本管が吹いたというのはよく聞いてるんですけども、前の説明では下水をするときに本管はほとんどやり替えたというふうにも聞いてるんですけど、その点も含めて原因としてはどういうことが考えられるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） それではまず、119ページ、起債の減額についてご説明を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、矢田の工業団地が工事延期になっていることが理由になっておりまして、今年度工事を実施する予定であったものを延期いたしております。そのためによる減額であります。

次に、123ページ、テレメーターの故障についてご説明申し上げます。

修繕料ですが、日室、石生地内に水道の監視をいたしておりますテレメーターがございます。故障通報等が役場に入ってくるような装置を設置いたしておりますが、それが故障したことによって故障の通報が受けられないということが発生いたしまして、故障を対応いたしております。

次に、加三方地内の本管が漏水をいたした件でございますが、確かに本管に亀裂が入りまして水が突出いたしました。この件につきましては、その日のうちに改修工事を実施いたしておりまして、現在は復旧いたしております。老朽化によるものが原因であると考えられます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ということは、その部分だけ本管を1本か2本入れ替えて新しいものを構築したということなんですか。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 袋といいまして、本管を抱き込むような部品がございます。それを両側から設置してねじで留めて復旧を完了いたしております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） わかりましたけど、家も解体されてるんで、その辺がなかなか地権者との話が面倒くさかったんじゃないかと思うんで、その辺はもう解決しとんですか。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） そのようなことは特にございませでした。特にそういう問題になったことはなかったというふうに認識をいたしております。

（10番 西中純一君「わかりました。あとは委員会で」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第12号から議案第14号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第12号から議案第14号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第12号から議案第14号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、これから条例13件の質疑を行います。

最初に、議案第15号から議案第18号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第15号和気町福祉バス有償還送に関する条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第16号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 133ページ、10路線から13路線ということで、これはお聞きしまして、ただ1、3月の中でのまた総括があるかもわかりませんが、こういう意見もございました。というのが、旧和気町地域でまちなか線といいますか、ぐるりんバスみたいな形、これを旧佐伯の方もサエスタ等の中心地を中心にごくとした方が今のやり方より画一的に、全て和気駅というのは基本的には方向性としてはいいんですけども、画一的なパターンが本当にいいのかどうか、その辺今回この条例にはこういうことになってますけども、私が考えとんのは旧佐伯でも佐伯の中での移動というんか、それからサエスタと和気駅とのシャトルバスじゃないけども直通的な、沿線はともかく、天瀬の辺の沿線があり、374号の沿線沿いはともかく、シャトルバスみたいな直通バスというたらおかしいけども、和気の駅まで来ればもう便利もいいですし、そういうような形の少し柔軟なダイヤの組み方はできなかったのかなあというのを私も気がつかんかったです。今回、地域のそういう人に聞きながらそういう意見がぼろぼろ聞かれますんで、その辺、考え方の経過がありますればお願いしたいと思いません。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 今回のバスの改定につきましては、まずこの目的なんですけど、町民の方の利便性の確保というのがまず第一です。それからもう一つは、和気駅周辺の活性化、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業の一つでありますので、今回は特にまちなかを活性化させるということ意識して路線を組みました。佐伯地域からもそういうご意見がございましたら検討したいと思えますが、スクールバスの空き時間を使っての運行でありますので、これにも時間と台数には限界がありますから、そのあたりで効率のよい運行を考えていきたいと思えます。まだ完成形ではないというふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） ご承知のように、これはいい制度をつくられたんですけども、またその辺のつくればつくるほど、また皆さん方はいろんな要望が出ますんで、これはもう少し柔軟にできるものはしていただきたいということで、これは条例の基本じゃございませんので、路線の方は随時見直すということもありましたんで、より利便性の高い旧佐伯と和気とのつなぎというんか、その方が全部佐伯から全ての路線が和気駅に行き、もう画一的にこれは本当にどうかというのがこの数カ月の中で実感だと思えます。そういう面で、少し切り分けて考えた方がというのがありますんで、その辺もあわせてご検討をお願いしたいと思えます。

○議長（安東哲矢君） 答弁はよろしいですか。

（7番 居樹 豊君「結構です」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 吉永病院線というのが新しくできるということなんですけど、これは藤野線を延長してやるということなんですか。何便ぐらい、これできるのか教えていただきたいと思えます。

それから、先ほど同僚議員が言われたように、私も佐伯地域というのは動線がちょっと違うんです。赤磐市の下市とか周匝方面へ行きたいというふうな、どうしてもあるんです。以前おられた議員も桜が丘までつなげば民間のバスもあるし、そういうことを考えると、いろいろな方向性が、これは一般質問でやりますけども、とり

あえず吉永病院線についてはどういうふうな考え方で、これは備前市からはこっちに来ないというふうにおっしゃったと思うんですけど、そこだけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 別の議案の参考資料になりますが、207ページをお願いいたします。

207ページの下が、それは和気片上線と吉永病院線の路線図と時刻表を載せさせていただいております。下が吉永病院線で、1日2.5往復、午前の診療をして帰られる方、それから午後の診療から行かれる方ということで、それを想定いたしまして和気駅から吉永病院までの路線、そういうふうと考えております。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑ございませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 非常にメリットのある部分も感じておりますけれども、今回ここで条例制定、一部変更もあるようですが、今議会で十分議論して定めるべきじゃないかなというふうに思ってたんですが、先ほどの室長の答弁の中にも弾力性を持ってやっていくということなんですが、デマンドタクシーとのかかわり、いろんな方の意見も聞いているというふうに聞いてんですが、ここで制定して、またすぐ今議会の議論の後で修正というようなことになりかねないかと思うんですが、そのあたりも十分弾力性を持ってやっていけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 町営バスの運行事業に関する条例というのは、昨年9月でご提案をさせていただいてご議決いただきました。そのときに、1月から3月までの試行運行の結果を見て、新たにまた4月から本運行するように条例を改正させていただきますというふうに申し上げましたので、そうさせていただきました。

それから、もう一つの理由は、4月からの備前市との相互運行のバス、これは高校生にアピールというか、和気高の通学手段の一つとしてご提案させていただくのに、この時期でお示ししないと高校の募集にも影響するというので、備前市と和気町と両方とで今回の条例改正のご提案をさせていただいております。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 備前市との共同利用、これなんかは非常にいいことだと思いますし、ぜひ実施していただきたいんですが、例えば日笠和気線、このあたり以前は藤野経由だったものを益原経由で和気駅までという形になっておりますが、これも地元の利用者によって非常に意見が違うわけでございます。平病院へ行きたい人は藤野を通ってほしい、北川病院へ行く人は益原を通して和気へ行ってほしいといういろんな意見がございます。そこらあたりの調整を十分してから実施してほしいなあという気持ちを強く持っておりますので、そのあたりの今議会でいろんな資料も出てくるんだと思うんですが、その中で議論した結果でやっていただくべきじゃなかったかなあというふうに思うんですが、そのあたりまた3カ月後ぐらいに実施してみて変更も考慮しとりますよというような返事がいただければ一番いいかなというふうに私は思っておりますが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） ありがとうございます。ご指摘のとおり、試行運行を3カ月やってみたんですが、これはデマンドと並行してやったということで、4月以降が本当の町民の意見が聞こえるかなというふうに思ってます。今回、改正をさせていただいて、その後も常に町民の方からご意見をいただいたり、それから地元にもご相談をさせていただいたりしながら、柔軟に対応していきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第17号和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第18号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第15号から議案第18号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第15号から議案第18号までの4件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第15号から議案第18号までの4件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） これ、非常勤職員の報酬が農業委員会会長で29%アップ、農業委員会副会長で20.4%、それから農業委員会委員で17.1%、それから農業委員会利用最適化推進委員で6.9%、かなり差があるんで、農業委員会会長はかなりあれですけど、ほかの市町村の報酬とかと比べて、こういうふうなあれになってるんですか。それ、何か資料が出とったのかな。もう一遍、その辺算出根拠というか、その辺をもう一遍お願いしたいんですけど、お願いします。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 農業委員等の報酬の改定でございますが、改定率につきましては先ほど議員が言われたような数値となっております。ちなみに、岡山県下の状況で申し上げますと、改定前の農業委員の報酬で申し上げますと、岡山県下27市町村中23番目の水準ということになってございます。今回の農業委員の報酬改定に当たりましては、農業委員の職務は市町村の財政力であるとか人口規模であるとか、こういったようなところだけを基に算出するというのは不適切かなあという判断を事務局としてはしております、1人の農業委員が担当する農地面積、これの平均単価を基に農業委員の報酬額を算定をいたしました。その算定をいたしました農業委員の報酬額に対して、近隣市町村、岡山県下の市町村の会長であるとか副会長の割合、加算パーセント、こういったようなものも平均値を求めまして、今回こういった金額をご提案をさせていただいているところでございます。参考資料の方にも見ていただけますように、改定後の金額におきましては、町村平均とほぼ平均並みと、当然面積当たりの平均単価を基礎に算出をいたしましたので、こういう結果になるということではあります。今回改定率ということで表示をされますと、非常に改定率は高いというような印象も受けませんが、近隣の平均報酬額を見ますと、ほぼほぼ平均的なところと、妥当なあたりのご提案というふうにごちら執行部としては判断をいたしましたところでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 大体わかりましたけど、じゃあこれで何番目ぐらいになるんですか。よくなるんですか、これで、その点だけ。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 改定後ですと、県下27市町村で中間あたりになってこようかと思えます。現状のいきますと、県下27市町村で10番目前後になろうかと思えます。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 今、西中議員の方から農業委員の改定の件についてありましたけれども、実は私も3月31日まで農業委員会の会長代理でございまして、農業委員会の仕事が非常に内容が複雑になってきております。最近、皆さんもご存じだと思いますが、ソーラーとかそういうことで農地の転用、これについて複雑な内容になって、会長あたりは非常に苦勞しておったんじゃないかと思えます。その件が議員の1ヶ月分というふうな形で固定されておるということで、こういうことじゃあ農業委員としては非常に気の毒なことじゃないだろうかというふうな話になりまして、こういうふうなことを町長の方をお願いをしまいたわけですが、先の大森町長、引き続きまして草加町長の方をお願いをしてやってきた。その代わり、見ていただいたらわかるように、農業委員の方は上がってますけど、その推進委員の方は逆に常時会議に出てこないということで引き下げて、出たときに費用弁償するというふうな形に適宜適切なやり方になら変わるんじゃないかと思えます。ぜひ、この件につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 答弁要りますか。

（3番 従野 勝君「いいですよ」の声あり）

産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 先ほどの私の答弁、1点誤りがございました。訂正をさせていただきたいと思えます。

農業委員の報酬が改定された場合に、岡山県下で順位として19番目になるということでございます。町村レベルで言いますと、町村だけで言いますと、4番目という順位になります。失礼をいたしました。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第19号を厚生産業常任委員会に付託したいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第19号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第20号から議案第22号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第20号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第21号和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第22号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第20号から議案第22号までの3件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第20号から議案第22号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第20号から議案第22号までの3件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第23号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これは自分で計算したんですけど、宿泊で43%ぐらい、それから3名の場合は43.3%ですか、5,609円が9,480円です。それから、1泊朝食つきが7%ぐらいですか。それから、客室宿泊利用料金が1人当たり1,188円が1,200円ですから、1.0%ですか、それから会議室等利用料金は変わらずというふうなこと、それから浴場料金は600円から700円、これが16.7%値上げということなんですけれど、これは消費税が上がるということに対しての価格改定だというふうにおっしゃったんですが、それ以上に何か上がってる感じはするんですけど、消費税は8から10ですよ。43とか7とか、7はいいんか、まだ。宿泊利用料金というのがかなり上がるんですけど、これやってかえってお客さんが減るんじゃないか、その辺のお客様のご希望というか、動向とかそんなものの調査っていうか、そういうものを何かやられてるんですか。また、特別委員会では議論すると思うんですけど、その辺の判断というか、その辺をお聞かせください。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 西中議員のご質問でございますが、消費税も確かに2%は上がってくるわけでございますが、説明でも申し上げましたように、平成7年から料金の改定はいたしておりません。入浴料は、途中100円上げておりますけれど、その23年間ほどの間に人件費等、燃料費、かなり高騰いたしております。今回の料金改定は消費税を含むものと、また近隣の同様の施設の料金との比較の中で決定をさせていただいております。議員、アップ率も言われておりましたが、1泊2食つきでは平日料金は約17%、1泊朝食つきで平日が8%、それから客室の食事、宿泊利用料金が11%アップとなっております。

料金値上げによる落ち込みがどうだろうかという、調査してるのかということでございますけれど、調査はしておりますが、他の同様の施設と比べても同等の料金ということで、大きな落ち込みはないものとは思いますが、今後も十分経営努力、昨年は台風の影響もかなりありましたが、そういったことの落ち込みもあった中で収入が減っておりますが、今年度は営業努力を十分するとともに、ゴールデンウィークとか長期間の休暇がありますので、そういったところも見込みまして、PRを重ねて落ち込みがないように努力していきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 以前聞いたことで、ビジネス客が増えてるということで、1泊朝食つきが比較的余り

上げてないというか、定員というのが7,009円から7,500円、7%ぐらいですか、そんな感じがするんですけども、今はそういうビジネス客の方が1泊2食つきで泊まる方よりも多くなってるんですか。その辺だけ、お願いします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） かなり、いわゆる素泊まりのお客様、ビジネス客のお客様が大変増えておりまして、現在ではもう50%を超えておるような状況でございます。

（10番 西中純一君「あとは特別委員会で」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 一つ、実施時期ですけども、これは4月1日と10月1日ということで、基本は消費税、それから内部の原価の高騰ということですけど、4月1日の、今私も時々行きて、もう温泉の入り口におふれを書かれています。時期は書いてなかったけども、予鈴というんか、皆さん方ということで、これは温泉客の方という文章で書かれていますけども、実施時期については4月というのは根拠というたらおかしいけども、今回4月にあって10月というのはわかるようなわからんような、これも温泉の方も多少消費税絡みはあるんでしょうけども、その辺の納得性というたらおかしいけど、お客の納得性というんか、その辺は問題ないとは思いますが、ちょっと値上げ時期というのはこれはなかなか微妙なんで、そうでなくても現状の温泉の収支、今回は決算概略の分が報告あると思いますけども、厳しい状況の中で値上げ時期というのはどこのこういうサービス業で値上げというのは物すごくシビアにお客があるから、その辺は当然私らも様子がわからんですけども、そういう体制というんか、特に人的サービスというんか、そういう接客サービス、ものをよくせえというんじやなしに、そういうことはこの機にやっていかないと、お客が離れたら一番怖い。一旦離れたら、なかなか帰ってこないんで、その辺は重々お願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 改定後の料金をいただく時期でございますが、入浴料金については4月1日からということで、今温泉等での広報はしております。宿泊等の料金につきましては、既に半年前からの予約をとっておりますので、その関係がございまして10月1日ということで今現在は考えております。

○議長（安東哲矢君） 居樹君、よろしいですか。

（7番 居樹 豊君「はい、結構です」の声あり）

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 先ほどの同僚議員の言われてる163ページの関係ですけども、私の目が悪いのかどうなのか、見方が悪いのか、宿泊料金なんですけど、1泊2食つきで定員で6,700円ということですかね。その下の1泊朝食つきで7,500円ということですか。普通考えると、2食ついてる方が値段が高くなって当たり前じゃないかなというふうに単純に私は理解をするんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 申しわけございません。確認の上、後ほど回答させていただきます。

（2番 太田啓補君「了解です」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第23号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第23号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第23号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第24号から議案第27号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第24号和気町下水道条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 一つ、原理的なことをまず申し上げます。

消費税をアップするのをやめた場合は、もとのあれに出すのか、それが1つと、それから基本料が1,233円を1,255円に上げるわけですから、17.8%の値上げです。だから、値上げの率もかなり高い感じがするんですけど、その辺はほかの自治体でもこういうふうな値上げ案を出されてるんですか。

超過料金も13.1%ですか、1立米当たり153円を155円というふうに値上げするんで、高目かなという感じはするんですけど、特に水というのは本当に生きることに関係があるので、これはなかなか止める場合もいろいろ処理が要るんだろうと思うんですけど、閉栓というんですか、消費税が上がるとやっていけなくなるんだというふうな、本当にそういう話が選挙の中でありましたんで、よくその辺は慎重に判断をお願いしたいとは思いますが、2点だけ、じゃあお願いします。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） まず、議員おっしゃられました消費税が上がらなかった場合、これにつきましては当然値上げをいたしません。また、9月議会等でお諮りをしたいと考えておりますが、上がる場合には、こちらの料金改定を行うということで検討いたしております。

それから、改定率についてであります。実際に支払うべき消費税額を2%、8%から10%の2%を上げた場合にかかる費用そのものでございまして、そのまま国に納める税額となっておりますので、こちらの改定につきましてはやむを得ないと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） じゃあ、支払いの消費税から逆算して10%に上がったら、これだけ町が同じ流量で販売してこれだけと、今度それが10%になると、これだけ支払い消費税が増えるということで、それを逆算してこういうふうな値上げになってるということですか。要するに、使う量は変わらんと仮定して。一応、それだけ。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議員おっしゃるとおりでございます。改定するのは、量はそのまま消費税を払う分だけを賦課させていただいたという内容になっております。

○議長（安東哲矢君） 西中君、よろしいですか。

（10番 西中純一君「はい、いいです」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第25号和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第26号和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第27号和気町水道条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これもさっきの下水道のあれに準じてやってるんですか。普通の使用されているのは13ミリのメーターだと思うんですけど、196ページ、率があれなんで、率のあれから説明をお願いしたいと思うんですけど、13ミリは何%、20ミリは何%というのを説明だけアバウトにお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議員おっしゃられました水道料金につきましても、下水道料金と同様に2%消費税が上がることによって賦課するものでございます。それから、加入負担金につきましても、改定率というものは算定いたしておりません。こちら2%上がるものに対しまして、例えば13ミリでございますと、8万2,285円を8%で割り戻して10%を賦課する、8万3,807円というふうにして算出をいたしております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 失礼しました。13ミリは18.5%ですね。8万2,285円が8万3,807円、20ミリが16万4,570円を16万7,616円、18.5%ですね。それから、基本料金が987円が1,004円ですから1.7%、営業が2,715円が2,764円、1.8%、そのように上げるということでしょうか。もう一遍だけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 率につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。あくまで、2%の改定部分につきまして料金を国に対して納める額、その納める額の部分を賦課するものでございますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 西中君、よろしいですか。

（10番 西中純一君「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第24号から議案第27号までの4件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第24号から議案第27号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第24号から議案第27号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、11時40分まで暫時休憩といたします。

午前11時24分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） それでは、先ほどの太田議員の質問にお答えしたいと思います。

163ページをお開きください。

ご質問の宿泊料金でございますが、1泊2食つきと書かれた表がございますが、休日の前日6,700円、これに対し、1泊朝食つき7,500円と表示があるんで、これはどういうことでしょうかという質問だったと思います。これは、こういった表現をしておりますが、宿泊料金のみの値段を書いております。2食とっていただいた場合が6,700円、1泊朝食つきと書いたとこの7,500円は割り増しと、食事をとっていただく方が安くなると、割り増しということで7,500円、この差がございます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 濟いません、ちょっと意味がよくわからなかったんですが、多分（1）のところ、1泊2食つきと書いてるけど、これ多分素泊まり料金で6,700円、これに夕食料金が要りますよということで、下はこれ朝食が多分ついてる料金、ついてない料金ですか。ほんなら、これ何かわかりにくいような感じがするんですけど、というようなことではないかなというように思いました。

○議長（安東哲矢君） 暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで場内の時計が、1時まで暫時休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 先ほど、午前中の質疑の中で、若干過ちがありましたので訂正させてください。

議案第24号の下水道の水道の料金の値上げ率、17.8というふうに申し上げましたが、基本料は1,233円が1,255円で、これ1.78%の値上げでございます。

それから、水道が196ページ、議案第27号、この値上げ率が13ミリが18.5と申し上げましたけど、1.85%です。20ミリも1.85%が正しいということで、先ほどの18.5というのは訂正して1.85%の値上げ率だということで訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第28号和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とする事の同意についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第28号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑を願ひます。

質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） まず、80ページ、農林水産業費、特産物振興費の中で維持管理費にもかかわらず、510万円、地方債の趣旨をお尋ねします。

それから、86ページ、商工費、商工振興費、委託料393万5,000円、これの詳細説明をお願いしたいと思います。

それから、120ページ、教育費、和気鶴飼谷体育施設管理費、開設からの移行してからの年度別の収支報告を一覧表にして委員会までに提出願いたいと思います。

それから次に、参考資料の方でお尋ねしたいと思います。

3ページ、町民税、前年度対比1,375万6,000円の増になっておりますが、ここの細部説明といたしますか、どういう状況で増加になったのか、お尋ねしたいと思います。

それから、9ページのドローン活用推進事業、実証実験結果、これは国土交通省から受けた分を委員会までにぜひ提出していただきたいと思います。

それから、53ページ、地域交通対策費、この明細、下段の参考との関連、詳細説明をお願いしたいと思います。ちょっとわかりにくい部分があります。

それと、30年度のスクールバス関連の交付税の算入額が幾らであったか、31年度は定期路線にして交付税へはどういう状況になるのか、そのあたりをお尋ねいたします。

それから、30年度予算の地域公共交通網の形成計画、実施検証業務委託料、前年度が248万4,000円、この成果表を出していただきたいと思います。また、31年度、180万円の委託の内容、どういうことを計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、68ページから69、74ページにかけて、農地あるいは土木関係の事業の一覧表が載っておりますが、単町事業分、合併前は単町工事で1億円を限度に各行政区から要望を取りまとめて、極力各行政区に1件ずつぐらいは実施するというのでやっておりましたが、今年度非常に少ないように思います。地元の要望件数に対する採択件数等、どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、85ページ、職員数2名増、どこへ配置をされたのか。また、この表とあわせて臨時職員の配置表、賃金額、これをあわせて委員会の方へ提出していただければと思います。

以上、ちょっと数多くなりましたが、よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、山本議員の80ページの地方債の充当510万円でございますが、こちらにつきましては、過疎計画の変更でも上げておりましたが、りんご園の管理の委託経費を起債で充当するよう考えております。過疎のソフトを充当するというのでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） それでは、私の方からは86ページ、商工振興費の委託料、業務委託料の343万5,000円についてご説明を申し上げます。

この内訳は、農産物直売所、道の駅の整備について検討をするに当たりまして、住民意向、例えば組織の運営管理、産品出荷等の調査あるいは準備会の検討業務を支援する支援業務を委託料として330万円を予定をいたしております。残り13万5,000円につきましては、従来より実施をしております備前市、瀬戸内市と共同で開催をいたしております創業塾に係る講師料等の業務委託です。これを2市1町で案分することということで13万5,000円を計上いたしております。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 鵜飼谷の体育施設の収支につきましては、委員会までに提出いたします。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 町民税の算出根拠をご説明したいと思います。

資料の13ページをお開きください。

町民税の方につきましては、均等割と所得割に分かれております。均等割につきましては、10月末現在で人数の方が均等割賦課人数ということで、6,713人がおられます。それに均等割額、県民税、町民税合わせて5,500円になりますが、町民税部分3,500円を掛けた2,349万5,000円を調定見込み額としまして、伸び率98%を掛け、収納率99%を掛けて均等割の2,279万5,000円を予算として上げさせていただいております。所得割につきましては、平成30年10月31日の調定額に伸び率、収納率を同じように掛けさせていただきまして、4億5,570万4,000円、それに所得割として退職者分が住民税として入ってきますので、その退職分を456万7,000円を予定いたしまして、当初予算額としまして均等割2,279万5,000円、所得割4億6,027万1,000円を計上させていただいております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） ドローンの協議会の成果でございますが、委員会までに配付をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） それでは、参考資料の53ページのご説明をさせていただきたいと思っております。

この地域交通対策費の明細ということで、上の表はこれは今回の町営バス運行に係る費用のトータルを載せたものでございます。ごめんなさい、町営バスだけじゃなくて、和気町のかかわっている公共交通についての費用を載せたものでございまして、全体で6,365万7,000円の費用がかかっております。町営バスについては、31年度が初年度ということですので初期費用、施設を整備しないといけないので、その費用が含まれた額でございます。

それから、下の表についてですが、これは町営バスとそれからスクールバスと両方運行したらどれぐらい費用がかかっているのかということをご説明させていただいた資料でございまして、公共交通全体で日々の運行費用というのは4,720万2,000円、それからスクールバスに係る費用というのは1,527万4,000円、合計で6,247万6,000円の費用がかかるということでございます。スクールバスと町営バスとの割合なんですが、これは距離の案分ということで計算をさせていただきました。これが53ページの参考資料の説明でございます。

それから、スクールバス1台当たりの交付税の算入額ということですが、これは普通交付税の需要額で1台当たり630万7,000円、これがスクールを運行することによって交付税措置される額でございます。

それから、予算書の方の49ページ、委託料の180万円、地域公共交通網形成計画実施検証業務委託料ということで、これは昨年度、公共交通網の形成計画というのを策定いたしました。その実証が本格的に始まるわけで、その検証とか、それから公共交通会議というところにもかけて検証を行います。その業務を、運営を支援していただくための委託料ということで予算計上をしております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） スクールバスの運営経費につきましては630万7,000円ということで申し上げたんですが、地域交通につきましては、80%交付税の方が算入されるということになっております。スクールバス、それから公共交通を合わせまして、交付税の方がかなり増額になります。実質の負担額といたしまして、30年度が5,600万円程度の実質負担がございました。平成31年度につきましては、2,900万

円程度の一般の負担になるかと考えております。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） ご質問にお答えいたします。

農林業土木工事の地元要望に対して、予算がどれぐらい反映してるのかという質問だったと思います。31年度の工事関係、地元要望の工事関係につきましては、前年の10月、11月に要望書をとっております。提出していただいたものは担当課で確認を行いまして、予算要求をいたしておるところでございます。ちなみに、単町維持工事では、農業費全体で31カ所、内訳としては和気地域で14カ所、佐伯地域で17カ所、860万円を要求いたしております。それから、土木費全体では167カ所、内訳としては和気地域94カ所、佐伯地域で73カ所、合計3,500万円を予算計上いたしております。

それから、地元施行分といたしまして、農業費全体で19カ所、和気地域が12カ所、佐伯地域が7カ所、1,110万円、土木費全体では17カ所、和気地域7カ所、佐伯地域7カ所、820万円を予算計上いたしております。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 参考資料の84ページ、85ページにまたがります会計別人件費の明細のうち、昨年度よりも2名増ということでございますが、この表で申しますと、介護保険課への配置が2名増になっております。

それから、臨時職員の人数及び配置先等につきましては、委員会の方へ提出させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 80ページの方なんですけど、これりんご園の維持管理に510万円、管理費に借金をしていくというのは到底考えられないような状況なんですけど、地方債、借金で通常の管理運営をするというような考え方、私はちょっと納得できません。後年へ負担を回すような形になるというのは、ちょっと問題ではないかなというふうに思います。このあたり、再度お聞きしたいと思います。

それから、商工費、教育費の関係は結構です。

それから、参考資料の3ページの町民税の関係ですが、積算はわかるんですけど、人口も減ってる中で1,375万6,000円増加というのが現実として歳入欠陥にはならないのか、どういう所得が増えたのかうんぬんという辺が見通しがもしわかれば教えてほしいと思います。なかなか税の現時点での増加というのは考えにくいところだと思います。

それから、ドローンの関係はオーケーです。

それから、53ページの地域交通の関係、なかなかわかったような、わからんような、私の理解不足もあるんかもわかりませんが、30年度のスクールバスで実施しとったときには5,600万円交付税算入されて、今度は2,900万円ということ、そのあたりの収支もぜひ聞きたいと思っております。ここですぐ回答ができなければ、委員会の方でも結構なんですけど、定期路線バスのメリットは十分私も認識しますし、いい面もあるのはわかっているわけですが、スクールバスとの兼用で交付税あたりがどんと下がって、名目上の収支は黒字であっても、実態はマイナスになる可能性もあるんじゃないかなというあたりが不安に思ったところです。

それから、30年度予算で248万4,000円の地域公共交通網の形成計画の業務委託料、これの成果表がどうなってるんか、委託料、委託料でたくさん出るんですけど、そういう成果を見せていただきたいと思いますので、これ出せるんか、出せないのか、実際に実施したのか、していないのか、そのあたりもお尋ねします。

それから、農地関係、土木関係の単町事業ですけど、非常に少なくなっている。地元の要望はかなりあると思うんですけど、なかなか実施してもらえない。一方では、大型事業をどんどんやっていくという状況、やはり町民

目線で見たとときに問題があるんじゃないのかなというふうに思います。地元要望、大体何%程度実施できているのか、そのあたりを再度何%、数字をぼつぼつぼつ言われたんでついていけなんだんですが、例えば農地関係が100件申請があったんじゃないけど10件しかできなかった、1割しかなかったよと、土木関係は100件あって50件やって50%ですよというあたりのことを聞きたかったわけです。そこらあたりを再度お願いしたいと思います。

それから、職員数の関係は結構です。

以上の点について、再度説明願いたいと思います。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 80ページの款項の中でのりんご園の運営経費の510万円の地方債の考え方がございますが、こちらにつきましては、りんご園の管理運営経費といたしまして、全体で813万円ございます。それから、生製品の売り払いといたしまして、りんご、ブルーベリー、303万円ございまして、そちら差し引きいたしまして100%充当の510万円を過疎対策事業債のソフト分で考えておるところでございます。こちらの経費につきましては、経常的経費でございますが、和気町の過疎対策事業債の中で3,500万円のソフト事業枠がございます。こういった経常経費でも起債の方の適債事業となるということで、後年度7割負担の見返りがあるということで、りんご園の管理運営事業として510万円を計上しておるものでございます。ご理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 3ページ、町民税の比較、1,470万3,000円増えているということですが、3月の補正で1,500万円増税の補正をさせていただいております。その結果で、今年度よりは29万7,000円下がった金額になっております。濟いませぬ、町税全体でその金額で、町民税としましては1,375万6,000円増えておりますが、先ほど説明したとおり、3月の補正で町民税の所得割を1,500万円増額させてもらっておりますので、今年度よりは減少をしております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 地域公共交通網の形成計画、以前全員協議会でお示ししたと思います。それから、30年度の検証とか、そういったことを今委託してやらせておりますが、成果品についてはまた提出させていただきたいというふうに思います。

それから、交付税の関係ですが、まず公共交通というか、交通に係る費用というのが30年度の予算額で言いますと、これ歳入もありますが、歳出ベースで30年度ですと、スクールとそれから公共交通と合わせて8,278万5,000円かかります。これが直営方式のスクールバスを利用して、路線バスを運行するようになると、6,247万6,000円です。交付税が先ほどまち経営課長も申しましたように、80%ありまして、30年度で言いますと、2,661万3,000円、それから31年度の予算で言いますと、3,376万1,000円、これが交付税措置される額でございます。実質の負担額で言いますと、30年度では5,587万2,000円、31年度では2,371万5,000円、こういう額になってまいります。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 要望に対して何%ぐらい予算要求しておるかのご質問だったと思いますが、パーセンテージの方は把握しておりませんが、今申し上げました地元要望工数の数字を足しますと、単町事業ですけれど、6,290万円になります。それプラス、この参考資料に載っておるのはほぼ財源の裏づけがある、補助金があるような事業を載せております。これの単独分については、約7,000万円ほどありますので、両方では単独分として1億3,000万円の予算要求をさせていただいてるところでございます。

したがって、パーセントの方はわかりませんが、各区必ず1カ所以上は要望のとおり上げるようにこちら

の方で検討いたしているところでございます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 80ページの起債の関係ですが、なかなか理解できない部分もあるんですが、そういう新しい制度もあるということなんでしょうが、何にしても一般のこういう管理費へ借り入れをして運営するというのは余り適切な方法ではないというふうに思います。もっとほかへ回す起債も当然あるんじゃないかと思えますし、この辺は十分考えて執行していただきたいと思えます。通常の管理運営費へ借り入れというのは、どうしても理解できない部分がありますので、これは十分考慮願いたいと思えます。

それから、地域交通の関係、数字を次々言われたんですけど、なかなか理解できない、整理できない部分がありますので、もしよければ全員協議会等へわかるような資料を出していただければありがたいというふうに思えます。

それから最後、土木関係、農地関係ですが、なかなか要望を出してもつけてもらえないという状況を聞いておりますし、現実にそう感じております。ぜひ、地元の方々が苦慮されているところ、町道あるいは農道あたりの舗装のはぐれとか、イノシシに農道をやられて軽四でも通れなくなっているような地域がたくさんありますので、ここらあたりは十分配慮願いたいと思えます。

それから、職員数の関係ですけど、財政を守るためには職員の減員、合併のときに157にするというのをなかなか守るのは難しいというのは私も十分認識しておりますけれども、減員に向けて努力していただきたい。機構改革等も含めて、これをやらないとなかなか和気町財政は維持できないんじゃないかなあというふうにも感じますので、ぜひ減員に向けてお願いしたいということをお願いして、一応結構です。回答はもうよろしいです。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 25ページ、自衛官募集事務委託金、総務費委託金というのが出ておまして、その下に中長期在留者住居地届出等事務委託費、これは何でしょうか。それから、自衛官については、これは今安倍総理がしきりに言ってるのが憲法9条との関連で、私たち心配しているのが憲法9条を変えたいと安倍総理が言ってるんですが、一応プライバシーというのがあって、名簿等、自治体から自衛隊に即出すということはほとんどしてない。姫路市だったか、どっかしてるところがあるというふうなことを聞いたんですけど、ほとんどしてないそうなんです。和気町ではその辺はどうなってるのか、激しいところは宛名シールとか、それでやってるところがあって、それが問題になってるところがあるというようなことも聞いてるんですけど、その辺は和気町ではどのように、自衛隊から出せというのは多分要望は来てると思うんですけど、その対応はどうなってるのか、教えていただきたいと思えます。

それから、31ページの財政調整基金の繰り入れというのが2億6,500万円、かなりこれがまた大きな繰り入れをされるわけなんです。これは、ほかの予算とも見まして、36ページの防災都市公園の整備事業にかかわる合併特例債事業債、ここを見ますと、これは防災のは出てないかな。失礼しました。35ページです間違えました。ごめんなさい。防災、35ページで土木債が3億880万円ということで、こういうものをする、それでまた今言うその次の合併特例債の欄のところを見ますと、県営事業負担金だとか和気駅周辺まちづくり事業、小学校改修整備事業充当というふうに出まして、町債合計で7億1,220万円ということは、これ純増が4億3,820万円、これ62.5%増です、借金が、起債が。ということで、非常に危惧を持つものであります。この辺の将来見通しが本当にこれでどうなるのか、これ37%、7億1,220万円というのは、37%じゃない、ごめんなさい。6月の予算で見ると37%になるのかな。当初予算で見ると、62.5%増だと思うんです。とにかく、異常に今回ののが大きくなったんじゃないかなというふうに思えます。その辺の見通しが

最終的には防災公園に10億円借金をするというふうなことなので、その辺は大丈夫なのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それから、歳出の方で45ページの委託料のところ、光ファイバーの件、設計監理委託275万円、それから、同じページの工事請負費、情報通信網整備工事2,750万円です。3,025万円ということだと思んですが、一応和気町の場合がNTTに和気町が整備して貸してるということで、その回線が少なくなったのでサンライズの辺でしたか、それから天満屋ハピーマートの辺ですか、その辺が不足してるんですか。もう一遍、その辺の詳しい説明をお願いしたいなと思います。

それから、47ページのドローンの物流検証実験委託料の765万円、これは図も出て、それからシステム構築委託料で200万円出ているわけですが、これは私は当初から、今町長が議長の時には、これは地方自治法に違反だということでも言わせてもらったんですけど、その件は取締役からは外されとるというふうなことで、もう何も問題ないんですか。それで、なおかつそのことと、町民のニーズというのがこういうドローンを利用した物流というか、それが本当にいいものなのか何なのか、津瀬とかの人、その辺がどうも余りぴっとこないというか、そんなことまでして配達してもらわなきゃいけないのかなというか、これが即町民の皆さんに役に立つものなのかどうか、その辺が疑問符ができることなので、その辺を説明をいただきたいと思います。今、ドローンの会社はいっぱいあるわけで、学校はすごく高いんじゃないかっていう交感、そういう話もあるわけですが、授業料が。だからその辺も、それはまあ別としても、この必要性というか、この点について説明をいただきたいと思います。

それから、48ページの負担金補助及び交付金のところ、空き家改修事業補助金500万円、これは増えてると思うんです、300万円ほど、昨年に比べて、200万円じゃなかったかなと、これは何件ぐらい今年は予定をされているのか。たしか、これ移住した方に対して、リフォームした場合には補助が出ると。実際に住んでる方がやる場合は、これ出ないわけなんですけれど、移住した方については出るということなんで、これ何件ぐらい予定されているのかをお教えいただきたいと思います。

それから、関連で空き家条例をつくるという話もあったわけですが、せっかくある家を利用してもらわなきゃいけないというふうなこともあるし、あるいは要らなくなった家は解体したいと、そういう場合の補助金どうとかいろいろあるんで、その点は空き家条例はどうなったのか、もしついでに教えていただければありがたいと思います。

それから、49ページの移住支援金300万円、これは新規ですか。どういうものか、基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

それから、教育の方に行きまして、102ページの上の教育振興費のところの就学援助補助242万8,000円、これが小学校費です。それから、中学校のところ104ページの扶助費のところの一番下の369万4,000円、これぐらい扶助費が出ているわけで、扶助費というか就学援助費が出てるわけですが、これ、かねてからお願いしておりました新入学生についてはもう3月に予算の執行をしてほしいと、お金を出してほしいと、通常は5月ぐらいにたしか新規募集をすると思うんですけど、その辺がどうなったのか、教えていただきたいと思います。

それから最後、幼稚園のところ、105ページの臨時調理技術員賃金というのが賃金で7番であります。988万7,000円、これが自園給食が本荘と和気、それから佐伯のこにこ園で自園給食になるため、この988万7,000円、この臨時調理技術員というのを採用するということなんです。その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、その関連で本荘が給食センターというのがあるわけ、あれはもうセンターでなくなったんですか。その辺、もう一遍、本荘の小学校だけになるんじゃないかなと思うんですけど、一時は和気のこにこ園にも配

送してたと思うんですけど、今度その辺がどういうふうになるのか、それをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 予算書25ページの自衛官の募集事務委託金についてですが、これは内容は広報「わけ」に自衛官の募集という記事を出ささせていただいています。それに対する収入ということしております。それから、名簿につきましては、本町の場合は提供はしておりません。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 25ページの中長期在留者住居地届出等事務委託費でございますが、この委託につきましては外国人の転入手続、それから登録されている内容の変更手続に係る事務処理委託料でございます。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、31ページの財政調整基金の繰入金2億6,500万円についてでございますが、こちらにつきましては平成30年度の6月議会に肉づけ後の予算、3億2,000万円から申しますと、5,500万円の減額となっております。財政調整基金につきましては、平成29年度末で23億円ございました。今年度末では補正の関係が2億5,000万円の繰り入れを予定しております。当初の2億6,500万円の繰り入れを見込みまして、トータルでは18億4,100万円となる予定でございます。財政調整基金、それから基金全体では町のまちづくり基金、交付税の方で積み立てた11億円がございますので、そういった財源を使いながら事業実施をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、起債のことでございますが、町債でございますが、町債につきましては防災都市公園、資料で申しますと、参考資料の11ページになりますが、防災都市公園の実施に当たりまして、一般財源では3,446万円の一般財源となっておりますのでございます。それから、ほかの町債の合併特例債につきましても、充当率95%、後年度交付税70%の算入があるという有利な起債でございます。そういった防災都市公園の公共事業等債については、償還年月20年を予定いたしまして償還の平準化を図る予定としておるところでございます。

続きまして、45ページでございます。45ページでございますが、こちら8ページの方へ参考資料をおつけしております。

和気駅前周辺情報通信の施設拡張工事でございます。設計委託料275万円、工事費といたしまして2,750万円でございます。平成22年に光ケーブルを敷設いたしまして、議員おっしゃられますように、NTTとのIR契約によりまして、ネット環境が成立しておるところでございます。駅前の人口増加地区の光ケーブルの口数が不足、回線の使用上限に達しておるということで、住宅の増加地区の工事を行うというものでございます。

続きまして、47ページです。

47ページ、ドローン活用事業についてでございますが、ドローンにつきましては、昨年の12月からドローン実証実験を行ったわけでございますが、そういう実証実験を生かしまして、ドローン物流、配送サービス、それから遠隔有害鳥獣の駆除、それから災害時の応急の対策、それから橋梁点検等、そういったものの事業を実施して有意義にドローンの事業をやりたいと、このように考えております。

それから、48ページですが、空き家改修でございますが、こちらにつきましては、50万円の予算額に対しまして10件の予算を計上しておるところでございます。

続きまして、移住支援金でございますが、こちらにつきましては東京23区からの移住者の方が和気町内に移住されまして、県の認定企業へ就職された場合、1人当たり100万円の助成を行うという制度でございます。こちらについては、国が2分の1、県が2分の1という助成がございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 危険空き家の対策、いわゆる空き家条例の関係でございますが、和気町内にも空き家がかかり増えてきておりまして、危険空き家もだんだん増えてきておるのは認識いたしております。それに伴いまして、今現在都市建設課の方で条例の策定をすべく検討を重ねておりまして、今最後の詰めを行っております。近い将来といたしますか、今年度を目標に政策会議の方でも検討いたしまして、提案時期を決めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 102ページ、小学校費の扶助費、就学援助扶助242万8,000円の件でございますけども、このうち新入学児童用品の準備補助としまして、平成32年度の今の5歳児、新1年生になる扶助費としまして10人分、40万6,000円を予算計上いたしております。ちなみに、平成30年度の新入学生に扶助してる人数は6名、30年度で扶助をいたしております。

それから、104ページの中学校費の扶助費でございます。就学援助扶助369万4,000円のうち、今の6年生、新1年生の新入学生徒の学用品の準備補助ですけども、10名で47万4,000円の予算を計上いたしております。ちなみに、平成30年度は7名おりまして、この3月で扶助の方を助成の方をいたしております。

続きまして、105ページでございます。

にこにこ園費の賃金、臨時調理技術員賃金の988万7,000円のことでございますが、自園給食に31年度からなることによりまして、3つの調理場の職員が減になりまして、共同調理場の職員をにこにこ園の臨時調理員として配属する予定にいたしております。なお、参考資料の77ページにそれぞれの調理場、にこにこ園の調理技術員等の人数を掲載いたしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 自衛官の募集とか中・長期在留者、これはわかりました。

それから、財政調整基金とか今回2億6,500万円を使っていくと。それで、町債が結局62%、6月補正から見ても37%増えていくと。それで、将来の見通しがこれでどうなるのかというのを一言では言えないと思うんですけど、町民の方は防災都市公園をやることによって、自分たちの暮らしのいろいろな身近なものを削られてくるんじゃないかなと、そういうおそれを抱いているんです。その辺に回答できるようなことを、もしあればしたらお願いしたいなというふうに思いますけれど、もう一度。

それから、情報通信の方はわかりました。要するに、回線を増やさないと、もう上限に達してるということで増設するということです。

それから、ドローンについては、いま一つわからないわけなんです。その必要性というか、言うたら物の売り買いだったらいろいろとヤクルトの車だとか、とくし丸だとか、いろいろなものが、それから町の車もあるわけです、旧佐伯プラザの裏の辺にある、それが電話を受けて買い物難民対策もやってるというふうな中で、果たしてドローンがどれだけ役に立つのか、その辺がわからないので、その辺の説明をもう一度お願いできたらなというふうに思います。それから、これについては法的にはもう問題ないんですか。その点の答弁は何もなかったように思います。それをお願いしたいと思います。

それから、空き家改修も10件ぐらいだということで、これもわかりました。

それから、移住支援金というのは東京23区から来た場合については100万円、3人ぐらい来るようなことを考えてるわけなんですか。だから、これは新規ですよ。その辺をもう一遍お願いしたいなと思っております。

それから、これはもう答弁は結構ですけど、こういうことで、答弁はもしかしたらしてください。就学援助のお金が就学する前、3月に入金するというのは今回初めてできるようになったんですか。だから、今後はこれによって、32年度の入学生に対しても、これが31年度の予算が使えるようになるということですね。その点

だけよろしく願います。ちょっと確認です。よろしく願います。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 町債、地方債の取り扱いです。こちらの将来的な指数等、どうなっていくかということですが、昨年の12月時点で防災都市公園の特別委員会の方でもご説明させていただきました。和気町の中期財政計画と、そういう中で指数もお知らせをしたところですが、現時点で将来負担比率、それから実質収支比率については数値の方がイエローゾーンに突入というようなことがなく進めていけるといふふうに考えておるところでございます。

続きまして、ドローンにつきましては、先ほど説明させていただきましたが、ドローンそのものの事業の中で様々な事業展開が今後考えられていきます。町の方では、4人の職員がドローンの資格も取りまして、様々なそういった事業実施にかかっていくという予定をしております。内容につきましては、先ほど答弁させていただきました橋梁点検とか有害鳥獣、それから災害時の対応を十分やっというと考えておるところでございます。

それから、移住の関係でございますが、こちらにつきましては新規事業でございます、東京23区のみが対象でございます、新規事業で100万円の算入を予定しておるところでございます。

それともう一点ですが、ドローンに関しまして法的には問題はないかということですが、法的には問題ないこちらは解釈しております。よろしく願います。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 新入学の準備扶助の件でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、来年度の新入学におきましても、この3月で援助費をお支払いしておりますし、32年度の新入学生につきましても、今回予算化しておりますので、同じようにさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 財政の件が一番心配であります。以前、駅前整備の事業でも9億円が12億円に最終的にはなるとか、やり出すとどんどん事業が大きく広がってくるというのが私の経験であります。そして、今回の防災都市公園というのは私議員をやって一番大きなプロジェクトになるということで、非常に心配しておるわけでございます。できるならば、住民の方にきちっとこれがいいのか悪いのか聞いて、条例をつくって住民投票とかして、それから後にそのことによって決めていくと、そういうふうな方向もあるのではないかなというふうな気持ちもあります。国の考え方というのが本当にわからない、合併してよくなるんだと言われても、結局住民の感情というのはそうになってない。共同通信のインタビューに和気町は何にも答えてないようでございますけれども、住民の実感としては合併して悪くなったと、佐伯町を残しておけばよかったというふうなのが佐伯地域ではあるわけなんです。その辺に答えられるように、お願いしたいなというふうに思います。答弁はこの点はもう結構でございます。

それから一つだけ、あと空き家条例については今後6月とか9月とか、一応条例について検討されてると、そういうふうに向きに考えられてるといふふうに理解してよろしいですね。その点だけ、答弁をお願いします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議員おっしゃいますように、今条例については細部というか、詰めをしております、今年度を目標に提案できるよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、2時15分まで暫時休憩といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 初めての質問ですので、要領を得ないかもしれませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

まず最初に、予算書の15ページです。

先ほど来、山本議員の方からもいろいろご質問がございましたが、私もこの当初予算において町民税が個人あるいは法人含めて、個人で言えば1,296万4,000円の増額というようなことになっていますので、果たして本当に人口が減っている状況の中で、どのような根拠でというようなことも先ほど立石課長の方がご説明がございましたけれども、危惧する点がございます。もうこれはその根拠をお示しくささいという事は結構でありますけれども、そのように感じているということでもあります。

それと、その個人のところの区分で言えば2です。滞納繰越分が376万9,000円ございますが、ほかにもいろいろ滞納はあるんですけども、この徴収のあり方ですけれども、どのような徴収方法をされて、どのくらいが回収が年々できているのかなあということをご教示いただければというふうに思います。民法173条でしたか、権利の放棄のこともございますので、やはりそういうことがないように迅速に回収ができるようなことを考えていただきたいというふうに思います。それがまず1点でございます。

それから、47ページになります。

地方創生推進費の区分13、委託料の部分について、これは西中議員も言われましたんで、私も深く述べませんが、ドローンの実証実験の委託料がシステム構築料、これ映像か何かというふうに言われてましたけども、965万円が計上されているということでございます。この実証実験、昨年12月に10日間ぐらい行われたということをお聞きをしていますけれども、その成果や課題についてはまた後ほどの特別委員会の中にとということをお聞きをしておられましたんで、そのように私も承知をいたしました。この予算書の41ページにあります機械器具の購入費として30万円ほど計上がされて、これがドローンを買うんだというような説明が昨日あったように記憶をしていますけれども、このドローンを買って職員の方が4人免許を持つとられるということなんで、これの使い方をどうされるのかなあということをお示しいただければというふうに思います。それが2点目といたしますか。

次に、46ページに戻りますが、地方創生推進費の区分1の報酬というところについてです。これが46ページ、一番下のところになります、12番の地方創生推進費の中の区分1、報酬、地域おこし協力隊員の報酬が2,100万円計上がされており、参考資料の51ページによれば、9人の方を予定をされているんですかね。現在は6人というようなことを先ほど言われたように記憶してはいるんですが、9人の方を計上されているということなので、具体的にどのようなところに配置をされてどのような活動をされるのか、配属先をここに書かれてますけれども、どのようになってるのかということをもう少し詳しくご教示いただければというふうに思います。

それで、関連をして48ページに使用料及び賃借料というところで、家賃だとかテレビの受信料とかいろいろ上がって、965万円ほど上がっているんですが、これはどなたに充てられるお金かなあということをお示しいただければというふうに思います。

続きまして、49ページでございます。

地域交通対策費についてでございますけれども、これは新しく始まる路線バスの予算であろうかというふうに理解をするんですけども、まず1月から3月までの試験運行した状況、利用状況であるとか、利用者の方々の数だとか、それぞれをこれは先ほど山本議員も言われました、これも全員協議会の方にまた出していただければというふうに思いますけれども、何人の運転手の体制でどのくらいのバスの数になるのかということを含めてお示しいただければというふうに思います。

続きまして、94ページの防災公園の予算についてでございます。

公有財産の購入費のところに2億7,498万4,000円が計上をされて、いわゆるこれは用地を買収するお金だろうというふうに思慮しますが、繰越金が1億2,600万円ということで合わせて4億円を超える額で多分今年度用地が買収されるんだろうというふうに考えていますけれども、どのくらいの範囲といいますか、平米といいますか、量をお示しいただければというふうに思いますし、1平米の単価がどのくらいになるのかなあということも含めてお示しいただければというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 町民税の方の収入につきましては、国の方の財政の伸びが今年まで最長の景気を迎えたということで伸びてきているように思います。住民税につきましては、前年の所得に対してかかってくるので、住民税の方はまだ下がってくる傾向はないと考えております。

収納対策につきましては、税の方は民法は関係ありませんで、国税徴収法とかの関係が出てきますが、税金は5年で時効ということでありますが、税務課の方としましては催告書等を送りまして、その後納付誓約書とか、それから更に悪質な場合には差し押さえとかさせていただいて、時効を止めさせていただいております。収納の方ですが、現在滞納処分としましては町民税につきましては約30%ぐらいの収納率で今推移しております。現年の方が99%ぐらい、1%ほど残っております。現在、3回分ほど滞納されたら、もう文書を入れさせていただいて督促の方をさせていただいております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、太田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

ドローン活用についてでございますが、41ページの備品購入費30万円、こちらにつきましては職員4名が資格を今講習を受けまして有しておるところでございます。今後、災害時にはドローンを活用したことでのドローン活用を考えていきたいと思っております。

続きまして、協力隊の明細でございますが、51ページの方に明細をおつけしております。新年度につきましては、9名を予定しております。配属先を書いてございますが、産業振興課、まずこちらに吉井川のDMO、それから観光振興ということで1名、それから学校教育課、こちらには小・中学校の英語教育の充実ということで、海外との英語の連携に従事する地域おこし協力隊を1名配置する予定です。それと、社会教育課所属で公営塾、こちらの方に2名、それから和気閑谷高校の魅力化ということで、こちらへ2名を所属予定でございます。それと、まち経営課の所属で3名を予定しております、商工会の連携、移住の関係ですが、それが1名、それから情報発信に1名、もう一人、移住の関係で3名、合計の9名を予定しておるところでございます。

41ページの備品でございますが、内訳につきましては30万円の内訳でございますが、ドローン1基と予備のバッテリー2本、それからケースといった内容となっております。

続きまして、48ページの使用料及び賃借料の内訳でございますが、965万円、家賃、こちらにつきましては、協力隊の家賃でございます。協力隊につきましては、先ほどの資料でもお示ししておりますが、報酬240万円、その他経費として160万円が認められておまして、そのうち家賃分といたしまして協力隊570万6,000円、それと町でお試し住宅を3戸所有しております。そちらの借上料といたしまして160万8,000円、テレビの受信料はお試し住宅のテレビ受信料、回線の借上料はインターネット回線、こちらがお試し住宅です。それから、機器の借上料につきましては、pepper1台、これは英会話の関係ですが、それとドローン機器の借上料120万円、トータル210万円を予定しております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 49ページの公共交通に係る内訳ということなんですが、今町の方に車両が全部で12台ございます。スクールバスが11台と、それから佐伯地域で運行しております福祉バスが1台、14人乗り以上の車両でございます。これを活用いたしまして、スクールとあわせて町の直営方式で運行しようとい

うのが今回の新しく取り組むことをごさいますて、1月から3月まで試行運行をやってまいりまして、その間にいろいろと問題が起きたり、それから地域の方からご要望をいただいたりしました。極力、その結果を反映させたものを4月1日から実施したいと考えておりますが、また詳しい内容につきましては全員協議会の方で報告もさせていただいたり、ご提案もさせていただいたりしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 94ページの防災都市公園費の公有財産購入費、土地購入費2億7,498万4,000円についてのお尋ねでございました。

面積のことをお尋ねでしたので、事業計画地の面積は約6.0ヘクタールでございます。このうち、農道とか水路等でございますので、実際の買収面積は約5.7ヘクタールを買収する予定にいたしております。1億2,600万円のうち、設計委託料を除いた約5,900万円ほどを繰り越しさせていただきますので、この当初予算の2億7,400万円と合わせまして、約3億3,400万円ほどでこの5.7ヘクタールの用地買収を進めていくこととなっております。それで、買収単価につきましては、先般の地権者を集めた説明会において、鑑定単価を公表いたしております。平米当たりで農地で申しますと、3,500円から4,000円、1反で申しますと、350万円から400万円、こちらの単価を提示いたしておりますて、これは場所によって単価は違うものですから、4月以降に個別に地番によっての単価をご提示し、ご説明するというご理解をいただいております。

それからまた、この中にあります宅地の部分がございますのは、まだ宅地の単価は公表いたしておりませんので、ここでの答弁は差し控させていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） まず、再質問の関係については、30万円でドローンを買ったということなんで、そのドローンを災害時に活用したいということなんですけども、どのような活動、どのくらいの大きさで、30万円ぐらいのドローンだと大したものを買えないんじゃないかなというふうに思うんですが、実際どのようなことを想定をされてるのかということ再度お聞きをしたいというふうに思います。

それから、地方創生推進費の関係で、協力隊の方の家賃というふうに言われたし、お試し住宅の方々へ補助をされているということなんですけども、その方々の定住化はどのようになっているのかなあという、今までのをお示しいただければというふうに思います。

あと、新田室長の方で答えをいただきましたことで、また各区長宛てにアンケートもされていたというふうに思いますので、どのような意見があったのかと、どのような変更点を希望されたのかということも含めて、全員協議会の中で報告いただければそれで結構ですので、よろしくお願いをいたします。

あと、防災都市公園の関係につきましては、6ヘクタールで実際は5.7ヘクタールということなんで、これを今言われた3億3,400万円ぐらいですか、それで全てが計算すると買えると、宅地は別にしても、今農地のところで考えれば買えるということに理解しとけばいいんですか。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） まず、購入を予定しておりますドローンですが、これは機種がファントム4プロという機種を購入を予定しております。性能的には、非常に上位の性能で、災害時の確認でありますとか、カメラなんかも解像度の高いカメラがついてまして、非常に業務に役立つんじゃないかというふうに思っております。あと、それを使って空撮を行ったり、それから災害だけではなくて、通常の山の状況でありますとか川とか、そういったあたりの点検もできるのかなというふうに考えております。将来的には、例えば橋梁の点検をやるとか、そういったことで拡大をしていきたいというふうに考えております。

それから、公共交通につきましては、全員協議会で区長からいただいたアンケートなんかもございますので、そういったものをお示ししながらご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、先ほどの使用料及び賃借料の中の家賃のお試し住宅が今までの移住施策にどうかかわっておるかというご質問でございますが、こちらについて具体的にお試し住宅の利用者が移住に何人つながったという具体的な数字は持っていません。改めて、数字の方をお渡ししたいと思っておりますが、今までの移住件数につきましては、平成28年度、210件、29年度、219件、30年には岡山県の災害がございましたので、1月末現在124件となっております。移住者数につきましては、28年度が41世帯、29年度が66世帯、120人、30年度につきましては80人の移住者が来ておる状況でございますので、移住相談に来られた方が町内にあります3戸を利用させていただきまして、そちらで試験的に入居されて、最終的な移住を決断されておりますので、かなりの利用頻度があります。改めて、数字の方はご報告させていただきます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 先ほど申し上げましたように、事業地内の5.7ヘクタールの用地買収費でございますが、繰り越したものと新年度の約3億3,400万円で全区域買える予定でございます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 94ページの防災都市公園費の本年度6億639万7,000円ですけど、これ国への申請額は幾らで出してるのか、それから内示はいつ来るのか。それから、13の委託料の不動産鑑定評価委託料は何の鑑定か。

それから、101ページ、小学校費の15番の工事請負費のこれ本荘小学校の工事費というふうに言われてたと思うんですけど、これどういう工事が教えてください。

それから、49ページの13番の地域交通対策費の15番の工事請負費800万円は、管理事務所の舗装工事というようなことだったと思うんですけど、管理事務所というのはどこにできるのか、教えてください。

それから、79ページ、一番下の農業振興の19番のところにありますけど、多面的機能の支払交付金、これにつきまして、佐伯と和気と合わせて今何地区なのか、これ資料を出してほしいなと思っております。

それから、64ページの民生費の社会福祉費の扶助費の特定疾患等闘病者激励金支給事業、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 万代議員のご質問でございます。

94ページの防災都市公園費6億639万7,000円計上いたしておりますが、これの国への補助金申請はいつかということございました。これは、昨年12月28日付に申請をいたしております。それで、内示の日にはまだ決まっておりませんが、4月になれば内示があると考えております。申請額は2億5,313万2,000円、補助金金額ベースで2億5,313万2,000円でございます。

不動産鑑定委託料につきまして、これは先ほど鑑定の方が350万円から400万円というふうに申し上げましたが、年度が変わりますので修正をかける必要がございます。そのための委託料でございます。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 101ページ、小学校費の工事請負費、小学校改修整備工事の1,395万円の内訳でございますけども、和気小学校の体育館の外壁の改修工事、これが1,085万円を予定いたしております。それから、本荘小学校の体育館の床の補修工事260万円、最後に避難所用のトイレの改修工事、これ2カ所予定をいたしております。以上、合わせて1,395万円となっております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 49ページの地域公共交通対策費の中の工事請負費でございますが、800万円、これは管理事務所ということで駅前の旧JAの駐車場だったところ、あそこへ管理事務所ということで設置するように計画をしております。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 79ページ、農業振興費の負担金補助、多面的機能支払交付金の取り組み状況でございます。平成30年度、本年度現在で取り組み組織は17組織でございます。区全体で取り組まれているところもありますし、区内の一部の小さな小集落、小さなエリアで取り組まれている組織もございますが、団体といったしましては今現在17組織、31年度に新規に2つの地区で新規の取り組みをされると伺っております。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 私の方から、特定疾患等闘病者激励金支給事業450万円について説明いたします。

この事業につきましては、岡山県が定めます特定疾患治療研究事業実施要綱により、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業の認定を受けている町民の方、特定医療費（指定難病）支給認定を受けている方及び腎不全等により人工透析を週1回以上受けている方を対象に激励金を条例により支給しております。条件といたしまして、和気町に申請前1年以上居住していること、対象者の方が属する世帯に町税等の滞納がないことということで、1人当たり年額3万円を年1回支給しております。31年度につきましては、150名の方を対象とした予算計上をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今のんですけど、特定疾患の説明がありまして、1人当たり年間3万円で150名、31年度で組んでるということなんですけど、対象になられる方からよく話があります。もう少し年間3万円というのを考慮してほしいなというような話があります。それで、赤磐とか備前とか、そういうところで幾ら支給してるかというのもあるんですけど、補正等でぜひこの方々に対してももう少し手厚い支給をお願いしたいと思います。

それから、多面的機能の方は、もうちょっとPRしてほしいなと、これは多分もう5年以上前ぐらいからやってくる事業ですとやってきてるわけなんですけど、地域の農家の方と、それから非農家の方が一緒になって地域を守る、草刈りとかまだほかにもありますけど、いい事業だと思うんで、区長会等でもう少しPRして地区で取り組んでいくようにぜひ働きかけてほしいなと思っております。

それから、94ページのさっきのでよくわからなかったんですけど、不動産鑑定評価委託料は年度が変わったので修正というのがどういう意味か私よくわからなかったんで、それをもう一回教えてほしいと思います。

それから、先ほどから言われておりますけど、47ページの先ほど質問しましたけど、ドローンの関係です。これは全員協議会で出てくるということなので、そのときにいろいろお話を聞かせてもらいたいと思いますけども、いろいろ要望で資料等をよろしく願いしたいというような話も先ほどほかの議員からも複数あったと思いますけど、協議会があるんだと思うんですけど、そのときの資料以上のものを出してもらいたいなというふうに思います。

一つ聞かせていただきたいのは、今いろんなことで災害に利用するとか、それから橋梁の点検とか、いろいろそういうふうに出てくるんですけど、一番目指しているのは何なんかというのをお聞かせいただきたいなと、この場でお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 94ページの防災都市公園費の中の委託料、不動産鑑定委託料80万9,000円、これの意味合いでございますが、通常不動産単価というのは1年ごとで決めていくものでございまして、

今の単価は平成30年度で鑑定いたしておりますことから、用地買収は4月以降、31年度になるということで、もう一度再鑑定をすると、そういったような費用でございます。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 激励金でございますが、3万円が高いか低いかという議論もございます。ただ、和気町につきましては、近隣の市町と比べまして支給される方の所得要件を持っておりません。そういったあたりで、どなたでもそういった難病で困られてる方が公的な医療以外に町単独の事業として3万円支給させていただいて、激励金という形ではございますが、させていただいておりますので、そういったあたりは近隣に比べて緩和措置をとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 多面的機能支払のPRをもっとするよというご意見でございました。平成26年、この制度導入当時には各区長なり農業振興推進委員、こういった方々に広くPRもしてまいったところでございます。今後、いろんな機会を捉えて、こういった制度を利用させていただけるようにPRに努めていきまして、農村集落の環境保持あるいは耕作放棄地の発生防止、こういったようなところにつなげていければと考えております。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、ドローンの事業でございますが、一番何を目指していくのかというご質問でございますが、9ページの資料のご説明もさせていただきましたが、災害時等の想定した応急対策ということで孤立した集落等の対応、こういうことが一番と町としては考えておるところでございます。議員がおっしゃいましたが、全員協議会でのこちらのドローンの場合は今予定しておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） それじゃあ私の方から、ドローンの件について若干この場をかりまして説明をさせていただきますと思いますが、ドローンをご承知のとおり、日進月歩で日々改良がされておまして、今現在は香港のDJIという会社が世界では今シェアを占めておるということで、ここで機材を整備しようというのはファントム4プロという30万円ぐらいの機材を町で購入させていただこうと、香港製のドローンです。それで、それは4Kといいまして、非常に鮮明な写真が撮れるというので、その4Kがついたり、それから最近では赤外線センサーがそれについておるというような機材もありまして、赤外線センサーがついておれば人捜し等につきましても、木が生い茂っておりまして、生存しとれば、熱が体温があれば上を飛ばせば把握ができるということで、それから拡声器が今ついておりますから、拡声器もつけて有害鳥獣の駆除等については拡声器をつけたもので、特に吉井川へおりますウナカについては追い払いができるというようなこともあるようでございまして、それから今和気町が実証実験をやっておりますのは、津瀬へ向けて12月1日から実証実験をやらせていただいた、これは買い物難民の解消に向けてということでやったんですが、なかなかドローンは石川島播磨重工業とかいろんなところがいろんなドローンをこしらえて持ち上げるのは持ち上げるんですが、持ち上げてから今度は飛ばのなかなか飛ばないというので、大阪大学のベンチャー企業、それが今回は和気町へ持ってきて貸していただいて、100万円か150万円かのリース料で実証実験をやったようでございますが、これは20キロぐらいは持ち上げて飛ばすのも飛ばす。GPS機能で無人で20キロを往復できるというような機能があって、これももう機材は日進月歩で改良が進められておりますから、今度アメリカのカリフォルニアの方にある会社がこしらえておるドローンは、ドローンが一番弱いのは雨と風なんです、雨風関係ねえのができとんです。それで、そのドローンを近々にこの和気町へ持って入って、吉井川の上をデモフライトをやりたいというので、神戸市のポートタワーで航空局が1月14日に許可をしてデモフライトするということで、神戸市と提携をしておったんで、我々も招

待を受けておったんです。ところが、その日に航空局が許可をしないというので、デモフライトができなかった。これ非常に期待をしておったんですが、これは許可をせなんだのは何でかという、たくさんの方が出られる神戸市のイベントの上を飛ばそうということで許可ができなかったらしいんですが、今度和気へこれを持ってきていただいて、吉井川の水面、それを断面を撮っていただくというので、国土交通省と和気町と協定をして、それを持って入って、小松製作所が入ってきて、そのソフトをこしらえるんです。そんなことも計画しております。

それから、コニカミノルタという会社があるんですが、そのコニカミノルタと小松とが提携をして和気町の農地の管理、施肥、そういうことのソフトをこしらえるのに和気町で今こしらえておまして、これなんかも和気町の農業政策に今後貢献ができるんじゃないかなと思っておるところでございます。また、吉井川の断面を撮る、その分につきましても、和気町内の町管理の河川の管理にも使えるんじゃないかなと、そんなこともしておるところでございます。今度はできれば地方創生事業で認められたら、決定になったら、今度はNTTが協力をしていただけるという話がありましたから、NTTのアンテナを使ってNTTの電波が届くとこなら無人でその場所まで行けると、ヘリポートをこしらえられるというので、今私が職員と話しておりますのは、津瀬はもとよりでございますが、吉井川の右岸側、左岸側ともに田土から上の北山方、南山方、それからもう一つはできれば日笠へ飛びたい。日笠の昼谷、栃谷、このあたりまでも飛びたい。GPS機能がついて、リチウムイオン電池なら30分しか飛ばんですが、今のハイブリッドエンジンで大阪大学の持ってきとった、あれなら3時間飛びますから、それを買って実証実験をやりたいと。国土交通省も非常に期待をしておりますから、できればその実証実験に取り組みたいと。今、買い物難民の買い物支援でお世話になっておりますが、実はこれも人がおらんで困りようられるそうございまして、その従事する人間は和気町の人間じゃございまして、よそから来ておられて、しかも商品の供給も困りようられるというような事情もありますから、今Aコープとか何とかという話もあったんですが、将来的にはかなりこれも困るんじゃないかなというような問題もありますから、そういうこととか、それから防災、人捜し、それから災害の後の写真、今回の7月5日から8日の間の災害の写真につきましても、和気町ではドローンの写真を早急に大きい災害全部撮りましたから、災害査定も早う済んだんです。そんなことも、行政の中に取り入れていながら進めさせてほしいと。町村会でも例会が毎月あるんですが、皆さん各町村の町村長はぜひ取り入れていきたいというので、積極的に考えておられますから、私たちも和気町も取り残されんように進めていきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） わかりました。また、全員協議会で聞かせていただきたいと思っております。全員協議会はなかったかな。何でやるんじゃないかな、あれ。全員協議会じゃなかったですかね、ドローンは。

それから、今お答えいただいたドローンとは別なんですけど、特定疾患の分ですけど、和気町が今3万円というのは高いというふうに言われたと思うんですけど、私は安いでももう少し上げていただければどうかと、近隣の市町村と比べて、例えば赤磐市はちょっとはつきり覚えてないんですけど、4万円ぐらいで、備前は6万円ぐらいだったと思います。そういうのがあるんで、そういうのも参考に基準を少し緩和してほしいなということをお願いしたかったんで、そういうことでございますから、よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 答弁要りますか。

（8番万代哲央君「お願ひします」の声あり）

健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） この3万円につきましては、赤磐市、備前市の例も今議員の方からいただきました。私の方からは、金額的なこと、近隣に比べて支給される方の所得要件を緩和してるのが和気町の特徴であるということをお知らせさせていただきましたので、金額につきましては今後単町事業でもありますし、十分

周りとの均衡も保ちながら、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安東哲矢君） 立石課長から答弁の追加の申し出がありましたので、許可します。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 先ほど、太田議員の方から質問がございましたお試し住宅の使用状況と移住にどうつながったかというお話でございますが、平成28年から29年の実績で申し上げますと、46人の使用がございました。そのうち、23人が移住につながっております。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、3時15分まで暫時休憩といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、当初の関係で歳入関係で21ページ、藤公園の使用料ということで1,450万円の入園料ということですが、これはこのとおり見たらわかります。ただ、これ入園見込み、これはどのくらいの人数、これ300円で割ったら大体出ると思うんですけども、それとここで言いたいのは結構町民の方から、収入を少し増やすためには駐車料金というのは一般じゃなしに大型バスぐらいはあれだけ町の職員の方が世話をされよんで、少し応分の負担というのはどうかということがございまして、これは産業振興の担当の方にはお話をしましたけども、その辺も今後の検討ということで頭の隅に入れてもらいたいと思います。

それから、入園料も300円がいいのか、500円がいいのか、これも駐車場が無料ですので、500円でもそんなに町民の方には無料券があるから、町外の方には申しわけねえけど、応分の負担ということで、将来的に500円ということも検討課題にあってもいいのかなというのがこの要件でございます。

それから次に、22ページ、プールの使用料とサエスタ関係、これはここに書いてる数字はもう使用料がプールの場合に約1,100万円、それからサエスタで186万円、200万円弱、これに対して経費そのものはプール関係で教育関係の経費で3,000万円少々、それからサエスタでこれも3,300万円、結構な金がかかってるということは、こういうのを見ると私らもわかりませんので、これはいろいろ皆さん努力されてのことと思いますけども、これは公共施設の関係のこれが将来的には課題があるんで、維持管理経費が相当かかってるというのは全国的にそういう課題もありますんで、それも含めてこれが直接該当するわけじゃございませんけども、そういう立場で検討すべきじゃないかなということでございます。

それから、歳出の方ですけども、44ページ、これは私の気持ちかもわかりませんが、友好都市の費用ですけども、これ166万6,000円から385万5,000円、約倍増ということですけども、私の聞き間違いかもわかりませんが、その主な理由を簡単にさせていただければ、それだけで結構です。

それから、46ページの地縁団体設立促進補助金、金額は30万円と小さいんですけど、中身が私も何となくわかってないんで、その辺のご説明をということで。

それから、そのページで協働事業の提案の方です、110万円の提案。これ、内容を何件か、数件あると思うんですけども、それをちょっと概略をご説明させていただければと思います。

それから、先ほど同僚議員からもドローンの話がございましたけども、これは総論的には私は方向性としては必要だと思います。ただしかし、今年度初めてこういう形で年間で出ましたんで、来年以降、これが経常的に発生するもんかどうか、その辺の見通しまでは今ここではそこまで言うのはいけんのかもわからんけども、その辺の見通しというんか、毎年固定的に1,000万円ずつぐらいは要るんだというような、その辺の見通しを含めてということで、全員協議会があればそのことを聞こうかと思うけど、全員協議会をされんということなんで、

そこは回答をお願いしたいと思います。

それから、地域交通絡みでバスの運転手は聞くところによると、14名の方が嘱託職員で採用というようなことを聞いております。これ、バスの運転手は教育の方の費用もありますけども、その辺の採用条件は全く一緒なのか概略、どのくらいの報酬といたしますか。

それから、70ページで健康増進事業委託料、多分これは先般私初めて健康づくりの推進計画の委員会に出まして、多分新しくつくる計画の関係かと思っておりますけども、この辺先般もちょっとあったけど、会議の中でパンフレットをつくれれば栄養推進なんかの責任者から、あれはもう少し各世帯に健康のことなんでということがありましたんで、その辺の予算的なもんがありますけども、もし許されるんなら、その辺も含めて担当課長の方でご返答ということでご回答いただきたいと思っております。

それから、72ページ、これは北衛の火葬場、これも金額はこれを見たらわかるんですけども、聞きたいのは火葬場が老朽化しとるのは皆さんも共有しておりますけども、今後その辺をどうように考えていくのかということの今現在の考え方があればということをお願いしたいと思います。

それから次、94ページ、住宅管理費、これ500万円の年間予算ということで、年間ですしておりますけども、これは聞きたいのは町営住宅の方からの苦情というか、要望か何かで十分予算がないから、年間500万円しかないからだめだということは言っていないと思うんですけども、その辺の現状の入居者からの要望といたしますか、そういうものが何か特徴的にあれば教えていただきたい。それで結構です。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 予算書21ページの商工使用料の藤公園の使用料1,450万円でございます。今年度は大型10連休というようなことで、来場者数も増えるのかなあという期待もいたしてはおりますが、本年度30年度実績ベースで入園料については計上させていただいております。ちなみに、有料入園者数で大人が4万8,500人、子供が2,250人を見込んでこの金額を算定をいたしております。

それから、議員がご提案のありました駐車場料金を取ってはどうかというようなお話、かねてより多方面よりお伺いはしておりますが、駐車場の入退管理、こういったようなところに係る経費、コストのこと等、あるいは今和気町民の方は無料で藤を楽しんでいただけるわけですが、そういった方に駐車料金をどうするのかといったようなことで検討課題もかなりあるかと思われま。今後の勉強、研究課題ということで考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、鶴飼谷のプールとそれからサエスタについての使用料についてご説明いたします。

まず、鶴飼谷のプールでございますが、昨年度は収入が1,050万円に対しまして支出が2,800万円という支出になっております。これは、まず入場料を上げるとか、そういうことも考えておりますが、まず燃料費、光熱費、それが多大に要りますので、その方を節約して一人でも多くの方に使用していただきたいと考えております。

続きまして、サエスタの使用料でございますが、これは多くの方に使用していただきたいと願っており、低料金で使用するように考えております。一人でも多くの町民の方が使用してくれれば、町民皆様の教育文化の向上になると思っておりますので、現在の料金で検討しております。

以上、回答といたします。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 44ページの友好都市交流費でございますが、その中の負担金補助及び交付金、昨年から申しましてかなり増額になっておるということでございますが、こちらにつきましては、ハナ町の

青少年の交流事業補助金、こちらが161万8,000円となっております。昨年につきましては、115万1,000円ということで、46万7,000円の増加となっております。こちらにつきましては、空港賃が昨年が21万円程度でしたものが33万円程度まで上がっておるということでございます。それともう一点の増加要因といたしまして、嘉定区の訪中団の補助金ということで、嘉定区にあります藤公園の方に4月に訪中団を15名で派遣するようしております。そちらの経費を59万8,000円計上いたしております。それによりまして、111万8,000円の増となっております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 46ページの地縁団体の設立促進補助金についてでございますが、これは地縁団体といいますのは町内会、和気町で言いますと、区とか、あと区のもう一つ細かい組とか、そういったことの法人化を支援する補助制度でございまして、法人にすることによりまして、区として財産管理ができたり、そういうメリットがあるということで推進をしておるところでございます。登記とか、そういったことに費用がかかりますので、3分の2補助で上限30万円という補助制度を設けております。これが地縁団体の設立補助の概要でございます。

それから、49ページのバスの運転手なんですけど、これは費用的にはお隣の備前市と大体同じ、備前市のバスの運転手と同じような要件にしております、中型の免許をお持ちで人を乗せるわけですから、限定解除というのがあるんですけど、限定解除した方で二種免許をもっていらっしゃる方か、持っていらっしゃらない方は市町村有償運送の岡山県が行う講習というのがございまして、それを受講していただく、これが必須ということにさせていただきます。教育費の方と分かれて計上しておりますが、これはスクールバスと町営バスと距離で案分をいたしまして、人件費を分けております。町営バスの方が100分の74.31、距離で言うとそれぐらいの割合になりますので、そういったことで分けて計上をしております。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 私の方からは、保健衛生費の健康増進事業委託料につきましてでございますが、こちらは予算上は後期高齢者、75歳以上の方の健康診査の経費を委託料として上げているものでございまして、先ほど居樹議員からございました、現在30年度中に策定しております和気町健康増進推進計画につきましては、先般も第3回目の推進会議を開催いたしまして、議員にもお骨折りをいただいたところでございます。ご承知のとおり、健康増進、食育推進、自殺対策を一体的に行う計画ということで、4月1日からのスタートに向けて進めてることでございます。この計画の中には、昨年行いましたニーズ調査、和気町の食育、健康に関する実体的なアンケートも結果をまとめておりますし、これから行政あるいは学校、事業所、そして町民一人一人が自ら取り組むべき健康課題、食育推進のあり方等も記載しておりますので、計画とあわせて概要版も作成する予定にしておりますので、そういったあたりは福祉医療機関での配布、あるいは広報「わけ」での特別紙面を設けて、健康づくりのページの中で計画を説明してまいりたいと思いますので、計画が生きた形で町民一人一人が取り組めるものとして進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） ドローンの実証実験でございますが、今年1,000万円を超える地方創生交付金事業で上げております。今後につきましては、交付金事業で3カ年程度交付申請をしてみたいと思いますが、特区の方で議員の皆様にもお知らせしておりますが、特区の方の認可が受ければ特区の事業の中で事業展開もしていく、実証実験の方で検証できたものをまた予算措置もさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、協働事業でございますが、ページ数46ページでございます。

46ページの協働事業につきましては、昨年までまちづくり協働事業補助金といたしまして、486万8,0

00円上げておりました。協働事業、11年の今までのまちづくり協議会のあり方を会長等にお集まりいただきまして、31年度から全体事業費を3割減額、約7割程度に減額するというので、290万円の協議会での協働事業を予定いたしております。なお、協働事業といたしましては、別途110万円、住民型の協働事業が20万円の2事業、それから行政の発案型の協働事業70万円を計上いたしております。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 72ページの北部衛生施設組合負担金に関するご質問についてお答えさせていただきます。

火葬場につきましては、北部衛生施設組合の施設でございますので、構成市町の正・副管理者会議等でもちまして、運営について協議を十分いたしております。その中で、供用開始から30年以上経過しているわけでございますけど、現在の施設につきましては適切な修繕とか管理をしていけばまだ使えるということでございますので、適切な維持管理をしながら今後とも使用していきたいというふうな方向でございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 94ページの住宅管理費、需用費の修繕料500万円でございますが、これ内容でございますが、和気町で町営住宅が9団地、188戸の入居がございまして、その中でも老朽化した古いものが多くございます。そういった中で、修繕の要望は多数ございまして、過去3年間で申し上げますと、平均1年間に約76件程度の修繕の依頼があります。そうした中で、主なもので申し上げますと、台所、トイレ等水回りのものが非常に多く要望が来ております。年間平均約500万円の予算で、おおむね対応できておると考えております。実際行っております。よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 一通りお聞かせ願いました。

藤公園の方はそういうことで、そして町民の方から駐車料金というのは考えてません。あくまでも、大型バスのみということですので、町民の方からというのがありましたけども、町民の方からは入園料も無料だし、駐車場ももちろんということで、現実的にマイカーで料金なんか取りようたら、とてもじゃないけど対応できない、もう渋滞必至と。大型バスのみということで、その辺の収益増ということも少しは、今現状は藤公園もこれから拡張というのはなかなか、この前の先般の町長のお言葉であったように、なかなか拡張は難しいということで、何とか現状維持という形のみ、将来的に発展的な可能性はかなり低いというのは私も感じました。そういう中で、少しでも経費節減というんか、収益増の分とその辺を検討、現状のままで何もしないということじゃなしに、そういうことも含めて全体の中で検証していく必要があるかなということで申し上げました。

それから、プール、サエスタ、これはやはり収益事業じゃございません。必要経費ということでよろしいですけども、これは蛇足ですけども、そういうことで。プールとサエスタの方は、教育関係の主要ということで、住民の方に住民サービスということですけども、かなり皆さん感じとられると思いますけど、回答の中にも燃料費なんかの高騰ということで、少し要因分析もして、これは現状しょうがないんだということじゃなしに、少しこれはここだけの問題じゃございませんけども、大きな減価の要素のあるところはきちっとメスを入れてやらないと、だらだらだらだらこのまま行くと思いますので、その辺は少し検討されたいかなというように考えております。

友好都市はわかりました。

それから、地縁団体もそういうことでわかりました。

それで、協働事業のことで110万円ありますけど、これ中身は今回審査を受けたのが何件あったのか、これ回答がなかったように思いますけども、以上です。この件、ちょっと漏れが、何カ所、ただ私これ、たしか本荘地区のまちづくりなんかで駅前イルミネーション、あれはこの分と違って、ひよっとしたらこの中に入っとな

かなというのが私も中身を十分理解してないんだけど、その辺わかりますればお教え願いたいと思います。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 協働推進事業の補助金の欄でございますが、こちらについては協働事業の提案制度、こちらについては2件、20万円の協働事業提案、こちら2件の申請がございました。まちづくり協議会につきましては、この予算の成立後、会長会を設けて、協議会のあり方について再度協議をさせていただいて、その中でお示しをしたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 地域交通の運転手は、備前市と横並びだけど、横並びの額はちょっとまずいですか。それは、そんなに職員の給料だって公表しとんだから、これ嘱託職員の基準労働条件というか、それは備前市というたって、備前市のことは知りませんので、横並びというても中身はわかりません。皆さん多分わからんと思えますんで、もし差し支えなければということで、それぐらいが漏れですかね。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 賃金の額ですが、月額20万4,300円でございます。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） せっかくの機会でございますので、火葬場の件について少々時間をいただいておりますし、とくべきだなと思ひながら、今おりますから、これは北衛の管理者としてお話をさせていただきたいと思ひますが、さっきも課長の方からお話し申し上げましたが、実は30年以上、32年ぐらいが経過いたしております、20年間で改築をするという口頭の約束がどうも地元へあったようなふうでございまして、それがもう既に30年以上たっております、20年間に對する迷惑料というのは地元の方へお支払いしとんですが、そこから後のことがもうそのままになっておまして、地元の方へは施設そのものから迷惑をかけないように、迷惑施設ですから、具体的に言いますと、煙が出たりというようなことがないようにということで、メンテナンスはしっかりしとんですが、たまにかげろうが出るようなことがあったりしまして、地元の方から注意をしてほしいというご意向をいただいたりしております。そこで、地元の方とも実は私も話し合いを今しておまして、引き続きぜひ組合としてやらせてほしいと、それで今組合が2市1町で経営いたしておりますが、実は備前市が撤退をさせてほしいというお話がございまして、撤退をせられる場合、し尿の場合はもう簡単に撤退をせられとんですが、なかなか火葬場の場合は吉永分が入っておりますから、撤退っていいましても、これから先始まりのあるものですから終わりがあって、その終わりに対しましても責任を持ってもらわにやいけませんし、それから32年たっておりますから、20年以上の迷惑料的なものも今話し合いをしておりますから、それも地元の方へそれなりの誠意を尽くす必要が私はあると思ひますから、そのあたりの問題、そういうものもクリアをして撤退をしていただかにやいけませんので、簡単に撤退ということにはなりませんということを備前市の市長にはしっかり私は申し上げておるところでございまして、できることならこの3月で撤退というお話があったんですが、今撤退に向けて事務レベルでの協議を私の思っておりますことを課長方で協議をさせていただいておりますから、これの結論ももうすぐ出ると思ひますし、そのあたりのことも含め、地元の方とも2回ほど区長方とお会いしとりますから、地元の方へも失礼がないように健全な形で、今のものを新しく改築するというんじやなしに、今のものをメンテナンスしながら使わせてほしいということで進めさせていただこうというふうにお思ひしておりますので、とりあえず荒つかな説明ですが、報告にかえさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) 私の方からは、皆さんお聞きしましたので大体わかりました。

一つだけ、体育館管理費なんですけど、118ページ、工事請負費で駐車場の舗装ということで3,061万円上がっと思えますが、舗装だけではちょっと高いようなので、この内容だけひとつよろしくお願ひします。

○議長(安東哲矢君) 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長(山崎信行君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

体育館の工事請負費3,061万円は、駐車場の舗装工事に2,670万円、4,510平米でございます。それから、非常用の放送設備が壊れておりますので、消防の方からご指導がございましたので、その消防施設の非常放送の修繕工事に係ります金額が390万9,600円でございます。

以上、2件の工事をお願いしております。

○議長(安東哲矢君) 6番 山本君。

○6番(山本 稔君) 妥当かどうか分かりませんが、2,670万円、450平米ということなんですけど、ちょっと高いような気がするんですけど、こちら辺はどんなんですか。普通の簡易舗装だと、もう少し安いような気がするんですけど、何か事情があるんでしょうか。

○議長(安東哲矢君) 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長(山崎信行君) 普通の舗装でございますが、バスが多く入りますので、バスの駐車とかそういうことに耐えられるような舗装にしてもらいたいとの要望は出して見積もりをやってもらっております。

○議長(安東哲矢君) 6番 山本君。

○6番(山本 稔君) わかりました。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

4番 若旅君。

○4番(若旅啓太君) せっかく委員会があるものですから、厚生産業に限って質疑させていただきます。

まず、80ページなんですけれども、80ページの特産物振興費で節の区分が共済費、賃金、報償費、旅費、これは恐らく先ほど午前中にお話しさせていただいたりんご園の管理人の話だと思うんですけども、具体的にどういう方で、どういう立ち位置で、どういうことを具体的にやっていただくのかということをお聞きしたいというのと、あと69ページ、衛生費の節が賃金のところで、賃金が羅列されているんですけども、12月の一般質問をやらせていただいたときに、乳幼児の定期健診に理学療法士を入れることの必要性ということをお枝課長と議論させていただいたんですけども、あのときの2回目ですか、再質問させていただいたときに、お枝課長からそのときに前向きな答弁をいただけたと私は認識してはいるんですけども、それから今年度はこの予算書に上がるまでに一体どのようなプロセスといいますか、アクションが起こったのか、これは相手がいる話ですので、両方とも、お話しできる範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

○議長(安東哲矢君) 事業課長 西本君。

○事業課長(西本幸司君) 議員のご質問にお答えします。

臨時職員の方でございますが、臨時職員のまず予算についてでございます。そちらの方でございますが、80ページ、共済費、賃金、これらのものが臨時職員の賃金でございます。この方でございますが、果樹等に精通しているというふうにお聞きしております。また、この方の立ち位置でございますが、りんご園全ての業務を一括して行っていただくということで、今までシルバー人材等にやっていただいた業務の個人でできるものを全てやっていただくという形でございます。ただ、収穫時や開園時、どうしても人が要るときがございますので、そのときにはシルバーの方を使わせていただくという形の立ち位置でございます。

○議長(安東哲矢君) 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長(則枝日出樹君) 若旅議員からのご質問です。

12月の定例会一般質問の中で、PTの導入についてご提案をいただきました。非常に県内でも先進的な考え方でございまして、早速私の方もこの提案を受けて健診スタッフと協議をする中で、やはり乳幼児の時期に多くの視点、それから専門的な視点で子供、保護者にかかわるということで、いろんな疑問点を見つけるきっかけになるということで議論をしてる状況でございます。4月からの健診につきましては、31年度予算のスタッフ賃金の中の許す範囲、それから協力いただける理学療法士の方の人材確保も必要となってまいりますので、そういったあたりが整い次第、スタッフと協議の中でいつの時期になるかわかりませんが、健診にかかわっていただくように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） ありがとうございます。

りんご園の件なんですけれども、私もお世話になってたときにいろんな経験をさせていただいたんですが、それと同時にいろいろな方に、一人でできる作業じゃないですから、いろいろ苦しい思いをすることもあったんです。なので、いろんな人の兼ね合いでしたりとか、なんでそこもサポートしていただけたらなと思います。

PTの件なんですけれども、これ人生100年時代っていうのをこれから考えていく、自分は次男坊が選挙の翌日に生まれたんですけど、2019年生まれなんですけど、恐らく2119年まで生きるだろうと言われてるんですよ、統計学的に、いやこれ本当の話で。その中で、増大する社会医療費とか昨今聞かれますけれども、介護医療費も、ちっちゃいころからの体の影響っていうのはこれからの人生死ぬまでずっと影響を及ぼし続けるんだと。そのときに、ちっちゃいころからの体のケアがあったら、もしかしたら効果が出るのは五、六十年、70年、80年後だと思うんですが、そのときの介護医療費の形も変わるかもしれないっていう、そういう先の先を見据えた上での先進的な取り組みだと思うんです、これできたら。これ、全国的にもなかなかないと思うんです。このPTというのは、理学療法士もおっしゃってました。PT、理学療法士というのは社会資本なんだと、だから使い倒してほしいんだってことをたびたび会うたびに言われるんです。なので、意欲ですとか志、情熱を持たれてる方がそういうふうには活躍できるという環境を行政も整えていただけたらと思ひまして、こういう質問をさせていただきました。ありがとうございます。答弁結構です。ありがとうございます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第29号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第29号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第29号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに防災都市公園整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（安東哲矢君） 日程第7、これから特別会計予算15件の質疑を行います。

最初に、議案第30号から議案第34号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第30号平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） まず、154ページ、特定健診の審査委託料1,331万2,000円、これは1,200人分ということでしたけど、昨年と同じ人数ですが、これで率はどうなるんでしょうか。受診率の目標と

か、そういうものは持っているのでしょうか。これは、以前福岡県の広川町でしたか、どっか見て、非常に意欲を持って健診率を伸ばそうとやっているとということで感銘したんですが、やはり受診率を上げないと各自の町民の方の意識が高まっていかないということで、ぜひこれを目標を持つべきじゃないかと思えますけど、その辺の目標を持っているのかどうなのか、お願いしたいと思えます。

それから、154ページに特定健診等、その下です、データ管理システム負担金、このデータ管理システムというのがどういうものか、4万6,000円あるわけですけど、これがよくわからないのでお願いします。

それから、さっきの特定健診ですが、今和気町から備前市の医療機関まで広げてるわけですけど、赤磐市も検討していきたいということですけど、その点は新年度はどういうふうになってるのかお願いしたいと思えます。

それから、特定健診の未受診者対策事業業務委託料、その上の、これ109万1,000円、これはどういうふうになんてなってるのか、お願いします。

それから、前へ戻りまして、141ページの総括表、事項別明細を見ますと、歳出のところ国民健康保険事業費納付金というのが、これが4億976万3,000円ということで、前年度に比べて1,865万9,000円増額しているということで、やりくりがある意味大変だったんじゃないかなというふうに思えます。これは、30年度から県が管理すると、管理が岡山県国保となってるということで、県が示した納付金を納めるというふうになんてなってるんですけど、この辺がどうなったのか。今のところは引上げをしないでやれるということなんだろうと思えますけれど、いろいろのあれによっては均等割をやめるとか、いろいろな動きもあるんですけど、今の状況はどうなのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） それでは、154ページの委託料でございます。

まず、特定健康診査委託料でございますが、細部説明で申しましたように、1,200人分を予定しております。対象者の受診率を今年度は40%を見込んでおります。

それから、赤磐市との乗り入れということですが、これは31年度については乗り入れの協議ができておりませんので、引き続き和気町、それから備前市の医療機関で実施をしていくようになります。

それから、未受診者の委託料でございますが、この対策につきましては、特定健診データの分析、電話受診の干渉、パンフレット作成、受診勧奨はがきの作成、送信ソフト送付等につきまして委託するものでございます。

それから、特定健診等データ管理システムの負担金につきましては、これは国保連合会の緒言によりまして、特定健診等のデータ管理システムの負担金になります。1件当たり37円24銭を単価といたしまして、予算計上させていただいております。

それから、141ページの納付金につきましては、今年度につきましては、4億976万3,000円、前年対比1,865万9,000円ということでございますが、細部説明でも申しましたように、これは県の方から納付金の額を決められてまいりますので、和気町においては積算の基礎につきましては平成31年度の納付金の計算は和気町の平成30年8月末時点の被保険者数、それから課税所得額から岡山県が積算をした額により、決まっております。

それから、均等割の件につきましては考えておりません。納付金を納めると、財源が若干不足になります。その充当につきましては、前回も30年度もやっております余剰金、基金、繰越金等によって充当して不足分をカバーしてまいります。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今40%を目標にというふうなことをおっしゃったんですけど、去年の受診率が三十何ぼぐらいでしたか、本当にできるのか心配というか、いろいろなところを見ると、和気町の場合は個別健診、医療機関に行くとやるというふうなことなんですけれども、いろいろ県下を見てみましても、集団健診もやっ

てるところもあるんですけど、このやり方で40%ということで若干どうかな、できるのか不安もあるんですけど、その辺の見通しというのはどうなのでしょう。

それから、保険税はこれでとりあえずいけると、今引上げをせずということでいいんですね。その点だけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 受診率につきましては、平成31年度は40%ということで目標を掲げておりますが、平成30年度におきましてはまだ確定の数値ではございませんが、37%の受診率になるかと思いません。ですので、3%アップということで考えております。それにつきましては、個別指導は個別受診も推進してまいりますし、それから医療機関等からの情報提供、こういうことも力を入れてやってまいりたいと思います。例えば、JAが健康診査をした場合、情報提供として資料を提供してほしいということで職員が受診場所まで出向きまして、個々の同意をとって結果表を提供していただくようなことも取り組んでおりますので、年々受診率の方は上がってくるのではないかと予想しております。

それから、保険税でございますが、余剰金等がございますので、平成31年度におきましては改定なしに現行の税率で保険税を計算させていただきたいと思えます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ありがとうございます。今言う、持ち込み健診というのも実際始まっている、データの持ち込みというんですか、さっきの農協の組合健診の分はできてということなんですか。それは初めて聞いたんで、びっくりしたんですけど、その点ちょっとだけほんならお願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 先ほど言いましたJAの分については、ちょっとはつきりは申し上げられないんですけども、30年度から取り組みをさせていただいてたと思えます。

（10番 西中純一君「わかりました。以上です」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第31号平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第32号平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第33号平成31年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 211ページで、介護認定の審査会委員報酬、これが202万円と出てるんですけども、これが4掛ける4、12カ月、192ですか、これ。1回分は何ぼこれはあれなんですかね、報酬というか。

それと、単純な質問でございますが、審査結果に不満だということも出てくるんで、その場合はどういうふうにも再審査というんか、そういうふうなことはあるんですか。その辺はどういうふうにしていくのか。認定調査員というのもあるんですけど、その辺は実際に再審査っていうふうなことがあるのか、どうなのか、わかっているらば回数がどれぐらいあるか、教えていただければありがたいと思えます。

それから、212ページで、介護サービス給付費というのがあります。これが補正でも聞いたんですが、居宅介護サービス費が30年度が4億8,043万5,000円、これが今年は4億4,631万9,000円、8%ぐらい減ってる。それから、地域密着の分が30年度が3億4,746万円、これが14%ほど減って3億110万2,000円と減ってるわけです。14%減ってる。一方では、施設サービスの方が6億6,600万円うんぬんが7億円何ぼと増えてるんです。その傾向というのはどういうことなのか、和気町は割と施設を重視するような感じになってるといっているのは感じてるんですけど、その辺の傾向はどういうふうになってるんですか、今これ。訪問通所の分が減ってるということですよ。その辺、教えてもらえたらありがたいです。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） まず、211ページの介護認定審査会委員の報酬でございますが、1回分の報酬が1万円で1回の審査会について4人で月4回で12カ月192万円でございます。それから、審査会委員の現任者研修というのがありまして、それを受けていただいたときの報酬が委員が10人おられますので、1万円掛ける10人分で10万円、合計202万円を予算計上させていただいております。

それから、再審査についてのことでございますが、件数的なものは把握してないんですけども、自分の希望、例えば申請をして非該当とか自立とかというのが出た場合は、また状況が変わった場合には新たに申請をしていただいて認定をするケース、また区分変更申請といたしまして、状況が変わった場合には新たに区分変更の申請をしていただいて、認定審査を行うというようなことで対応しております。

続いて、212ページの方でございます。

傾向としましては、認定者数そのものは30年度当初予算を計上するときに比べて認定者数は伸びなかったというか、増加しなかったような状況でございますが、和気町の場合、施設等が充実しておることから、在宅介護サービスから施設介護サービスの方へややシフトしているような状況になっておる状況でございます。

それから、地域密着型介護サービスについては、補正のときにも申し上げましたが、これは和気町にあるのはグループホームでございます。平成30年4月1日から、1つのグループホームが休止状態になっておりますので、サービス給付費が減額しているような状況でございます。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第34号平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第30号から議案第34号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第30号から議案第34号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号から議案第34号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第35号平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 247ページの貸付金元利収入で、聞き漏らしじゃないかなという感じもしますが、住宅新築貸付元利収入41万4,000円、これ現年分が1件ですか。それから、滞納繰越分が19件ですか、何かその内訳を言われたんですけど、よくわからなかったんで、きちっと聞いとかなないと、変な話がやってみてもたまたまできませんでしたっていうんじゃないんで、もう一遍その件数だけ、滞納繰り越し19件の内訳ですか、何か言われたと思うんですけど、もう一遍お願いします。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） それでは、247ページでございますが、現年度分41万4,000円、これにつきましては現年分の新築資金1件を見込んでおります。それから、滞納繰越分の方なんですけども、これは新築資金19件分、それぞれ滞納繰越分は1%の見込みなんですけども、19件で5,680万5,000円、それから改修資金というのがありまして、これが17件、1,719万円の1%、それから宅地取得資金分6件、1,146万8,000円の1%、これらの積算で85万4,000円が滞納繰越分というふうになります。現年度分は1件だけ見込みをしておるといいう状況でございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 19件のうち、改修が17件、1,719万円の1%、それから宅地が6件の85万4,000円、もう一つは新築が6件ですか。何か6件というのがようわからん。もう一遍お願いします。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） もう一度申し上げます。

滞納繰越分、3種類ございまして、新築資金の関係が19件、それから改修する資金、リフォーム、こういった資金が17件、それから宅地を取得する資金が6件、それぞれございます。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで場内の時計が、4時20分まで暫時休憩といたします。

午後4時11分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にお断りをいたします。

本日の日程が終わりそうにありませんので、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を午後6時までとしたいと思いますので、ご了承願います。

次に、議案第36号から議案第39号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第36号平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第37号平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) 276ページで、駐車場事業会計で、ここでは数字はこのとおり見たらわかります。ここで聞きたいのは、以前から言うとりますJRの和気駅の操車場跡地の用地、その今後の取得見込みといえますか、活用方法、その取得見込み、どの辺の状況なのかということと、それから交番跡地の方もまだはっきり、これ契約はもう済ませてるのかどうか、それもあわせて、それであそこの活用方法を含めて簡単に説明していただきたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) 駅の操車場の例の日通の荷受け場の跡なんです、あれざっと1,000平米ばかりありまして、土地の相場は駅前の環境整備をしたときの単価でJRの方は申し出てくださいとんですが、そこへ電気の引き込みか何かで補償費3,000万円というような話が出ておりますから、いずれにせよ、あそこを2階建てにした方が安いじゃねえんかというあたりで、ちょっとJRと駆け引きをさせていただくということで、ちょっと返事を待っていただいて、あそこをうちが取得せんだらどうしようもねえんですから、あれ。ところが、3,000万円上乗せをというて言いますから、ちょっと待っていただいて結論を出そうということにしております。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) もう一点のご質問の交番跡地の状況ですが、JR用地でございますので、購入する方向で協議を進めておりまして、今契約の途中でございまして、間もなく契約を締結いたします。その後、買収いたします。

○議長(安東哲矢君) 7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) 状況はわかりました。

それから、関連ということで一言お願いしたいと思いますが、毎年窓口で担当部長に言うとりますけども、駅前の駐車場、裏と違いまして結構駐車が人気、場所的にもああいうところですので、私が毎年言っとんのは、少しずつでもいいけども、今までの過去の経緯があるんで、定期駐車をなるべくということで、毎年度毎年度一般の方へということで、一般に持ってくれば1日2回転、3回転、これ1年間定期で受ければ、もうあの土地は占用ですから、そういう意味でもし現行の枠をなかなか変えることが難しいのであれば、今3,000円でしょう。これは、少しそういうことも駐車場会計はありましたように健全会計、400万円一般の方へ繰り出しということで結構なことだけでも、まだまだそりゃもっともって収益が増えてもいいわけですから、そういう意味で定期駐車をもし現行の枠でというのであれば、年間占有というのは結構利用者から見ても、そんなに3,000円で4,000円にしたからということで、そういうことも含めてトータルで検討されたらいいかなということで、これは意見として言っときますけど、もし考えがあれば。

○議長(安東哲矢君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) おっしゃるとおりでございまして、北の駐車場の定期駐車といいますが、できればもう一時駐車で地域の発展につながるように願ってんですが、なかなか定期駐車が人気がようございまして、駅がすぐですから、そのあたりが踏み切れん部分があるんです。

それから、今の農協と等価交換をしました例のマンション用地、これを当面は駅のバスが入ってきた中継所に入らせていただくのに今日も予算を審議していただいておりますが、これはマンションは決して諦めとるわけじゃございませんで、今国会議員の先生方もかなり関心を持っていただいて、いろいろお話をいただきようりますから、ぜひ32戸、これを進めていきたいと思っておりますが、それまでの間、今の定時定路線バスの中継所がないということで、あそこを使わせていただくということで、あそこへ定期駐車を今やっとなんですが、その定期駐車の人があそこじゃねえといけんというて言われるんです、3月31日で期限が切れるんですから、契

約の、お断りをして、あそこへ定時定路線バスの中継所にしていこうと、させていただこうということにしております。それで、あそこへはプレハブのような移動ができる事務所を置いて、トイレを置いて、休憩があそこでできるということで、南へ県へ貸しとった土地があるんですが、そこでというお話を議員の皆さんにしたんですが、そこはつかるとこなんです、いつも。ですから、ちょっとやめとった方がええというんで、議員の皆さん方にもそのことはお話ししたところでございまして、そんな考え方でやりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 考え方はわかりました。せっかく町長の方から駅前マンションの話がございました。これ、多少蛇足になりますけども、駅前のマンションと、今回一般質問で中央公民館の建て替え検討と、これも半世紀たってますんで、それもあわせて駅周辺の活性化ということで何としても、今すぐじゃございません。少し検討に入ってもいいかなと思っておりますんで、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第38号平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第39号平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第36号から議案第39号までの4件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第36号から議案第39号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第36号から議案第39号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第40号平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） ページは325ページからなんですが、これはお願いなんですが、繰越金が減少し、収支が悪化している状況だと思います。組合から和気町に移管された以降、当時1億500万円でしたか、組合の方からいただいて和気町に移管したという経緯がございます。その後の毎年度の収支決算と、和気町の一般会計から繰り出しをした金額等がわかるような一覧表を特別委員会の方へぜひ提出をお願いしたいと思います。お願いでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 特別委員会の方へ資料を提出させていただきます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 鶴飼谷温泉事業特別会計、これは宿泊料、例えば7,151万7,000円、これ先

ほど出た消費税にかかわる引上げ案等を込みでの予算なんですか。後で出てくる分、上水、簡水も出てくるわけなんです。その点だけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 31年度当初予算につきましては、料金改定後の経費で計上いたしております。

○議長（安東哲矢君） よろしいですか。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第40号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第41号から議案第44号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第41号平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 予算書の343ページでございます。

ここのその他事業のところの13番委託料、これ益原地区内の水質の検査料ということで106万1,000円が計上されています。私、実は益原地区に友人がいて、ちょっと体のことで心配してるんだというようなことも先日相談を受けました。ダイオキシンなどの水質検査だろうというふうに思うんですけども、どのくらいの頻度で行われていて、どのような結果が出ているのかということをお示しいただけたらと思います。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 委託料の水質検査委託料でございますが、益原地内の井戸水検査を実施しておりますが、井戸水の非飲用検査につきましては10カ所、それからダイオキシン類とか重金属の調査につきましては4カ所を実施しております。調査場所につきましては、地元と協議の上、場所を決定させていただいております。頻度につきましては、年1回実施をいたしております。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 年1回で協議をして場所を決めるということなんですが、特定したとこじゃなくて、そのときそのときで協議をして場所も決定をしていくということですか。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 毎年協議をいたしまして、それで場所を決定させていただいております。それから、調査結果につきましては、基準値以内の数値が出ておりますので、ご報告させていただきます。

（2番 太田啓補君「はい、よろしい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第42号平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第43号平成31年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第44号平成31年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第41号から議案第44号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第41号から議案第44号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第41号から議案第44号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第8）

○議長（安東哲矢君） 日程第8、議案第45号公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第45号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第9）

○議長（安東哲矢君） 日程第9、議案第46号工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第46号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第46号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第10）

○議長（安東哲矢君） 日程第10、議案第47号物品購入契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 物品購入の締結について、47号ということなのですが、212ページで昨日竹中部長の方からも詳細説明がされましたが、米沢、塩田地区へ配備をされるポンプ車ということのようでありませけれども、町長の施政方針ではその管理運営は地元をお願いするんだというふうに言われてたと思うんですが、いざというときにせつかく買ったポンプ車が動かないというようなことがあってもいけないし、指導する時期のこともありますんで、管理運営は地元のどなたをお願いするのか、管理する場所もあるでしょうし、そのポンプ車出動の指揮命令系統がどのようになるのかというようなことも含めて、ご教示いただければと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） ポンプ車の配備についてでございますが、議員ご指摘のとおり、ポンプ車の方は購入いたしておまして、ただ納入の期間が相当長いということで、今聞いておりますのは8月に入ってから納品ということになっております。当然、7月の梅雨時期の対応はできません。9月以降の台風の対応を考えて進めておるわけですが、ポンプ車の方につきましては、役場の方で管理をいたします。米沢に配備するものについては、佐伯庁舎の車庫を改築しまして、そちらで管理いたします。それから、もう一台の塩田区へ配備するものにつきましては、今のところコンポスの倉庫がありますので、使っていない倉庫がありますので、そちらの方へ管理するというので、平生の管理は町の方で行います。ただし、実際の運転管理につきましては、米沢、佐伯区の区長を中心とした自警団といいますか、そういった組織に運転管理はお願いいたしております。塩田につきましても、塩田区の区長を中心とした組織づくりのお願いをしているところでございます。と言いながらも、まだこれから早急に地元とも協議をし、内容について詰めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 管理をする車庫といいますか、それについては佐伯庁舎と塩田のやつはコンポストの方ということで理解をするんですが、まだ実際に使うのが8月以降ということですから、これからはまだできるんかもしれませんが、その地元の人と協議するだけじゃなくて、きちっと使い方とかいろんなことも含めてやらないかんと思うし、中心になるのは恐らく消防団員かなあというふうなことは想像ができるんですけども、そこの今言った指揮命令系統の部分、そこらがどういうふうになるのかということをお尋ねします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 管理の面につきましては、地元の自警団を設置をしていただくということを条件で、置くのは役場のガレージを改造して佐伯、米沢地区は置きます。それから、塩田の方はコンポストセンターの倉庫へ入れます。1カ月に一遍は必ずエンジンを始動させたり、発電機を始動させたり、その管理は地元で責任を持ってやろうという約束をしておりますから、そこら辺でやっていただこうと。それから、その期間は1カ月に一遍は必ず試験運行をしていただくということもお願いをしておりますから、そのあたりのことはきちっと地元と詰めていこうと思っております。

（2番 太田啓補君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第47号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第47号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第11)

○議長(安東哲矢君) 日程第11、議案第48号権利の放棄についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第48号の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第48号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第48号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第12)

○議長(安東哲矢君) 日程第12、議案第49号和気町道路線の認定についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第49号の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第49号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第13)

○議長(安東哲矢君) 日程第13、請願第1号及び請願第2号の2件を議題とします。

まず、請願第1号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書を議題とします。

これから請願第1号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) じゃあまず、「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書、これの紹介議員になっておりますので、趣旨を説明をいたします。

後期高齢者医療というのが今1割負担であります、政府の方の経済財政運営に関する改革の基本方針、骨太方針というものが2018年に出てきてるんですが、その中で世代間の公平性だとか制度の維持、持続性確保の観点から、後期高齢者窓口負担のあり方について検討するというふうにされておるわけです。つまり、原則今窓口負担は1割になっておりますが、2割にしようという議論が始まっているということで、このことがもし2割になったら受診抑制につながるというふうに医療機関は言っているわけなんです。それで、消費税も10月から増税するかもしれませんし、そんなことになると本当に高齢者が大変なことになるということで、医療を受けられるように社会保障的に継続されるようにぜひ国の方でご考慮いただきたいという、この意見書を国の方へ上げていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長(安東哲矢君) これから請願第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、ご苦労さまでした。

次に、請願第2号日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願を議題とします。

これから請願第2号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願、この紹介議員になっておりますので、趣旨を説明させていただきたいと思います。

今、日本には日米安保条約に基づく日米地位協定によって、この31の都道府県に131施設、9万8,000ヘクタールにわたる膨大な米軍基地の施設が存在しているということでもあります。そのほとんどというか、米軍専用施設の日本の全体の70%を占める沖縄県において、米軍基地から派生する事件、沖縄県民が大きな被害をこうむっているということでございます。それに鑑みて、全国の知事会が2016年に設置した米軍基地負担に関する研究会、こういうのを6回にわたって開催しております、4項目の提言を2018年7月27日に行っているということでもあります。そういうことで、ぜひそういう悲惨な事件をなくしてほしいと、そういうふうな沖縄県民の気持ち、それに寄り添って、いろいろと事件が起こってもすぐアメリカへ連れて帰るとか、いろいろなことが起こっているわけでありまして、そういう面についていろいろと見直しをお願いしたいということですので、そういう意見書を出してほしいということですので、具体的にほかの国際的な面を見ますと、ドイツとかイタリアとか、そういう国では何度も、特にドイツあたりは3回ぐらい、韓国でもそうです。見直しが行われて、いろいろと協議が行われてることなので、ぜひとも日本でもそういうことをお願いしたいということですので、この請願を出しているものです。ぜひ、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、ご苦労さまでした。

請願第1号及び請願第2号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、初日に配付した請願文書表のとおり各常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

また、今回陳情2件が提出され、これを受理しております。議員控室のファイルに整理いたしておりますので、ご高覧ください。

ここで暫時休憩といたします。

午後4時49分 休憩

午後4時58分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほど議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、先ほど議会運営委員会を開きました結果を報告いたしたいと思います。

執行部より、議案の訂正について申し出がございました。その内容を協議しました結果、訂正をしたらいいんじゃないかということでございましたので、追加日程として議案修正の件を議題とすることにいたしました。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

先ほど議会運営委員長の報告のとおり、議案訂正の件を日程に追加し、日程第14として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、議案訂正の件を日程に追加し、日程第14として議題とすることに決定しました。

（日程第14）

○議長（安東哲矢君） 日程第14、議案訂正の件を議題にします。

町長から議案訂正の理由の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本議会1日目に上程、説明をさせていただきました議案第23号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、誤りがありましたのでおわびし、訂正をさせていただきます。

詳細につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、訂正箇所の説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） それでは、議案第23号の説明をさせていただきます。

議案書をごらんください。

議案第23号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出するものでございます。

次の1ページをごらんください。

1の宿泊利用料金の（1）の表でございますが、こちらの表現が1泊2食つきとなっておりますものを1泊2食つきの場合の宿泊のみの利用料金と修正させていただきたいと思えます。

それから、その下の（2）でございますが、1泊朝食つきといった表現を1泊朝食つきの場合の宿泊のみの利用料金とさせていただきたいと思えます。

2ページをお願いいたします。

真ん中の表でございますが、2の客室食事利用料金がもとの条例では客室食事宿泊利用料金となっております。これを客室食事利用料金に訂正させていただきたいと思えます。訂正理由でございますが、1の宿泊利用料金につきましては、宿泊料金のみを記入したものですので、（1）（2）では食事つきの料金のように見えわかりにくいため修正させていただきます。

2の表につきましても、通常のレストランの食事ではなく、客室の食事をおとりいただく場合の料金でございますから、この内容からして宿泊という表現はわかりにくいので、これを削除させていただきたいと思っております。

以上、訂正箇所の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、議案訂正の件を許可することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午後1時から各常任委員会の現地視察を行いますので、ご出席方よろしく願いいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後5時03分 散会

平成31年第3回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招集日時 平成31年3月19日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月19日 午前9時00分開議 午後2時20分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 尾崎 智美	2番 太田 啓補	3番 從野 勝
4番 若旅 啓太	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	11番 当瀬 万享	12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 草 加 信 義	副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸	会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 竹 中 洋 一	危 機 管 理 室 長 新 田 憲 一
ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一	税 務 課 長 岡 本 康 彦
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明	生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克
健 康 福 祉 課 長 則 枝 日 出 樹	介 護 保 険 課 長 桑 野 昌 紀
産 業 建 設 部 長 南 博 史	産 業 振 興 課 長 永 宗 宣 之
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治	地 域 審 議 監 大 石 浩 一
事 業 課 長 西 本 幸 司	教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 森 卓 麻	社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 7番 居樹 豊 2. 5番 神崎良一 3. 6番 山本 稔 4. 2番 太田啓補 5. 8番 万代哲央 6. 10番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして7番 居樹 豊君に質問を許可します。

7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) おはようございます。

それでは、議長から許可をいただきましたので、私は今回3件の質問をさせていただきます。

まず最初に、お示したように、耳鼻科の早期開設についての質問でございます。

これは早期というのは意味がありまして、私この4年間、以前3回、平成27年3月の初議会で質問し、また平成28年6月にも質問し、更に昨年9月、耳鼻科の開設ということで3回質問させていただきました。その回答たるや、前向きな回答とは思いながらも、いまだかつてまだ前回の30年、去年の9月の回答、町長の回答でも、なかなか受け身の感じの回答でございました。そういう意味で早期というのは意味合いがありますので、その二文字ですけども、十分その意味をかみ締めて答えていただきたいということでございます。

それで、これを私が繰り返し出すのはなぜかといいますと、皆さんご承知のように、今和気町はこういう10年計画、第1次和気町総合振興計画、これに基づいて今仕事を進めておるとというのが現状でございます。それともう一つ、これをベースにしなごら、和気町まち・ひと・しごと総合戦略、こういうものを使って今仕事を進めておると、これも一つの行政指針、これベースでございます。そういうことをやっておる中で、以前この中に私も一般公募委員で参加させていただきました。1年間従事させていただきました、この計画に参画した一人ですけども、この中にアンケートをとったというのが、この質問にありますように、アンケート調査というのはそういう意味合いでございます。

その中では、和気町に住みにくい理由というのがございまして、これは医療施設が整っていないからというのがアンケートの約4割ございました。こういうベースがあるということ町の方ももちろんアンケートをとりながらご存じでしょうけども、それと今回私あえてこの問題を出したのは、今回の選挙活動を通じて町内いろいろくまなく回らせていただきまして、やはりこれも私こういうパンフレットをつくって出しましたけども、この中にも一番に医療環境の整備ということで出しました。これは皆さん方に配りました。これもやっぱり皆さん方、直接今回回って来て、ただアンケートというんじゃなしに、現実に一軒一軒回って来て、そういうことを実感しました。そういう意味からも今回あえてこの問題を出させていただきました。

それから、当然のことながら、今和気町ではこの指針の中に安全・安心という中でも健やかでということ、やはり健康でないととてもじゃありません。そういう意味で2番目は、健やかで元気なまちづくりの一環としての医療環境の充実の必要性、この必要性は今までの回答の中でも必要と言いながらも、なかなか現実的には前へ進んでないということから、あえてこの問題を提起させていただきました。

あと、前段いろいろ時間がありませんので言いませんけども、これは再質問の中でしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

それでは、私の方から居樹議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

耳鼻科開設の早期実現に向けてということで、これまでも3回質問があったということでございます。当然早期ということをおっしゃられました、議員もおっしゃられました計画策定に向けてのアンケート結果の中にもそういった充実を求める声がありました。それから、平成29年11月に取りまとめました地方創生に関するアンケートの結果では、住む場所を検討する際に重視する点はの問いに対しまして、医療福祉環境といった回答が約半数近く占めております。また、商業施設以外であったらよい施設の問いに対しましては、旧和気町エリアの40代、50代の方を中心に、医療機関、特に耳鼻科を希望する声が多かった結果も出ています。

しかしながら、全国的に見まして耳鼻咽喉科につきましては、診療所数の増加率が停滞している状況でもあり、かかわる医師の高齢化も進んでいるというデータが出ております。こういった中で和気町への耳鼻科の開設につきましては、これまでの質問におきましてもありましたように、検討はしてまいっておりますが、現在の和気町を中心とした、求める患者数や開業医の求める患者ニーズ、経営方針等、患者と開業医、お互いがウイン・ウインの環境が整わない限り、なかなか開設につながらないものだと認識いたしております。

これまでも答弁させていただきましたが、お尋ねの耳鼻科開設につきまして、町内2つの総合病院では現在のところ開設の予定はないとお聞きいたしております。和気町といたしましても、町内にある医療機関全ての診療科目が受診できることが町民にとって理想であると認識しております。ただ、和気町の交通アクセスエリアを考えますと、地理的にも恵まれており、車で30分以内の圏内に耳鼻科もあり、町民の皆様もある程度それぞれの病状に合った医療機関を選択しながら受診していただいているのではないかなと考えております。

和気町といたしましても、今後も医師会を窓口民間病院への働きかけを行っていく考えでございます。民間病院にも医師不足や財政的な面、それぞれの事情があると聞いております。それによりまして、これまでになくなった診療科目もある総合病院もあります。厳しい状況であると思っておりますが、これからも医師会を窓口引き続き協力を求めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 一通りの回答をお聞きしましたけども、私も今回3回目の全部回答を書いておりますけども、27年3月のときには地元医療機関との連携を深め、医療福祉の向上に努めると、さらっとした上辺の回答でした。それから、28年6月、これは何らかの手だてを打つ必要があると考えてると、これはどうなっとなか、ちょっとあえて聞きたいと思っております。それから、昨年9月、これは課長の方からありましたけども、乳幼児、高齢者は備前市や岡山市で受診しており、近隣ですから、今言われたとおりです。しかしながら、通院方法が問題になっておるとこの辺の認識のことに、再度ここで答え願いたいと思っております。できるだけ近くの診療が望ましいと考えておるというのであれば、やはり行政としてはそれへ向けて最大限努力するということが、今言うたように両病院では予定がないと、私も個別にはまた行って病院長にお会いしながらそういうことをすると思っておりますけども、予定がないということはもうはっきり回答を得るということで理解していいでしょうか、その辺をちょっと担当課長の方で再度お願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 先ほどの議員からの質問でございます。

これまでも十分和気町にはあってほしい医療環境であるということをお答えをしております。ですが、なかなか和気町におきましては総合病院2つございます。開業医もございますが、それぞれの経営方針に従った診療科

目を設置しておる状況でありまして、数年前までには耳鼻科もあった総合病院ございますが、それぞれの経営方針に従った形の今の経営の形になっていると認識いたしております。

求めます耳鼻科につきましては、当然和気町であることがベストだと考えておりますが、昨年9月の質問でも、備前市あるいは東区のあたりへ通ってる方、乳幼児、高齢者含めて多数の方がそうした方へのぞいてるのが現状でございます。車を使えば30分範囲内でもございますが、高齢者等となりますとそういった医療機関の確保も将来的には大変になってくるとは認識いたしておりますが、和気町内には公営の病院もございません。日笠診療所につきましても、現在他の病院から医師を確保しているような状況でございますが、全国的にも医師の不足、確保に苦慮してる状況でございますので、引き続き医師会を窓口に見直しをして、今後そういった形に向けて取り組んでいただけるかといったあたりを確認してまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 回答については、今子供、お年寄り、備前市、東区、おっしゃったですね。これは和気にならなければ行かざるを得ない、近隣ですから、そりゃ当たり前のことです。その中でどうこの問題を解消するかということの私は問いですので、そういうことで現状の説明はある程度私もわかってます。何でもかということ、それで和気町に病院を開設じゃありません。これは私に言わせれば医療提携ということで、やっぱりそりゃあ病院の経営方針もありましょう。その中である程度和気町の意味として、これただやっただけじゃなしに、これはやっぱり病院経営がありますんで、私がこの医療福祉、福祉に対して、住民福祉として税金の投入、ある程度の税金を投入しての、例えばインターンなんかの先生方を週1回、若しくは2回とかということをやっただけじゃなしに、その報酬、人件費をお支払いするとかという、例えばそういうことでやはりある程度税金投入は町民の皆さんの理解を得られるというように理解しております。

具体的にはそういうことを描いて、あとは確かに言われるように病院長のトップの経営方針といいますか、しかしこれも自治体が、やっぱり先生方も町がそこまで前向きにいけば、受け身じゃなしに、前回30年9月の、失礼ながら、町長のご回答では病院の方でやるということであれば受けて立つという回答だったと思っております。そこはいま一度、この問題を最後にしますけども、町長、これはやっぱり和気町のトップの意思にもよります。担当部課長に全てをこれやれというのはなかなか難しい政策判断、ですからこれは最後に町長の、この件について、町民の安全・安心もちろん大事、健康も大事、健康というのはこれやはり、いい町というのは健康でなかったら、健康であれば笑顔も出てくる、そういう町につくってみようじゃありませんか。

そこで最後、町長、ひとつこの件について総括的に回答をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 居樹議員の専門医の開設についてということで再三ご質問いただいているのですが、前回も答弁を申し上げましたように、和気郡の医師会とも十分連携をとりながら、情報交換をしながら、できることなら総合病院の中へ開設をしていただきたいという願いもいたしておりました。ただ、耳鼻科の場合は専門的に言いますと、診療点数が非常に低いそうでございます。それともう一つ、あわせて医療機器が非常に高いということもありまして、なかなか採算ベースに合わないという部分があるんだろうなというふうには私は認識しておりますが、そういう中でひとつぜひ、総合病院が2つもあるんですから、その中で平病院では越宗先生が開設をしていただいた時期もあるんです。ですけど、今岡山市の方へ開業せられて出ていかれて、その後、なかなか医師の確保ができないというのが現実のようでございます。そうはいいいながらも医局の方から派遣をしていただくという方法もあるわけでございますから、設備もあるそうでございますので、ぜひそのあたりを前向きに検討していただきたいという願いもいたしておまして、今後もこの願いが一番手っ取り早いだろうと思っております、平病院の場合が設備がありますから。そのあたりも含めて情報交換をしながら、ただそうはいいいながら

も、先ほど議員もおっしゃっておられますように、経営でございますから、病院の方も。そのあたりのこと、我々行政側が助成をしていくというのは問題もあるようでございますが、十分検討しながら進めていかせていただきたいと思います。

ただ、民間の専門医の開業というのはもうちょっと無理のような感じがいたしております。総合病院の中へ開設をしていただくのが一番手取り早い方法かなと思っておるところでございますが、なかなかそれも先ほどから申し上げておりますように、経営面のこともあります、医師の確保のこともありますので、非常に難しい問題なんです。ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 町長のお言葉わかりました。

今言うのに私も個人病院で開設というのは難しいと思います。もう和気の場合は具体的に両病院、平、北川のトップとのお話ということになると思いますので、引き続き努力の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それじゃあ、次に移ります。

次に、2点目に入りたいと思います。

2点目は、矢田地内の排水対策についてということでございます。

これも私、先般去年の12月ごろから佐伯地域の方もいろいろ歩かせていただきまして、その結果、矢田地内の方のある方から現地の、あそこ確かに見るように、先般も厚生産業視察で行きましたけども、確かに低い低地にあると。もう地形的にこれはやむを得んということですけども、これについての過去にこういう色々の問題があったということですけども、なかなか表に出てないということを現地でいろいろ1時間、2時間も立ち話しましたが、そういうことがあったんで、それで僕も一番にもう役場の方へ来て、いろいろ聞きました。そういう意味で、これ特に今和気町に限らんですけども、やはり安全・安心ということをやりたい文句に今いろんな諸施策をされとんで、そういう意味で矢田地内というエリアですけども、それについての質問要旨にありますような過去の被災状況、地元要望等、この辺について、それから工業団地の造成工事との関連、この辺をあわせて考え方を述べていただきたいと思います。あとは再質問で、また質問させていただきます。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

居樹議員のご質問につきましてお答えさせていただきます。

矢田地内の排水状況でございますが、複数の水路によって自然流下で排出しておりまして、吉井川の水位が上昇した場合、樋門やフラップゲートが閉まり、矢田地内下流にある竜ヶ鼻の矢田排水機場、上流にある井ノ口排水機場にて強制排水を行っているところでございます。これらの排水機場につきましては、地元要望により建設や改修を行ってまいりました。

ご質問の場所は役場北側の工場と民家の間と思われませんが、そこには吉井川の堤防の中に排水が抜ける管があり、水位が上昇した場合フラップゲートが閉まるため、周辺農地が浸水することがございます。

次に、過去の被災状況につきましてのご質問でございますが、矢田地内の被災状況は、罹災証明書によりますと平成10年災では2件ありましたが、やませ等によるものでございましたが、2件はこの場所ではありませんでした。昨年7月の西日本豪雨ではゼロ件でございました。

次に、地元要望等はどうのような状況かとのご質問についてでございますが、地元要望等は区として具体的には提出されておませんが、地元区長等と排水に関する協議を進めておるところでございます。

工業団地の造成工事との関連はとのご質問でございますが、工業団地につきましては調整池があり、排水がゆっくり出てくる仕組みになっておりますが、排水を西側水路に流した場合には慎重に計画を進めてまいりたいと思います。ご理解をよろしくお願ひいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 概略は私もある程度地元で聞いて理解しておりました。この中で地元の要望は出てないという、その辺のことがちょっと現地の方と地元区長方との意思疎通といいますか、情報共有がされとるんかどうかというのがちょっと私も一抹の、まだ詳しく精査しておりませんが、その辺が。

それから、過去の被災状況、ないと言いましても、ちょうど今安全・安心の防災対策というのは、過去にあったからというんじゃないしに、これから起こるであろうという予測できないことをやっとなで、ましてあそこは誰が見ても、この前皆さん6人のメンバーで視察に行きました。上から見ました。相当あそこは地形的に低いというところではあります。そこに住居が存在しているという中で、どう見てもあそこは佐伯地域の中でも低いというところでは、これはもう共通、もう疑う余地はありません。そういう意味で、これから想定する被害を大きく見ると、やっぱりこれ南海トラフじゃありませんけども、その辺のことを考えると、過去の状況がないからということではなしに、もう少し地元区長とも再度協議をしながら、抜本的に。

それともう一つ、あそこのあの位置は近くに工場が誘致されまして、ケーブル工業というんですかね、あそこの排水等の関係、その辺の関係をどういうように認識しとるのか。それから、工業団地の調整池とは直接これはリンクしてないということで、この前説明が工業団地の問題でありましたから、一応それとは別ですから、逆に地域住民の方のそれを何とか、調整池がいいのか、どういう方法がいいのかというのは、技術的には私わかりません。ただ、いずれにしてもそういうことの問題解決に向けて、具体的にやっぱり前進した形の協議が必要かというように思っております。その辺の考え方をぜひお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

地元の要望の関係でございますが、具体的には要望書等を提出されてございませんが、地元区長及び関係の方と協議を進めている段階でございます。まだ結論にはもちろん至っておりません。なお、町としましても一番低いところの排水をほっとくということではございません。これにつきましても、地元区長とも協議を進め出したところでございます。

なお、ケーブル工業等の工場の関係でございますが、もちろん排水につきましては排水関係が回っております。その件につきましても、全体、区も含めまして一緒に協議をするという段階でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 概略わかりましたけども、最後にこれは町全体の防災対策ということで、稲山副町長、ぜひ地元協議、現地の佐伯庁舎にお任せしてるとは思いません。しかし、やっぱり副町長、こういう大きな重要な問題ですので、最後一言、総括的にご回答をお願いしたいと思ひます。

○議長（安東哲矢君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 安心・安全のまちづくりということで、我々として和気地域におきましても順次排水機場の整備をしまひりました。この矢田地内におきましても、工業団地の造成とそれからケーブル工業との絡み、低い土地にあるということでございますので、地元区長とも協議をしながら万全な態勢をとっていききたいと、それから水路、吉井川の方へ出して、そこにフラップゲートが閉まると水がゆたえてくるということもあるようでございますので、強制排水を考えたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 副町長の方から、今後も引き続き地元区長等々との協議を進めていくということで、このままいくとまた地域の方から大きな問題として出てくる可能性があるんで、ぜひとも何らかの前進の方策をと

っていただきたいということでお願いして、この2問目を終わりたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、最後の質問になりますけども、3番目は中央公民館の建て替えの検討をということで書いておりますけども、この意味合いは、検討というのは今すぐ建て替えるとかということではありません。やはりこれだけの大きな、これから言いますけども、公民館の建設関係を議論すると、やっぱり1年、2年かかると思います。そういう意味で私は駅周辺の地域の一つのシンボルマークとして中央公民館を、将来的にはあそこへ何とか高い高層の建物というようなことを私は素人なりに考えておりますけども、そういう立場で答えていただきたいと思っております。

まず、それで質問項目ですけども、まず施設の利用状況、利便性、これ私どもはあそこはよく通りますんで、一番入り口にいつも看板がたくさんかかっています。いろんな教養講座をされております。皆さんもうご承知でしょうけども、こういう講座なんかをしょっちゅう看板が、私も意外と中身を詳しくは知りませんが、看板を見ると、相当利用頻度が高いのかなというように考えております。そういう意味で現地、社会教育課の方でどのような状況、利便性が、利用者の方からそういうのがあるのかどうか全然私承知しておりませんが、その辺の声はどうなっとんかということですね。

それから、建物の修繕等の老朽化の程度、どのくらいになっとんかなということですね。

それから次に、いわゆる教育文化、先ほどの和気町の振興計画にありますように、いわゆる教育文化の町というのがございます。それについて、やっぱりこの施設、中央公民館という総本山ですけども、その施設の位置づけをどう考えておられるのかというぐらいのことをまとめてご回答お願いしたいと思っております。

それで、ちなみに中央公民館は、データを見ますと建築年が昭和45年4月1日にされとるということで、これご承知のように、建物が1、2階、外見はなかなか立派なおしゃれな建物でございます。ただ、面積的に使用面積がやっぱり少しあれではなかなか窮屈かなと。ましてや2階ありますけども、もう1階建てみたいな感じの、2階は私も上がってみましたけど、どうも使い勝手というか、当時は当時であったんでしょうけども、そういうことを含めて、この際そういうことを含めて検討というように考えております。

それからもう一つ、ここで大事なことは、今言いませんでしたけども、耐震対策というんか、これもちょっとあわせてこの回答の中で答えていただければと思っております。

以上、ご回答の方よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、居樹議員の中央公民館の建て替えの検討をというご質問に対しましてお答えいたします。

3点ございまして、施設の利用状況と利便性、建物の修繕と老朽化の程度、教育文化の町和気町としての施設の位置づけという3点についてお答えいたします。

中央公民館の建て替えの検討というご質問ですが、1点目の中央公民館の利用状況と利便性、平成30年度が2月末現在におきまして自主講座を50講座開設しておりまして、延べ1万2,767名の方にご利用いただいております。平成29年度におきましては49講座を実施しておりまして、延べ1万4,984名の方がご利用されております。その他各会議や町が主催しておりますオンライン英会話という講座にも使用しており、大変多くの方々がご利用していただいておりますのが現状でございます。

また、利便性につきましては、町の中心部の和気駅前地域の人口密度の非常に高い地域にございますので、大変多くの方々が利用しやすいと思っております。

次に、建物の修繕、老朽化についてでございますが、当館は議員がおっしゃられましたように、昭和45年、1970年に建築され、来年で築50年を迎えます。そのため耐震診断を行いまして、耐震診断の課題もたくさ

んございます。また、雨漏りやトイレの改修、空調整備の修繕など、必要に応じて実施しているのが現状でございます。

次に、教育文化の町和気町としての施設の位置づけであります。当館は著名な建築家、京都大学の川崎 清先生の設計により建築されました。建築当初はガラス張りの建築物であり、県内でも物珍しい開放的な建物として有名になり、人々から注目を集めておりました。しかし、今では少し老朽化しましたが、現在でも教育文化の町和気町にふさわしい施設だと思っております。佐伯地域に建築されております学び館「サエスタ」とは別に、比較的少数での実技講座や地域のコミュニケーション活動に役立っていると確信しておりますので、今後も施設管理に工夫を凝らして運営していきたいと考えております。

なお、現在の段階では中央公民館の建て替えという構想はございませんが、耐震診断の整備も含めて建て替えを今後の課題としております。

耐震診断の結果でございますが、平成25年12月に株式会社山陽設計の方に委託して実施いたしました。結果といたしましては、ご存じのようにガラス張りコンクリート建築でございますので、コンクリートにひび等の割れが確認はされております。また、コンクリートの強度に関しましても、平均値よりやや低い強度が出ております。その他幾つか耐震診断の結果でございますが、大きなものはその2点と見ております。

以上、ご回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今の回答の中で質問しますと、利用状況、これはかなりやっぱり多いということで理解をしていいと思っております。それで、利便性の場合、今場所的に言われました。私が聞きたいのは、場所ももうあそこですから、いい場所はわかってます。建物の使用利便性ということですので、あれは決して私の素人目で見ても、決して使いやすい、それから面積的にもね、あれだけ講座があったら、やっぱりもう少し部屋が、小部屋といますか、中部屋というか、それがあってもおかしくないということで利便性ということを行いました。あのいい場所ですから、もっと更に建物を十分利便性を高めて、少し将来的に建て替え検討ということで、もう検討段階に入ってもいいのかなという立場で質問させていただきました。

やはりこれは和気町の一つの、和気町の今の方針でございます和気駅を中心としたということで、半径500とか600別にしましても、駅周辺のやっぱり文化施設、これはいろいろ公共施設どどんつくことは確かにいいとは思いませんけども、それは最低限やっぱりこれはというのはどうしてもまちづくりの中心としての私は必要と考えております。いわゆる教育的な、文化的なんかね、そういうことという立場で聞きましたんですけども、まずその辺と、それからちょっと今聞いたのは平成25年、耐震施策をやって、あれから大分たってますわね。そうすると、ああいう建物ですから年々老朽化しとることは間違いありません。そのときにもあの当時で耐震でコンクリートの問題、強度の問題というのがあったということですけども、それとあわせて修繕の方もいろいろトイレをやってるというのがありましたけど、それは当然のことです。そうじゃなしに、修繕をどのくらい、こういう形で年間どのくらいの経費がかかって、どういうことをしょんかという修繕の実績の、やっぱりあそこに維持管理というのは、公共施設は維持管理は結構お金がかかります。そういう意味で、今お答えの中には幾らかかっても修繕はやるとするのは、当然使用者が不便があればトイレも直さにやいけん、これは当然のことですけども、具体的にあの建物の長寿命化するために、どのくらいお金を使ってやるとんかというところが見えなかったんで、もし今ここで即というのもちょっとあれかもわかりませんが、それらを総合的に加味しての検討をしたらどうかという提案ですので、そこんところのご理解をしていただきたいと思います。何かありましたら。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 建物についての利便性におきましては、議員がご存じのとおり、50講座ぐら

いの講座を行っております。それは参加人員が多い講座や、三、四人の少ない講座もございます。部屋は大変中央公民館は少ないので、それに対応できる部屋が私もあればいいと思っております。また、カラオケ等もやっておりますが、サエスタのようにカラオケ室などはございません。一般の会議室でカラオケをしておりますので、それに対応する部屋などもあれば、町民の方にとって大変利便性があると思います。

また、修繕工事におきましては、年間約200万円ぐらいをかけてやってる年が多うございます。内容につきましては、申しましたように冷暖房がきかなくなったり、それから水路の配管、それから裏に階段が外にございまして、階段のタイルがひび割れ、そういうような工事も行っております。今年におきましては、これは建物とは直接関係ございませんが、駐車場の舗装が非常に悪いということで、裏の部分を駐車場の工事などをさせていただきました。ざっと1年間に、私の記憶では平均200万円ぐらいの修繕料だったと記憶しております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 現況、きょう皆さん方、傍聴者もおられますけども、かなり老朽しとるということはある程度理解、私も理解させていただきましたけども、ですから今すぐということではございません。もうこれこの種のやつをやると思うと、やっぱり余り性急にやってもだめなんで、これはやっぱり相当の、やるからには1年、2年かけて、時間をかけていろんな角度で検討せにやいけんと思います。いや、もうこれはあのままやってしまうんだというのであれば必要ありませんけども、もしそのことが町として、本当にこれは文化のシンボルとしてのあそこは要るなということであれば早目早目に、拙速に検討してもだめなんで、ということで考えております。この種のやつはトップのやっぱり考え方によりますんで、最後この施設について、スポーツ施設も大事です。文化の施設も大事です。そういう意味で大きな、ある程度あそこをやるとなれば相当のお金もかかると思いますが、その辺を含めてトータルとして、町長、最後に総括的にご回答をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

今町長へのご質問ということでありましたけども、中央公民館の社会教育施設でありますので、教育委員会の管轄をしております私の方でご答弁をさせていただきます。よろしいでしょうか。

（7番 居樹 豊君「はい」の声あり）

る現在の状況等については、今説明をさせていただきました。非常に有意義性がある、有効に活用しておる施設だということは十分に認識をしております。

中央公民館の建て替えの検討ということでございますが、先ほど社会教育課長からの答弁もありましたように、町内にはたくさんの社会教育施設がありますので、サエスタを初め他の社会教育施設の活用も含めて総合的に考えていく必要があるのではないかなと思っております。また、今後の社会教育の推進のあり方、そういうことにも関係がしてくるのではないかなと思っておりますので、町内にあります社会教育施設をどう整備していくのがよいのか、教育委員会としましても十分研究をしてみたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 教育長の方から総括答弁ございまして、確かに言われるように、公共施設はなかなか後々維持がかかるもので、やっぱり総合的な見直しという中で、ぜひともこの中央公民館の検討をお願いしたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） ちょっともう少しありましたけども、時間の関係で以上で終わりたいと思います。

いずれにしても、今回3問について私なりに一応吟味して3項目絞りました。そういう面で真摯に受け止めていただいて、どうかこれからも前向きなことで考えていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安東哲矢君） これで、居樹 豊君の一般質問を終わります。

次に、5番 神崎良一君に質問を許可します。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 議長にご許可をいただきましたので、神崎、質問させていただきます。3点。

まず1番、防災都市公園について。

防災都市公園については、いろいろな方が質問されたり、また特別委員会、それから社内報であったり、インターネット上にいろいろな情報が出ておるんですけども、やっぱり皆さんの共通認識をしてないと、いろいろな情報がそれぞれで、それぞれの立場で、ともすれば違ったふうに捉えられて判断されてるっていうのを私は強く思いますので、あえてここで質問をさせていただきます。切り口はできるだけ変えて、目新しい観点からしていきたいと、このように思っています。

まず最初、和気町のホームページといたしますか、インターネット上に地域再生計画で、防災都市公園もその一部として出てはおるんですけども、現在の進捗状況と来年度、つまり平成31年度の計画、これをご説明いただきたい、これが1点目。

2点目は、防災都市公園をやるんですけども、これの経済的効果、これはどうしても我々民間人的な言い方をすると経済効果、つまり費用対効果をすぐ言うってしまうので、非常に難しい面はあると思います。公共事業であるので、そんなに簡単に5,000万円投資したから6,000万円もうかるよという話ではない、それは重々わかっていますが、あえて聞かせていただきたい。

それから、こういうような大事業については、市町村は必ず行政評価っていうものをやる。これについては昨年12月でも質問させていただいたときに、行政評価はしてなくて、別のやり方でこの事業の評価をしてるんだと言っておられたので、それをもう一度お聞かせいただいて質問をさせていただきたい。どのような評価をされて、この事業っていうのはどんな効果があるのかっていうのを、公的な目で見ってお聞かせいただきたい。

それから、益原のこの地がハザードマップで遊水池だとか浸水地だ、これしょっちゅう言われます。それだけが飛び交って、いろんな判断にいつてるというのも事実です。私はあえてここで遊水池だとか浸水地となった経緯、プロセス、誰がどう決めて、どういうふうに判断して、町の方が決めてそうしたのかというプロセスを聞きたいということで、以上4点、これを防災公園の関係の質問とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

私からは神崎議員の防災都市公園事業についてのご質問にお答えいたします。

4点ほどございました。

まず、1点目の現状の進捗状況及び来年度の計画についてでございます。

本年1月21日に益原地区の全地権者28名を対象とした説明会を開催し、防災都市公園整備事業に対する事業実施承諾書の提出をお願いいたしました。この承諾書は、具体的な土地の地番や売買価格を明示したのではなく、防災都市公園事業に対する承諾、意向を確認するものでありまして、具体的な売買条件等につきましては本年4月以降に個別に交渉させていただき旨をお伝えし、ご理解をいただいているところでございます。

来年度の計画でございますが、現在国庫補助金の申請をいたしております、国からの内示が4月の初めごろあります。その内示によりまして金額が確定してまいりましたら、段階で用地をまず優先的に購入するように考えておりまして、補助金の内容につきましては一部造成工事の着手もしたいと、このように考えておるところでございます。

次に、経済的効果の把握についてお答えいたします。

昨年度に作成しました和気町防災都市公園整備事業基本計画において、国土交通省から示された大規模公園費用対効果分析手法マニュアルによりまして費用便益比、これはいわゆるBバイCという数値のことを言いますが、このBバイCの数値が4.19と算定いたしております。BバイCの値につきましては、通常1を超えるとその事業は投資効果がある事業として成立すると言われております。

具体的な効果であります、今回計画している事業の主たる利用目的は、町民のスポーツ活動を促進し、子供から高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、生きがいを持っていただくとともに、各種スポーツができる良好な競技場を整備することで町内外から利用促進を進め、交流人口を増やし、経済効果を生み、町の活性化を進めることが目的でございます。また、アスリートを目指す選手や競技を楽しむスポーツ愛好者、そして応援する人など多くの関係者、観客の集客も考えられることから、利用料のみならず多くの交流人口の増加が図られ、鶴飼谷温泉や町内の商業施設への集客も進み、よって経済効果も生まれるものと考えております。あくまでも費用対効果はマニュアルにより客観的な数値を基に費用便益比、BバイCを算定したものであり、事業を執行していく上で不確定要素も含まれており、具体的な成果について費用対効果4.19以外の効果を把握できておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、事業の行政評価について一般的な説明をさせていただきます。

本町においては、それぞれの事業に対して行政評価は行ってきておりません。これは町の政策や施策、事務事業についてどの程度の成果を上げたか、また期待できるかなど、住民の視点で客観的な成果目標を設定するなど、目的や成果、効果をできるだけ数値化し、様々な観点から評価する行政運営の仕組みであり、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツールとして位置づけられておるものでございます。社会情勢の変化、少子・高齢化社会、厳しい財政状況、住民ニーズの多様化等により行政需要が増大しており、的確に対応していかなければなりません。

行政評価の目的については、プラン、計画、ドゥー、実施、チェック、評価、アクション、改善という流れの取り組みを行い、限られた資源、人、物、金でより有効的な行政サービスを提供するためには、事業実施の手段や進め方を絶えず点検し、改善していく必要があります、そのため先ほど申し上げましたPDCAサイクルを確立し、事業実施に生かしていく必要があると考えております。成果重視による効果的な行政運営の実現のために、事業の実施に当たっては最少の経費で最大の効果が上がるよう、常にコスト意識を持って事業を行うことが求められると思っております。本町の事業実施に当たっては、このような考え方のもと事業を進めてまいりたいと思っております。

次に、益原地区がハザードマップ上、遊水池と設定されたプロセスについてのお問い合わせでございました。

現在公表されている和気町のハザードマップにおいて、益原地区は2メートルから5メートルの浸水が想定されておりますが、遊水池に設定されておるわけではございません。現在のハザードマップの浸水想定区域は、吉井川で100年から150年に一回程度起こる大雨を想定いたしております。これは48時間で270ミリの雨量が降ったことを想定して、河道の状況やダムの洪水調整効果等からシミュレーションを行い、氾濫した場合に浸水が想定される区域と深さを水防法の規定によって国土交通省が作成したもので、吉井川で起きる全ての想定を重ね合わせ、最悪の場合を想定し、浸水区域と最も深くなる浸水深を示したものでございます。これにより益原地区では2メートルから5メートルの浸水が想定されておることで、和気町のハザードマップにも同様なものを載せてるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 南部長のご回答に関連して質問させていただきます。

1番目の地権者への説明が今行われてる、4月以降、同意書もとるという中で、今後のことですが、当然のこ

とながら賛成、反対があると思います。反対の意見をきっちり聞いていただいて、なぜ反対なのかをしっかりと教えていただけるのか、はたまた開示いただけるのか。個人の情報でだめだという場合は仕方ありませんが、その反対者の意見をきっちり聞いていただきたい、これはお願いでございます。

それから、さっきBバイCという耳なれない言葉、費用対効果の言い方を変えただけなんです、これが4.19だと。ということは、私なりに考えますと、20億円の経費を持ってやって、そのBバイCの数値が4.19ということは、その4.19倍である。要は80億円強だということでもよろしいでしょうか。それはちょっと単純な話ではないんでしょうけど、20億円を投資すれば約4倍の80億円の効果があるかというように思わせていただいてもいいのでしょうか、そこを回答いただきたい。

それから、ハザードマップ、全ての要因を重ね合わせて2メートルから5メートルの浸水地だと。私は阪神大震災の被災者です。ただ、水没はしてません。震災です。ただ、震災があったときに、5日間全く救援も来ない、何も来ない、そういう中で食べ物だけが買いに行けないという状況にありました。私が被災者として願ったのは、とにかく食べ物、水が来てほしいことを望みました。さっきのハザードマップの話の中で2メートルから5メートルの、私間違っていましたね、遊水池じゃなくて浸水地だということなんです。浸水地であるならば、それってというのは経験はないですけども、どれだけ例えば吉井川に流れて戻ってくるのか、つまり地面を進んでいくか、これが5日間も10日間も1カ月も2メートル、5メートルのところで浸水するんだったら、私はこんな公園なんかする必要はないと思うけども、私たちの経験からいくと2日間もあれば水は引いていくのかなと思うたときに、和気町のど真ん中である広大な土地にある程度の広い敷地があるというのは、非常に自衛隊、その他救援物資が到着した基幹基地になる。

私は稲坪地区ですので、稲坪は自分たちで歩いてハザードマップをつくりました。何歳のおじいちゃんがどこにおるから、我々が日ごろ働いている人は抱いて抱えて出れないから、誰がどの位置にどのくらいのお年寄りがあるのか、危険地区はどこなのかというのを私たち住民で歩いてハザードマップをつくりました。まだまだ未完成です。これは和気町の危機管理室にありますから、また参考にしていただいてもいいんですけど、そういう中でハザードマップだといっても、自分たちを守るのはまず自分だと思ってます。自分たちだ、地区だと思ってます。だから、そこで自分たちの守られる地域、だから稲坪地区ですと本荘小学校が避難地区になってますが、私は天王山と今考えておるんです。天王山に逃げておっても、そこには食糧とかは来ません。そうしたら、5日後、1週間後に水が来るということで、ワークしていくのかなというのが私の防災都市公園のイメージです。こういうイメージが皆さんと一緒にないと、これが正しいとか、やるとかやらんとかの議論なんてナンセンスですよ。

だから、私はいつも思うのは、ぴしっと共通認識で皆さんがおって、その中で議論をしてやるというのが一番大切だし、今後もこんな大きな事業をただ執行部だけがやるとかというような話は僕は難しいことだと思うので、皆さん方、特に町民の方のご意見をよく聞いてやっていくという今の姿勢で正しいかと思うので、あえてそういうふうに聞きます。要は防災マップだから、浸水地だから、もうここは永久に使えないよというんじゃないでしょうか。どうなんでしょう。町の方はそこは、だからもう防災都市公園の使えないんですよ、いやいや2日間たつから、その後は土砂とかいろいろあろうけど、多少それはあったとしても、そこにヘリコプターや374号線を通して輸送車が来ても使えますよと言えるのかどうか、そのあたりの町のお考えを聞きたい。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

神崎議員から2点の再質問があったと思います。

BバイC、4.19ということは、20億円の事業ですと80億円の効果があるんじゃないか、どうなんだという質問だったと思いますが、単純に言いますとそういうことでございまして、防災都市公園整備事業は10へ

クター以上ということで、今度整備する公園の部分と多目的公園、それから温泉とかスポーツ施設、あれも一体的に費用効果をまとめることができまして、単年度ではなく、何十年にわたってそういった積み上げをしていくんで、そういった意味で申しますと約80億円の効果があると、そういった試算になっております。

それから、2点目の浸水した場合のいつごろまで水があるのかなということなんですが、実際問題として2メートル、5メートルというのは吉井川の堤防が破堤、決壊した場合に起こる浸水でございますんで、単純にいつごろ引くかというのはちょっとなかなか難しいところではございますが、昨年7月の豪雨災害のときに100年から150年という雨が実は降っております。270ミリの設定の中で275ミリ程度降っております、その場合でも特に浸水はなく、鶴飼川のショートカットの下をくぐり、サイフォンを2カ所くぐって下流の水路を通ってポンプ場、曾根のポンプ場で排出しております、特段大きな被害はなかったと思っておりますので、その程度の雨でも何とかあったというようなことが現状でございます。ちょっと答弁になってるかどうかわかりませんが、そういったことでございます。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） わかりました。

先ほどのBパイCが4.19というのは、いろんな算定のやり方だったりするんでなかなか難しいでしょうけど、もっと言えば20億円と私言いましたが、10億円は国から来るならば10億円、10億円で80億円かなと思ったりもしてます。それは皆さんの考え方なので、そのようにいろいろ皆さんご検討ください。ありがとうございました。

それと、さっきおっしゃられた浸水地だということで、やっぱり前回の7月豪雨が一つの試算にはなると思います。あれだから助かるとは私は決して思いませんし、これからはもっともっとひどい雨が降るだろう。そのためには排水機の向上アップだとか、それから私がいつも思うのは吉井川の浚渫ですよ。浚渫は、誰も皆していかなくては、つまり土砂、いっぱいたまってる土砂や木々が生えてますが、あれを取り除くという、なかなかあの土地が使えない、土が使えないので、持っていくところがなくて今困ってるんですけども、これについても引き続き、あの地域を沈ませないためには吉井川が深ければいいんだらうと私はそう思ってます。そちらの方への努力、それから県への働きかけを徹底的にやっていただきたいと。ただ、一和気町だけの話ではないと思います。

最後になりますが、現在備前市、赤磐市等でもこの防災都市公園についての議論がなされていると聞いております。特に備前市はヘリコプターの発着陸をどこにしようかとかというようなことが議題になるようなことも聞いております。東備地区は和気町が私は中心だと思ってます。備前市、赤磐市をもうまとめ上げるぐらいの地域になってほしいので、本事業を徹底的にやっていただいて、ほかの地域に負けないといったらおかしいんですが、ほかの地域も助けるぐらいの防災公園をつくっていただきたい、このように祈念してこの質問は終わります。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2番目の質問。

和気町観光プログラムの開発事業について、これは多分皆さん余り知られてないんじゃないかなと。昨年度町の方で募集をし、昨年末から今年の初めにかけて一般募集、公募をして、応札されて業者が決まったとは聞いております。まず、この事業の趣旨、目的は何でしょうか、お答え願いたい。

それから、これに関連して和気町の女性の平均寿命は岡山県下、はたまた全国的にも非常に上位にランクされております。和気町として、原因といたらおかしいんですけど、原因だとか、今行っている施策がそういう長寿策に結びついてるのかどうか、そんなところを答えていただきたい。

それから、3番目は非常に難しいんですけど、和気町民が健康になれば、なった場合に町の財政の影響は、影

響っているのは結局財政が楽になるという話です。健康になった場合にどのくらい楽になるかというのが、数値化できるのかどうかわからないのでちょっと例を挙げてみますと、認知症になる方が1年おくれる、私たちが1年病気になる、大病するのがおくれるといったときに、どのくらい町財政が楽になるのかな、これもちょっと答えづらいかもしれませんが。そうであるならば、言い替えれば町民一人の年間の医療費とか介護費がこうだから、こう考えればいいんじゃないかなというような参考資料をいただくと非常に助かります。そのあたりを答えていただきたい。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員の観光プログラム開発事業について、この事業の趣旨、目的はとのご質問についてお答えをいたします。

和気町観光プログラム開発事業は、本町が有します和気鶴飼谷温泉、片鉄ロマン街道、三保高原スポーツ&リゾートなどの観光資源を活用し、健康をテーマとした体験メニュー等を組み合わせた観光プログラムを開発することで、国内外の観光客をより効果的、戦略的な誘客を図り、交流人口を増やすことを目的に実施しております。本町の観光名所といたしまして町外に広く知られているのは藤公園でございますが、その他にも先ほど申し上げました和気鶴飼谷温泉、片鉄ロマン街道、三保高原スポーツ&リゾート、自然保護センターなど、魅力あるスポットが点在しております。この点在いたしておりますスポットを線でつなぐことで、魅力的な観光ルートができるのではないかと考えております。また、日々住民の方、自転車愛好家が健康づくり、あるいはレジャーに利用する片鉄ロマン街道にも隣接し、プール等の体育施設も有しております和気鶴飼谷温泉は本町の観光と健康の拠点施設でありまして、ここを中心とした健康をテーマとすることで、より魅力的な観光プログラムとなるだけではなく、町民も参加できるプログラムとなるよう取り組んでおります。

なお、本事業につきましては、地方創生推進交付金の国の補助金を財源としておりまして、プロポーザル方式によりまして業者を決定いたしております。業者につきましては、株式会社コサナケイジングライフに委託いたしまして、3月末での完成を予定いたしております。具体的には、先ほど申しましたような条件のもと、委託業者が健康づくりや医療関係の有識者、それから旅行会社等にも参画していただきまして、意見をいただくモニタリングツアーを実施しております。このツアーの結果を検証し、より改善を加えた案で観光プログラムの開発に努めていくところでございます。また、31年度につきましても、この観光プログラム事業は予算計上いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは関連といたしまして和気町の女性平均寿命が上位である原因分析と、それから病院にかかる、おくれた場合、町の財政への影響はというような話がございました。

超高齢化社会に突入しております現在、若いころからの生活習慣を意識し、健康づくりに取り組むことが介護予防につながり、ひいては健康寿命の延伸につながると考えております。和気町におきましても高齢化率は約38.9%、40%に迫っており、特に女性の平均寿命は、議員もおっしゃられましたが、88.1歳と全国でもトップレベルで長寿の町となっております。昨年和気町で実施いたしましたアンケート結果からも、特に身体活動、運動について1年以上継続的に運動している方は全体の町民の約3割程度となっております。肥満度の低い人の方が運動を継続的に実施している様子がうかがえる結果もあります。

運動を継続している人は、体を動かすこと自体が好きで楽しんでいる、特に個人の目標と一緒に続けられる仲

間づくりやコミュニケーションをうまくとって続けておられ、その割合が特に女性の方に多く、そのことが女性の平均寿命延伸につながってるものと分析いたしております。

健康づくりにつきましては、一時のはやりや気づいたときに取り組むのではなく、長く継続的かつ習慣的に実施していくことが最も大切で、全国的にも少子・高齢化が続き、現在のライフスタイルや実情に応じた健康づくりが必要となっており、個別的ではなく、仲間や地域で取り組んでいくことが今後も重要であると考えております。

特に医療費についてであります。当然年々上昇していることには違いありませんが、和気町の例で言いますと、平成28年度には町全体、国保の会計ベースですが約14億円、1人当たりの医療費は37万3,000円となっており、岡山県同規模の自治体と比較しても高い方となっております。疾病別では、がんに対する医療費が最も高額であり、精神疾病、骨格にかかわる医療費もそれに続いてるところでございます。また、介護保険料では団塊の世代が高齢者となっており、第6期から上昇し、第7期では5,900円、団塊の世代が後期高齢となる2025年度には7,612円とおおよそ1.3倍にも膨らむ推移となっております。主に介護給付を利用する要介護1以上の認定者数につきましても、前期高齢者が増加し、2015年からは横ばいになっておりますが、今後後期高齢者75歳が増加するに伴い、こういった方々も増加する見込みであります。

特に高齢者が自立できなくなる原因といたしましては、高齢による衰弱、骨折、転倒が大きく影響しております。いずれも元気を保つ、運動能力を維持するといった健康づくりによって改善が求められるものであり、その主な原因も生活習慣病に起因するものが上位になっており、健康的で生活習慣を身につけることによって、高齢になってもリスクを減らすということが可能になってまいりますので、高齢化率の高い和気町におきましても、要介護状態にならないために、世代には関係なく健康づくりを習慣づけ、実施していくことが健康寿命を延ばしていく要因となると考えておりますので、引き続き健康づくりを進めていくために、現在和気町健康づくり推進計画の策定に取り組んでおり、3月末で計画が策定いたします。そういった中でこういった概要版もつくりながら、町民一人一人が健康づくりに取り組める環境整備に啓発してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） ありがとうございます。

そうしましたら、和気町観光プログラム開発事業については今モニタリング中だということなので、これについてはまたモニタリング結果が出れば見せていただけたらと思います。これはお願ひで申し上げておきます。

それから、今言ったように、和気町は長寿ではあるけれども、医療費については結構高がかかっているという現状があるということで、私自身は昨年、和気町健康ウォーキングの会というのを立ち上げました。実績的にはまだ歩き方教室を講師を招いてやったぐらいしかないんですけど、自分自身としては今毎日8,000歩を目標に歩いております。今や歩いた歩数で保険料が安くなるとかという、こういう時代でございます。ぜひやっぱり若いときからの健康づくりだということでもおっしゃってましたので、若い方からご高齢の方まで皆さん、歩いて歩いて歩きまくって足腰を強くし、さっき言った大腿骨の骨折がないように頑張っていきたいと思っております。またそれについては健康福祉課長のおっしゃった策定なんかも見させていただいて、いろいろと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 最後になりますが、和気閑谷高校の持続発展について質問させていただきます。

前回12月の議会で徳永教育長より、同校は約350年前に庶民の学校として設立されたと、歴史と文化のある学校であると、町としても支援していきたいというご回答はいただいたんですが、じゃあほんなら実際にどう

していくか、何をやっていくかということをあえて質問させていただきます。

効果的な和気閑谷高校の持続策としては、他府県でも実施されています留学制度、つまり学校に補習授業を組み合わせた、いわゆる全寮制の寮を持つ。そこへ都会から例えば20人だとか30人が移り住んで、勉強を日夜朝から晩までやるという、こういう授業が多数成功例として挙げられております。そういう中で和気閑谷香山校長とも話をしたんですが、20名程度の寄宿舎をつくってはどうかというのが一つの、これについてどう思われるかというのが質問1つ。

それから、今は英語塾っていうか、英語の補習をされてるということなんですが、英語学習以外、特に私なんかと思いますが、大学入試を思うならば数学は必須だろうというようなことを思ったときに、英語以外の学習支援、補習授業については、何か計画、補完があるんだろうかなというのが2番目。

それから、3番目としては、何としても和気閑谷が元気で、閑谷高校がやりたいと思う中で、確かに野球場とかグラウンドはあるんですけども、今度つくられる予定である防災都市公園のいろんな競技場があります。そういうのを和気閑谷高校のサブグラウンドとして考えておられるような計画があるのかどうか。管轄がどうしても県ですから、なかなか町として言えること言えないこと、いろいろあると思うんです。あるけれども、こういう今厳しい状況の中で和気閑谷高校を魅力的にするには、ここに住んでる我々、和気町民が一生懸命考えないと、県に任せとったらええということには絶対ならない、私は強くそう信じてますので、教育長の方からそのあたりをお答えいただきたい。

○議長（安東哲矢君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。

先ほど神崎議員から和気閑谷高校の存続策ということで3点の具体的な方策についてのご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

最初20名程度の寄宿舎の建設はどうかということですが、議員からご提案いただきました20名程度の寄宿舎の建設ということになりますと、新規の建設あるいは既存の施設の改修等、どちらの場合も多く予算が必要になるとともに、多感な高校生を受け入れるということで開設後の維持管理等、ハード面、ソフト面両面における課題もあるようでございます。現在のところ、そういったところを勘案し、寄宿舎の建設は考えておりません。

なお、昨年度から行っております全国募集枠で先週合格発表が行われましたけども、本年度の入試で兵庫県から2名、香川県から1名の3名が合格していると聞いております。なお、この3名の生徒は、自宅あるいは親せきの家から通学するというところでございました。今後の入学生の状況を踏まえ、高校側と連携を密にし、行政とできる限りの支援をしていきたいと、そういう姿勢には代わりはございません。

次に、英語以外の教科の学習支援、補習授業の計画はとのご質問についてですが、平成26年度から5年間にわたり地域おこし協力隊を支援職員として和気閑谷高校に配置し、総合学習の閑谷學や、昨年6月から高校側の要望により協力隊員による公営塾を校内に開設し、英語を中心とした学習支援を行っております。英語以外の教科の支援となりますと、例えば正規教員以外に地域おこし協力隊のような外部支援職員の採用が必要となりますし、協力隊につきましては現在全国の自治体にこの制度が広がったこともあり、非常に隊員の確保が難しいというような状況もありますので、現在のところ英語以外の教科の学習支援、補習授業等は計画いたしていません。ただ、支援職員が英語以外にも英語入試対策の学習支援を閑谷學の学習を通して並行して行っております。そのような支援を行うことで、大学等への進学率や就職率の向上につながるものと思っております。

最後に、防災都市公園を和気閑谷高校のサブグラウンドとしての計画はについてでございますが、現在議員もご承知のとおり、和気閑谷高校では高校のグラウンドで硬式野球部とサッカー部が活動しておりますし、陸上競技部は体育館の隣にある狭いグラウンドで練習をしている状況にあると聞いております。高校側としてもこの総

合グラウンドが完成できることを大変期待をしていると話しておられます。総合グラウンドが完成した暁には、高校魅力化の一環として、まだ検討中ということではありますが、女子の硬式野球部の創部も考えたいと話しておられました。

なお、岡山県内の高等学校では、私立1校が来年度から女子の硬式野球部を設立し、活動を始めると聞いております。県内の他の公立高校では、現在のところ女子の硬式野球部はなく、和気閑谷高校において女子硬式野球部が創部されれば、スポーツを通じた高校の魅力化にもつながるものと考えております。和気町に総合グラウンドが整備された際には、当然和気閑谷高校の男子野球部、また女子野球部、サッカー一部、陸上競技部など、大いに利用していただけるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） ありがとうございます。

今年全国で3名の方が和気閑谷高校に入学ということで今お聞きしたので、またこの方々のご意見なんかを聞くことが今後の和気閑谷高校の魅力につながるのかなと思いますので、ぜひ高校側と連絡を密にさせていただいて、特に3名の方、残られた感想だとか意見だとか、1年間住んだときの感想などをしっかり聞いていただきたいと、こう思います。

それから、今女子硬式野球部とかというような新しいお話も出て、何となく心がうきうきしてくるというか、非常に和気校ももしそんなことで魅力が出てくれば、たくさん県外からも来られてくるのかなど。環太平洋を見たらわかりますよね、10年前に300名で始まった大学、今3,000名ですよ、たった10年で。それってというか、そういう至近なところがいい例もあるわけで、例で言やあ財政的なものはいろいろありましようけど、我々は我々で、和気町を愛し、この歴史と文化の町を盛り上げて、学校なり施設なりをしっかりと、そしてさっき全体の話になりますが、歩く、歩くことから今度走る、走ることから今度競技、スポーツということにつながると思っています。これで和気町を元気にして、交流人口も増やす、医療費も減らす、あすの和気町を一生懸命考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） これで、神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番 山本 稔君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは職員の人数は適正かということと外国人労働者の増加対策はということで質問させていただきます。

まず、職員の人数は適正かということではありますが、我が和気町ではまち・ひと・しごと創生に取り組んでおりまして、その関係でまち経営課は人数がたくさん配置されているようなところでございます。また、いろいろと災害復旧等ありましたら建設課が人員が増えるようなこともあると思われませんが、現在のところ職員の人数、課の人数は適正に配置されておるかということでございます。

また、平成18年の合併時、200人ぐらいの職員数がおられたそうでございますが、現在は198人ぐらいいて、余り職員数的には変わっていないようですが、これは合併時と現在の状況が変わっていることもあるということで、これが合併時は160人ぐらいまで減すというようなことを言っておられたそうですが、このことに

ついてもどうしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、近年国の方では働き方改革というようなこともございまして、職員の残業時間の管理等をしなければいけないというふうになっております。その点においても課の人数、それから職員の人数、減らせばいいというもんでなく、適正な人数がいかにそろうんかですかね。人間ですから、できる人、できない人、できる人がたくさんいれば、その課は早く仕事が終わるかもわかりません。できないところは遅くなるかもわかりません。人でありますから、そういうところはあると思いますが、全体的に課長、それから副町長、町長の辺が人材を適材適所で配置されまして、適正な職員数が確保されるというのが望ましい姿だと思いますので、一概に何人にしたからいいとかというようなことは今考えない方がいいんじゃないかと思っておりますので、そこら辺のことをちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） それでは、山本議員の一般質問の答弁をさせていただきます。

職員の人数は適正かということでございます。

1点目が各課の配置職員数は適正か、それから2点目が今後の佐伯庁舎の職員数をどう考えているかという点について答弁させていただきます。

まず、現在職員定数条例では、町長の事務部局の職員が123人、議会3人、選挙管理委員会3人、監査委員2人、農業委員会2人、教育委員会84人の計217人と定めているところでありまして、これに対し、平成31年4月1日の職員数は特別職3人を除きますと計195人の状況です。類似団体、これは人口規模とか産業構造が似通った町との比較では、他団体のデータが29年の状況、これは総務省が平成30年3月にまとめた平成29年4月1日現在の類似団体別職員数の状況でございますが、これしかないのですが、一般行政部門では類似団体より20人程度少ない状況で、教育部門では逆に20人程度多い状況になっております。したがって、総数としては類似の団体との比較ではほぼ適正な状況と言えと思いますが、町の人口が低減している現状や逼迫する財政状況を踏まえ、職員の削減を含め、更なる行政改革を断行すべきことは論をまたないところでございます。

なお、各課の配置職員数につきましては、通常の業務量及び新たに加わった業務、それから超過勤務の状況等を勘案しながら決定するとともに、おおむね全ての職員の面談を実施し、個々の配置に関する希望も聞きながら、適材適所を旨とし人事を行っているところでございます。これにより29年度以降、超過勤務も29年度で12.5%、30年度は3月分が未確定ですが、20%超の削減となる見込みでございます。

また、佐伯庁舎におきましては、事業課の事務については住民等の要望、相談、申請等の窓口対応、上水道や道路等の点検、維持管理等を主に行っておりまして、上水道、土木等に関する事務事業はおおむね本庁舎で執行いたしております。本年度の体制は、かねてから在籍していた職員の意見、要望を受けて、本庁に事務事業の統合を行うことを基本に配置したところですが、一部大型事業の執行体制や昨夏の豪雨災害時等における配置体制としては不十分さは否めないところでございますが、豪雨災害の事務では本庁舎においても更に過重な労働を強いられており、土木と技師の養成、確保の必要性を痛感したところでございます。

民生福祉や戸籍、税等の窓口事務については、時期や臨時的施策等、特殊な要因にもよりますが、概して来庁者処理件数が少ないものの、それぞれ不定期に需要がございますので、住民サービスに支障を来さないよう、おのおの業務に習熟した職員を配置している状況でございます。今後も現行の体制を維持していくことを基本に30年度の反省点も踏まえつつ、業務執行のあり方を再点検し、柔軟で機動的な職員配置により住民サービスに支障を来すことがないよう努める所存でございます。

議員がおっしゃいました平成18年合併時の件でございますが、旧佐伯町、旧和気町が平成18年3月に合併するに当たり、平成16年に佐伯町・和気町合併協議会が作成した新町建設計画（案）説明会用資料において

は、平成17年以降、段階的に職員数を削減し、10年後の平成26年には154人、率にして30%強を目指すというものがございましたが、根拠として全国の類似団体のうちの一つを参考に設定したものと推察されますが、率にして30%強の削減目標は平成16年以降一律に、退職者数の多寡に関係なく、新規採用は4分の1に圧縮するという将来の業務量を考慮しない単純な試算で、住民説明会でも相当数の懐疑的意見が出されておりますし、30億円という削減額、削減効果をアピールするためのやや希望的観測であったのではないかと思慮しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。

まず、現在の職員数はほぼ適当であるという考えだと私は推察いたしますが、佐伯の庁舎、昔から比べると大分人数が減っております。対応の方は今現在できていると思われそうですが、何分昔から比べると時間が、本庁舎から来るのに15分は佐伯までかかりますので、対応のおくれ等は昔から比べるとかなり遅くなっているというのを聞いております。何かふぐあいがあったときに、なかなか来んとか、そういうことが多々聞かれますので、そこら辺の対応をもう少しどういうふうにするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

佐伯庁舎については、ちょっと聞くところによると、もう住民サービスの方だけ置いて事業課、それから水道課といったのはもう本庁の方で全部するというようなお考えもあると聞いておりますが、それでも住民サービスに滞りがないようでしたら、もうそれで私も結構だと思っております。ですから、これからの計画、あるのであればそこら辺のことも少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） お答えをさせていただきますが、先ほども答弁させていただきましたように、業務執行のあり方を再点検しまして、柔軟で機動的な職員配置、つまり例えば土木、上水道の部門でありましたら、本庁から佐伯地域の担当職員を定めまして、定期的に常駐させるということ、それから更に災害時等の対応というのは昨年反省すべき点が多々ありましたが、これにつきましても適切に関係部局と調整をしながら、遺漏なきよう配置をしていく所存であります。

○議長（安東哲矢君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。

それじゃあ、町の考えとしてはこれから今の同規模で人数の方は余り減す考えはないと、今の職員数を維持して、できるだけ削減、財政規模に見合った職員配置をするということでもよろしいでしょうか、町長のお考えをひとつよろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 職員の適正規模の問題なんです、人数につきましては今現在195名っていうことでいっております。適材適所の問題、この問題は人事の中で十分検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 適材適所でなるだけ効率のいい職員配置を行っていただいて、どこの地区関係なく、住民サービスができるようにしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問ですが、近年和気町でも外国人労働者が増えて、たくさん来られております。外国人労働者の増加ということで、町の方で対策等、何か考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

国の方では外国人労働者の受け入れをたくさんするというような方向が決まっております。それで、現在では

問題はないのですが、これから増えたときのことを考えて、外国人労働者の人の相談窓口等、今はまち経営課の方でやられてるんだと思いますが、増えた場合は専従で1人窓口業務をされる方を置いてはどうかと考えておりますが、そこら辺のこともひとつ聞きたいと思います。

まず、現在の状況ですが、少ないということもあってボランティアの方にいろいろとお手伝いをさせていただいて、外国人の労働者の方には余り問題なく和気町にとどまって仕事をしていただいておりますが、これから多くなると、いろんな外国人の方がいらして問題も出てくるんだと思います。ですから、このことをしっかりと将来的に考えなければいけない問題だと思っておりますので、このことをうまくいくようにするにはどういうふうにしたらいいのかというような対策を考えてるのか、そこら辺をお考えをお聞かせください。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 失礼いたします。

それでは、2点目の外国人労働者の増加対策は、役場に専門窓口をつくる考えはないかというご質問に対しましての答弁をさせていただきます。

近年我が国に在留する外国人は平成30年6月末時点で264万人、国内で就労する外国人も平成29年10月末時点で128万人と、それぞれ過去最多を記録している状況でございます。和気町においては、外国人在留資格別人口は平成31年2月末で239人、このうち永住者等を除く外国人就労者は平成30年末123人、本年2月末では163人で、40人の増という状況でございます。国籍別ではベトナムの83人を筆頭に、インドネシア34人、タイ29人等18カ国に及んでおります。

こうした状況の中、議員のご指摘もございましたように、政府が進める働き方改革実行計画に盛り込まれた外国人労働者の受け入れを拡大するための改正入管法が本年4月1日から施行されることになりました。この改正では、これまで認められていなかった介護業、農業、漁業、飲食料品製造業等の労働力も含め14業種が新たな在留資格の対象として拡大するもので、深刻化する我が国の特定業種への労働力が補われることが期待されるところでございますが、受け入れる側の自治体においても多文化共生社会の実現に向けての理解、準備が必要となってくることは言うまでもなく、議員ご指摘の専門窓口の設置に係るご提言も非常に時機を得たご提言と受け止めております。

和気町における主産業の状況、企業立地の状況等から、今後現在よりも急激に外国人労働者が増加するとは想定いたしておりませんが、法施行によって外国人労働者が増えることで言語、宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題の発生が懸念されるため、いわゆる共生社会実現のための環境整備は機を逸することなく進めていくべきことと捉えております。

和気町としましては、国が外国人が集住する全国自治体約100カ所に多文化共生総合相談ワンストップセンター、これは仮称でございますが、これの設置支援をするという施策や、地方公共団体が一元的な窓口を設置し、円滑な業務を実施できるよう支援するとございますので、町としてはこれらの施策の動向を見きわめながら、住民登録等所管の住民課や国際交流所管のまち経営課等と連携、更に国際交流民間団体がございますので、これらの支援を得ながら、受け入れ態勢づくりに遅滞なく取り組んでまいりたいと思います。ご提言ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。

前向きな考えということで捉えさせていただきたいと思っております。

まず、今後のことでございますが、業種も増えるということで企業の人等の相談もあると思っておりますので、外国人の労働者等だけでなく、そういうふうな相談窓口をやはりつくる。常駐でなくてもいいとは思いますが、そういう相談窓口をつくっておかないと、どこに相談していいかわからない。まず、移住相談の人にも前に聞いたこと

がありますが、窓口がわからないということもありましたので、そういう窓口をやはりわかりやすく、ここに行けば窓口があるというのをわかりやすくするべきだと思いますので、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 先ほどもお答えをさせていただきましたように、民間の団体ございまして、国際交流協会というのがございまして、こちらとそれから住民課あるいはまち経営課の担当と連携しながら、来町と申しますか、和気町に定住していただく外国人の方、外国人労働者の方が生活に困らないように、しっかりと連携して支援をしていく体制づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。

いまに今すぐ外国人労働者の方が増えるというわけではありませんが、何分移住者の方も前、余り増えるような状況ではないのに相談窓口がなかった、そしてだんだんと増えてこられて、相談窓口がどこに行ったらいいかというお問い合わせもあったと思います。でありますので、増えていない現在から窓口をつくるようにお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安東哲矢君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が11時15分まで暫時休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番 太田啓補君に質問を許可します。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 議員の皆さん、傍聴者の皆様、ご苦労さまです。

今議長のお許しをいただきましたので、私は3点の課題について私の思いを述べ、質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですけれども、益原地区内に建設が計画をされている防災都市公園の問題についてお聞きをしたいというように思います。

建設計画が持ち上がったときには私は議員ではございませんでしたので、この問題に関して議論に加わっていただけではありませんけれども、当初から私は私なりにいろいろな思いを持っていました。したがって、昨年本荘地区の公民館で行われました町政懇談会において、十分に町民の意見を聞いてご判断くださいというふうな要望を申し上げていたところでございます。私が議会議員に立候補を決意するに当たり、この防災都市公園について多くの方々と意見交換をさせていただきました。その本質と問題点について多く学ばさせていただきました。

そもそも防災都市公園とは、2017年5月に学校跡地利用検討委員会から、総合グラウンドについては今後利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら代替施設も検討したいとする答申がされ、そこからグラウンド、いわゆる野球場、運動場の建設計画が始まりました。単町和気町だけの野球場の建設には莫大な予算が必要で、国からの補助金が得られる方策を考えた末に社会資本整備総合交付金の対象事業である防災都市公園建設に目が向けられたというのが事の始まりだろうというふうに考えられます。要するに防災都市公園に名をかりた野球場、運動場の建設というのが本質ではないでしょうか。

そこで、野球場、運動場建設の費用対効果の問題や和気町の現在の財政状況などを考えたときに、本当に町民の方々が望まれている事業なのかということをお慮してるところでございます。きょうも多くの町民の方々が傍聴に来られておられますけれども、防災都市公園建設に関心を持たれているからだというふうに思います。私は

佐伯グラウンドを整備をして、同時に学校法人創志学園に無償で貸しているグラウンドを大学側と協議することによって使わせていただく、野球を初めとするスポーツ愛好者の方々に満足をしていただけるのではないかと考えています。

先日の2月24日に、第7回和気町長杯学童軟式野球大会兼第1回I P Uカップ争奪少年野球大会が県内外から17もの少年野球チームが和気町に集い、I P Uのグラウンドを使いながら立派に開催がされたとお聞きをしています。大学の野球部員も審判をしてくださったり、交流も深まっているというふうに思っているところです。そのようなことを申し上げまして、当初予算で6億639万7,000円のお金が計上されていますけれども、この防災都市公園の基本構想についてご説明をお願いしたい。

2点目に、現在の進捗状況、スケジュールについてということもありますけれども、この点についてはもう割愛をしてくださって結構です。

3点目、防災都市公園の建設の賛否を含めた町民の方々の意識について、どのように町として判断をされているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

なお、先ほど神崎議員の方に答弁もされています。重複するところは省いて、時間を短縮をして簡潔にお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、太田議員のご質問にお答えしたいと思います。

答弁につきましては、先ほど議員の方からも申し出ございましたので、先ほどの答弁と重複した部分につきましては少し割愛の方をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず初めに、防災都市公園整備事業を計画した要因でございます。和気町の総合グラウンドを創志学園、環太平洋大学でございますが、無償貸与したのかについてご説明をしたいと思えます。

和気町の学校園統廃合に伴い、地域の振興と発展を前提とした事業を展開する事業者を全国的に発信できるメディア等により幅広く募集することになり、4つの事業者から提案をいただきました。その中の創志学園から、跡地とあわせて総合グラウンドの利用提案もあったため、学校跡地とあわせ検討委員会で検討することになり、プロポーザル方式によって慎重なる議論をいただき、答申をいただきました。町は答申内容を尊重するとともに、十二分に検討し、創志学園を石生小学校及び総合グラウンド、並びに和気小学校の利活用の仮事業者として決定したものでございます。議会の議決を経て、20年間の無償貸与が決定いたしました。無償貸与いたしましたのは、有償の貸与、いわゆる料金を取ってお貸ししますと、過去に整備いたしました石生小学校、和気小学校の耐震補強事業に係る補助金返還が高くなること、また補助金返還付与の条件として多額の積立金が必要となることなどが理由でございます。

大学のキャンパスがあるという和気町のイメージの中で約8億円を費やしたと聞いておりますが、現在ベースボールパークが整備されております。この中で野球部員、生徒の定住や通学による交流人口増加の効果の一因として、人口1人当たり20万円といわれる地方交付税の増額等が見込まれておりまして、現在野球部員49名が住民票を和気町に移していると聞いております。また、大学の一部が立地することによりまして文化的効果も見込まれ、教育環境の向上、スポーツを通じて学ぶことができるまちづくり、若者が集まってまいりますので、町としてのクオリティーが格段に上がるというふうに確信しておりまして、教育の町和気町を目指す本町の先進的な取り組みとなることから誘致を決定したものでございます。

基本計画の内容につきましては、今までにも何回も答弁いたしましたが、具体的に言いますと、総合グラウンド、いろいろなスポーツができる総合運動公園を整備するもの、また防災、災害時には防災の拠点施設として様々な効果、機能を有した施設をつくるものでございます。簡単に申し上げますと、そういったことになりま

す。

それで、財源につきましては、何回も言っておりますように、文部科学省では現在社会体育施設整備に関しまして補助金のメニューがございません。そうした中で国土交通省の社会資本整備交付金事業、防災関係でございますが、これを利用しますと、10ヘクタールという縛りはございますが、益原地区につきましては、隣の益原多目的公園なり鶴飼谷温泉、また体育施設等が対象となるため、10ヘクタールをオーバーしますので、6ヘクタールの用地での整備でこの条件を満たすため、益原地区での整備を現在進めておるところでございます。

それでは、町民の意識についてどのように考えてるかということを少し述べさせていただきたいと思います。

これは実は昨年7月から8月に実施しました町政懇談会や区長会等において防災都市公園の事業計画を周知するとともに説明をいたしており、一定の説明責任を果たしていると考えておりますが、町民の方へこの事業の詳しい情報が行き届いていない部分があるのではないかと認識もあります。そうした中で今後町の広報誌やホームページ等で町民の皆様へ周知して、広く意見をお聞きし、今後の計画の見直しに反映していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） ありがとうございます。

I P Uの誘致の問題は別によかったんですけども、私も防災施設の整備については、これ急務の課題だろうというふうに考えているところです。防災拠点は、益原地区1カ所にあつていいとするものではないというふうに思っています。例えば旧小学校単位で、和気町でいえば日笠や藤野や和気や石生や本荘というふうに、旧佐伯で言えば山田やそれから佐伯の小学校だとかというような小学校単位で、やっぱりきちっと何カ所もの避難所やそういう防災拠点をきめ細かくつくっていただきたいというふうなことが1点と、それから町民意識については、私がこの2月の選挙で、先ほど申しましたように、町民の皆様方とお話をさせていただくに当たって、私の話をさせていただいた人に限ってではありますけれども、はっきり言ってもうほとんどの方が反対だという意見を申されていました。その2点を申し述べて、もう答弁については結構ですので、今後とも防災施設についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） それでは、2点目の子育て支援についてお聞きをしたいというふうに思います。

現在日本の新自由主義がばっこする経済体制の中で、非正規労働者や派遣契約社員の方々が急増して、先般の働き方改革法の成立によって、ますます低所得世帯が増えていくのではないかと危惧をしているところです。そうした状況下におきまして、共働きを余儀なくされる若い子育て世代の方々への支援策が求められているのではないかとこのように思います。今年10月から、幼稚園や保育所で3歳から5歳児は原則全世帯が無料になったり、ゼロ歳から2歳児では住民税が非課税世帯が保育料が無料になったりというようなことにもなっているように聞いていますけれども、まず働きたくても働けない状況を解消していくことが第一であろうというふうに考えています。

そこで、和気町にこにこ園の現状と課題についてお聞きをしたいというふうに思います。

現在和気町には、佐伯、和気、本荘にこにこ園というように3園、3つのこにこ園がございますけれども、まず現状では待機児童はいないよう聞いていますけれども、来年度4月から待機児童はどのようになっているのかということをお聞きをしたい。また、保育士の人数が足りているのでしょうか、安定をした人材確保の施策をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて、幼・保一体のこにこ園に編制をしたわけでありますから、今年で2年目だというふうにお聞きをしています。そのメリットとデメリットをお聞かせいただきたいのと、せつかくこにこ園に編制をしたわけです

から、幼稚園籍と保育園籍の垣根をなくすことはできないのでしょうか。できないとすれば、何が障害になっているのかということについてお聞きをしたいというふうに思います。

続いて、子育て支援の中で放課後児童クラブについてもお聞きをしたいというふうに思います。

小学生の児童たちが、核家族化の進む中で、両親が共働きをしてるために放課後家に帰っても誰もいないという児童がおられます。そうした子供たちのために放課後児童クラブがありますけれども、この児童クラブの実態、課題についてお聞きをしたいというふうに思います。

1点目が放課後児童クラブの運営方法についてでありますけれども、保護者運営型や地域運営型であったり、NPOが入った専門的な運営があったりお聞きをしていますけれども、和気町にある4つの児童クラブではどのように運営がされているのでしょうか。当初予算では、学童保育事業費として2,174万5,000円が計上されていますけれども、この予算がどのように活用されるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

児童クラブについて、2点目は共働きの親にとって安全で安心して子供を預ける施設を求めたいと考えるのは当然のことです。したがって、児童クラブの充実が今後の子育ての支援にとって重要課題だというふうに思っています。この児童クラブの充実策についてお聞かせをいただきたいと思ひますし、また子供の事故や支援員の事故などはありませんか。また、子供の人権や支援員の労働条件などは保たれているのでしょうか、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、子育て支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、にこにこ園の現状と課題をどのように考えているのかというご質問でございますが、現在にこにこ園の園児数は、幼稚園児132名、保育園児256名の合計で388名でございます。来年度の幼稚園児は32名減の100名、保育園児は31名増の287名で、合計では本年度より1名減の387名の予定でございます。なお、現在の待機児童は、先ほど議員、いないとおっしゃいましたけれども、ゼロ歳児で4名の待機がございます。来年度4月時点での入園希望者の待機児童は、1歳児に1名ということになってございます。

待機児童対策につきましては、昨年5月に設置されました岡山県待機児童等対策協議会におきまして、各市町の待機児童解消に向けた課題や実情等に応じた取り組むべき施策として、広域での利用促進、保育士確保の強化、在宅育児手当などについて話し合いを現在進めているところでございます。岡山県におきましては、平成29年度に保育士の確保に向けまして、実態把握と課題の洗い出しや対応策の検討を目的に保育士登録している30歳から59歳までの1万5,133人を対象に保育士実態調査を行いまして、36.5%の4,182人から回答を得ております。現在の職場へ改善を望むことは、給与面が最も多く、次いで職員の増員、仕事量の軽減の順になっております。保育士を続けるためには、家事、育児、介護など、家庭との両立を重視しております。保育士を離職した理由で最も多いのは結婚、次いで妊娠、出産となっております。仕事量や育児、処遇もその後が続いております。

園の統廃合によりまして、平成29年4月1日に幼・保一体施設としてスタートしたにこにこ園の乳幼児保育教育も2年目を迎えてまして、現場での課題も見えてまいりました。現場の声として、職員の仕事量が多く、負担が大きい。幼・保一体化になり、事務が煩雑化している。指導監査におきましても、業務内容や超過勤務について指摘を受けているなどの実態把握をしております。また、園における幼稚園籍と保育園籍が混在していることから、それぞれの職員間での共通理解が進まず、業務連携ができていないケースが見受けられました。そのため今年度職員面談を個別に2回実施しまして、業務における問題点などの聞き取りを行っております。来年度におきましても、個別面談を通して現状把握を行うとともに、園における職場環境の改善に努め、業務の効率化を図ることで質の高い幼児教育、保育を目指してまいりたいと考えております。

先ほど議員の方から幼稚園籍保育園籍、垣根を取り除く方策とのご質問でございましたが、今の垣根を取り除

く方法としまして職員における業務の平均化に努めるということが第1点、2点目に年次休暇取得の促進に向けた職場の雰囲気づくりに取り組む、これが2点目、3点目としまして幼稚園籍と保育園籍の保育教諭間の話し合いの場を設定する等の方策を考えようと思っております。

次に、放課後児童クラブの充実策はというご質問でございます。

現在の児童クラブ運営につきましては、各児童クラブにおきまして運営委員会を設置し、実施をいたしております。支援員の採用や経理事務など、役員に負担がかかっていることから、各児童クラブの会長、会計担当者などで児童クラブ新体制準備委員会を立ち上げまして、昨年5月から今後の運営体制などについて協議をしてまいりました。その中で4つクラブがございますけれども、4つのクラブをサポートする専任職員の雇用を検討いたしましたけれども、人材や給与面で厳しいとの判断に至っております。来年度は正職員を児童クラブ支援職員としまして各クラブの運営状況の把握等を行った上、強力な支援を行っていくことにしております。現在和気町子ども・子育て会議におきまして、平成32年度から平成36年度までの5年にわたる和気町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、本年5月に予定しておりますアンケートにおきましても、放課後児童クラブの利用についての設問を設け、結果については今後の支援体制に役立てたいと考えております。

先般岡山市が20年度から市の直轄運営に移行し、市のふれあい公社に委託するとの新聞報道もございました。和気町におきましても、今後の持続可能なクラブ運営に向けた支援体制の構築が必要であると考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） ありがとうございます。

まず、ここにこ園についてですけれども、私は最後言った垣根のところの部分については、もう簡単に言えばここにこ園籍というような格好で、幼稚園籍、保育園籍というて分けるとかというんじゃないに、もう何か一つにして、その中で預かっていただけるような時間帯を考えるだとかというように、そうしたことが考えられないかということをお尋ねしたんで、その点について、また何か今考えられていることがあればご答弁いただきたいというふうに思います。

それから、児童クラブの関係につきましては、専門のやっぱり指導員がなかなか確保できないというのは理解をしますけれども、やっぱり給与面だとか、いろんなことがあるんだというふうに思います。先ほど言われました岡山市が直営にするというようなことも、私もそのように少し聞いてはいるんですけど、和気町がいわゆる直営方式、町としてどこかの専門の業者に委託するかという形態はあるかと思うんですけど、直営方式は考えられていないのかという、この2点についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 幼稚園籍、保育園籍を取り除くというご意見でございます。

今和気町は幼・保一体施設ということで、幼稚園、保育園、当然条例上も幼稚園保育園ということで分かれています。ただ、認定こども園になったとしましても、幼稚園籍、保育園籍は残ってまいります。ですから、今の制度上、籍を全く一緒にするということは今のところはできない状況でありますので、垣根を取り除くということから考えて、籍はあるけれども、そういった職員間での和やかなというんですか、園全体で子供を育てるといった環境づくりについて、これから考えていかなければいけないとは思っております。

それから、児童クラブの直営方式でございますけれども、本当に支援員の確保が大変、それぞれの児童クラブも大変というのはこちらも状況はわかっておりますので、委託方法、どういった方法が一番いいのかわかりません。31年度から新しいスタートを目指してまいりましたが、今の現状では変わっていない状況でございますので、31年度しっかりそういった各市町等の、近隣等の児童クラブ運営方法についてしっかり研究いたしまし

て、よりよい運営になるよう努力いたしてまいりたいと考えております。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 今後の課題として承ったということで結構でございます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 3点目について、ボートレースチケットショップについてお聞きをしたいというふうに思います。

場外の舟券売り場ですね、いわゆるボートピアといわれるものが和気町本に建設計画があるように聞いています。このようなボートピアは全国に73カ所ありますけども、岡山県では井原市にあるというふうに承知をしています。今回のこの問題ははまだ水面下の状況であり、私本人も詳細を知り得ているわけではありませんので、施設運営会社が地元本区に示した概要説明書に沿って質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、施設を開業するためには、1つには本区、地元の賛同が必要であること、2つには和気町長の同意が必要であること、3つ目に議会の同意、いわゆる反対決議がないことなどが必要条件とされています。運営会社は株式会社フューチャーということのようですけれども、その実態はわかりません。地元自治体である本区では、2月24日に臨時の総会を開催をして、79戸ある世帯のうち75の世帯の方が出席をして、建設に賛成の方が48人、反対の方が26人、無効が1人ということで、賛成多数であったというふうに聞いています。このような施設の建設は、一人本区だけの問題ではなく、和気町全体の問題であるというふうに私は思っています。

昨年7月にカジノを含む総合型リゾート施設実施法、いわゆるIR法が成立をしました。現在の刑法では原則として賭博を禁じ、競馬や競輪、競艇といった国や地方自治体がかかわる公営ギャンブルのみ特別法で認めてきているところです。しかし、このIR法は例外的に民営のカジノを合法化したものであり、これは日本史上とって初めて民間による賭博場の開設を真正面から認めるものでありました。我が国のギャンブル政策の根底からの転換を意味するものであるというふうに思います。このような法律の成立とともに、日本全体が賭博国家、賭博に頼る風潮が蔓延しないかと危惧をしているところですけども、今回のボートピアはカジノとは直接関係をしているわけではありませんけども、公営のギャンブルということには間違いないというふうに思います。

そもそも公営ギャンブルによる収益金を地方公共団体の一部財源とするうまみにのっかかるようなことは、私は違和感を覚えるわけであります。ギャンブルによって生活破たんしに陥った人々を多く見てきた経験もあります。ギャンブルイコール賭博による利益、もっと言えば人の不幸を前提にした利益を成長戦略の柱に据えて地域振興に活用する発想自体が安直で不健全であると同時に、地方自治体としてその発想の貧困さにこそ、この問題の本質があるのでないかというふうに考えているところです。

以上の点を申し上げまして、和気町が今現在公営ギャンブルに進むということでは現在ありません。当然ありません。和気町として、今回のボートレースチケットショップの建設に関する基本的立場、考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。また、今後この建設問題がどのように進展をしていくのか、予測できるのかということを知る範囲で教えていただければというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、太田議員のボートレースチケットショップについて、和気町としての考え方はという質問にお答えいたします。

国土交通省の考えで、太田議員の方もおっしゃられましたが、ボートレースチケットショップの設置には地元自治会の同意、市町村長の同意、議会が反対の議決をしていないこと、こちらの3つが必須となっております。地元自治会の同意については、地元である本区の区から本年2月24日、本区の臨時総会が開催されまして、ボートレースチケットショップの設置についての議案が賛成多数で可決されたとの報告を受けておるところ

でございます。予定事業者から町長へは直接まだ説明をいただいている状況でございまして、よって現時点ではボートレースチケットショップの設置についての町としての判断はまだいたしかねておる状態でございます。今後地元や近隣地区住民のご意見、そして議会の意見等も参考にさせていただきながら、最終的に町が設置の同意について判断をさせていただき予定としております。

次に、今後の具体的な進め方でございますが、町の事業ではございませんので、町で進めるものではございませんが、近隣自治体の事例を見ますと、今後は議会への設置についての請願が提出され、町への同意申請も提出されることが想定されております。先ほど申し上げましたとおり、町といたしましては地元や近隣地区住民等のご意見、そして議会の判断等を参考にさせていただき、設置についての同意について判断をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 先ほどの答弁なんですけれども、まだ町への申請などがないので、町としての考えはないというようなことが言われましたけれども、考えがないわけではないと思うんです。当然一般論としての考え方もあるでしょうし、そのように思ってるんですが、営業日数がほぼ通年360日、営業時間が朝の7時半からナイター終了ということで20時45分までというようなことで、ほぼ毎日、非常に長い時間営業がされ、1日の平均が450から500人の来場者を想定をしているということのようです。交通渋滞の問題もありますけれども、本区に生活をされて子供を育てている若いお父さん、お母さんから、県内外から顔のわからない人々が往来をして、子供たちへの悪影響を心配するんだという声も私は実際お聞きをしていますから、犯罪防止の観点からどのように考えられるのかというのがまず再質問、1点です。

また、英語特区など、教育文化の町を標榜するこの和気町にとって、青少年健全育成の観点から、そして町全体のイメージ悪化の観点から、どのように考えられるのかということもあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） ボートレースチケットショップの問題につきましては、太田議員が調査をされておるとおりでございまして、地元の方では多数決で賛成をされたというご報告は地元の区長から受けております。ところが事業者から私の方へはまだ何ら話がございません。事業者から説明も何もない状況の中で、今後の動向としては議会の請願に対する採択、それから地元住民の皆さんの承認、ただそれだけでなしに、できれば石生4区のあたりの考え方、このあたりもちょっと参考にさせていただいて、地元が受け入れるというような状況がもしあるんなら、それは慎重に検討せにゃいけんという考えでございまして、今私が町長として意見書を出すとか、同意書を出すとかということについての判断はいたしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 少し言葉がきつくなるかもしれませんが、やはり地元が賛成をすればという観点ではなくて、やはり和気町として、教育文化を標榜する和気町として、ボートピアがそぐうものか、いかなるものかというご判断はあると思うんです、地元と別にして。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） その判断につきましても、町民の皆さん方が受け入れるということになりますと、そこではやっぱり熟慮せないけんという気持ちにはなっておりますが、ただ地元で反対があるのを押し切って私が同意をするっていうようなことは考えておりません。ただ、それがふさわしいもんか、ふさわしくないもんか、その判断をということになりますと、この席では私は申し上げるっていうのは控えさせていただきたいと思えます。ご理解賜りたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 時間がなくなってまいりました。

ただいまのポートレースのチケット売り場の問題については、今後慎重に議会の中でも検討をして、いい方向に進めばというふうに思っているところでございます。

あと、防災都市公園の問題やそれから子育て支援の問題、いろいろ町の執行部の方々にはご苦勞をかける点が多々あるかというふうに思いますけれども、今後ともよりよい町をつくるためにぜひご努力をお願いしたいということをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） これで太田啓補君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 万代哲央君に質問を許可します。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項順にお尋ねいたします。

防災都市公園整備事業で事業計画地内の農地約6ヘクタールの用地買収の件でお尋ねするわけですが、地権者との交渉、今年1月21日に通算3回目の説明会を実施したということでした。全体の土地取引額も3ランクお示しし、今後個別交渉の予定ということでしょうか。

事業実施承諾書は、地権者28名のうち、26名の地権者が判を押してるという報告が先日ありました。それ以外のことをお尋ねいたしますが、1つ目に地権者28名全員が判を押す見込みはあるか、つまりあと2人が押す見込みはあるかどうかをお尋ねいたします。

事業計画地内の全員の承諾を目指すのは役場として当然でしょうが、無理な場合も想定内ですか。やむを得ないとするのか、その場合地権者の所有地は場所的に見て、面積縮減の計画変更が可能なところか、お尋ねしたいと思います。

2つ目に、判を押さない人の押さない理由は何か。事業そのものへの反対か、または役場の努力で解決できる理由かをお尋ねいたします。

3つ目に、今後の交渉予定も含めて、あと2人の同意を得ようとするれば、判を押す承諾書の最終期限はいつに設定しているか、またその設定理由は何か。用地買収が行われる場合、不動産取得税免除の期限はいつか、または所有権移転までに予定している事務の流れ、これについてお尋ねしたいと思います。

最後に、平成30年度の一般会計補正予算に上がっているこの事業の繰越分、国の交付金を活用する期限は平成32年の3月31日までか。

以上、4点の答弁をお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、万代議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご質問の28人中26人は確かに同意書をいただいております、約2名の方は今のところ提出をいただいております。理由ということなんでございますけれども、それぞれ個別の理由がございますが、ここでどの程度申し上げていいのか、ちょっと今考えておるんですけど、個別の理由、全く反対ではなくて、例えば農業機械をたくさん買ってるんで、ちょっとつらいというようなことを言われる方もおられますし、農業をやっていき

と、今後もやっていきたいと、そういった理由を言われてる方もおられます。当然全員の方の承諾がないとこの事業は進められませんので、今後この二方に対して丁寧に事業内容を説明し、ぜひ納得いただきたいと、こう考えております。

特別事業承諾書の期限は切っておりません。ただ、平成31年12月末までに買収を完了しないと所得税の控除の5,000万円控除ということの問題もございますので、できるだけ早い段階で承諾書を出していただき、この議会でも申しましたように、単価の公表もしておりますから、4月からは個別に、個人ごとに事情がございますので、面積やいろんなことがありますので、個別に交渉していきたいと考えておるところでございます。

それから、繰り越した予算の件でございましたか、用地費と実施設計書と委託料の繰り越しをしております、これはもう繰り越しは1年限りということになっておりますから、当然平成31年度末、平成32年3月31日までの執行が限度でございます。

以上、答弁とさせていただきます……

(8番 万代哲央君「所有権移転の流れ」の声あり)

所有権移転につきましては、これも同様で本年12月末、これまでにやるべきものと思っております。

○議長(安東哲矢君) 8番 万代君。

○8番(万代哲央君) 地権者と交渉している現状、それから今後の対応についてお聞きしたわけでありませうけど、質問事項の2といたしまして、現在示されている基本計画に関してお尋ねいたします。

要旨明細のとおりですけど、総合グラウンド、硬式野球ができる総合グラウンドです。以前からカラーで絵に示されているわけですけど、この総合グラウンド建設に執行部の方は固執しているわけでありませう。町民の多くの方々から支持されていないことを知っていると思っております。わかっていながら、それでもなお総合グラウンドの建設を全く見直そうとしないのが私には不思議でなりません。人口減少時代の昨今、野球人口も減少している中で総合グラウンド建設に固執して、かたくなにこだわり続けて、全く見直そうとしないのはどうしてか、答弁をお願いいたします。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) 失礼いたします。

それでは、万代議員の2点目の質問でございます。

野球場の建設に固執するのはなぜかというようなご質問でございます。

これにつきましては、先ほども答弁で申し上げましたように、防災都市公園の事業の発案のきっかけでもあります学校園の統廃合により廃校となった旧石生小学校の施設と、和気町総合グラウンドの一体的提案のあった創志学園へ無償貸与した総合グラウンドの代替の施設ということで、野球だけではなくて、他のスポーツ、球技もできる総合運動公園をやっていこうということで計画を進めておりました。現在は基本計画の見直しも進めておる中で、野球場専用の整備でなくて、陸上、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等、様々な種目ができる、子供から高齢者まで気軽に楽しめる総合運動公園としての整備を計画しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長(安東哲矢君) 8番 万代君。

○8番(万代哲央君) 今答弁いただきましたけど、到底説得力のあるものではないと思っております。

まちづくり、町の活性化につながるのであれば、誰も町民の方は異議を唱えないと思うんですけども、選挙戦を通じましても町民の皆さんの声を聞きましたけど、町が計画している公園の中身、野球場ありきの総合グラウンドに共感、同感、賛成する方に私は一人たりとも出会わなかったわけですよ。高過ぎるんです。町の財政規模を考えた場合、事業費が高過ぎる。お金がかかり過ぎる。野球場では維持管理費が高くなって、将来この施設があ

る限り、ずっと赤字の負担が町民につきまとうわけです。借金してまでつくる効果が期待できない。交流人口が増えて、町のにぎわいや活気につながるとはとても私には思えないんです。つくるなら、もっとほかのものと。つまり安くて維持管理費、運営費もかからないで、全世代の多くの人が利用できる施設を考えるべきだと町民の皆さんは言っておるわけです。午前中の答弁にもありましたけども、最少の事業費で最大の効果、これを目指すべきではありませんか。また、優先して取り組む和気町の事業がほかにたくさんあるはずだと多くの町民の声を聞きます。私自身も全く同感であります。

そこで、再質問させていただきますけども、先日の特別委員会で現在の事業計画地内約6ヘクタールの用地買収費用とその土地の盛り土、整地を行って、かつ防災設備、例えば防災の備蓄倉庫であるとか、バーグラであるとか、かまどベンチであるとか、貯水槽のタンクであるとか、トイレであるとか、そういった防災設備を置いたとして約10億円かかるということです。もう一度、きょうお尋ねしますが、見通しでそれくらいかかるのかどうか、1つ目が、見通しでそれくらい、約10億円くらいかかるのかどうかということをお聞きます。

それから2つ目として、もしそうだとすれば、計画している総合グラウンドとソフトボール場が2面とれる多目的広場の2つを合わせて10億円かかるという、そういうことになりますけど、そういう見込みでいいのかどうか。

3つ目として、もしそうだとすれば、総合グラウンドに要する費用は、野球場ありきの総合グラウンドには幾らかかる、そういう見込みなのか、この3点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

防災都市公園整備事業につきましては、事業費約20億円とは言われておりますが、これは基本計画上の数字を出しておまして、今後実施設計をしていく中で事業費は確定をしていくわけでございます。ここで事業費を申し上げてもよろしいですが、かなりなもう本当に大ざっぱな数字になりますことをご容赦いただきまして申し上げますと、6ヘクタールの用地購入費、それから建物等が補償があります、補償費。それから、水路の移転がございまして、町道の中に入ってる水道下水道管の移設もございまして。当然造成をしなくてははいけませんので、土を運んでまいります。土留めの擁壁も要るかとも思います。そういった中で特別委員会でもごっこり申し上げましたが、そういった費用をもう本当に大ざっぱに言いますと約10億円程度はかかるのではないかなというふうに考えております。まことにごっこりした答弁でございますが、よろしく願いいたします。

（8番 万代哲央君「いや、だからそうであれば、あと20億円から10億円引いてざっとごっこりですよ。10億円で多目的広場と総合グラウンドなんぞという考えなんかということと、そのうちで総合グラウンドには10億円のうち、幾らくらいかかる見込みなのかということをお尋ねしました」の声あり）

失礼いたしました。

残りの約10億円の中に、主目的となる総合運動公園の設備、野球もできる、サッカーもできる、陸上競技もできる、そういった設備と、それからグラウンドゴルフ場を計画しておりますので、そちらを整備する費用、それから駐車場がかなり整備しますので、そういった整備関係を足しますとおおむね10億円くらいできると今のところは考えております。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） それでは、草加町長にお尋ねいたします。

当然総合グラウンドにかかる費用が問題になってくると思うんです。私はかかり過ぎると思うんですけども、グラウンドの周囲に塀をこしらえて、観客席をこしらえて、外野に人工芝を張ると、野球場の形、姿にすれば

費用がかさむわけでございます。したがって、まずこの総合グラウンドを、野球場ありきの総合グラウンドを見直さなければならないと町民の多くの方が言っておるわけでございます。執行部は現計画の総合グラウンドを見直すことを約束するかどうか、公園内の中身、野球場ありきの総合グラウンドではなくて、公園づくりの原点に戻って見直すという約束を執行部の考えであるのかどうか、この点を草加町長に明確に答弁をいただきたいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 実は何回もお話を申し上げておりますが、野球場ありきじゃございませんで、総合グラウンドを整備をさせていただきたい。学校の跡地として、石生の小学校のことから話せば時間が長くかかりますから、そのあたりは省略させていただきますが、町民の健康で長寿を目指すまちづくり、それから2040年問題、人口8,000人を切るような状況になるのを指をくわえて待っておるわけにはいきませんので、町の発展を考えたときには、ぜひひとつあの場所へ、町の中央に中心になるあの場所へ総合グラウンドを整備させていただいて、町の活性化につなげていきたい、そのことが一つの大きな目標でございます。しかもこれは総合グラウンドをやるために、文部省の補助事業が山本議員はあるというふうにおっしゃっておられましたが、実はもう再精査しましたが、文部省の補助事業、実はないんです。

それで、いろんな事業を、メニュー事業の中で検討しました結果、社会資本整備事業交付金なら広場の整備をする事業に該当すると。その広場の整備をする事業に該当するのは何ならという、社会資本整備事業交付金の中の防災公園事業である、そういうことになります。その事業費約20億円ということに固執をいたしておるわけじゃございませんで、811万円の予算をご議決いただいて、概算事業費を計上した。概算で見積もりして、一つの縛りっていいものは、10町歩という縛りがありますから、公共施設を一とこへコンパクトにまとめて、少子・高齢化社会の中で将来維持管理が大変厳しくなる、ライフラインも維持できなくなる、そんなときのために公共施設をコンパクトに一とこへまとめなさい。その場合、今4町歩ほど、今鶴飼谷温泉、ごみ処理場、ドームあたりでありますから、あと6町歩を確保すれば、そこへ社会資本整備事業の交付金の広場ができる。広場っていいものは防災公園で、防災公園っていいものは、ちょうど今南海地震、東南海地震、内閣府は今80%、30年以内に地震が起きる可能性がある、しかもこの近辺は震度6弱だということを報道されておるわけでございます。ちょうど時を得ておるわけでございますので、その総合グラウンドをやらせていただいて、その総合グラウンドの中に防災公園事業を充実させていく。

しかも、これから5カ年でやるんですから、5カ年で20億円という概算事業費を出しておりますが、これは国の方へ、国土交通省の方へ全体5カ年の事業費っていうのを出さなきゃいけませんから、概算事業費、皆さんにお認めをいただいた811万円で概算事業費を出して、それを国土交通省の方へ出しておるわけでございます。これから30年、31年で用地を買収いたしますと、6町歩というのはこれ10町歩の中の6町歩でございますから、これはやらないけんことでございますので、この6町歩の用地の確保、補償費、そのあたりをここで31年度、30年でお願いをしようわけでございます。

そこから先、次の年度3年間、あと3年間かけて、より充実したもので、特に総合グラウンド、野球場に固執をいたしておりませんで、野球場っていうのは私は一回も言うたことあらへんです。総合グラウンドを整備してほしい。しかも総合グラウンドを整備するんなら、中途半端なことじゃなしに、それなりにこの岡山県の東部で和気町を私は中心だと思っておりますから、この和気町へ皆さんが集ってくれて、交流人口を増やして、居住人口が増えることによって経済効果も必ず発生してくるだろうと。それと、町民の皆さんの長寿で健康を目指すまちづくりに、社会体育をもっともっと前向きに取り組んでいかないと。そのあたりで計画をしようことであって、これから万代議員ともこの前もお話を申し上げましたが、おくればせだというお話もございしますが、決しておくればせじゃございませんで、これから概算事業を計画をいたしておりますが、内容については町

民の皆さん方、関係者の皆さん方、諮問委員会的なものを立ち上げて、そこで皆さんのご意見を吸収しながら、より充実した防災の設備も整備するし、グラウンドの施設も充実するしと、より一層この地域にはないような、そういう充実した施設を整備をさせてほしい、このように思っておるわけでございますので、決してもうこの20億円で固まっとんじゃございませんで、これからより充実したその事業費全体、総額は20億円なんですけど、20億円が18億円になる場合があるかもわかりませんし、これは23億円も25億円もというようなお話もあるんですけど、そんなことにはならんように、しかも財政計画もお示しをいたしておるわけでございますから、下水道の事業費が300億円かけてやったんですけど、大体起債の償還も年々、皆さん方の使用料、それに交付金等で減額になってきておりますから、あと10億円は国費でございまして、あとの7億円は起債が認められて、あとを一般財源になってくるんですけど、大体償還が20年で償還するとすりゃあ、年間2,000万円ぐらいな支払いでいけるんだらうというような見込みの中で、決して財政に悪い影響を与えるということにはならないと、そんなことも今までご説明を申し上げて現在に至っておるわけでございまして、ですから全体の事業そのものは、まだまだ皆さんのご意向を聞きながら充実したものにさせていきたい、こんなことを考えております。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今町長から答弁いただいたわけですけど、防災整備事業に関しましては10ヘクタール以上の要件というのはあるから、そういう公園をつくって防災施設を置くというのが防災都市公園整備です。したがって、その中にスポーツ施設をつくるという場合には、それは野球場つきの総合グラウンドであるには限らんわけです。どういう公園をつくっても、10ヘクタール以上であって、ヘリコプターがおりれて、防災施設があれば、それは防災都市公園という名称で国土交通省の認可が得られる公園だと思うんです。したがって、私は今町長の答弁を聞いておりますと、やはり野球場つきの総合グラウンドということに固執しているという感が否めない、こういうわけでありまして。

次に、質問事項の3に移りますけども、要旨明細にありますとおり、実施設計委託料は多額を要すると思えます。現在計上されている予算の範囲内で執行できるのか、野球場建設に伴う詳細な実施設計費は多額を要するのではないかとこの質問であります。また、その実施設計、先ほども聞きましたけども、工期は平成32年3月31日でよろしいんですね。よろしいんですね、そのあたり答弁をよろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、万代議員の3点目のご質問でございます。

野球場建設をメインにした実施設計委託料は多額を要すると思えるが、予算の範囲内で執行できるかということでございますが、今回の防災都市公園の実施設計委託業務につきましては、30年度で予算を議決いただきまして、準備を現在進めております。

委託業務の設計の考え方でございますが、都市公園法運用指針や防災公園の計画、業務設計、管理運営ガイドラインを準拠とし、コンサルタント業務における標準業務報酬ガイドライン及び官庁施設の設計業務等積算要領に基づく歩掛かりを使いまして積算しております。したがって、適正な価格であると考えております。したがって、予算の範囲内6,000万円でございますが、この中で設計業務ができると考えております。

この設計委託料につきましても、平成31年度で繰り越しの手続きを議会へお願いしておりますので、4月以降の発注になると思っておりますが、工期については今のところ検討中でございます。できるだけ早く設計をしていただいて、国の内示、補助金がつけば、一部工事もできるように準備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今答弁いただいたんですけど、できるだけ早く実施設計に取りかかりたいというような

話があって、ちょっと困ったなというか、そこを調べてほしいという意味で質問したんですけど、20億円の約3%で6,000万円で実施設計はできるのかもしれませんが。実施設計をやろうと思えば、現在の基本計画、これを基にして実施設計をやるわけですから、そこで総合グラウンドが幾らかかるのかというようなこと、先ほども質問いたしましたけども、総合グラウンドの事業費が10億円以内、多目的広場と合わせてというような、さっき話があったと思うんですけど、本当にそれで総合グラウンドを実施設計したら、現在の基本計画の総合グラウンドであれば幾らかかるかというのは本当にわからないわけです。総合すれば20億円を超える確率もあると思うんで、そういうことも予想されると思うんです。それはもう盛り土、整地、用地買収の価格、それに付帯した配水管の水路の工事とかあったとしても、それだけで10億円かかるわけですから、それに加えて本格的というか、総合グラウンドをつくって、それから多目的広場、ソフトボール場が2面とれるような広場をつくって、それで20億円で本当におさまるのかなというようなことを思うわけです。

それで、実施設計というのをやってみないとわからない面も、そりゃあもちろんあるわけですけど、町長も申されておるとおり、見直しということもこれから考えていくというんであれば、実施設計をするのを見直した後にやらないと、今の基本計画のままでやってしまうと、これは実際に役に立つ実施設計になるかどうかということも疑問があるわけです。かといって、平成32年3月31日までに実施設計を完了するとすれば、いつまでに見直さなくちゃいかんかというような、そういうことが問題になってくるんだろうと思うんです。そのあたり南部長、どのように思われるか、答弁いただけますか。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

実施設計が年度内に間に合うのか、31年度内に間に合うのかというようなご質問でございましたが、4月に発注いたしましても1年しかないわけでございますが、私が考えますに、半年以上はかかるのではないかなと思いますので、できるだけ早い段階で発注する必要がございます。ですので、見直しについても早急に取り組んでいきたいと、かように思っておりますのでございます。

（8番 万代哲央君「簡潔にお願いします。時間がないんで」の声あり）

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 実施設計の問題が今出ておりますが、そんな急ぐことじゃありませんで、南部長はそう言っておりますけど、5カ年でやることですから、そのあたりを基本に踏まえながら、野球場ありきの総合グラウンドだというふうな表現の仕方を万代議員しよられますけど、野球場ありきじゃございませんで、野球場というのは一遍も言うたことはねえんですから、私は、野球場もできるというのは言うおりますけど、ライト側もレフト側も100メートルぐらいとれるような、そういうグラウンドであれば多目的に使うことができるわけでございますから、それを基本にお考えをいただきやありがたえんですが、ただそれでやるという言よりやせんのですから、これから皆さんのご意向を聞かせていただいて、より充実したものにしようということでお話をしようわけでございますから、それはひとつご理解をいただいて、ご協力をいただきますように、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 町長は野球場と言うたことは一遍もないという、これは言葉の言い方だと思うんですけど、我々が見てるのはちゃんと絵を見ておまして、野球場ができる中に、外野のところグラウンドがあるような、そういう図を見ておるわけで、野球場ができないグラウンドではないんで、野球場ありきのグラウンドだと私は考えておるんで、そういうに言わせてもらっておりますが。広報誌とかホームページで、この事業についてこれからも町民の皆さんの周知を図っていくと、深めていくというような、こういうお話も今日午前にあったと思いますけども、それをどうやって町民の声を反映していくのかということが全くよくわからないわけであり

まして、見直しというのはどういうところでやっていくんかというのがわからんわけでありまして、さっきも言いましたけども、実施設計の話もありますけど、これは私は仮定とか仮の話をしてるわけではないつもりでございまして、見直しというのは必要なんです。見直しは必要だから言っているんで、実施設計に関しましても無駄にならないようにしてほしいと、そういうように思うわけでありまして。

最後に、質問事項の4の今後の進め方についての質問ですけど、質問要旨に書いてもおりますけども、町民本位の公園をつくるために、町民の声を反映させなくてははいけません。公園の中身を決める検討委員会を立ち上げるよう、以前から私は再三再四にわたってこの提案をしてきましたが、執行部は過去において一向に耳をかきませんが、この点について現在執行部は組織立ち上げをどう考えるか、この点について質問いたします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 先ほどもお話を申し上げましたが、皆さんのご意向を十分反映をさせた施設にしていきたい、より充実したものにしていきたい、そのためには諮問委員会的なものを早急に立ち上げて、そのご意向を反映させながら実施設計に移していくというようなやり方でやらせていただくということは、再三お話をさせていただいておるとおりでございますので、ひとつぜひそのあたりをご理解を賜りたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 諮問委員会的な組織を立ち上げて、諮問委員会的な組織とはどういう組織ですか。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 関係者の皆さん方、それなりに人選をさせていただいて、この事業について、概算事業の計画はできとんですから、それをベースにご意見をいただいて見直しをしていくということでございます。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 私は提案したいんですけど、ぜひその諮問委員会で委員がいるわけですけど、公募していただきたいと思うんです。委員を募って、その中から公平に選考してほしいと思います。選考基準の実例というのもホームページなんかで探してみたわけですけど、年代とか年齢層に応じてバランスを考慮するというようなことが私は一番肝心なことだと思っております。その公募方式で委員を募集して、選考基準を定めた上で委員を決定することを提案したいと思いますけども、そのことについて草加町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 早急に諮問委員会の設置に向けて、決まり事もせにやいけませんから、そういうものをこしらえまして、またご協議を申し上げようと思っております。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今町長に答弁をいただきましたけども、早急に諮問委員会、そういうものを立ち上げて、公平に、私は公募でと言ったんですけども、その提案を聞いていただいて、やっていただきたいと思っております。

あと残り時間少し私の持ち時間がございますので、私の思うところをちょっと述べさせていただきますけど、私は防災都市公園整備事業に関して、一昨年10月13日の議会全員協議会で執行部から説明を聞いて以来、その年の12月の定例会を皮切りに、今回の定例会で通算6回、事業見直しを訴えてきたわけです。私はこの事業は執行部が一方的に進めて、議会に肝心なところを相談しないで短時間、短期間で国との間で事業実施の協議がまとまって、国の認可が予想外に早くおりました結果、事業実施前に通常であれば話し合っておくべき基本的な事業内容の検討、すなわち公園の中身について協議する時間が余りにも少な過ぎて事業実施になってしまったので、今日の議会においても賛否を二分することにつながっていると考えております。

平成31年度の当初予算案に関しまして、この事業、相変わらず旧態依然と変わりませず、このまま事業を進めていく姿にしか見えないわけでありまして。この事業の見直しを訴える立場から見れば、ここで一議員として持

っている議会のチェック機能の一つであります採択に臨んで、ノーを表明するしかほかに選択がないんです。

私はきょうの一般質問でも少し触れましたが、公募方式で検討委員を選考して検討委員会、諮問委員会ですか、それを立ち上げることをお願いしたいと、それから期限を用地買収に間に合うぎりぎりに設定して、できる限り、可能な限り、諮問委員会を積み重ねることを約束してもらいたい。それから、総事業費の上限というようなものも検討委員会で設定してもらいたいと思う。それからもう一つ、野球もできる総合グラウンド建設という計画自体を白紙に戻して、公園の中身の施設を諮問委員会で決定してもらいたい。

この4つの条件を執行部が忠実に遵守するというのであれば、今後この事業に関して継続協議に一議員としては継続して協議することに応じていきたいと、そのように考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（安東哲矢君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

次に、10番 西中純一君に質問を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） まず1番目に、私は町営バス、これ試行段階で、3月中は試行段階でございますけど、これの問題点と改善の方向性というテーマで、まず1番目に質問をさせていただきたいと思ひます。

これは皆さんご存じのように、学校統合によりスクールバスの10台導入と、そういうことから、その利用というか、そういうところから始まった。そして、委託料を以前は払っていたと。そういうものの多少軽減を図りたいというふうな意味合いがあるんじゃないかなかなかというふうな感じがするんですけど、ただ一方ではデマンドタクシーについての利用した人については、あの方がきちっと自分の病院へ行って、それから帰りもきちっと予約ができていますので、心配なしに、特に佐伯地域の人はそういう病院についても利用できるというふうなことでございますが、導入された段階でとてもちょっとそういう、特に佐伯から和気の病院の方へ来るとなかなか半日とかではできない、例えば朝行っても4時ぐらいに帰りがなってしまうとか、そういういろいろな苦情とか意見を選挙中でもいろいろとお聞きしたというところであります。

もともと、ちょっと長くなりますが、佐伯地域では福祉バスというのがありまして、町内を巡回するというか、北山方とか南山方、そういうところも通って、奥塩田、塩田の方まで出てくると、そういうふうな、それから国道をもう南下してくるとか、そういうふうな、あるいは赤坂方面へ出るとか、いろいろなコースが佐伯地域ではありました。それが統合になって熊山便だけ残って、それが町営バスにも反映してるというところでございますが、いろいろといい点も悪い点も両方あると思うんで、改善の方向性をぜひ正したいというふうに思ひます。

評価する点は、備前市へ向けて2路線の乗り入れ、1つは吉永病院の方向へ行けるようになる、これは双方向ではないですけど、和気町に行くというだけでございますが、片上方面については逆方向からも、備前市側からもバスが来るというふうなことだったと思うんですけど、そういう点はある程度備前市との交流ができるという点で評価はするものでございます。

ただ、佐伯地域でありますと、いわゆる旧山陽町の下市とか、赤磐市の周匝ですね、旧吉井町の周匝、そういう方向に対してもやはり交流があるということで、そういう点は依然として全然考慮は今のとこされてないというふうな面もあるわけでございます。ぜひとも、今ごろは交通というものはいろいろと交通圏といいますか、やはり生活するのに買い物したり、病院に行ったり、非常にそういうふうな、非常に意義があるというか、特に田舎の和気町にとっては、いわゆる公共交通というのが今赤磐市と和気町の共同運行のバス、それ以外にはもうこういうものしかないということで、非常にある程度期待している向きもあるわけなんで、ぜひとも今後増車を、要するに車を増やすとか、それから担当課をきちっとつくって、あるいは係でもいいですけど、専門的にやるよ

うな人もつくって、職員もつくって、方向性をきちっと見きわめていくべきではないかなというふうに思います。

1つ忘れましたが、最初に混乗というのがありまして、スクールバスに即高齢者の方も生徒と一緒に乗せてほしいと、そういうふうな希望も出ているというふうにも、そういうところもあったわけでございます。特に日笠とか佐伯は、そういう点があったと思います。そういう点もどういうふうなことだったのか、そういう点もちょっと教えていただければありがたいと思います。

いずれにしても、一遍にはこれ解決しないもので、そのたびに改善していくことが必要だと思います。今回も途中佐伯地域のサエスタでおきて、いったん切って、それからほかの便につないでいこうと、そういう考え方ももう出ているというふうなことで、あるいは同僚議員も言われたように、シャトル便ですね、佐伯と和気を直にある決まった場所2点をつないでいくと、そういう考えもしていくと、和気佐伯の交流というか、そういう点もできるというふうに思いますし、1つだけに方向性を限らずに、いろいろなベクトルというか、それを考えて、柔軟に公共交通というものを改善していった方がいいんじゃないかなというふうなことも思っておりますけど、とりあえず最初の質問について答弁をよろしくお願いします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の町営バスの問題点と改善の方向性というご質問にお答えをいたします。

少しちょっと順番が違うかもわからないんですけど、まず3つ目におっしゃられた旧佐伯町、それから日笠の一部では混乗の希望が出ているというご質問でございますが、スクールバスへの一般の混乗につきましては、公共交通の見直しについて、地域に説明にこちらから伺った際にも朝早い便として混乗というのを望む声が多くありました。その後、検討を進めておまして、昨年の10月に実施をいたしましたPTAの説明会、これを実施したんですが、そこでは非常に厳しいご意見をいただきました。子供の教育への影響等も考慮いたしまして、現在は混乗の実施というのは断念をしているという状況でございます。今後も引き続き地域の需要があって、それから保護者の理解を得ることができるように、こちらも努力をしてみたいと思いますし、できるようであれば混乗を検討していきたいというふうに考えております。ただ、この間のご意見からすると、現状では困難だというふうにごちらでは考えております。

それから、赤磐市への乗り入れはしないのかということでございますが、町外への交通手段といたしまして、この4月から特にご要望が多くありました備前市方面への乗り入れということで、片上方面とそれから吉永病院への路線の新設をすることといたしております。片上方面につきましては、和気閑谷高校とそれから備前市の備前緑陽高校、この2つがございますので、主に高校生の通学の手段として、それぞれ相互に2往復ずつ相互乗り入れを計画しているものでございます。吉永病院につきましては、和気町の方も多くその病院に通院されているということもございまして、多くのこれまで要望がございました。和気町単独での乗り入れを計画しているところであります。

赤磐市への乗り入れにつきましては、現在ですが広域路線バスということで周匝までを運行しております。それから、朝と夕方なんですけど、通学の高校生を対象に熊山便というのを運行しております。ほかにも買い物などの交通手段として、ほかの町外へのアクセスを望む声もございまして、町といたしましてはこのたびの定時定路線バスといいますのが、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる町民の利便性の確保、それから和気駅を拠点とした町内の公共交通体系の再編ということをキーワードに取り組んでおまして、町民の利便性の向上とあわせて和気駅周辺の活性化を第一に考える必要がございますので、移動の目的によっては要望にお応えすることが難しいということがあると思います。今後も住民の意見を聞きながら、町の活性化と住民の利便性向上等を勘案して、公共交通の充実を検討してまいりたいというふうに思います。

それから、増車でありますとか、専門の担当係ということなんですが、公共交通にどれだけの費用をかけるかということが一つ課題になってまいります。増車や専門部署の新設につきましては、ほかにも様々な事業を町で行っておりますので、ほかの事業とのバランス、それから財政的な問題もございますので、そのような点も勘案した上で内部で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） じゃあ、もうちょっとだけ質問させていただきます。

混乗の件は大体聞いてはおったんですけど、保護者の理解が得られなければそれできないということでありますよね。その辺がちょっと本当のところは理解できないというところではあるんですけど、いわゆる備前市なんかで吉永なんかでバスがあったときにはやはり和意谷の方面から混乗して出てきているとか、そういう面もありましたし、今でも特に熊山便については、いったん熊山駅へ乗り入れたバスが帰りをスクールバスにしているということで、佐伯小学校へ行って、その後また役場へ行くということで、そういうところも利用できるんじゃないかなというふうな感じはするんです。あるいは日笠方面でも岸野だとか、そっちの方面からだとそういう希望があるんじゃないかなというふうな感じはするんですけど、その辺のところの保護者もそういう理解いただけないということなんですかね。とりあえずそれだけちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

混乗のことですが、いろいろ岡山県なんかにもお聞きしたんですけど、もともと定時定路線があって、そこに通学の生徒が乗るケースはたくさんあるそうです。ですが、スクールに住民の方が乗るケースというのは余りなくて、井原市あたりに1カ所あるというふうに県の方は把握しておられました。このたび運行するに当たって、それぞれ全部の小学校で説明をさせていただいて、保護者からの意見をお聞きしたんですけど、昨年の10月の段階では、定時定路線ですからどういう人が乗るとも限らないし、スクールに乗ってるときというのは何か乗車のルールが通学のときにはあるんですね、子供に。例えばお年寄りの方がミカン1個食べられよと言うても食べちゃいけないらしいんで、その辺のルールのこともあったりして、ちょっと100%安心とは言えないのでということで、難しい状況であります。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） わかりました。その点はなかなか難しいということ。

やはりもう一つ、赤磐市、とりわけ下市だとか周匝方面ですね、こういう乗り入れについても将来的には検討するということもあり得るんですかね、その点だけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） ほかの町への乗り入れということなんですが、住民の方から4月以降もたくさん意見を頂戴すると思いますので、その中でそういう意見があれば検討していきたいと思いますが、区域を越えて運行するということになると、それぞれの町の地域公共交通会議の合意が必要になります。それから、それにかかわっていらっしゃる他の交通事業者の影響のことも考えないといけません。そういったことも考えながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） なかなか一朝一夕には、これいかないということだろうと思います。

シャトル便だとか、あるいは循環線だとか、循環線は佐伯地域でも現実にあったというふうなことなので、そういう面も含めて、頭を柔軟にして、そういう問題について検討をぜひお願いしたいと思いますし、備前市あたりでは、これいいかどうかは別ですけど、土日でも運行してるというふうなことで、そういう車を増やすとか、

そういう点もぜひ今後検討課題に上げていただいて、地域交通会議の中できちっと前向きに議論を、改善をぜひよろしくお願いしたいというふうなことで、この質問を終わらせていただきます。

次、2番目です。

矢田の工業団地開発の進捗状況はということでございます。

これが平成29年度も同じように、こういうふうな設計をするとかいろいろ話が、3億円程度でしたか、そういうふうな予算が出ていたわけですが、結局それがうまく前へ進んでいかなくて、それでもこれがいいよ設計が出て、今年度から前へ行くのかなと思っていただいていたわけですが、自転車道が4町歩の土地の中に、真ん中にちょうどあるということで、南北に自転車道がある。それで、そこに県の水道、水道企業団というんですか、水道が埋めてある。それから、自転車道そのものを、ですから真ん中にあると工業団地としては余り好ましくないということで、それを国道の側へ移すといいでしょうか、片仮名で言うとコの字になるんですか、そういうふうなことで難しい設計というか、そういうものもあったわけですが、結局のところ2,800平米ですか、それぐらいの調整池を含む設計といいでしょうか、そういうものをしていただいていたわけですが、地元地域事務所の方はそれでもいいのではないかというふうなことだったんだけど、県の本庁の方の許可が得られなくて、結局8,000平米の調整池にしないと、それでなければだめだというふうなことがあって、結局今のところ許可が出ていない。新たな方向性といいでしょうか、調整池についてもちょっと違う方向に持っていく、あるいは自転車道と水道は移設せずにやると、そういうふうな方向が出てきているというふうな全員協議会での話でございます。

そうしますと、結局2年間かかるというのか、これがうまくいったとしても、そういうふうな設計ができるまでねということで、最終的にはそれがよくいっても32年度から実施に移るというふうなことでございますね。これ結局、本当私としては、もう本当素人的には設計業者のマネジメントとか管理がよかったのかどうなのか、本当にそれは単純に思うところでございます。そういうことで、なぜ当初予算でもそういう、たしか46万8,000円ですか、それぐらいの利子の償還金30万円と予備費16万8,000円の46万8,000円ですか、それぐらいだけの予算が出て、工業団地造成工事3億5,250万円っていうのはもう全く減額というふうなことになってるんで、これだけかかっても白紙に戻ってるというのか、そういうふうなところで、最初から中に自転車道、それから県の水道があると、確かに難しいなというふうに私も思ってたんですけど、なぜこの当初予算でも何も出てきていないのか、その点についても一度ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

西中議員のご質問につきましてお答えさせていただきます。

水道企業団の水道、自転車道の移転等、岡山県との交渉はどうだったかというご質問についてでございますが、全員協議会等で申し上げましたとおり、複数年かけて水道企業団との水道管移設協議や交差点協議、自転車道協議等、様々な協議を岡山県各部署と進めてまいりました。調整池以外の申し上げました各協議につきましては了承を得ることができましたが、調整池につきましては、最終設計におきまして河川管理者の了承も得ていたところでございますが、県の開発担当部局におきまして、原案では真意にそぐわないという回答がございました。回答の背景には、7月の西日本豪雨の影響もあるというふうに受け取っております。現在町としましては、費用をかけず投資効果が見込める計画を再度作成している段階でございます。

次に、設計業者のマネジメントはよかったのかとのご質問ですが、県等の協議、指導により進めていた経緯もあり、特に問題がないというふうに考えております。

次に、なぜ当初予算で何も出てないのかとのご質問ですが、岡山県からの最終回答が2月でございましたの

で、現在一番効率のよい計画を再度作成しているため、このたびの当初予算に計上ができなかったものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） そういうことで調整池について、あるいは全体の設計の概念というか、そういうものを変えるというふうなことでございますが、これで来年の今ごろ、1年後には新しくその方向性が見通せるんでしょうか、それだけちょっと町長にお尋ねいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 佐伯の工業団地の件につきましては、本当にご迷惑をおかけをいたしておりますが、西本課長が説明をしたとおりでございまして、最初7,700平米の調整池をというコンサルからの提示があったんですが、全体で4町歩でございますから、その中で7,700平米っていうのがウエートが大きいというのがありますし、自転車道へ広域水道がのっかっておりまして、その移設の問題もあつたりして、全体の一番に私が感じとるのは、坪当たり単価なんです。坪当たり単価が5万円以下ぐらいでないと、なかなかこの話に乗っていただけないのじゃないかなというのがありまして、それで2,700平米の調整池でというのをこの地域事務所もご指導いただいておりますし、備前県民局の方もご指導いただいとんです。

これならいけるだろうというんで、地元へ流れております、竜ヶ鼻へ向けて流れております水路につきましても、その水路に流すことで、しかも私が確約をするというんですか、地元の了承を得て、その承諾書をつけて出せば、これでいいだろうというので提出を県の方へいたしました。そしたら、建築指導課の方で、もうこれ絶対だめだというんで、もうちゃぶ台返して白紙に戻してしまうと。それで、私もどうも黙っておれませんから、ある日、私晩に副知事に会いに行かせていただいて、副知事、海外へ出ておられて、帰られたらすぐ、その日に帰るということでございましたから、アポイントをとって副知事に、私も副町長も出かけていきまして、副知事、どういふことですかというお話を、かなり詰めた話をさせていただいたんです。そしたら、やっぱり県の方は7月5日から8日にかけての集中豪雨によるところの災害、このあたりをかなり意識をされておられて、どことも、和気町だけでなしに、開発協議が出るところ、どこともがもう止まってしまっておるというような状況がありました。そこで、副知事は県のそれぞれの担当課で、町長、もう協力をしますから、必ずいい方向で解決ができると思っておりますので、それでひとつ折り合うてほしいというお話がございまして、待っておったんです。

そうしたら、建築指導課、河川課、備前県民局、その関係者が一堂に会して協議をしていただいたんです。ところが自転車道をもういらわずにそのまま、調整池も3,000平米ほどで、吉井川の方へとつたらどうなのというようなご指導をいただいとんですが、ちょっとこれも、そうすれば坪当たり単価が6万円から7万円ぐらいで上がるだろうということになるんです。ところがこれが私はどうも理解ができませんで、ちょっとこの議会が済むまでお待ちをいただいて、この前も皆さんにご相談を申し上げたんですが、なかなか私が判断できませんので、決断をできませんので、この議会が済んだら方向づけをさせていただこうというような状況になっております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） この件は父井原加三方方面というか、ライスセンターの前の辺に10町歩の農地があつて、これについて工業団地にしようと、そういうふうなことがあつて、それをいわゆる地元の方のご意見いろいろ、それから遊水池であつて非常に難しいと、物すごく高くなると、そういうことで諦めて、それで次の計画ということでやつてるわけなんですけれども、非常にまたそういう難しい局面にも来てるんですけれども、もしそういう新しい方向でできるのであれば何とか、もう買い取りしてるわけなので、ぜひ前へ行くように佐伯地域

としてはそういう待望してるということなんで、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

3番目の学校の給食無償化、保育料についてお尋ねをいたします。

学校給食の無償化ということが、もう全国で、ちょっといくらかというのは覚えてないんですが、この辺では相生市でいわゆる造船がだんだんだめになって、そういう市町村に人口増を図ろうということで、相生市の市長が英断を奮われて学校給食を今無償化、まだ継続していると思います。そういういいことは和気町でもやるべきじゃないかなというふうに思います。これは実際やろうとすると4,900万円、これがちょっと6,000万円ぐらいかもしれないんですけど、その辺ちょっともう一遍教えていただきたいんですけど、これは保育料については、先ほど同僚議員も言われました。消費税が導入されると同時に3歳から5歳までの保育料を無償化しようと、ただ学校給食については自分で払ってくれというふうな、そういう附帯決議がつくような方向が出てきているようであります。じゃあ私が言うのはそうじゃなくて、もう全部丸ごと保育料は無償に、今は6,200円ですか、幼稚園の人は給食費だけで保育料は無償になってるというふうに思います。保育所の人は、保育料から6,200円を引いた額が保育料になっているんじゃないかと思うんですけど、これをぜひ無償化にさせていただいて、今いろいろと英語教育とかいろいろな点で全国的にも注目されてるということで、移住者もある程度まだ増えてるというふうなことで、ぜひそういういいことは実施をしていただきたいなど。消費税が上がろうと上がらまいと、ぜひ実施していただきたいと思うんですけども、何十億というふうなお金を使わなくてもできるんで、ぜひともこれについてはよろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、学校給食無償化、保育料完全無償化できないかというご質問でございます。

学校給食無償化、約4,900万円、保育料無償化、2,800万円ということですが、多少金額が違いますので、後ほど説明の方をさせていただきます。

学校給食法では、施設の整備費や調理員の人件費は、設置した自治体、それ以外は保護者負担と定めております。文部科学省が全国各自治体において初めて学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況について調査を実施しまして、昨年7月に取りまとめ結果を公表しています。平成29年度に学校給食費の無償化を小・中学校ともに実施している自治体は、全国1,740の自治体のうち76の自治体、パーセンテージで言いますと4.4%にとどまっております。そのうち93.4%の71自治体が町村でございまして、また人口1万人未満の自治体が73.7%の56の自治体を占めております。無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減することができますし、給食費の未払いをめぐるトラブルも解消され、給食費の集金業務がなくなることから教職員の負担が減るなどのメリットは上げられております。しかしながら、自治体の支出が増え、厳しい財政を更に圧迫しかねず、その結果、給食の質が落ちるおそれがあるという指摘もなされております。また、子供のいない家庭や高齢者世帯には恩恵がないほか、子供の食事は自治体の責任という意識が広がり、子供たちの食べ物を大切にす気持が薄れるというデメリットも上げられております。

和気町において給食費が支払えないなどの要保護、準要保護児童・生徒に対しましては、これ幼稚園も含めてでございます。義務教育を受けるために必要な経費として、給食費も含めた援助を行っております。平成29年度学校給食の会計決算では、3カ所の共同調理場等をあわせて保護者負担額は6,100万円となっております。無償化することにより、その額が町費負担となってきます。

また、本年10月から実施されることが決定しております幼児教育無償化では、幼稚園、保育所の3歳から5歳までの給食費などの経費につきましては、無償化の対象とならないことが基本となっております。現在、和気町の3歳から5歳の幼稚園籍の給食費については、月額で5,200円負担しておりますけれども、保育園籍では給食費が保育料に含まれております。このことから保育園籍において実費の徴収を仮に幼稚園と同じ5,200円

とした場合、現在は保育料を6,200円減免しておりますけども、保育料が5,200円未満の保護者は給食費との差額が負担増となってくる可能性があります。本年10月実施の無償化に当たりまして、幼稚園籍、保育園籍の給食費負担に不公平感が生じないよう、十分な検討が必要となっております。

なお、にこにこ園の平成29年度の入所負担金は1,620万円となっております。今後国において具体的な制度設計が行われまして、法制化に向けた検討が進められますので、動向を注視して判断してまいります。現在のところ給食費の無償化は考えておりません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ちょっとゼロ回答というか、に近いような感じもするんですけど、要するに言いたいのは憲法でしょうかね。義務教育は無償とするというふうに教育基本法でしたかね、うたわれてるんですよ。ですから、学校給食についてある程度補助という形でも現実にしてるわけなんで、そういう事務的にも本当に面倒さはなくなるということで、学校の先生は非常にこれ喜ぶんだろうと本当に思うんです。それから、学校給食というのはそういう栄養価もきちっと計算できて、きちっとした食事ができるということで、非常に戦後のそういう子供の体力というか、健康にも非常に役立つんだろうと。以前はパンでしたけども、今は御飯とか麺類だとか、いろいろ含めて非常に内容的にもかなり充実してるのではないかなというふうに思います。

じゃあ、もう一度お尋ねをいたしますが、岡山県下ではこれまだそういうのはやってるところはないんですかね。それから、1,620万円ですか、保育料の方は、言われたんですかね、それを確認したいというふうに思いますが、要するに今言われたのは、国のやる以上には、もう保育料の3歳から5歳は無償にできるけど、給食は負担してくれというふうなことですかね。もう一遍その2点だけ、ちょっとお願いします。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 今田君。

時間がありませんので、簡潔にしてください。

○教育次長（今田好泰君） 県内での無償化につきましては、私ちょっと把握しておりませんが、今29年度備前市が無償化をして1億6,000万円、市費を出して無償化しておりますけど、30年度からは第1子は全額、第2子が半額、第3子が無償といった、備前市では給食費の無償化制度を行っております。

それからもう一個、何やったかな。

（10番 西中純一君「保育料と給食のあれ、国に準じてしかしないと」の声あり）

先ほどもちょっと説明をして、わかりにくかったかもわかりませんが、無償化、保育園の給食費は保育料の中へ入ってますので、今度10月になって実費徴収ということになりましたら、今の保育料が5,200円より安い保育料を払ってる保護者がおりますので、その方が高額な負担が、5,200円徴収することになりましたら上がってきますので、そのあたりの調整は必要があると今のところは考えております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 備前市が一部無償化を実施してるということでございます。それから、相生市はやってるということなので、学校給食無償化、それから保育料についても国は3歳から5歳をやるということですけど、ぜひ前倒して町独自でやっていただきたいというふうに思う。よろしくお願いします。

○議長（安東哲矢君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、3月20日午後1時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時20分 散会

平成31年第3回和気町議会会議録（第10日目）

1. 招集日時 平成31年3月20日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月20日 午後1時00分開議 午後3時04分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 尾崎 智美	2番 太田 啓補	3番 從野 勝
4番 若旅 啓太	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	11番 当瀬 万享	12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
遅参 10番 西中 純一
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 草加 信義	副 町 長 稲山 茂
教育 長 徳永 昭伸	会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一	危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一	税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明	生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹	介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史	産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治	地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司	教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻	社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 3番 從野 勝 2. 9番 山本泰正 3. 4番 若旅啓太	

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、19日に引き続き一般質問を行います。

それでは、3番 従野 勝君に質問を許可します。

3番 従野君。

ただいま西中議員が来られましたので、出席議員数は12名です。

○3番(従野 勝君) それでは、議長にお許しをいただきましたので、町営バス運行について質問をいたします。

町営バスの運行について、運行経路を見てみますと、利用者の利便性を十分考慮されているかどうか若干疑問に思えるところがあります。せんだってのテスト運行、1月4日から2月28日までの状況からすると、特に佐伯地域の利用状況が少ないように思われます。奥塩田苦木線で1日約4.78、北山方田土線で3.7、津瀬小原線で5.34、田賀佐伯が4人、小坂加三方に至っては0.9と、旧佐伯町全体でも約18.73、1日に19人の利用者数であります。せっかく町営バスを運行するんですから、もっと利用者を増やしていただきたい。これを利用しないのは何が原因なのかというのがよくわからないんですが、佐伯の山間部、北山方、奥塩田、それから田土の奥の方の大岩、片倉にあっては、きょうも小学校の卒業式で14人乗りのバスを見てきました。やはり山間部は道幅が非常に狭い。バスが十分運行できるほどの幅員がない。勢い県道とかそういう部分を走るようになっておるんじゃないかなというふうに思うわけですが、交通弱者救済の立場から、ぜひ、いわゆる集落の中を走れるこういうバスを検討していただいて、乗っているのが大体4人から5人、多くても10人以下、小型で十分賄えるんじゃないかと思えます。ぜひ小型のバスを検討していただいて、利用者を増やすよう努力をお願いしたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長(新田憲一君) 失礼いたします。

それでは、従野議員の町営バス運行についてというご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の実証実験を受けたものは要望する運行経路になっているかという点でございますが、運行経路につきましては、現在の試験運行の路線を検討する上でも地域の方のお声をお聞きしまして、それを踏まえて設定をさせていただきました。

それから、1月からの試行運行を実施する中で、その都度各区長でありますとかにもご協力をいただきまして、地域のご意見、ご要望をお寄せいただいております。4月からの本運行に向けた見直しにおきましては、これは全てのご意見とかご要望にお応えするということは残念ながらできませんでしたが、試験運行中の利用状況や地域から寄せられたご意見、それからご要望等を踏まえて、全体的な路線や運行時間など総合的に見直しをしたつもりでございます。

ただし、試験運行の短い期間の中での利用状況やご意見などにより見直しを行ったものでございますので、まだ不十分な点もあると思えます。今後も、地域の声をお聞きする中で、より利用しやすいものとなるよう引き続き常に改善の検討を行ってまいりますので、ご意見がございましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、利用促進のために、やはり町としても宣伝をしたり十分な広報が必要じゃないかというふうに考えております。

それから、細い道を走行するための車両の小型化という点でございますが、現在はスクールバスのあき時間を活用して運行しておりますので、小さい車両でも14人乗り、それから25人乗りと29人乗り、この3種類の車両での運行となっております。集落内の狭隘な箇所など、中には通行できない場所もございます。小型の車両を導入し、車両を増車ということになれば財政的な負担が生じることになりますので、すぐに小型化というのは難しい面があるかとは思いますが、今後車両の更新や増車の必要性が生じた際には、小型車両の導入も検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 車両の小型化についてはなかなか難しいと言われますけれども、地域住民の足となることでございますので、ぜひ早急な検討をお願いしたいと。このことについて町長に答弁をいただきたいと思いません。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） この定時定路線バスを始めたのが、何回もお話申し上げておりますが、学校再編成をやりまして、スクールバスが福祉バスも合わせて12台という車両が朝8時半に入ってきますと、今度は学校から帰る時間、3時ごろまであいた時間になってくる。その間拘束をしておるという問題もありまして、実は行財政改革にもつながることで、全体的には9,000万円ぐらいの費用が実はかかっておったんです、スクールバスとそれから福祉バス、デマンドタクシーに。それをスクールバスの活用をさせていただくことによって、私は5,000万円以内で何とか交通弱者救済というのをやらせていただこうと。それともう一つは、高齢者ドライバーの解消、そのあたりのことも解消ができるんじゃないかなというので始めさせていただいたんですが、何にいたしましても行政がやる交通弱者救済、公共交通でございますから、行政の全体的なバランスを考えたときに、それぞれ健康で元気な方は自分で車両を購入して、減価償却をして、経費の負担をしながら足の確保をさせていただいておるわけでございますので、やっぱり公共交通といいますのは自助、公助が基本的な考えでございますので、このあたりもひとつぜひご理解をいただきたいなと思います。自助といいますのが、路線を走らせて停留所まで自分の努力で出てきていただこうと。今までデマンドはドア・ツー・ドアで家から家までということでやっておったんですが、これにも大変な問題があつてここで思い切って廃止をさせていただくということになったのはそういう理由があるわけございまして、そういうことも考えて。それから、共助といいますのは、地域に精通せられたそれぞれの地域の皆さん方お互いに助け合っていただく時代になっておると。特に少子・高齢化で人口減少でございますから、このあたりのこともひとつお互いに助け合っていただきたいなというのと、それから行政施策の中で福祉対応支援費制度といいまして、障害者については今支援費制度という制度になりました。支援費制度の中で必要によればタクシー券の交付もできるというような制度もあります。それから、介護保険制度の中で、介護タクシーを使えば乗降で1,000円、1,000円で2,000円ぐらいの負担が介護保険の中でできると。それを費用はメーターで走るんですが、その2,000円の負担については、メーターの料金から差し引いていただくというような、そういう制度もあるわけございまして、いろいろな制度の中で運用をしていきたいと思うのと、それから小型化といいますのが、従野議員が言われとるのは十分理解できるんですが、そのあたりのことを基本に置きながら、小型化で集落の中を回らせていただくというのも一つの方法なんです。そうすると今度は時間の制約ができないようなことになってくるというような面もありますので、ひとつそのあたりのこともご理解をいただいて、車両を切り替えるとき、そういうときにまた検討させていただくということでひとつご理解がいただけないものかなと思っておるところでございます。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 町営バスの件につきましては、できるだけいろんなケースを見て、できるだけ足の悪い方々に有益な方法を考えていただきたいと思います。

引き続きまして、農産物直売所、通称道の駅と申しておりますが、これについて質問をいたします。

平成27年11月、岩戸、田土地区内を中心に、地域農業の振興、地域情勢の発信、観光等に寄与し、地域住民の触れ合いの拠点施設として、農産物直売所（道の駅）を建設してはという意見が、当時佐伯庁舎の入江課長より河本地区住民に説明がありました。地区全員が、学校もなくなり寂れる地区に再び明るい兆しが見えてきたと全員賛同いたしました。異議なしとの結論で、計画を進めることとなりまして、平成28年度和気町産業振興整備基本計画検討業務を実施。これはウエスコというコンサルが来ております。それで、同じく同年の12月19日、河本のコミュニティハウスにおきまして第1回産業振興施設整備検討会を開催しております。翌年1月30日、同じく河本コミュニティハウスにおいて産業振興施設整備検討会を開催し、代表者、副代表、その他を決め、運営方針の検討をいたしております。同年29年3月3日、第3回産業振興施設整備検討会を開催しております。同じ年の6月2日には、かもがわ円城の視察をやっております。10月10日には和気町産業振興施設整備事業推進協議会を旧佐伯町区長18人で立ち上げております。同じく11月6日に、区長ほか13名が道の駅はつとうを視察に行っております。11月24日は意見交換会として佐伯庁舎で参加者が佐伯、岩戸、田土、塩田区長で開催をしております。同年12月定例議会、農産物直売所早期建設についての請願書を提出して採択されております。平成30年1月24日、視察を実施、参加者12名、道の駅久米の里等を視察をしてまいりました。その後なかなか進展しないものですから、30年11月26日において、この件はどういうふうになっただろうということで、町の永宗課長と話し合いを持っております。

当初から、施設の建設は官でやりますと。ただし、運営については民でやれという話を聞いております。現在、全国的に道の駅は無数にあります。が、農産物だけで運営費を賄っているというところはほとんど皆無であります。野菜を販売して、その1割を管理費としていただいて運営費を出す。これは非常に難しいものであります。やはり6次産業、それから食べ物を兼ね合わせて売っていかないと経営は成り立たないというのが、我々いろいろなところを視察した結論であります。

私は、この道の駅を佐伯地域全体の活性化の拠点と位置づけて、みんなが集まれる場所として活用していきたいと。幸い和気町には都会より多数の移住者が来られております。子育て中の若いお母さんたちは、やはり我々田舎で暮らしている者とは違って、都会の目線で道の駅を見ていただけます。こういう方々も経営に参加していただいて、道の駅にいろんなブースをつくって、テナントで例えばピザであるとかコーヒーであるとか、そういうブースを運営していただく。そういうことによって、地元の負担もできるだけ少なくなると。あわせて、移住者の皆さん方の集まれる拠点として使えるじゃないかと。そういうふうなことばかり言いますと、農産物はそっこのけで考えとんかと言われることになるんですが、そういうことじゃなくて、佐伯には非常にたくさんいいものがあります。ぶどう、白ネギ、ナス、こういう特産品があります。特にぶどうについては、農協の直売所へ出しても名前ですぐ売れます、生産者の名前です。この名前を見て買う、こういう状況であります。そういう皆さん方と協力をしながら、こういういいものを新しい感覚で全国的に販売をしていけば運営経費が出るんじゃないかというふうに考えております。

詳細につきましては、運営委員会それと町といろいろと相談をしながら進めていきたいと思っております。議会の請願も通つとることでもありますし、ぜひ早期の建設をお願いするものであります。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

それでは、従野議員の農産物直売所に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、開設に向けてのスケジュールはということでございます。これまでの流れにつきましては、先ほど議員がご紹介をいただいたとおりでございます。当施設は公設民営ということで、民間組織、団体による運営を前提といたしております。まず、この施設がどのような特色を持った施設とするのか、何を目玉にして集客を図るかなど、施設のコンセプト、方針を絞り込まなければ、施設の規模やレイアウト等の検討段階には進めないものと考えております。

ご指摘のとおり、既に検討の開始からはかなりの時間を経過したわけですが、まずは早急に運営を担う民間組織を立ち上げて検討作業を進める場の設置が必要であろうというふうに考えております。こういった商業的な施設の整備、運営につきましては、我々行政職員などは専門的な知識やノウハウがございませんので、組織の立ち上げから経営方針、あるいは施設運営に関する業務に関して相談していただける同様の業務経験豊富なコンサル事業者への業務委託に係る経費を31年度の予算においてお願いをいたしておるところでございます。

この検討業務の進捗によりまして、施設の基本計画の方向が見えた時点で、続いて実施設計あるいは施設整備へと進めていくこととなりますので、現時点におきまして竣工等の予定を申し上げられる段階にはございませんので、ご了承をいただきたいと思っております。

また、2点目でございます。

昨年30年10月の区長会での町長の発言以降の対応はということについてでございますが、当施設の運営につきましては、議員のご発言の中にもございましたように、地域の農産物等の販売のみではなくて、コンビニを初めとする既存事業者あるいは新規参入の企業者等との複合施設としての検討も必要と考えておりまして、施設検討プロジェクトの職員によりまして、既存の事業者に対して事業への参加の可能性についての諸条件の聞き取りあるいはほかの直売所の経営形態、枠組み等の調査研究を現在まで行ってきておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 今の話は十分わかっとなるわけなんです、しかしながら最初の話からいうたら、もう5年が来るというふうに非常に時間が経過したと。当初、行政の方から話があったわけですから、やはり行政というのは幾ら町長がかわろうとも継続するのが、これが本来の建前じゃないかと思うんです。町長がかわるたびにころころころころ話が変わるようでは、住民としてはやっとなんかことなんで、そういう観点からしても、今までどういう理由で停滞しとったんかわかりませんが、いずれにしても5カ年もたった、これをいつまでも、またこれから先検討だ、検討だというような形で長引かすんじゃなく、そういうコンサルを入れて検討するものできるだけ早くやって、やはり実現に向けてのスケジュールをきちっと立てることが必要なんじゃないかと思っております。この点についてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（安東哲矢君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） ご指摘のとおりでございます、当初この農産物直売所あるいは道の駅といったような話が出たのが平成27年ということで、4年近くが経過しておるということでございます。検討の施設整備に向けてのプロジェクトを組織して、職員で担当を越えて早期に検討するようという指示をいただいておりますが、先ほど私の答弁の中にも含めさせていただきましたけれども、職員だけではなかなかノウハウがない。実際に何から手をつけて、順番としてまず何からやっていいのか、どなたとお話をどういった場でしたらいいのかというところのなかなか組織立てができなかったというところで、今まで時間がかかった要因かというふうに認識をしております。

そういった意味で、できるだけ構成メンバーを明確にして、確実に前に進めるように組織を早期に31年度立ち上げまして、具体的な手法について検討していくと。我々にわからないところは専門家のアドバイスを受けて、とにかく事を前にスタートを切るということが肝心かと思っておりますので、そういう思いを持って取り組

んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） その件については、納得がいくような気がするんですが、結局業務が非常に忙しいということで、後に後に回すようなことのないように、今までかかった時間をできるだけ早く取り返すよう頑張っていたきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 道の駅の件につきましては、先ほど答弁がありましたので、私も納得しにくいところなんですけども、我慢して納得していかなきゃいかんなど。できるだけ早急に前に進めることをお願いしたいということであります。

最後に、再任用職員についてお聞きしたい点がございします。

再任用の職員が非常に最近が多いわけですが、政府もできるだけ長く人を使ってやれというふうな方針から、これは必ずしも悪いというわけじゃなくて、私は区長を16年やりましたんで、和気町の方にもよく来させてもらってますが、やはり再任用職員、これは経験もあり知識も十分ある方ですので、こういう方たちを生かせる配置が必要なんじゃないかと。

それと、私も民間で仕事をしてきておりますので、隣に退任した部長が同じ席の方において、新任の課長がその部長を使えと、これは難しい話なんです。やはり同じ課内に退任した部長、課長、これがおるということは、新しく部課長になった人のやる気をもう押さえてしまう。こういうことはできるだけ避けるべきじゃないかと。せっかく新任の課長がやる気を出しとんものにもかかわらず、つい前任の部長、課長に遠慮してしまう。これじゃあ、せっかくお金を出して使うのにもったいない話なんで、こういう点も検討する余地があるんじゃないかと思ひます。

そしてまた、再任用の職員は経験が豊富だし知識もいっぱいあります。その人たちに任せられる仕事はいっぱいあると思うんです。ぜひそのあたりの職務内容というものを十分検討して、せっかく再任用された方々が、やはりここへ残って仕事をしてよかったと思われるような配置をされるべきじゃないかと思ひます。

佐伯庁舎にも再任用の職員がおるわけですが、やはり再任用の職員に頼り切りになってしまうと非常に大きな問題があると思うんです。特にライフラインであります上下水道に関しましては、いつ何どき問題が起きるかわからん。そこを再任用の職員に任せておると、再任用の職員がほんならいつ来なくなるかわからん状態で、配管の経路もわからん、どこでどういふ問題が起きるかわからんというようなことをそのまま放置しておくわけにはいかないんじゃないかと。やはり現職の職員がきちっと、今再任用の職員がおる間に経路、それから問題点、こういうものを十分認識させるよう今から配慮しておくべきじゃないかと思ひます。和気、佐伯というわけじゃなくて、やはりその地区の実情をよく十分知っておる職員がおる間に新しい職員を養成するのが必要なんじゃないかと、こういうふうにするわけでありまひす。ぜひそういう点もあわせて検討をお願いしたいというふうに思ひまひすので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） それでは、従野議員の再任用職員についての質問に答弁させていただきます。

まず、地方公務員の再任用の根拠等でございますが、再任用とは定年退職等により一旦退職した者を1年以内の任期を定めて改めて常時勤務を要する職または短時間勤務の職に採用することができる制度で、その任用根拠は地方公務員法第28条の4及び5、それから各地方公共団体の再任用に関する条例でございます。

議員お尋ねの1点目、再任用職員の仕事内容でございますが、これは一般職員と同様の業務に従事し、基本的には職員が退職前に得た知識や経験を生かすことができる職務を基本としますが、配属先及び職務内容は任命権者、つまり町長が決定します。

全国の町村の平成28年度一般行政職の実績を見ても、企画立案、人事管理から庶務、窓口、相談業務等、ほぼ全ての業務に携わっている状況でございます。

なお、再任用の任期は、先ほど1年以内の任期と申し上げましたが、65歳に達する日の属する年度末までが更新の限度で、更新時には事務事業の状況に応じて人事異動の対象となるもので、配属先が固定されているものではございません。

また、2点目の待遇等についてですが、勤務時間はフルタイムの場合と短時間勤務職員とがございしますが、和気町では短時間勤務の再任用は、任用実績もなく、ここではフルタイムの再任用職員について正規職員との対比をしながら説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

正規職員と同様、1週間当たり38時間45分となっております。週休日もフルタイム職員にあつては、正職員と同様、日曜日及び土曜日となっております。休暇は、一般職員同様、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇がございまして、年次有給休暇は再任用職員の場合4月から翌年3月までで20日間、一般職員の場合1月から12月までで、繰り越しを含め最大40日間となっております。また、給与のうち、給料については、一般行政職、医療職などおのおの給料表において従事する職務の級、これは1から6までございしますが、これに応じた支給月数を支給することとなっておりますが、一般職員のように昇級に基づく号級の階層があるわけではなく、単一の額が設定されております。諸手当のうち健康保険及び通勤手当については一般職員と同様ですが、期末勤勉手当は正職員で年4.45月に対し再任用、フルタイムの場合年2.35月となっております。

以上、再任用職員に係る職務内容と待遇についての答弁でございますが、議員ご指摘の再任用職員が配属されることで現場のモチベーションが下がるのではないかとというようなお話もございましたが、再任用に当たりましては、その職員の知識や経験等を評価しまして採用するものであり、加齢によりモチベーションが下がる、能力や体力低下が懸念される、あるいは健康問題が発現する等を想定しまして、1年ごとの更新、最長65歳となっておりますが、人生100年時代と言われ、国が推進する働き方改革においても、少子・高齢化に伴う高齢の人材の任用は国の重点推進施策でございます。

また、現役職員のモチベーションが下がる等については、いずれ順番が来て自分が当事者になることを踏まえまして、互いの能力を最大限引き出せる環境づくり、これを工夫することが肝要と考えておるところでございます。

それから、再任用職員は、職位や給与の面で定年退職前とは差異があることは再任用職員のモチベーションの維持に配慮することも必要となってまいります。これまでの勤務実績に基づく知識や経験を十分に生かせるような配置を行うことにより、再任用職員の意欲の維持向上につながるのと同時に、町としてもメリットが大きいものと考えております。

定年の直前に管理職についている職員も多く、再任用直後には再任用職員と現役職員双方に戸惑いややりがたさが生じることは否めません。管理職で定年退職した後に再任用される職員は、直前の部署以外の部署や支所、公民館等に配属する等の工夫も必要になってこようかと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 非常に長々と説明を受けたんですが、そういう説明を私は本当はいらなかったんですが、本当は任命権者である町長にぜひ若い人たちがやる気が出る体制をとっていただきたい、そういうことをお願いしたかったわけです。もう時間がありませんので、ちょっと前出てお礼を言います。

再任用職員の待遇の件でいろいろと竹中総務部長の方に答弁をしていただいたんですが、私としてはやはり若い方々がもっともっと自由にやっつけていける、役場の中でやはり前任の部長、課長がおらん、伸び伸びと仕事をして、今まではともすれば町の職員はニコイチです、2人1組で仕事をしとったと。そういうことで、人員削減を

しろ、何とかということをやつとりますけど、全然それは無理です。やはり仕事に使われる職員でなくて、仕事をこなす職員になっていただきたい。そういう意味で再任用職員及びそういう待遇の件を聞いたわけなんで、ぜひ執行部の皆さん方も職員のやる気を引き出せるようなことを考えてやっていただきたいと思います。

残り2分ちょっと残ったんですが、デマンドの町の交通、そして道の駅、そして再任用職員についていろいろと答弁いただきまして、ありがとうございました。終わります。

○議長（安東哲矢君） これで従野 勝君の一般質問を終わります。

次に、9番 山本泰正君に質問を許可します。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は町営バスとデマンドタクシーの廃止について及び和気町防災都市公園構想とハザードマップについてお尋ねをしたいと思います。

まず、町営バス運行とデマンドタクシーの廃止についてでございますが、このたびの町営バス運行、備前市片上への相互乗り入れ、あるいは吉永病院への乗り入れなど、大いに評価もいたしております。新規事業を展開するにはメリットとデメリットがつきものでございます。メリットを生かし、デメリットを最小限に食い止めることが事業の成否にかかわる問題だと認識をいたしております。

そこで、私はデメリットの解消に向けて質問をしていきたいと思っております。

なお、同僚議員の質問と一部重複する部分があるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず、町営バスの利用状況ですが、1月、2月の状況報告では、町営バスが1日35人、デマンドタクシーが42人とのことでございます。デマンドタクシーの方が1日平均7人多かったとの数字が出ております。デマンドタクシー利用者の要望等はどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、町営バスの利用状況について、委員会での資料提供がございましたので、回答は結構でございます。

次に、停留所までの遠距離者の扱い、同僚議員の質問にもありましたが、重複するかと思っておりますが、ご回答の方をお願いしたいと思います。

それから、日笠地区や佐伯地域の町営バスの運行ができない地域、これに対して週1回あるいは週2回でもデマンドタクシーの再運用、これは考えられないかどうか。もしデマンドタクシーの再運用ができないというのなら、交通弱者に対してタクシーの助成券制度等の復活を考えてもらえないかどうか。この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼をいたします。

山本議員の町営バス運行とデマンドタクシーの廃止についてというご質問にお答えをいたします。

3点ご質問をいただいております、まず1点目の町営バスの利用状況、これは先日の議会全員協議会の方でもご報告させていただきましたが、再度言わせていただきますと……

（9番 山本泰正君「要らんというて今言うたんじゃけど」の声あり）

少し変わったところもあるんですが、よろしいですか。

分析したところでは、やはり先ほどの従野議員のご質問にもありましたように、佐伯地域の利用がやはり少し少ない目というふうになっております。デマンドとそれから町営バスという、町営バスの方が35人、デマンドが1日平均42人ということで、デマンドの方が多いような状況でございます。ただ、最近、20人前後の団体の方と一緒に乗ってお出かけになる、なれていただいたんでしょうか、そういうケースもあるようでございます。

それから、停留所までの遠距離者の取り扱いについてということなんですが、町営バスの路線はできるだけ地

域を細かく回って、最低でも私どもが考えておりますのは、コミュニティハウス付近まで通るようにというふうに考えておりますが、定時定路線型のバスでございますので、どうしても停留所まで距離が遠いお宅もあるのが現実でございます。公共交通の定時定路線型のバスといたしましては、これ以上細かく集落内を回るとは時間的にも運行いたしますと長くなりますので、難しい面がございます。停留所までは出てきていただきたい、そういう利用をお願いしたいというふうに考えておりますが、中には、体が不自由な方など自力で停留所までということが困難な方もいらっしゃいます。和気あいあいタクシー廃止後の状況を見まして、公共交通で対応できない部分については、ほかの施策、例えば福祉ですとか、そういったことで対応を考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、佐伯地域それから日笠地区へのデマンドの再運用でございますが、デマンドタクシーあいあいタクシーの運行につきましては11年が経過をいたしまして、様々なこれも課題がございます、利用者の方が半減しまして、1人当たりの運行経費も増える一方でございます。定時定路線バスへの移行を進めているわけですが、一部地域だけ例えばデマンドを残すことになると、車両自体の台数は減ったといたしましても、今のシステムでいきますと、予約システムやオペレーターなんかが必要となってまいります。30年度の予算ベースで見ますと、車両1台当たりの借上料が630万円かかっているのが現状でございます。そのほかにも、予約システムやオペレーターなど、事務所の経費などが約790万円かかっています。この2つを同時にやるということになると、財政的には厳しい面があると考えております。

それから、タクシー利用者への助成制度の復活についてなんですが、和気あいあいタクシー廃止後の現状を見まして、体の不自由な方、障害者の方、高齢者の方などへの対応として、これは福祉部局と連携をして検討していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

ただ、タクシーチケットの配布に対しましては、これは交付税の財政措置が全くなくて、全てが町の負担ということになりますので、財政状況も考えた上で慎重に検討する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 町営バスの運行、空車の場合を多く見受けとんですが、1行程で誰も乗らなかった、空車でずっと行ってしまったという回数がどのぐらいあったのか、もしわかれば教えてほしいなと思います。

いろんな苦情を私も受けておりますが、出発時間が遅いので、病院へ行っても午前の部に間に合わず、午後までかかって帰るのが最終便になってしまうとか、いろんな苦情も受けております。

先日の一般質問だったかと思うんですが、同僚議員の回答に、スクールバスの混乗は協議したがだめだったという回答もいただきました。これもぜひやってほしいなという気持ちもあったんですが、これもやむを得ないのかなというふうに考えております。

他の方法として、当然運転員の待遇等も、勤務条件等がありますが、例えば週に2回程度スクールバスの前に運行、1往復するとか、そして最後の運行を取りやめて早くしまわせるとかというような、夕方便を取りやめるような形、こういうこともぜひ検討して、できなかったんか、今後そういう検討もしてほしいなというふうに思います。

それから、デマンドタクシーと両方の併用は非常に難しいというのも理解できますが、例えば木倉区ふるさと林道も完備されております。十分スクールバスも通れる状況でございます。例えば市倉から栃谷までの横がけの道路、これ時間的なことさえ可能であれば十分行ける範囲で、道幅も十分あると思いますので、ここらも当然検討していただきたいなというふうに思います。

それから、これも経費の問題にもなるかもわかりませんが、備前市吉永町笹目の共同利用とか、諸外国で好評のライドシェア、これは法的な問題もあろうかと思うんですが、ここらあたりの検討もぜひやっていただきたい

なというふうに思います。

残念だったのが、1、2月の事業実績を出して、議会でも十分検討して、議会の意見も考慮して行程、日程等をしてもらえるものだというふうな認識で町民の方々には皆さんの意見も伝えたいということをお願いしておいたんですが、日程の都合もあってやむを得ない状況で、我々の意見がなかなか反映されない形になってしまいました。今の日程時間の変更とか、もっともっと入れる可能性のある道路への進入とかあたりについてご回答いただければと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） いろいろとありがとうございます。

4月から本運行ということで、今回条例も出ささせていただいたり、それから新しい時刻表についてもご提案をさせていただきましたが、これは何度も申し上げているんですが、これで完成ということではありません。今後も町民の方のニーズも変わってきたりすると思うんですけど、そういった方のご意見をお聞きして、常に変えられる状態で動いていこうというふうに思います。

それから、議員おっしゃられたスクールバスの前に運行はできないかという点でございますが、これがスクールが7時18分ごろから運行しとんです、早い便は。その前ということになるとちょっと無理があるのかなというふうに思います。これは、ドライバーもそうですし、それからお客さんも7時前にバスに乗られる方がいらっしゃるのかなというふうな心配もあって、これはちょっと無理だと思います。

いずれにいたしましても、一番多く聞く意見というのは、シンプルなが一番だと。高齢者の方が多いわけですから、シンプルな時刻表で、シンプルな路線、これが一番だというふうな意見をたくさん聞いてますので、細かいところで変えるのはこれは対応していかないといけないと思っているんですが、例えば日替わりですとか曜日替わりですとか、便替わりとかというのは、余り高齢者の方にとっては逆にわかりづらいのかなというふうに思います。

それから、そういったこともあるんですが、特に木倉区の道路の整備が整ったところ、ここらあたりへは、時刻もあると思うんですが、何とか走行できないかということで検討していきたいというふうに思います。

それから、ライドシェアについてですが、これは相乗りというふうになるんです、ライドシェアって。法的にもいろいろ問題がございます、確認しないといけないことがございます。和気町の場合は、一応公共交通空白地帯というのはないということですので、これは成り立たないかなというふうに思います。

最初にも申し上げましたが、決して今回で完成というわけではございません。町民の方からのご意見、それから議員様からのご意見、こういうご意見を聞いてできる範囲で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） デマンドタクシーの廃止、一部交通弱者の町民の声、非常に不安がいっぱいでございます。このことは執行部の方も十分承知のことだと思いますが、先ほど室長の答弁にもありましたように、利用状況等を勘案し、利用者の意見を聞いて、できれば3カ月ごとぐらいに見直しができるればありがたいかなというふうに思います。デマンドタクシー発足当時の交通弱者の観点に立って対応されるよう強く要請して、次に移りたいと思います。

次に、私は和気町防災都市公園構想とハザードマップについてお尋ねをしたいと思います。

3月の広報「わけ」に1面を使って和気町防災都市公園構想と銘打って町民に周知しておられますが、町民の安心・安全のため作成したハザードマップ、この中に防災都市公園の計画地が2メートルから5メートルの浸水想定区域となっておりますが、これは100年から150年に1回程度起きる大雨を想定し、堤防が決壊した最悪の場合を想定したもので、河川整備が進んだ近年、問題ないとの記載がございます。このハザードマップは、

平成27年3月発行でございます。河川整備もできた後でございます。また、気象状況も著しく変化している今日、線状降水帯などという経験のない想定外の大雨に見舞われている今日でございます。

そこで、今回全戸配布したハザードマップの意義と防災都市公園構想の中に記載されている浸水区域について、問題ないとの表現の根拠をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の和気町防災都市公園構想とハザードマップについて、2点ご質問がございました。これにお答えしたいと思います。

まずは、1点目でございます。

ハザードマップの意義でございますが、ハザードマップとは、災害の危険度を地図上にあらわしたものであり、地域における災害に対する備えの強化、住民の災害時の避難や危険回避など、自主的な行動を支援することを目的に作成されたものでございます。ハザードマップには、地震災害、水害、土砂災害などを対象としたものがあり、避難行動時の活用、災害学習、防災情報の整理などの活用目的に応じて利用されております。

ハザードマップ作成の流れとしては、水防法第14条の規定により、降雨で河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び水深を明らかにした浸水想定区域を国、県が、土砂災害の危険がある土砂災害警戒区域を県が公表します。その浸水想定区域と土砂災害警戒区域をもとに洪水予報をどのように伝達するか、洪水発生時、土砂災害発生時の避難場所はどこかなどの情報を追記したものを市町村が作成し、それがハザードマップとなります。

和気町のハザードマップにも、河川の浸水想定区域と土砂災害警戒区域、各地区の避難所などが記載されておりまして、議員おっしゃられましたように、平成27年3月に発行され、町内全戸に配布されております。

次に、防災都市公園構想の中で、浸水想定区域について問題ないとの表現の根拠でございますが、近年多発している集中豪雨により、水害が発生する事例が増えており、洪水時の被害を最小限にするには、氾濫時の危険箇所や避難場所について正確な情報を把握しておくことは何より重要になります。国土交通省では、吉井川で100年から150年に1回程度起こる大雨、48時間に270ミリの降雨量と言われておりますが、これを想定し、当該河川が氾濫、決壊した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、指定区域や浸水の水深を想定しています。

和気町では、これらの情報を準用し、和気町洪水土砂災害ハザードマップを作成しています。このハザードマップは、地域における災害に対する備えの強化、住民の災害時の避難や危険回避などの自主的な行動を支援するために作成されたものであり、町民への周知を目的としたソフト面の充実を担ったものであります。したがって、河川の氾濫、決壊はないとは言えませんが、浸水想定区域において事業を進めることについてハザードマップのみで計画地を方向転換することは考えておりません。また、国土交通省河川局の吉井川水系河川整備基本方針によりますと、吉井川で100年から150年に1回程度起こる大雨は、先ほど言いましたように、48時間で270ミリとされております。

昨年の7月の豪雨の際に、48時間で降った雨は275ミリでございますが、この雨量を超えております。そうした雨の中で、益原地区では大きな被害がなかったということから、吉井川の氾濫、決壊は起こりにくいという考えの中で、問題ないとの表現とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 幾ら議論してもだめなのかもわかりませんが、ハザードマップ中の100年から150年確率の表現、これは町民に対して注意喚起するものだという私は認識は持っております。今から150年は安

全であるとの表現ではないと思うんです。150年が今年かもわかりません。にもかかわらず、この防災ハザードマップを全戸へ配布して、安全だというような記述、これこっちのハザードマップの方へも書いておりますが、支流の氾濫、ここで言えば鶴飼谷川だと思いますが、鶴飼谷川は完全な天井川でございます。支流の氾濫や内水の氾濫の影響は考慮していないという表現も下側に書いておりますよね。ここらあたりも考慮すれば、なかなかこういう表現を1枚物で広報に入れて河川整備等が進んだ近年の状況では問題ないものと考えていますというような表現、どういう趣旨で書かれたのか私は理解できません。そこらあたり、再度お尋ねします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

確かに100年から150年の雨がいつ降るかというのは予想はできません。あした降るかもしれません。

そういった中で、先ほど答弁申し上げましたが、全く決壊とか氾濫が起きないと言っているわけではありません。昨年7月豪雨の際のあの雨量が100年から150年に1回の雨量であったのでございますけれども、現実的には、益原の事業計画をしている区域についての大きな浸水被害というのは起きておらないわけでございます。それは、ご承知のように、鶴飼川の川の下をサイホンで2カ所をくぐって、下流の整備された雨水幹線を通して、曾根の排水機場で排水しておるということの事実がございます。

そういった中で、堤防とかの改修が進んでおる中で問題は少ないと考えるというような表現をさせていただきました。全くないとは言いきれないんですが、そういった状況の中で問題ないと考えているという表現を使わせていただきました。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 昨年7月の豪雨、48時間で270ミリを超えても大丈夫だったと言われますが、対岸、右岸側堤防の最上流のあたりは一部侵食された部分も確認しておりますが、益原側が何メートルの位置まで来ていたか確認されてますか。それを再度確認させてください。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

吉井川の水位については、観測所の水位は常に確認しておりましたが、益原のあのあたりについては水位計もないことから、正確な数字はわかっておりませんが、上下流で計画水位をかなり超えたということは認識いたしております。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 議論してもなかなか進まないと思いますので、これで終わりたいと思います。

町民の安心・安全をイメージした防災都市公園事業でございますが、野球場やグラウンドを強行するためのような議論づけはしてほしくなかったというのが私の正直な気持ちでございます。安心・安全の防災施設の町民の考え方は、旧小学校区ごとに整備すべきであり、現計画に対して9割以上の善良なる町民の反対があるというふうに私は認識いたしておりますことを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、2時25分まで暫時休憩といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 若旅啓太君に質問を許可します。

4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

平成最後の一般質問ですから、これからの行政が一体どうあるべきなのか、そしてこれからの議会はどうあるべきなのかということ、その2点を防災都市公園そして議員報酬を素材に質問させていただきたいと思います。

まずは、これからの行政のあり方についてです。

防災都市公園事業、この状況を不安に思われている町民の方々が多数おられます。この事業計画がここまでねじれてしまった、ここまでこじれてしまった、この問題の本質は一体どこにあると行政は考えているのか、そのことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 若旅議員の防災公園についてのご質問でございますが、今まで防災公園についてはいろいろご審議をいただいて、ご指示もいただいたりする中で、全年はこの5年間でやらせていただくと。しかも、この目的といいますのは、学校の再編成をやりまして、跡地の有効活用に向けて全国へ一般公募させていただいたんですが、創志学園が総合グラウンドをお貸しいただけるのなら石生の小学校のあそこに100人の宿舎をこしらえて、あの総合グラウンドはベースボールパークに改修して8億円かけて整備をしますということの中から、町民の皆さん方がお集まりになられて、それじゃあ貸しましょうということでお貸しをしたわけでございまして、あそこに100人住んでいただければ財政的にも、ただあれは補助事業でやっておりますから、あれを料金をいただいてお貸しするということができない。料金をいただいてお貸しする場合には、目的外使用でございまして、文部科学省の方へ補助金を返還する必要があるということの中から、無料でお貸しをしたわけでございまして、そこへ100人宿舎へ住んでいただけるということございまして、1人住民が増えれば20万円は必ず交付税が増えてくる。そこで、100人住んでいただければ2,000万円の財源が確保できる。しかも、若い人があそこへ住むことで、あの地域は必ず活性化するだろうと。それから、野球場をすれば、交流試合等で交流人口も必ず増えるだろうと、それから経済効果も必ずそこで発生するだろうということの中から、今創志学園に使っていただいて、この約束事は守っていただかなきゃいけません、今50人ばかりに住民票を異動していただいておりますのでございまして、今度新しい学年が入ってくると、また住民票を異動していただけるというふうに思っておりますのでございます。

そこで、あと当面は佐伯のグラウンドを使って、佐伯のグラウンドをここで2,000万円ばかりかけて改修をいたしますが、そこで社会体育は活用しよう。ただ、近い将来、町内の適当な場所へ総合グラウンドを確保しようという諮問をいただいて、前大森町政の中でいろいろ検討した結果、財源の確保というのが行政にとって一番でございますので、社会資本整備事業交付金ならかなりの助成がしていただけるというので、事業計画を立ててよろしいかという伺いを立てて、811万円の概算事業費の議決を皆さんにいただいて、それで事業計画の概要を立てて、それが10町歩という縛りがありまして、公共施設をコンパクトに集約をなささいと。少子・高齢化社会の中で公共施設が散逸すると維持管理がしにくいという面から、今鶴飼谷温泉周辺に4町歩ありますので、益原の皆さん方にご理解がいただけるんなら、あと6町歩を確保すれば10町歩という社会資本整備事業交付金の中の事業に該当するだろうと。その事業は何かといいますと、広場をこしらえるのに該当になる。その広場というのは防災公園事業ということで、これなら総合グラウンドができるということの中からこの計画は始まったわけでございまして、私はぜひこれで、特に南海地震、東南海地震を内閣府が70から80%の確率で30年以内には震度6弱の地震が発生する可能性があるというような想定もなさっております。ちょうど時を得たもので、防災公園として充実をさせたものにできればなということの中から、目的は総合グラウンドでございまして、防災機能もつけ加えて持たせてやらせていただこうと。しかも、その防災機能といいますのは防災の拠点でございまして、避難施設とかというのはそれぞれ旧7つの小学校区の中でそれなりに、十分とは言いませんが、整備ができておると。そこで、拠点的にあそこを6町歩で総合グラウンドと防災機能を持たせていただく。そうすることによって、2040年問題も、まあ和気町はもう2040年になると8,000人を切るだろ

うというふうに国の方は想定をされておるわけでございまして、そのあたりのことから考えても、この和気といいますのは東備では中心だと思っておりますから、他の隣の町よりももっともっと和気は地の利がいいと、この地の利を生かして将来に町の発展を考えていく必要がある。その中でそういう施設ができれば今の和気の体育館等につきましても、非常に便利のいいところにあるという関係から、あそこはかなり土曜日、日曜日でも町外の方もご利用いただいておりますのでございまして、そんなことも考え、町民の長寿で健康を目指すまちづくり、社会体育の振興もこれからもう本気で考えていかないと、町民の皆さん方の体力向上も必ず行政としてやっていかないとございまして、そのあたりと町外の皆さん方にも活用いただくような、そういうグラウンドができれば和気町の交流人口も増える、そこへ持ってきて経済効果も発生してくる、夢のあるまちづくりにもつながってくる、こんなことを考えながら始めたこととございまして、今国の方へお願いして2年目でございます。ここで2年間は事業概要で用地の取得、それから3年目から施設の建設にかかっていくということでございまして、これから、先般もお約束をいたしました、町内の皆さん方のご意向を十分踏まえながら、より充実したもので町民の皆さん方にご納得がいただけるような施設になるように、これから設計をしていくわけでございまして、ただパブリック方式とか一般公募で皆さんのご意向を聞きなさいというご意見も議会の中から昨日はいただいておりますが、このあたりは執行権の中で諮問委員会的なものは考えさせてほしいと。誰でもよろしい、出てきて皆さんのご意見を聞きましようというやり方も一つの手法かもわかりませんが、それではなかなかまとまったことにならない。そんな関係もありまして、そのあたりも今後十分協議をさせていただきながら、町民の意向を反映させた施設になるように、5年間かけてやらせてほしいというお願いでございます。ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

（町長 草加信義君「もう一回お願いします。済いません」の声あり）

町長 草加君。

○町長（草加信義君） ここまでねじれた現象はどこかというご質問でございまして、これはこの選挙期間中におきましても、20億円の事業だと、それからあそこは浸水地域だと、野球場は要らないというお話を選挙のときにやっていただいたわけでございまして、20億円といえますのは5年間で20億円の概算事業費でございますから、この事業費はまだまだこれから設計をしていくんですから、811万円の概算事業費でしとんですからこれからきっちりした金額も出てくるわけでございます。

それから、事業の内容についても、野球場というのは一遍も私は言うたことがねえ言うたら怒られるんですが、野球場じゃなしに総合グラウンドをやらせていただくと。総合グラウンドは和気町に必要なんだと。必要なものを何で貸したんならということとございまして、それは町の石生地区にある総合グラウンドはあそこを町の活性化のために、大学のキャンパスがある町ということでイメージアップのために貸そうということを皆さんで決めたわけでございますから、このあたりもご理解いただかないけません。

（4番 若旅啓太君「本質だけ教えてください」の声あり）

もう一つは、野球場は要らないということと、浸水地域と言いましたが、大きな川の周辺は全てハザードマップでは浸水地域になっておりまして、ここの役場の地域も浸水地域でございます。岡山県庁があるところも浸水地域でございまして、岡山県庁は5センチから10センチですか、いずれにいたしましてもそういうような状況でございますので、ひとつご理解を賜りたいと。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） もう本質をずばりご指摘しますが、町民への適時、適切、適当な情報発信を怠ったその危機管理意識の低さと、初動のミス、行政にありがちなこの体質こそがこの問題の本質なんです。もうこれ以外考えられないんです。

私が補欠選挙で初当選したのは去年の4月、そして防災公園関連事業の予算が計上されたのが昨年9月の議会でした。私も議決権を持っている手前、私も2017年5月からの学校跡地検討委員会からの全ての議事録を何度も読みました。もう本当に暗唱できるぐらい読みました。その結果、議事録で記録されていることを最初から正々堂々と町民に訴えていけば、このようなことに私ならなかったと思うんです。私がそう思ったのも9月議会以降の話です。9月議会以降、議会報告等で町内を歩いていました。そのときにきついお叱りも受けましたよ。何なら胸ぐらつかまれて殴られかけたこともありました、何でおまえ賛成したんなら、こらと、そういうこともありました。正直町に出るのもつらいなと思ったぐらいでした。でも、議員というのは、議会活動、政治活動をやって何ぼですから、それでも我々は町に出ないといけないんです。そのときに、私、そういうふう聞いてくる方にもう洗ざらい全部話そうというスタンスに切り替えたいんです。町長が先ほどの答弁でおっしゃられたこと、この財源のこと、この経緯のこと、浸水のこと。浸水というのは確かに浸水するけれども、吉井川の堤防が決壊して越水したらもう益原どころじゃないですよ。旧和気町全滅ですよ。それを理由に、あそこは適地じゃない、何も建てるなというのが成り立つのであれば、和気町には何も今後建てられないという理屈になるんです。益原の方もとてもつらいと思いますよ。だって、自分の住んでいるところが、自分のおうちのあるところが浸水地域だ、うんぬんだってずっと言われ続けているわけですからね。これ益原地区の方も怒っていると思いますよ、正直。

そういうことをいろいろ説明したんです。もう1人に対して何分もかけました、そういう経緯についても。したら、皆さんわかってくださるんですよ、ああ、そういうことだったんかと。そんなんだつらつくってもしないじゃねえんかとか、そういうふうな反応が大体返ってくるんです、さっきはごめんとか。多分この9月議会から今に至るまで、200回以上、私は200人以上の方に説明しているんです、多分四捨五入したら300人にいくと思います、それぐらい説明している、これは冗談抜きでなんですけど。その中でほぼ確実に返ってくる反応というのが、そんな誰も知らんでなんですよ。もう八、九割返ってきます、これは本当に。そうなんです、誰も知らないんです。誰も知らない。そこに私はこの問題の本質があるなって現場で思ったんです。

昨年、町の執行部が、町内で各小学校区に分けて説明会を開かれましたね。私も参加させていただきました。各小学校区でやられて、合計で350人ほど参加されたとは聞いております。その効果はいかほどのものだったんかということをお聞きしたかったんですが、ちょっと時間の都合上省きますが、もうそれで済む時代ではないんですよ。上意下達という言葉があります、「下達」と書いて「かたつ」と読むんですけども。区長協議会でも説明されたんでしょう。ただ、もうこのご時世、どなたかにお話をしたら、それが隅々末端まで伝わるっていうそういう時代じゃないんですよ。情報発信というのは、全町民に向けてするという姿勢が何より必要なんです、これからの時代。うそはすぐばれますからね、本当に、この時代。ごまかすと全部ばれるんですよ。そこに問題の本質があるんです。

とはいえ、私感謝していることが1つあるんです。私、12月の定例会期中に議会全員協議会の場で、広報「わけ」を使って、しっかりこのことのでんまつを説明してほしいということのをその他の欄で私は申し上げました。それで、この3月号の最新号で載ったわけです。それは本当に感謝したいと思います。本当にありがたいです。それは、町民が本当に、私も説明責任を必死で果たそうとしましたが、説明しているうちに、これは本当に町民が求めているのは、議員の意見や話ではなくて、行政の公式見解なんだなと私は確信したからなんです。だから、ああいう相談を持ちかけた。で、実際やっていただいたというのは本当にありがたい話です。そして、また連載されるとも聞きました。来月号でも出るんでしょう。2カ月後ももしかしたら出るかもしれませんね。それやったら、町民の理解も得られていくでしょう。ただ、それで町民の理解が得られたとしても、問題の解決にはならないんですよ。初動のミスなんです。泥棒を見て縄をなっている場合じゃないんですよ、この時代。それが全ての問題の本質なんです。適時、適切なる情報発信を怠った結果、それがここまでこの事業がこじれてしま

った問題の本質なんです。

本当に事実と異なる情報、事実に基づかない情報というのがこの町にたくさん出回ってますよ。本当に情けないぐらい出回ってます。そして、そのすきを与えてしまっているのも紛れもなく行政自身なんです。そこはしっかり受け止めていただきたいと思います。

今後の和気町を考えると、ドローンなり、防災公園なり、バスの事業、いろんな政策を打っていく必要があるでしょう。今はまだ表にも出てきていない。1年、2年後、また新しい政策もどんどん打っていく必要があるでしょう。してもらわないと困るんです、私たちの世代としても。ですが、そのたびにこんなにこじれていたら、私未来に対する責任というのを行政は果たせないと思いますよ。一切果たせないと思います。まず、何より町民も不安に思いますし、現場で汗かいて働いている職員も、私こんなじゃ報われないと思います。

きのう、神崎議員の一般質問でもありましたが、和気閑谷高校の方々も、部活の関係でこの事業に期待を寄せられるんでしょう、高校生が、先生たちが。こんな情けねえことでいいんですか。いいわけないでしょう。ないんだよ。起こったことはしょうがないです。もうこれはしょうがない。しょうがないですが、これからもうこういうことはしっかり反省していただいて、政策に対する適時、適切なる情報発信というのを町民の方に対して徹底していただきたいと思います。お約束していただきたいんですよ、私、この場で。町長、いかがでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） おっしゃっておられることは十分理解ができます。ただ、私たちとしても、それぞれの媒体を使いながらやってきたんですが、それが十分とは言っておりません。議会の皆さん方につきましても、先ほどおっしゃった区長さん方につきましても、ご理解がいただけて、町内へそれなりにおろしていただけると、それも期待をいたしております。まだまだ私たちも機会があるごとにこのお話をさせていただこうと思っております。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） ぜひよろしく願いいたします。これは、本当に私の性格というのものもあるんですけども、行政を責めたいとか、行政が悪いだろうということをお願いしたいんじゃないんです。誰が悪いとか、もうどうでもいい。未来に対して責任を果たしているんですかということを実際に考えていただきたいんですよ。税金で民間のサービスと違いますよ。強制的に権力で納めなきゃいけないんです、町民は。で、それを配分する。やっぱり住民の理解は当然必要でしょう。必要なんですよ。だって、株主は町民ですから。その町民に対して適切に情報公開をしないというのは、物事の原理原則、もちろん言えないこともあるでしょう、そうなんだろうなって私肌で感じることもあります。ただ、できる限りのことは出していただきたいです。それがこの町の未来を、これは本当に今後左右してくると思います。なので、そういうデマやフェイクニュース、そういったものが流れないような危機管理、そういう意識をしっかりと持っていただきたいと思います。1点目については、これで終わります。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） 2点目は、今後の議会のあり方についてということを経験に、議員報酬ということを経験にしてやらせていただきます。

今回何でこの質問をしようと思ったかといいますと、実はこの先週の3月12日に町村議会議員の議員報酬等に関する最終報告書というものが、全国の町村議長会から全国の町村に向けて発達されたんです。それは、たしか昭和53年7月、それが今までで一番最後の議員報酬に関する方針だったんです。40年たって初めて先週出てきたんです、新しいものが。

今までのものがどういうものだったかという、首長ですが、町長、村長の約3割を議員の報酬に回しましよ

う、以上という答申の内容だったんです。この町、和気町の議員報酬もそのように定められておられます。町長の報酬、収入が月67万円ほど、そして和気町議会議員は23万円ほど、3割ほどですので、このとおりになっています。

そして、先週初めて出てきた新しい報告書というのが、町長の稼働日数とのパーセンテージ比較、それで議員報酬を割り出さないということなんです。これはどういうことかということ、例えば草加町長が年間300日町長としてお仕事をされているとします。そして、議員の報酬が議員の活動日数を割り出してみると150日だったら50%です。だったら、半額でいいだろう。極端な話、町長が300日働いていて、議員も必死こいて300日働いているんだったら同額でもいいじゃないかという答申なんです。これはかなり衝撃的な答申なんです。要は、議員の活動実態、活動実績において、頑張っている議員、頑張っている議会には上げてもいいだろう。ただ、サボっている議会は下げたり、そのまま据え置きでもいいよというのがこの新しい方向性なんです。

そこで、草加町長は、以前議会の方で、そして議長をやられておられたときに、全国の町村議会の議長の理事会、それで理事をやられていたと。そして、この議員報酬の問題、このことでご尽力されていたと私は聞いております。今は、去年の選挙戦を勝ち抜かれて、今日の和気町長という地位を手に入れられた方ではありますが、立場は違いますが、何かそのことに関して思うことがありましたら、まずお伺いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 議員報酬のあり方についてのご質問でございますが、私が話そうとすること全部若旅議員の方からここで質問せられたんで、もう私がお話することがないような状態なんですけど、おっしゃるとおりでございます。昭和53年だったと思いますが、議員報酬のあり方で、山梨学院大学の江藤教授が専門なんです。それで、江藤教授にも、私、58年でございますか、お会いして、この話をさせていただいて、昭和28年に町村合併があって、当時の町村合併といいますのは中学校の統合を目的に広域で昭和28年に町村が大きく合併をしたんです。当時は議員も名誉職的な傾向がありまして、町村ですから農業をせられとる議員が多うございまして、農業をしておれば自給自足のような状況で子供が育つというような環境があったようございまして。それから40年たって、今現在、53年に指針を出したんですが、私が議長会でぜひこの議員報酬のあり方は、文化が発達してもうそういう時代じゃない、ぜひ議員報酬のあり方を見直すことによって、議員のなり手不足の解消につながるんじゃないかという願いをしまして、江藤教授にもお会いしたりして、議員報酬のあり方についての委員会を全国町村議長会で立ち上げたんです。それで、3年間かけて、ここでやっと指針が出てきたんです。その指針は、さっきおっしゃったとおりでございます。議員の評価じゃと。議員の評価をして、それによって報酬を決めていきやええじゃねえかというような指針が出とんです。

それから、3日ほど前でございますか、自由民主党の全国本部が地方議員のなり手不足解消に向けて、全国町村議長会が指針を出したじゃないかと。これについて、自由民主党本部としても考えるべきだというんで、組織が立ち上がっております。ですから、そのあたりも、財源的なものを交付金でというようなことを考えたりしていただけないんじゃないかなと思っておりますが、いずれにせよそういう傾向に今なっております。前は首長に対し議長は54%相当、副議長は33から37%、それから議員は30%から31%というような指針を出しておったんですが、考え方が変わってそういう傾向になっておりますので、このあたり我々としても十分検討していきたい。報酬審も立ち上げて、報酬審にも相談をしながら進めさせてほしいと思っております。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） 町長、ありがとうございます。

これはやっぱり本当に考えていかなきゃいけない。新聞でも議員報酬というのは本気で性根を入れて考えなきゃいけないんじゃないかという記事が最近目立つようになりました。

それで、3月12日、先週この答申書が出たということもそうなんですけど、それと同時にこの質問を私がこの

議会でしたと思った理由がもう一つあるんです。その理由というのが、先月執行された和気町議会議員選挙でのことです。実は、私2人知っているんです。和気町議会、もうこの町の未来、本当に町のために頑張りたいから、和気町議会の選挙で頑張っておっしゃっている方を私2人知ってるんです。40代と50代の方でした。それで、結局そのお二方は出馬されませんでした、その理由というのはもうひとえに議員報酬なんです。私が今町民の方々からいただいている手前こういうことを言いくいんですが、正直でもこれは誰かが一石投じないと始まらない話ですが、あえて自分は言いますけれども、とりあえず、これは条例でもホームページでも見えますからもう言っても構わないと思うんですが、額面で月23万4,000円を私いただいております。そこで、所得税、国民健康保険や年金、住民税、県民税等々を払うと月の手取りは17万円を優に下回るんですよ。今、うちは奥さんにちょっと働いていただいて2馬力で何とかなっているんですが、正直不安だなと思うんです。というのも、先月息子が生まれまして、次男坊なんですけど、次男坊が待機児童になることが確定してしましまして、嫁さんはこの4月に仕事に戻る予定だったんですけれども、なかなかそこら辺は折り合いがつかなくなってしまったということで、育休中の給与の保障というのは、二月に一遍支払われる計算になるんです、大体ざっくり言うと。ひと月半額というところに落ちつくんです。これは手前の話なんですけれども、そういう前提があって、そのお二方も、例えばこれ家族が路頭に迷うんじゃねえとか、家のローンも払えんわとか、息子、娘を進学させてやりてえけど、予備校とか塾にも通わせてやれねえし、この報酬だったら進学もさせてやれねえって言って泣く泣く断念されたんですよ。これは出ちやろうかなっていう茶化しじゃなくて、結構真剣に考えられている方でした。そういった方々が断念されたわけです。

こういうデリケートな問題を考えてどうするかということを考える上で、私本当に一番大切なのは、物事の原理原則に立ち返るということだと思っんです。物事の原理原則に立ち返る、何で議会ってあるんだという話です。そもそもこの議会制度は、イギリスで1215年にマグナ・カルタ大憲章というのが出た時代から議会制民主主義の歴史はどんどん始まっていくんですけれども。要は、地方自治というもの、その根幹は住民自治にあるわけです。そして、住民自治が機能しているというその唯一の議事機関がこの議場なんです。この議場なんです。住民自治の根幹はとりあえずここにあるんです。今、その核の核はここにあるんです。したがって、様々な年齢、様々な立場、様々なジェンダー、あらゆる層の住民が直接政治に安心して参加できるということが担保されていないといけないんです。それが前提でなければならぬ、そもそも。これがそもそも論なんです。そもそも議会って何ならという話。

そう言う、僕も心配を受けるんです。何かほかに仕事を見つけた方がええんじゃねえんと、事情を知っている方はそういうふうに言ってくださるんですよ。私はやるつもりはないんです。というのも、兼業して、私はそもそもお金のためにこの町に残ったわけでもないし、お金が欲しいっていうんだったらぶっちゃけ東京にもう返ってます、僕は。ただ、兼業して、日中フルタイムで働いて、町民の方から負託をいただいている立場でしっかり仕事ができるのかと思ったときに、私はちょっと自分ではできないなと思ったんで、今専業でやらせていただいているんですけれども。ほかにも、しかもそのお二方はよそに勤められているサラリーマンの方なんです。サラリーマンの方なんです。町内では、以前もしかしたら町内の企業では、兼業を認める、議員活動もやっていたいぞ、うちにいて働きなよ、議会のときは出ていっていいからというご理解のあった会社もあったというのは私聞いているんです。今のご時世、そんな会社はなかなかないですし、ほかの市町村にある会社に勤めてある人ならなおさらですよ。3月、6月、9月、12月と議会があって、12月、3月なんてお忙しいですよ、本当に。それで、1週間やら2週間休んで、定例会や臨時会のたびに招集がかかって、視察もあるでしょう、いろんなところに出ていかないとけない。それで納得してもらえるそんな企業ってなかなかないと思うんです、私。

兼業を認めるとか兼業を推奨するというのが、この議員報酬、議会のこの不平等の格差といえますか、それを解決する手だてにはなっていないんです。やっぱり今こういう状況を鑑みると、客観的に見て、例えば自営業の

方は拘束される時間等とか、サラリーマンの方よりも裁量が、とりあえず時間の融通は少しききますから、自営業の方でしたりとか、年金を受給される年齢層の方々、そういう方々、そういう状況に恵まれた層だけが、全国のだこの市町村とかでもそういう構成になってきているというのがやっぱり現実としてあるんです。私は、多様な層の熱意でしたりとか情熱のある町民という方が安心して志のある方が議員の選挙に出られるというのが私は理想だと思っているんです。その中で、こういう答申が出てきました。

仮に、この議員という者が町民の代表であるとするならば、この町は、20歳から60代、青年、壮年世代の方々が7,000人いるんですよ。有権者の数は1万2,000人ということは、有権者、議員の選挙の候補者の半分以上が壮年、青年世代でもあっておかしくないんですよ、そもそも。そもそもそういう理屈にもなりません。ただ、そうはならないわけで。もちろん議会の構成がそのとおりになるかというか、それは違いますよ、だってそれは町民が選ぶわけですから、有権者が選ぶわけですから。ただ、こういう偏ってしまっている議会の参入障壁になってしまっている一つに、私は議員報酬額の低さというものがあると思います。

これまでの行財政の議会の改革というのは、文献や歴史を見てみても、行財政改革の論理による議員定数の削減、そして議員報酬の削減、何でも減らせ、減らせ、減らせという、そういう視点でしかなかなか語られてこなかったと思うんです。しかし、今回の答申を読むと、やっぱりこれは実は報酬を上げろという、そういう答申書なんですけど、そこの中に書かれているということは、実は報酬が本質じゃないんです。議会はもっと性根を入れて頑張れよということが、これ本質なんです。もっとしっかり頑張れよ。最近、よくテレビでもやるように、地方議員の不祥事って多いですよ。その中で、ちゃんと議員たちは町民の負託に応えられているのか、ちゃんとその職責を全力で全うしているのか、町民に胸張って私は町議会議員ですと言えるのか、ちゃんと見直しなさい、自分たちの活動やそれをしっかり見詰め直しなさい、それで胸張れるんだったら、それに応じて報酬を考えなさいという、そういう答申なんです、これは。こういう答申が出た上で、例えば、いや、うちの議会はこのままの報酬額でいいよという議会は、自分たちで、いや、うちの議会はそんな仕事してませんからって言っているのと同じになるんです。そういうことです。今の我々の報酬は、町長の3割、町長の年間の活動日数が300日だったとしたら、我々は90日しか働いてませんからって言っているのと全く同じことになります。月に7日しか働いてない計算です。こういう答申なんです。これ議会が問われているんです、実は。議会が問われている。

これは執行部の方に質問するわけにもいきませんが、これ町民の方に本当にこの状況を知っていただきたいんです。やっぱり我々議会も真剣に向き合わなければなりませんし、町長も先ほどおっしゃったように、今の地方議員というのは名誉職ではありません。地域振興をしっかり図って未来を決めていくという議事機関です、唯一の議事機関。議会というのはその責任を果たしてきたのか、議員は町民の負託に真正面からしっかり向き合ってきたのか、それが今回我々が問われていることです。私は最初に行政を問いましたが、今我々が問われている立場なんです、これは。

すぐに何でもいからとりあえず報酬を上げろと私は言っているわけじゃないんです。議会改革、我々はどうあるべきなんだという町民に向けての議会改革、その先にこの報酬案があると私は思ってます。そして、そうすれば、行政が議案を出してきます。我々がしっかり建設的な目線でチェックをします。そして、我々の活動は真っ当なものなのかということ町民、有権者の方がチェックするという、そういう健全な関係が生まれると信じています。

これは意見なんですけれども、ただ平成最後の一般質問ですから、委員会でもできるようなこういう個別具体というか、そういう質問ではなくて、抽象概念、これからどうあるべきなんだという大枠の話、こういうことを論じさせていただいたんですが、36分ほどお話しさせていただいて、ぎゅっと乱暴なまでに私が言いたいことを一言でまとめると、もう簡単な話なんですけど、行政も議会も変わろうぜという、ただそれだけなんです。平成も終わりますから、いつまでも昭和のやり方で政治をやっているとは私は思いません。それが私の言いたいことな

んです。これは、私は議会議員の立場で議会も変わらなければならないということを申し上げました。そして、更に行政も変わらなければならないのではないか、やはり向かい合っている関係で両輪ですから、私はそういうふうを考えているんですが。そうすれば、もっと和気町の未来はいいものになるんじゃないかなと私は考えています。行政のトップとして、町長、何か思われることがありましたら、最後にぜひよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） おっしゃられるとおりでございます、この報酬のあり方につきましては、なかなか私の口からは申し上げにくいんですが、若旅議員が理解をしておられるとおりでございます、私の口からはそれはちょっと申し上げにくいございますのでご理解をいただきたいと思いますが、いずれにいたしましても町の発展のために、切磋琢磨しながら我々は憲法で守られた地方自治を全うしていく責任があるわけでございますので、皆さん方にご理解をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） ありがとうございます。若旅啓太でした。終わります。ありがとうございます。

○議長（安東哲矢君） これで若旅啓太君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

3月22日は午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願い致します。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後3時04分 散会

平成31年第3回和気町議会会議録（第12日目）

1. 招集日時 平成31年3月22日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成31年3月22日 午前9時00分開議 午後0時13分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 従野 勝
4番 若旅 啓太 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 西中 純一 11番 当瀬 万享 12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 2 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）の変更について	原案可決
	議案第 3 号 平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算（第 5 号）について	修正可決
	議案第 4 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 5 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 6 号 平成 3 0 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 7 号 平成 3 0 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 8 号 平成 3 0 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 9 号 平成 3 0 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 1 0 号 平成 3 0 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 1 1 号 平成 3 0 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 2 号 平成 3 0 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 3 号 平成 3 0 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 4 号 平成 3 0 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 1 5 号 和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例について	原案可決
	議案第 1 6 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 1 7 号 和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 1 8 号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決
	議案第20号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第21号 和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例について	原案可決
	議案第22号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第23号 和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決
	議案第24号 和気町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第25号 和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第26号 和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第27号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第28号 和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合 を4分の1以上とすることの同意について	同意
	議案第29号 平成31年度和気町一般会計予算について	修正可決
	議案第30号 平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第31号 平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第32号 平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第33号 平成31年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第34号 平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	原案可決
	議案第35号 平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第36号 平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
	議案第37号 平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第38号 平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第39号 平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第40号 平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第41号 平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第42号 平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第43号 平成31年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第44号 平成31年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第45号 公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議について	原案可決
	議案第46号 工事請負契約の締結について	原案可決
	議案第47号 物品購入契約の締結について	原案可決
	議案第48号 権利の放棄について	原案可決
	議案第49号 和気町道路線の認定について	原案可決
	請願第1号 「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書	趣旨採択
	請願第2号 日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願	趣旨採択
日程第2	議案第50号 和気町農業委員会委員の任命について	同意
日程第3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

ここで、町長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) 今回の定例会の中で、一般質問等の答弁に対しまして、和気町防災都市公園事業で文部省の補助事業は実はないという発言を私がいたしました。これは実は内部協議で、基本的に事業をやる場合は、財源を確保する意味で慎重に検討して、一番効率のいい財源を確保するのが我々の仕事でございまして、社会資本整備事業交付金なら20億円のうち約半分、10億円財源確保できるという意味の話を申し上げたときに、文部省の補助事業というのがないという表現をしましたことは、これは間違いでございまして、文部科学省の補助金は基準額が低うございますが、実際、総合グラウンドの整備に伴う補助金はあるというふうに訂正をさせていただきます。

それから、一般財源、起債の償還の段階に入りますと、大体2,000万円というお話を申し上げたのが、公式の場所でございますから、これも一つ反省をさせていただきます。大体一般財源というのは各年度3,787万3,000円と、正確に言いますとそういう数字になりますので、訂正をさせていただきます。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、議案第2号から議案第49号までの48件及び請願2件を一括議題とし、各常任委員長及び各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告をいたします。

去る3月18日月曜日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案12件と請願1件につきまして慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第2号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の変更については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算(第5号)については、全会一致で原案可決となりました。

審査の過程で、和気町地域公共交通網形成計画の実施並びに検証業務について、執行部より説明がありました。説明を受けて、委員より、町民の意見を反映して欲しいという要望がありました。

次に、議案第15号和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第16号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、全会一致で原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。委員より、路線の周知が徹底していない、検証し

て路線を再検討してほしい、また利用者の要望を聞いて、3カ月ごとぐらいに改善できないかという質疑に対し、期限は決めないで、必要に応じ検証に努め、改善していきたいと答弁がありました。

また、別の委員より、路線によっては小型車両が導入できないかという質疑に対し、既存のスクールバスを利用しているので、現在、新たに小型車両購入は難しいと答弁がありました。

また、別の委員より、改正する条例案第3条第1項ただし書きの「無料とする(3)」の表現について質疑があり、温泉利用者が一度帰宅後、再度バスを利用する際、料金が発生するとすれば条例に違反するのではないか。また、「温泉を利用した当日に使用したとき」という「当日」という表現がよくないのではないか。バス使用料徴収において、将来トラブルが起こる可能性がある。文言を変えるべきではないかとただしたのに対し、慎重に条例案を作成したものであるが、今後、更に精査していくと答弁がありました。

また、ただし書きに関連して、別の委員より、和気駅に行きたい利用者が、温泉利用の振りをして、温泉経由で和気駅に行き温泉を利用したという扱いで無料となる不正が見受けられる。利用者間で不公平が生じないようにどう対応するのかという質疑に対し、今後、温泉利用をしたかどうかの確認方法を検討すると答弁がありました。

次に、議案第17号和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第18号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第20号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に意見もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第21号和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第22号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。

まず、執行部より資料として提出された平成31年度の臨時職員雇用見込み人数が示され、説明がありました。これに関し、委員より、嘱託、臨時を含め、町長部局で93人、教育委員会部局で114人、合わせて207人ということだが、多過ぎる。財政を圧迫している。人口が減っているのに職員数が余り変わらない。合理化を進めるべきではないかという質疑に対し、臨時職員数のうち、町長部局でいえば、温泉の臨時職員が半数近くを占めている。また、クリーンセンター、生ごみ処理施設にも多い。路線バスの運転手を嘱託職員として多く採用しているなど、業務上特殊であることの理解をいただきたい。それ以外の部署の職員については、検討していくと答弁がありました。

また、臨時職員の件に関連して、別の委員より、行政サービスの低下につながらないように、適正に職員数の合理化を図っていただきたい。また、臨時職員も、正規職員並みの待遇改善に努めていただきたいが、どう考えているかという質疑に対し、働き方改革の関連で法改正がされ、来年4月1日より臨時職員等の運用根拠をはっきりしなくてはならない。また、手当等の見直しもしなければならない。それに伴い、採用計画の見直しも予測されると答弁がありました。

また、同じ委員より、臨時職員の課をまたいでの流動的な運用はしているかという質疑に対しまして、長期的なものはない。ただ、1日のうちで、短い時間の運用というのは過去にあったと答弁がありました。

次に、平成31年度予算案に計上されているドローン活用推進事業の取り組みに当たり、関連の資料が提出され、その説明がありました。そのことについて、委員より、次のような質疑、答弁がありました。ドローン物流の検証実験において、将来的に運賃は購入者負担か、それとも町負担かという質疑に対し、今回の実験では、販売価格のみ利用者負担で、配送料は町負担である。将来実施する場合であっても、経費等、町が負担することが考えられると答弁がありました。また、補足の答弁として、今回は実証実験であり、財源はほとんど国費で賄っている。現在、買い物難民の方には、買い物サポートサービスがあり、補助金で対応している。ドローンには、買い物難民解消の目的に加えて、いろいろな使い道がある。橋梁等公共施設の点検、消防、防災の対応、また農業振興として、農薬散布等にも活用できて可能性は多岐にわたる。今後、職員の操縦技術取得を目指していく。将来、ドローンによる行政サービスを取り入れていきたいと答弁がありました。

委員より、ドローンでの買い物サポートは、総合的に見て無理ではないかと質疑があり、物流の実験は始まったばかりである。国においては、災害の対応にドローンを活用することが一番の着眼点になっていると答弁がありました。それに対し、同じ委員より、災害対応が現実的だと思う。町民は、ドローンの活用が買い物支援だけのイメージになっている。周知をお願いしたいと意見がありました。

また、別の委員より、火災の初期消火に有効と考える。ドローンのカメラを使った消火活動の監視に使える。消防団員の連絡網にも活用できる。また、位置情報にも活用できる。そのほか農薬散布の検討もお願いしたいという質疑に対し、検討していくと答弁がありました。

また、別の委員より、業者の選定は1者ではなく、複数の中から選定をお願いしたいという質疑に対し、協議会で検討することになるが、町も構成員であるので、委員が指摘された複数業者の選定するべきということは発言すると答弁がありました。

また、同じ委員より、職員4名が講習済みということだが、受講費用は町負担かという質疑に対し、町が全額負担していると答弁がありました。

また、町でドローンを購入する予定のようだが、どのように運用するのかという質疑に対し、購入に30万円予算計上している。受講職員で災害時に活用していきたいと考えていると答弁がありました。

また、買い物運用の場合、町が配送料負担はよくないという質疑に対し、今後検討していくと答弁がありました。

また、これらの質疑に関連して、次のような補足答弁がありました。今回のドローン実験は、国からの要望を踏まえての実証実験であり、町が実際に実施しているものではない。業者FDDIはスクールであり、ノウハウを教えてもらいながらこの実験に協力してもらっている。今回の津瀬地区に加え、今後、田土、北山方等でも実験する予定である。財源は国費等もあるので、理解してほしい。また、有害鳥獣対策に活用できないか、薬の配達もしてほしいという要望もある。将来的には、町独自にドローンの運行ができればと考えていると答弁がありました。

委員より、和気町ドローン物流検証実験協議会の議事録を議会に報告してほしいという要望があり、町も議事録を作成している。わかりましたと答弁がありました。

また、別の委員より、資料を見ると、将来的に配送料は1回100円と仮定するとある。どういうことかという質疑に対し、将来、配送料が100円は発生するであろうという懸案事項であるという答弁でありました。また、同委員より、ドローンでの配達と車での配達と、配達方法の経費の比較をしてほしいという要望がありました。

以上がドローン関係の質疑、答弁でした。

それ以外の質疑といたしまして、委員より、予算書の24ページ、歳入の民生費国庫補助金で、児童福祉総務費国庫補助金として、子ども・子育て支援交付金1,179万1,000円とあるが、このうち児童クラブ関連

の予算は歳出ではどこかという質疑に対し、教育委員会よりの答弁で、予算書24ページの子ども・子育て支援交付金は、教育委員会と健康福祉課合算の予算で、教育委員会分は児童クラブ関連である。歳出66ページ中段の学童保育事業補助金2,174万5,000円は、全て児童クラブの予算である。65ページ上段の子ども・子育て支援事業委託料500万円は、全て健康福祉課の予算であると答弁がありました。これに関連して、委員より、幼稚園と保育園の予算が一緒になってわかりにくいので、分けることはできないかという意見が出され、課がまたがっている分についてはわかりにくいので、分けるようにしていきたいと答弁がありました。

また、委員より、学童保育と児童クラブの文字が予算書には混在している。文部科学省では、児童クラブに統一している。また、「子供」という文字も、漢字の「子」と平仮名で「ども」とあるが、文部科学省では全て漢字で統一されている。町は統一しないのかという質疑に対し、統一するかどうか検討したいと答弁がありました。

次に、社会教育課より、和気鶴飼谷体育施設管理費収支予算書が提出され、平成25年度以降の温泉内の体育施設の収支状況について説明がありました。それを受けて、委員より、温泉と体育施設を分けてメリットがあったかという質疑に対し、体育施設が社会教育課の管理になったことで、温泉職員も社会教育課もお互いきめ細かくそれぞれ管理できるようになった点がメリットと考えていると答弁があり、同委員より、会計を分けるのはよいが、管理面では温泉職員が対応する方が経費も削減できるのではないかと質問したのに対し、プールには社会教育課職員が常時している。今の体制がよいと考えていると答弁がありました。

以上が議案第29号平成31年度和気町一般会計予算についての審査の過程の質疑、答弁でした。

続きまして、議案第35号平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、議案第45号公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議については、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決となりました。

次に、請願第2号日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願は、審査の結果、賛成多数で趣旨採択となりました。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第2号、議案第15号から議案第18号及び議案第20号から議案第22号の8件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第2号、議案第15号から議案第18号及び議案第20号から議案第22号の8件を一括して採決したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第2号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更について、議案第15号和気町福祉バス有償運送に関する条例を廃止する条例について、議案第16号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について、議案第17号和気町公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正す

る条例について、議案第18号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第21号和気町ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例について、議案第22号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上8件に対する委員長の報告は、可決であります。8件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号、議案第15号から議案第18号及び議案第20号から議案第22号までの8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第35号平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

今年度予算で貸付金の回収のめどは、現年度の返済分が1件41万円、それから滞納分全体の42件、その合計の8,546万円のたった1%の回収という内容であります。滞納の根拠に具体性がなく、誰の貸付金を回収するのか不明確であります。これでは、回収は不可能だというふうに思います。そういう効果的でないこういう予算ということで、回収が無理だということで、本予算に反対でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第35号平成31年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第35号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号は討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

議案第45号公の施設（和気町自家用有償運送バス路線及び備前市自家用有償運送バス路線）の区域外設置及び他の団体の公の施設（備前市内のバス停及び和気町内のバス停）の利用に関する協議について。

議案第45号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第45号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

請願第2号日米地位協定の見直しを求める意見書に関する請願について。

請願第2号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

請願第2号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって請願第2号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 居樹君。

○厚生産業常任委員長（居樹 豊君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月18日午後1時から和気町役場3階第1会議室において、厚生産業常任委員会委員全員、町執行部から町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました35件の議案と請願1件について慎重に審査いたしました。

まず、議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がございました。健康増進委託料の内容についての質疑があり、75歳以上の健康診査の受診者数を300人見込んでいたが、最終では320人の見込みになるとの答弁がありました。

次に、議案第4号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第5号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。塩田診療所の診療日数変更と患者数の状況についての質疑があり、平成31年4月1日から週2日の診療を週1日、水曜日の午後2時から午後4時までに変更し、患者数の状況は、1日の平均患者数は平成29年度で5.3人、平成30年度で3.8人の見込みになるとの答弁がありました。

次に、議案第6号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第7号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第8号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第9号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。委託料と工事請負費の概要についての質疑があり、委託料については、測量設計委託料254万5,000円は入札残の減額で、支障移転測量設計委託料100万円は本地内の県道道路工事の中止による減額である。工事請負費については、本荘第2排水機場ポンプ改良工事7,296万円は工事完了に伴う精算による減額で、支障移転工事1,000万円は県工事の中止による減額で、排水機場ポンプ改良工事180万4,000円については、排水機場ポンプ改良に伴い、新たに発生した工事により増額になったとの答弁がありました。

次に、議案第10号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第12号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。委託料の残額についての質疑があり、ボーリング調査委託料と家屋調査委託料との答弁がありました。

次に、議案第13号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第14号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第24号和気町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。賛成多数で原案どおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。下水道使用料の改正に伴う基本料金の改定率と近隣市町村の状況についての質疑があり、基本料金が1.78%の増額になり、3月議会での使用料改正は和気町と吉備中央町で、赤磐市、備前市については6月議会へ付される予定になっているとの答弁がありました。

次に、議案第25号和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例についてであります。特に意見もなく、賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第26号和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例についてであります。特に意見もなく、賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第27号和気町水道条例の一部を改正する条例についてであります。賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第28号和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で同意されました。

次に、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。鹿やイノシシの対策で、防護柵等の被害箇所への補助金についての質疑があり、平成23年度から防護柵設置事業として100%補助金を支給するという制度を期間限定で集中的に実施いたしました。防護柵事業については一定の評価をいただいておりますが、日常の維持管理、点検が重要になると考えています。また、従来の補助制度は現在もあり、要件を満たす必要な箇所への助成措置を行っているとの答弁がありました。

次に、道路補修用原材料700万円についての質疑があり、この原材料費については、主に地元施工に伴う原材料費で、道路補修、水路維持補修に対し、1区当たり50万円までの補助を行うものであるとの答弁がありました。

次に、住宅管理費の修繕についての質疑があり、修繕料の500万円については、9カ所の町営団地の修繕対応に要する経費の予算であるとの答弁がありました。

次に、塩田団地の改修についての質疑があり、2月に改修が完了いたしましたので、17戸の入居者に対し説明会を行い、入居手続を開始しているとの答弁がありました。

次に、議案第30号平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。保険給付金の交付金についての質疑があり、保険者努力支援分については、ジェネリックの向上、特定健診の向上、町独自で取り組む内容により決定されるとの答弁がありました。

次に、特定健診の受診率についての質疑があり、1,200人を目標としています。平成29年度の受診率は35.2%、平成30年度は約37%の見通しとなっており、平成31年度では40%を目標にしているとの

答弁がありました。

次に、議案第31号平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。診療所の医師の確保についての質疑があり、県の医師会に医師の確保ということで継続的にお願いしているの、常勤の医師が来ていただけるときに運営体制を切りかえていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第32号平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第33号平成31年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。低所得者保険料軽減繰入金の内容についての質疑があり、第1段階の階層の保険料を減額しているの、その減額分を国、県から補填される制度であるとの答弁がありました。

次に、いきいきポイント制度についての質疑があり、ボランティア活動をしていただいた方に活動実績に応じたポイントを付与する制度であるとの答弁がありました。

次に、議案第34号平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。合併処理浄化槽事業費の対象件数についての質疑があり、21基分であるとの答弁がありました。

次に、議案第36号平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第37号平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。駅前駐車場で、定期駐車から一般駐車への切りかえについての質疑があり、88台の駐車スペースに対して、定期駐車を46台としていましたが、利用者ニーズに合わせて今現在、定期駐車を34台とし、一般駐車54台の計88台で運用しているとの答弁がありました。

次に、議案第38号平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第39号平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第41号平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第42号平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第43号平成31年度和気町上水道事業会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第44号平成31年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第46号工事請負契約の締結についてであります。原案どおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。尾水尾池の受益についての質疑があり、ため池台帳上で、30ヘクタールで95戸となっているとの答弁がありました。

次に、議案第47号物品購入契約の締結についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第48号権利の放棄についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第49号和気町道路線の認定についてであります。特に意見もなく、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、請願第1号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書については、趣旨採択といたしました。

以上、厚生産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） 11番 当瀬です。委員長にお聞きしたいと思います。

まず、36件の読み上げ、ご苦労さまでございます。議案第27号と議案第42号、賛成多数と言われて、特に意見もなくと言われたんですけど、賛成多数でしたら何か意見があったはずなんですけど、ちょっとそこを教えてください。

○議長（安東哲矢君） 厚生産業常任委員長 居樹君。

○厚生産業常任委員長（居樹 豊君） 議案第27号の方は、今議事録をちょっと見ておりますけども、細かい質問はございましたけども、賛否にかかわるといっても一般的な質問で、特にそういう言い方で、意見もなくということで報告させていただきました。細かい議事録は若干ございますけども、議決にかかわるといっても一般的な質問がありましたけども、これは割愛させていただいております。

それから、議案第42号の方は、これも議事録の方でも、特に賛成多数というその人の中身はございませんが、議事としては特に議事録には特段の質疑はございませんでした。ただ、採決の中では、全会一致じゃなしに賛成多数ということでございます。特に、これが問題だから反対だということはございませんでした。

○議長（安東哲矢君） 11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） ありがとうございます。全会一致の場合に、こんな意見が出た、あんな意見が出たという報告を受けたんですけど、賛成多数になるにはなるだけの理由があると思うんで、次回からの委員長報告には、賛成多数の場合はぜひ入れてほしいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 厚生産業常任委員長 居樹君。

○厚生産業常任委員長（居樹 豊君） 適切なお指導ありがとうございます。次回から委員長報告では気をつけたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第4号から議案第10号、議案第12号から議案第14号及び議案第19号の11件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第4号から議案第10号、議案第12号から議案第14号及び議案第19号の11件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第4号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第5号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、議案第6号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第7号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第8号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第9号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第10号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第12号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第13号平成30年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第14号平成30年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上11件に対する委員長の報告は、可決であります。11件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号から議案第10号、議案第12号から議案第14号及び議案第19号の11件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号和気町下水道条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第24号和気町下水道条例の一部を改正する条例について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

本条例改正は、10月1日に予定されております消費税率10%、これが実施された場合に、あらかじめ基本料を1立米1,233円、これが1,255円に引上げ、ですから率にしてこれは1.78%、超過料金も1立米当たり153円が155円だそうです。それから、平均利用量の20トンを1カ月使うとすると、1カ月46円の引上げだそうです。一見、大したことがないように見えるものでありますが、いわゆるこれは和気町が課税業者でありますので、和気町が負担する消費税、それが10%に増える、その負担増分を町民にそのまま転嫁しようとする、そういう問題であります。

これから、いろいろな全ての料金が値上げにそろえていくことになりますと、高齢者や障害者、弱者には大変厳しい10月1日になるというふうなことでありますし、これはある程度町が努力して、それでもだめだというときに引上げをするというのが本当の考え方だと思いますし、また消費税率を本当に上げられるかどうか、今の景気動向というのは非常に危ういものが、下方修正という動きもありますし、いろいろあるので、今すぐやらなくても、この6月とかそういう9月議会とか、後に送ってもいいわけでありまので、本当に納得がいかないわけでありま。消費税というものは、弱い者いじめの税制であります。また、消費を減退させ、景気を一層悪くして、時期を間違えると大変な劇薬となります。税金というものは、本来、富の再配分をするべきものであります。この大企業に一番利益を上げる消費税であります。大企業は、外国へ製品を輸出するたびに消費税を返してもらおうというたんでもないものであります。税金は逆進性、応能負担に戻すべきであると、そういう意見を述べまして、この反対討論とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第24号和気町下水道条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第24号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第24号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第25号和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について、本条例改正は、この10月1日に予定されている消費税率10%が実施された場合に、今度、あらかじめ基本料を1,233円を1,255円、率にして1.78%、超過料金も1立米1.13%、これは先ほどの議案と同様、平均利用量の20立米を使うと、1カ月46円の負担が増加するというものであります。先ほどと同様に、和気町が負担する消費税が10%に増える、それを負担増分をそのまま町民に転嫁するというので、大変問題であります。できるならば、まだ和気町が企業努力をして、その後に頑張ってもだめだと、そういうときに引上げをするというのが本当の考え方だと思います。

今後、全ての料金が引上げになりますと、本当に高齢者、障害者の方、弱者の方に大変厳しいものになるということでもあります。この消費税というものは、弱い者いじめの税制であり、消費をますます減退させ、景気を一層悪く、日本経済をどん底に陥れる可能性があります。よって、本条例案には反対であります。よろしく願います。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第25号和気町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第25号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第25号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第26号和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例について、本条例改正は、10月1日に予定されている消費税率10%が実施された場合に、基本料を1,233円を1,255円に、率にして1.78%、超過料金も1立米当たり1.1%引き上げる内容で、平均利用量の20立米を使うと、1カ月に46円負担が増加すると、そういう内容であります。

全ての料金が引上げになりますと、高齢者や障害者、弱者には大変厳しいものになります。そして、消費税は弱い者いじめの税制であり、消費を減退させ、日本の景気を一層悪くします。大変な日本経済に大きな打撃を与える可能性もあります。よって、本条例案には反対であります。よろしく願います。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第26号和気町合併処理浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第26号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第26号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号和気町水道条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第27号和気町水道条例の一部を改正する条例について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

本条例は、水道の加入金13ミリで1.85%引上げ、基本料で1.7%引上げ、家事が1.7%引上げ、営業用は1.8%、超過料金が1.5%の引上げで、平均的な家庭で、月に20立米の利用として41円の負担増があるというふうに説明がありました。

先ほど述べたことに、プラス水道というのは、本当に命にもかかわるものであります。本当に、一番大切なものだと思います。こういう形で、全て料金が引上げになってくると、高齢者や障害者、弱者に大変厳しいというふうなものになると思います。生きていけないというふうに、はっきり選挙のときに言われた方がいらっしゃいました。そこを本当によくお考えになりまして、よろしくお願ひしたいと思います。消費を減退させ、景気を一層悪くするということによって、本条例に反対であります。よろしくお願ひします。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第27号和気町水道条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第27号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第27号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

議案第28号和気町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について、議案第28号に対する委員長の報告は、同意であります。議案第28号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は、委員長の報告のとおり同意することに決定しました。

ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 先ほど、討論の中で、「逆進性」というのは「累進性」が正しいので、そのように各議案でちょっと直していただきたいと思いますけど。済みません、よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） わかりました。

次に、議案第30号から議案第34号、議案第36号から議案第39号及び議案第41号の10件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

議案第30号平成31年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第31号平成31年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第32号平成31年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第33号平成31年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第34号平成31年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第36号平成31年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第37号平成31年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第38号平成31年度和気町公共下水道事業特別会計予算について、議案第39号平成31年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、議案第41号平成31年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、以上10件に対する委員長の報告は、可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号から議案第34号、議案第36号から議案第39号及び議案第41号の10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第42号平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算について、反対でありますので、討論を述べたいと思います。

この事業は、佐伯地域、とりわけ矢田に工業団地を建設しようということで実施を始めてまいりました。その宅地を合計して4町歩だったと思うんですが、その土地を購入して、今事業を進めようとしているところでございます。平成29年度で土地取得を実施し、30年度に詳細な設計を岡山県と詰めて、31年度から建設に移ろうというふうに聞いていたわけでございますが、聞いてみるや大変驚いたわけでございますが、岡山県のとりわけ調整池についての指導でございますが、出先の備前県民局東備地域事務所の指導、これは2,800平米の調整池で開発できると、そういう話であったんでありますが、それと違ってきたと。そして、県の本庁の方からそれはだめだということで、最初の8,000平米に戻せと、そう言っているように思います。そういうことで、いずれにしても、当初予算で46万8,000円、利子の払いと予備費だけで、これでは何もしないと一緒ではないですかということでございます。

それで、今後については県が許可するかどうかわからないところの考え方で、今の開発地域、残土を山のように重ねているわけでございますが、そこから西方向、吉井川の方面へ自然流下させるという方法で、そして自転車道はそのまま残して新しい考え方で設計をしていこうと、それで県の許可をとろうということでございますが、果たしてこれでまた本当に許可がとれるのかどうか、大変私は老婆心ながら本当に心配でございます。設計業者のマネジメント、それが本当にできていたのかどうか、私もそういうところについても疑問のあるところでございます。ということで、待望の矢田の工業団地でございますが、ぜひとも本当に前へ行けるような方向に切りかえていただきたいということで、この予算については反対でございます。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから議案第42号平成31年度和気町地域開発事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第42号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号、議案第44号及び議案第46号から議案第49号までの6件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

議案第43号平成31年度和気町上水道事業会計予算について、議案第44号平成31年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第46号工事請負契約の締結について、議案第47号物品購入契約の締結について、議案第48号権利の放棄について、議案第49号和気町道路線の認定について、以上6件に対する委員長の報告は、可決であります。6件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第43号、議案第44号及び議案第46号から議案第49号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、これから採決します。

請願第1号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書について、請願第1号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって請願第1号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 居樹君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月15日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員全員、町執行部から町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託された議案3件について慎重に審査いたしました。

まず、議案第11号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の結果、全会一致で原案可決されました。

なお、審査の過程で、入浴料及び宿泊料の増減についての意見がありましたが、内部で検討し、事業に反映させていくとの答弁がありました。

次に、議案第23号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、審査の結果、全会一致で原案可決されました。

なお、審査の過程で、料金の改正及び運営費の内容についての意見がありましたが、ともに内部で検討し、事業に反映させていくとの答弁がございました。

次に、議案第40号平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、審査の結果、全会一致で

原案可決されました。

なお、審査の過程で、今後の運営や改修についての意見がありましたが、内部で検討し、事業に反映させていくとの答弁がありました。

次に、その他事項で、温泉施設の利用拡大について、卓球場の検討やホームページの刷新についての意見がありました。

以上、簡単ですけれども、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第11号及び議案第23号並びに議案第40号の3件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第11号及び議案第23号並びに議案第40号の3件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第11号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号和気町和気鶴飼谷温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第40号平成31年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上3件に対する委員長の報告は、可決であります。3件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第11号及び議案第23号並びに議案第40号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、防災都市公園整備事業特別委員長に報告を求めます。

防災都市公園整備事業特別委員長 万代君。

○防災都市公園整備事業特別委員長（万代哲央君） それでは、防災都市公園整備事業特別委員会の委員長報告をいたします。

去る3月15日金曜日午前10時40分から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長並びに関係部・課長出席のもと、当特別委員会に付託されました議案2件につきまして慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）については、審査の結果、賛成多数で原案可決となりました。

議案第3号に入る前に、執行部より、昨年12月12日開催の第1回の特別委員会以降、当日委員会までの主な経過の説明がありました。続いて、質疑に移り、委員より、繰越明許費1億2,600万円について、平成30年度でなぜ執行できないのか、その理由の説明を求めるといった質疑に対し、平成30年度予算においては、9月定例会で予算計上ということになり、議決を得たが、スケジュール的に地権者との調整があり、実施設計もまだ発注できていない。国の補助金決定が非常におくれたこともあり、繰り越しせざるを得なくなったと答弁があ

りました。

また、同委員より、繰越明許することの是非について町長に説明を求めたのに対し、草加町長から、繰越明許の一番の原因は用地買収の件で、2年にまたがると5,000万円の基礎控除を受けられないことになる。平成31年度予算と一緒にして買収をやらせてほしいと答弁がありました。

引き続き、委員より、地権者の中には承諾書に判こを押さないと言っている人もいるようだが、繰越明許して平成31年度で執行できるのかという質問に対し、地権者の方に事業目的を理解していただけるように力いっぱい努力すると答弁がありました。

次に、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案可決となりました。

審査の中で、委員より、土地購入費で用地買収面積4.7ヘクタール分の2億7,498万4,000円ということだが、本会議では4.7ヘクタールではなく5.7ヘクタールと聞いたという質問に対し、平成30年度土地購入費分が約1.0ヘクタールで、平成31年度土地購入費が約4.7ヘクタールで、合わせて5.7ヘクタールであると答弁がありました。

別の委員より、防災施設の費用は平成31年度は計上されていないのかという質問に対し、防災施設の予算は平成31年度では計上していないと答弁があり、補足答弁として、概算で総事業費が約20億円ということであり、防災施設に関しては、より充実したものにしていきたいと答弁がありました。

また、(2)のその他といたしまして、委員より、5カ年計画で20億円ということだが、そのうち防災部分の費用は概算で幾らかという質問に対し、防災面の予算は概算で9,800万円と考えていると答弁がありました。

また、委員より、防災公園をつくるのに、防災施設が9,800万円、土地購入が3億4,000万円だとすれば、4億4000万円ですることができるということではないのかという質問に対し、それにプラスして造成費が必要であると答弁がありました。

委員より、防災公園だけを考えたとき、大体どれくらいの費用がかかるのかという質問に対し、土地購入費と実施設計費だけで約5億円、造成工事が5億円、したがって更地にする工事費で10億円である。それに、防災施設が9,800万円加わってくる。現在は概算事業費であり、実施設計していないので、確かな数字は言えない。ざっくりとした数字になっていると答弁がありました。

委員長より、総事業費20億円の内訳について答弁を求めました。それに対し、執行部より、用地補償費と用地取得と造成工事、それに資料にある防災施設を整備した場合、約10億円かかる。残りの10億円の内訳は、野球やサッカーのできる多目的競技場をつくる費用と隣の多目的広場、グラウンドゴルフ場、駐車場舗装、そういったものに約10億円、合わせて20億円であると答弁がありました。

また、別の委員より、学校跡地検討委員会の答申書の中に、今後については利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら代替施設も検討したいと書かれているのであって、この答申で代替施設をつくれとは言っていない。答申を受けて、総合グラウンドの利用者と協議をしたかという質問に対し、役場内部でプロジェクトチームを立ち上げ、和気町を発展させるため、町民の健康と長寿を目指すため、財源確保ができるなら、公共施設10ヘクタール以上という要件に見合う益原を適地として、代替施設をつくるという計画を執行権の中で計画して提案している状況であると答弁がありました。

委員より、野球とかサッカーとかといった各種団体や体育協会とは協議していないと理解した。執行権の中でやっている流れであると理解した。町民の声をもっと聞くということかという質問に対し、広報誌にも記載している5カ年事業なので、既存のスポーツ施設とあわせて総合的な使い方ができるよう計画していくと答弁がありました。

以上で防災都市公園整備事業特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

平成30年度一般会計補正予算において、この防災都市公園の予算1億3,670万円のうち、登記手数料、そして消耗品の合計70万円を除いて、1億3,600万円を平成31年度に繰り越して予算執行したいということでありましたが、寄附金は繰り越しが認められないということで、更に1,000万円減額して、1億2,600万円を繰越明許するということでもあります。その1億2,600万円ですが、測量設計6,000万円、それから土地購入費5,935万8,000円、それから鑑定委託料664万2,000円、この3件全て未契約のまま、未契約繰り越しということでもあります。実際、ですから平成32年3月までに全て執行できるんでしょうか。仮に、予算が可決されたとしても、聞いているところでは、28人の地権者のうち2人はまだ確実に買収に応じるという気配はないようでありまして、町民の世論がこの強引な買収工作は許さないとします。

このように、10億円の借金をしてまで実施する20億円の新規事業を、和気町の財政は残念ながら許さないというふうに私は判断しているところであります。10億円の借金を20年間で返済すると、毎年5,000万円以上、その返済の予算をつくっていかねばなりません。31年度当初予算では、2億6,500万円も財政調整基金の取り崩しを計画しているわけではないですか。町民の皆さんは、このような財政のかなり破たんに近い兆しが見える予算、それを本当に心配されている。後で、借金を返済するのが大変じゃないかというふうに心配されているわけでありまして、今後、そのことによって、福祉や教育の予算が削減をされたりし寄せが来るのではないかと、そのことを本当に心配されているわけでありまして。本当に、この選挙を通じて見て、大方8割以上の方は防災都市公園については賛成できていないんじゃないかというふうに思っております。そういうことも考えていただいて、1億2,600万円繰越明許するということですが、そういうことはよくないと思いますので、無駄な金は本当に使う必要がないと思いますので、ぜひとも反対をよろしく願いたいというふうに思います。

以上で反対討論を終わらせていただきます。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

（10番 西中純一君「議長、動議を出したいと思います」の声あり）

どういった動議ですか。

（10番 西中純一君「修正動議です」の声あり）

わかりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど開催しました議会運営委員会の協議した結果について、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） それでは、先ほど開きました議会運営委員会についてご報告をいたします。
修正動議が西中純一議員から出されました。これについて協議いたしました結果、この修正動議を議案としてつけ加え、審議することといたしました。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、ご苦労さまでした。

議会運営委員長の報告のとおり、議案第3号に対して、西中純一君外1名から配付しました修正の動議が提出されました。

したがってこれを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第3号平成30年度和気町一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出をいたします。

別紙をお開きください。

1ページには、寄附金のところがありますが、寄附金、繰り越しが1,000万円できないということでマイナス1,000万円というふうになっていると思いますが、それを寄附金の欄で見ますと、こういうふうにマイナス800万9,000円、そういうふうになっています。それに1,000万円足すと、199万1,000円というふうになるわけでありまして。その下もそのようになる。それで、歳入合計がマイナスの1億2,278万3,000円というふうになって、合計はそれぞれようになります。

それから、土木費のところも、都市計画費1,000万円、減額をゼロにしますので、それぞれ1,000万円足すとこのような額になるというふうなことでございます。

それから、一番もとの2ページのところ、繰越明許費のところの都市計画費、1億2,600万円をゼロにということでございます。

それから、寄附金のところは、先ほど申しましたようにマイナス1,000万円をゼロにするわけですから、1,000万円を足すとそれが199万1,000円になると思います。歳入合計で、マイナスが1億2,278万3,000円というふうになる。右の合計欄も、そのようになるというところでございます。

それから、歳出の方では、土木費、マイナス1,000万円をゼロにするというところでございますので、それぞれ1,000万円を足すと、土木費の補正額のところは741万7,000円、そして歳出合計はマイナス1億2,278万3,000円というふうになります。

最後の歳入のところは、もちろん補正額、土木費寄附金がマイナス1,000万円のところがゼロになる。計が1,000万円。それから、その節のところはゼロ。防災都市公園整備事業指定寄附金のところがゼロに、そういうふうになります。合計は、そのようになるというところでございます。

それから、最後、5ページのところは防災都市公園費、補正額のマイナス1,000万円がゼロになるということで、その次の合計は1億3,670万円になって、それから財源内訳のところはマイナス1,000万円がゼロ、それから金額がゼロということで、土地購入費、一番右のところもマイナス1,000万円がゼロになるというところでございます。計のところは、それぞれまた1,000万円足すとそのようになるというところでござ

います。

それで、逆になりましたが、趣旨というのは、これは1億2,600万円の繰越明許をさせないための修正案ということでございます。予算は、皆さんご存じのように会計年度独立、いわゆる単年度主義です。3月に議会で可決になった予算を、4月から翌年3月、32年3月までに使うというのが基本的な考え方でありまして。それを、30年度でございましてから31年3月末までに使うということでございますが、それを議決を経て、32年3月まで1年間繰り越して使えるように議決をしてもらおうということでございます。この修正案により、測量設計費6,000万円、土地購入費5,935万8,000円、鑑定委託料664万2,000円の合計1億2,600万円は、30年度一般会計の執行予算の不用額になると思われまして。3月31日までに使えなければ、これは不用額として翌年度に決算の後、一般会計へ繰り入れになり、有効に使えるというふうになると思っております。とにかく、今、和気町に無駄に使う予算はないというわけでございます。今回の投票率66.49%の町議選でも、防災都市公園反対派へ入れた票というのが329票多い結果になっております。もし、ここで防災都市公園の賛否を問う住民投票をしていけば、もっと投票率は上がり、圧倒的に反対の票が多くなるというふうに予想されるところであります。

私は政治活動として、街頭宣伝の車で、防災公園はやめて、町政を暮らし・福祉を守る政治に切りかえようと訴えてきましたが、このことが町内の世論を変えたというふうにある陣営の幹部が言われたように、町民の方は防災公園反対の方に大きくかじを切ったというふうに思います。それに、執行部も従っていくべきだというふうに思います。同僚議員の皆さん、修正案に対して賛同をよろしく願いたいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） これから修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） それでは、今の西中議員がさっき言われた三百何票が多いということで、町民の皆さんの意見が反対の方にかじを大きく切ったとかおっしゃられるけど、私自身が今回の選挙で回ってみても、反対派がさっき言われた8割だとかという、どうしてそういう数字が出てくるのかよくわかりません。きのう、若旅議員がおっしゃった、二分されているというのがちょうどあれかなというのが、さっき言われた338票ということですけど、入れられた8,101票、パーセンテージであらわせれば反対派の人が51.4、賛成派が47.4、無効が95ですから1.2ということで、それを大きくかじを切ったとか反対派が多いんだというふうに言われるのは、物すごく数字をねじ曲げて大きく言われているように聞こえてなりません。

それから、反対派の中にも、私もそうだったんです、この内容がよくわからなくて反対をして、議員になって、議員でいろんな話を聞き、特に万代議員の新見でのいろんな調査報告をお聞きする中で、ああ、これはどうしても今の和気町、東備地区に必要なあとと思って、考えが変わって賛成に回って、去年の議会で賛成で予算を通して来た人間として、さっきおっしゃられたようなところで町民の意見が大きく変わっているとか、大半が反対だとかといわれるところがどうも納得できないので、どうしても、ちょっと済みませんけど、ここで質問という格好でさせていただいていますが、本当に町民に必要なのかどうかをもう一度よく考えるのが我々の仕事であり、それから本当に今二分をされとんであれば、説明がなくてわからなくて反対という意見もあるという、そのあたりをしっかりとつかんでやっていくというのが、本当に町民のことを考えた我々議員のやり方じゃないかなというのは強く思います。

そういうことで、質問といっても答えていただく必要はないんですけども、私はこのように感じているし、考えています。これをもう一度言わせていただいて、終わらせていただきます。

○10番（西中純一君） 今言われましたけれども、同僚議員が一般質問で、ほかの同僚議員です、言われましたけれども、手法が間違っているということが私は一つあると思っております。説明がきちとなされていない、これ

が一番大きいんじゃないかなという。それで、それを置いても、なお反対が出てくる、私は多くなっているというふうに思うんですが、内容がわかるに従って余計に反対が増えていると、私の本当にそれは感覚ですね。それで、要するに今の経済が悪くなってよくなっていない、そういう中で、これから町の財政が破たんをしていくんじゃないかとか、そういう危惧を持たれている方がかなり増えているんじゃないかなという感じがします。とにかく、20億円、そのうち10億円は借金になるわけですから、それを返していく力が本当に和気町にあるのか。県下で3番目に悪い経常収支比率だとか、将来負担比率だとか、そういうものがよくなっているんじゃないくてだんだん悪くなっているわけで、今回も2億6,500万円、基金から取り崩しをしながら何とか運営しているというふうなあれですよ。それから、当初予算で見ると6%でしたかな。

(「西中議員、マイクの前に立ってください」の声あり)

済みません。今回の新年度予算でも7億1,000万円ぐらいでしょう、借金が、町債が。そういうことで、そういういろいろ含めて、何となく財政的に不安があるということを実に町民の方は感じてきているんじゃないかなというふうに思うわけでございます。回答になったかどうかわかりませんが。

○議長(安東哲矢君) 5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) 感覚だったり感じ方はもうそれぞれなので、それについて議論はしません。あと、最後、私の方で言わせていただきたいのは、不安である、それから財政のこともありますが、そのもの、ハードをつくる面では確かにいろんな議論がなされていいんですけども、もっと大事なのは人間がそこにどれだけ力を込められるか。サエスタをつくった、体育館をつくった、和気ドームをつくった、それからつくられなかったけども、和気駅前再開が中座した等々ありますけど、そこで一番大事なのは、当然執行部もですけども、我々である議員がどれだけそこに皆さんの、つまり町民の声を入れたことを聞いてやれるかだけなんです。人間の力でこんな事業なんていうのは……

(9番 山本泰正君「議長、反対討論でやってもろうてください。これは質問じゃないと思います」の声あり)

はい。なら、反対討論ということで、済みません。やめます。ありがとうございました。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

4番 若旅君。

○4番(若旅啓太君) まず、町民の理解は得られていないというのは、これは行政も責任あるし、我々もあるんですよ。議員も悪いんですよ。そこはしっかりね、我々も説明責任あるわけですから。町民の理解が得られていないからよくない、それもあってでしょう。ただ、町民の理解を得られていないのは、我々もしっかり説明責任を果たせていないからなんです。そこはしっかりちょっと考え直された方がいいんじゃないかということと、先ほど西中議員、無駄なお金を使わずに福祉等に回せというお話がありましたが、具体的に何に使われた方がこの町のためになるとお考えなんですか。そこがわからないと、この出された補正予算の修正案の動議、何で出されたんだろうという。出された側としてはそういう気持ちになるんですけども。具体的に、西中議員、じゃあ何に使えばいいのか、そのことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 10番 西中君。

○10番(西中純一君) 説明責任というのは、執行権を持った方に物すごく大きいものが私はあると思います。議員はそれをただしていくしか方法はないんですよ、説明責任を言ったって。それはちょっと勘違いだと思います。

それからもう一つ、どういうものをやるか。それは私、今回の一般質問でも、給食費を無償にせえとか、保育料を無償にせえとか言ってるじゃないですか。あなた、人の言ってることを聞いてますか、いろいろと。それから、私の政治活動をきちんとチェックしてみてください、それは。ここでは全ては申しませんが、ほかにも

老人医療だとかいろいろ、後期高齢者1割負担を継続させる、そういう請願を紹介議員になってやってたりするわけなんで、そういう面も含めて精査していただきたいというふうに思います。回答になっているかどうかは知りませんが。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、修正案に対する討論を行います。

まず、修正案に反対者の討論はありますか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） この修正案に反対いたします。

昨年、私自身も賛成をして決めた予算案ですし、これを繰越すのはそれなりの理由もちゃんとある、私はそう認識しました。ですから、今度の事業費となる1億2,600万円、これが次の来年度に使われるということで、それは何ら支障を来さないし、より合理的な判断だと思っております。

それと、さっきちょっと言いかかりましたけど、責任ということは、西中議員はそれは執行部だと言われますけども、私たちが賛成した以上はこの事業を何とかしてやりたい、やらなきゃいけないということで、それだけの責任は当然感じています。だから、説明というのは、町が言ったことの受け売りにはなりますが、私なりには今回も選挙活動の中でも言ってきましたし、それから今後も言っていきたいと思っています。その中で、でき得ることならば、いろんな修正といっても小さな修正、基本的にやるのをやらないとかというんじゃないんですけど、考えていこうと思っています。

そんな中で、我々議員としてこの事業をしっかりと見守っていく中で、それは賛成、反対もあるんですけど、どうやったら町民の人のためになるのかというのが一番のポイントなので、その姿勢で考えます。持っていく方が悪い、確かにそれも問題でしょう。それから、当初のいきさつ、野球場を貸してうんぬんと、そういう理屈もわかるんですけど、最終的に今の段階になったときに、本当に町民のためになるのかというのをいつも考えていくと。あとは、私たち人間がどれだけ心と知恵を出せるかだけなんです。できたから放っというてやってください、これじゃ絶対難しいと思います。サエスタ、それからドーム、それから体育館と、いろいろ大きな事情はありましよう。それぞれの事情の中でつくられたものだと思いますが、今はどれも確かに赤字であったりいろいろしますが、町民の方には喜んでいただけていると私は感じています。

そういう防災都市公園、皆さんの力とアイデアがあれば、決して無駄な金だとか、今の養育費やいろんなものに回すよりも効果があるとか、いろんなことになるでしょうけど、そういったことは人的な力がなくてなせるわけじゃないので、私はそのために全力を尽くしたいし、自分の政治生命をかけるという大げさな言い方ですけども、そこまでのことを考えて一生懸命やっていこうと思っていて、ぜひ何とかこの修正案は否決していただきたいし、現予算どおりでいていただきたい、このように私は反対討論を述べさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 修正案に賛成する立場で討論を行います。

私は、本定例会の一般質問で、この事業の今後の進め方について、4つの条件を執行部に提案いたしました。執行部が今後、土地の購入も含めて公園づくりを進めるに当たって、繰越明許もあって、平成31年度、厳しい時間の制約の中で、一定の民主的な手続、手順を踏んで進めていくなれば、協議に応じたいと考えておりました。そのために、4つの条件を示したわけであります。

簡単に、もう一度、4つの条件というのを申し上げます。

1つが、公募方式で検討委員を選考して、検討委員会を立ち上げることを、これが1つです。そして、期限を用地買収に間に合うぎりぎりの期限に設定、あるいは実施設計の間に合うぎりぎりの期限に設定して、その検討委員会をできる限り、可能な限り積み重ねていくということ、これが2つ目の条件です。そして、3つ目が、野球もできる総合グラウンド建設という計画自体を白紙に戻して、公園の中身の施設を検討委員会で決定すること、これが3つ目の条件であります。そして、4つ目として、この防災公園事業の総事業費の上限を検討委員会で設定すること。この4つの条件を提示いたしました。

それにもかかわらず、提案した4条件の一つが遵守されないということが、私が一般質問をしたわずか1日しかたない翌日、つまり一昨日、判明いたしました。私は一般質問した日には、ここに今提出されている修正案に対しては否定的な考えを持っておりました。しかし、4条件の一つである、公募方式で検討委員を選考し、検討委員会を立ち上げることがなされないということが一昨日の答弁で表明されたため、この修正案提出もやむなしと、そういう考えに至りました。

以上が私の修正案に賛成する理由であり、賛成討論といたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、修正案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

（2番 太田啓補君「賛成討論はもうなし」の声あり）

次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 議長のお許しをいただきましたので、先ほど、西中議員が修正動議の趣旨説明をされましたが、私もその動議に賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

今回の動議は、防災都市公園整備事業に関する繰越明許費、いわゆる繰越金やそれにかかわる寄附金を含めての削除を求めるものでございます。私は、今回計画をされている防災都市公園に名をかりた野球場、運動場の建設に反対ということをご一般質問の中でもるる申し上げてまいりました。したがって、多くは語りませんが、不要不急の事業であるというふうに考えているところです。したがって、提案をされている修正案について、議員各位におかれましては熟慮いただきまして、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより修正案に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号は、修正案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第3号の修正案は、可決されました。

次に、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第29号に反対でありますので、討論をさせていただきます。

平成31年度和気町一般会計予算でございます。

平成31年度一般会計予算において、ドローンの物流検証実験委託料765万円、システム構築委託料700万円は、執行権者の親族が代表取締役をしていた経緯があり、今でも実質的には会社の経営に深くかかわって

る、町民的にも公私混同だとか問題視が多々あるところがございます。また、以前、私も地方自治法違反ではないかということで質問をしたところがございます。

また、防災都市公園の予算では、土地購入費2億7,498万4,000円、公園施設工事費3億2,600万5,000円、それから測量委託料など540万8,000円で、合計6億639万7,000円の予算が計上されており、この財源では3億880万円までが起債、借金であり、財政上も将来に大きな負担を強いるもので、最終的に10億円借金をする、そういうふうになりますと、20年間、例えば償還になると、毎年5,000万円以上返済しなければならず、和気町財政は大きく悪化することが予想されると考えられます。

また、本年2月の町議選結果を見ると、賛成派の議員得票数よりも反対派の議員得票数が329票上回っているということでございます。そして、住民投票すれば、この差はもっと広がるものと予想されるわけでございます。ちょっと言い方があれかもしれませんが、町民の世論は反対にかなり傾いてきているというふうに思います。10億円の起債、借金によって20億円の防災都市公園事業は、今の和気町の財政状況では不可能と考えるということで、本予算に反対であります。よろしくお祈りいたします。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

次に、議案第29号に対しては、居樹 豊君外1名から配付しました修正の動議が提出されています。

したがってこれを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算に対する修正案の提案の理由を説明いたしたいと思っております。

先ほど来、補正予算についての修正案に対する賛成動議等を踏まえましての、若干ダブりますけれども、それらをあくまでもこれはトータル的に考えて行いますので、よろしくお祈りいたします。

まず、この一般会計予算には、ドローン物流検証実験委託事業及び防災都市公園関係の予算が計上されております。ドローンについては、皆さんご承知のように、物流検証実験は既に国土交通省の委託を受けて業者が実証実験を行ってきました。これについては参考までに、平成30年6月28日から7月31日まで、国土交通省の公募によりまして、全国から応募が最終的には14カ所からありまして、全国の5カ所でやるということで、それに和気町も入っておるということで、私、もう少し全国から大手のところは何百と出とんかなと思うたら14地域ということで、その中に和気町が含まれて5地域ということで、これは国土交通省のプレスリリースに載って、我々厚生産業委員会メンバーですので、総務文教委員会ではその資料、私はポストで読ませてもらってわかったんですけども、そういう状況ではあります。

そこで、今、実証実験の結果も、若干ポストで私、正式な委員会の所属違いますんでいただきませんでしたけれども、資料を読みますと、その検証結果を国土交通省に報告されたという部分だと思うんですけども、そこでもその問題点をちょこちょこ読みますと、内容を見ますと、更に町独自で検証実験等を委託して継続実験するその必要性が、私はまだ十分説明もないし、少しまだ理解していません。総務文教委員会の方は、説明がきょうの話で、委員長報告でありましたけれども、私どもはペーパーでいただいたというぐらゐの状況でございます。

そして、今回の物流実験ですけれども、高齢化した多くの買い物不便者、ドローンでの買い物支援よりも、実際には、今現在、佐伯地域でもやっていますけれども、いわゆる買い物支援ということで町独自で今やっております。その方が、実際問題、訪問販売、おじいちゃん、おばあちゃんの顔を見ながら、そういうことで、機械的にどうこうということよりもその方が好評であるということは私も理解しております。

そういう意味で、今回の実証実験の結果、ドローンによる買い物支援については、課題も実際、町の方から、これは全員協議会でありましたけれども、このドローンについては若干その買い物支援という意味では課題があるということは認めておられますし、私もドローンの将来の未来は明るいと、これは私も大きな方向性としては、

ドローンの将来の用途、未来は大きななというように感じております。ただ、本格運用に当たっては、まだまだこれから将来的にはいろんな機械の整備等をして、災害時での救援とか、もっともっと買い物よりも、ほかに社会的にも大きなウエートを持っているそういうことに対してこのドローンは有用だということは私、十分理解をしておるつもりでございます。だから、将来性は否定するものではございません。

ただ、今回の予算計上に当たっては、新規事項ということもあって、予算を議会で通すためには、もっとより丁寧な納得のいく説明等がやや欠けておったのかなあとということで、その辺の進め方は執行部の方に求めたいと思っておりました。

ですから、この事業については、今後はあくまでも国土交通省の動向等を十分見据えて、関係機関とも十分協議を調整しながら、慎重な対応をやっていただきたいということでございます。これが1つ目のドローン関係の修正意見でございます。

それから次に、防災都市公園事業の問題点にいきますと、本事業はご承知のように平成29年5月31日付の和気町学校・園跡地施設等利活用事業に関する答申により、もともとをいえばスタートしたという中身でございます。先ほどもありましたけども、答申内容をちょっと読んでみますと、利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら代替施設も検討願いたい。代替施設をぜひつくれという答申ではありませんでした。あくまでも、ベースは佐伯グラウンドと。現実には、佐伯グラウンドは当初もう修繕し、今年度予算にも修繕が上がっておるところでございます。ただ、しかしそこで、利用者、一番あそこを使う人が中心でございまして、いわゆるスポーツ団体等の、先ほどもありましたけども、野球やサッカーというスポーツ団体等の利用者との協議は、先般の委員会等で聞きましたらされてないということの大きな問題点、私まさかと思ったんですけども、まず一番にせにゃあいけんのは、使う人らがどんな状況かということを各種団体集めて、それを先ほどもありましたけども、役場内でのプロジェクトチームだけで判断したというようなお答えがありましたけど、ちょっとこれは僕は意外でした。

また、佐伯グラウンドについては、私も委員会の例の学校のときに、創志学園に無償ということでありましたんで、一番に私、委員会で代替どうするんなどというたら、町の方の執行部も、早速約2,000万円ほどをかけて佐伯グラウンドの整備をしていただいとるということでございます。先ほど言いました、本年度予算についても、一部改修が予算計上されております。なお、参考までに、IPUのグラウンド、これは20年の無償貸与ということですけども、話し合いの中に、町の方で、必要なときには協議の上お貸しするという条項がございます。現実には、先般も、この町内外での野球をあそこで開催をされとるということでございます。ですから、そういう意味で、現実には佐伯グラウンド、ベースボールパーク、この辺を有効活用すれば、まだまだ十分利用の余地はあるということが私は言いたいところでございます。

そのことによって、今現在、町内のスポーツ愛好者にいろんな特段の問題を、私の情報不足かも知れませんが聞かれておりません。そういう意味で、ある程度スポーツ愛好者も、今現状で十分とは言えんまでも充足しとるという考えかなというように私は推測しております。

それから、今回の議員選挙におきましても、私の知り得る限りでは、この施設はいろいろ……

(「修正案の数字の説明をして」の声あり)

今、前段をしょんです。この前段が大事なんですよ。

(「長過ぎる」の声あり)

長うても、この理由が大事なんです。数字は見てもらえばわかりますから。

○議長(安東哲矢君) 居樹君、簡潔をお願いします。

(「修正案の説明をして」の声あり)

○7番(居樹 豊君) はい。続けます。私の知る限りでは、町民生活にとってはどうしても必要であるという

施設では決してございません。これは皆さんも、賛成反対とかそういう意見じゃなしに、町全体の立場として認識されとると思います。

そして、本年度予算は、いわゆる家庭でいう貯金に当たります財政調整基金、これの約2億6,500万円、これを取り崩しての苦しい財政状況、これも皆さんに理解していただく必要があると思います。そもそも防災都市公園事業は、広報「わけ」3月号にあるように、もともとは総合グラウンドの代替施設整備から有利な補助率の高い財源である国の社会資本整備総合交付金や地方債を活用できることから防災都市公園として、私に言わせれば方向転換ということにしたものと考えております。補助金が高かったということで、役所の論理もわからんではないですけども、いずれにしても大借金をするという点については疑いの余地はありません。このような大事業を実施するに当たりまして、今後は十分な基本論議を行いながら、町民の皆様にも適宜適切な情報公開に努めていただきたいというように考えるところでございます。

長くなりましたけども、以上のことから、町民生活の未来に責任を持つ議員の一人として修正を求めるものでございます。

それでは、細部説明に入りたいと思います。

修正動議で、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算に対する修正案を別紙のとおり提出したいと思っております。

前後しましたけども、提案理由は、今言うたとおりでございます。

それじゃあ次に、細部説明ということで、お手元の議案の方で読んでいただきたいと思っております。

別紙の方、議案第29号平成31年度和気町一般会計予算に対する修正案。

議案第29号平成31年度和気町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、81億6,000万円を75億8,324万3,000円に改める。

第1表中、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

第3表中、公共事業等債を次のように改める。

まず、歳入歳出予算、第1表ですけども、国庫支出金、国庫補助金を朱書きのとおり4,561万7,000円にと。寄附金は1億5,000万円、それから町債は4億340万円。歳入合計75億8,324万3,000円、これが歳入関係でございます。

歳出の方ですけども、まず総務費、総務管理費8億5,684万3,000円、それから都市計画費7億7,176万6,000円、予備費9,235万3,000円、その計は75億8,324万3,000円。

次に、ページを改めまして、第3表の方ですけども、これは公共事業等債、土木債、これを530万円にということで、その計が4億340万円ということでございます。

それから、総括の方は省略をさせていただきまして、4ページの方に移りまして、まず歳入ですけども、総務費国庫補助金を読みますと、本年度1,865万3,000円で、比較の方が赤字のマイナス1,892万3,000円、節としては国庫補助金1,720万円ということで、説明の方ですけども、地方創生交付金1,352万8,000円ということです。

それから、土木費国庫補助金、これは581万5,000円に修正ということで、比較としては24万2,000円でございます。それで、節の方の3番、防災都市公園費国庫補助金、これは一応ゼロということでございます。それで、歳入計が4,561万7,000円、比較としてマイナス1,162万3,000円ということでございます。

それから、寄附金の方ですけども、土木費寄附金は、ここに書いておりますように本年度の項目はゼロということで、その計が1億5,000万円、比較で1億200万円ということでございます。これも、先ほど言いましたように都市計画費、寄附金はこのとおりの修正ということで、削除という形の修正になります。

それから次に、町債の方ですけども、土木費で、本年度1,910万円ということの修正でございます。比較して1,470万円と、公共事業等債530万円、これも同じく説明事項の方はゼロということでございます。その計が、本年度4億340万円、比較においてマイナス3,480万円ということでございます。

次に、歳出の方に入りたいと思います。

地方創生推進費、本年度の方は7,906万8,000円、比較においてはマイナス1,128万2,000円。国、県の支出金が1,737万円、一般財源は5,993万3,000円、委託料970万4,000円ということでございます。中身はその説明事項のとおりでございます。

総務費の計ですけども、8億5,684万3,000円、比較においては1億224万8,000円、国庫支出金は2,440万円、それから一般財源、計が7億6,387万7,000円でございます。

次に、土木費ですけども、これはここに書いておりますように、项目的には防災都市公園費の本年度ゼロ、比較ゼロということで、これは中身、一緒でございます。それで、最終的に土木費の計が7億7,176万6,000円、比較においてマイナス7,693万8,000円。内訳は、ここに書いておりますように、国県支出金が56万1,000円、町債が1,730万円、その他で2,916万4,000円、一般財源7億2,474万1,000円でございます。

最後に、予備費ですけども、予備費についてはここに書いておりますように、本年度9,235万3,000円、比較で4,002万円ということで、一般財源の方は9,235万3,000円ということでございます。計の方は、そのままおっております。

以上が詳細説明でございます。

○議長（安東哲矢君） これから修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） まず、防災都市公園関連の予算は、とりあえず一括削除されているというのは理解できたんですけども、先ほど居樹議員、町民の暮らしや未来に責任を持つという文言があったんですけども、これは防災とか、そういった面に対しても責任を果たせると思われるのでしょうか、これを削除することによって。まだ、質問中ですので、よろしいですか。

あと、詳細を読んでいくと、ドローンの件なんですけれども、どうも居樹議員は先ほどお聞きすると、ドローンの件は、ドローンは必要なものだ、有効である、未来があるものだという発言があった上で、削除するような修正案というのがまず少し理解ができないのですが。削除している項目をしっかりと見ると、ドローン物流検証実験委託料、そしてシステム建築委託料765万円、そして200万円計上されていて、合計965万円の委託料だけが削除されているという謎の修正案なんです。需用費、例えばここに書いてある検証実験等にかかわる消耗品でしたりとか使用料、ドローンの借上料とかですよね、ランニングコストとか、あそこの和気ドームでやる、それは残したまま委託料だけを削除するというのが本当に私理解ができないんです。出された身としても、ご賛同を願いますと言われても全く理解ができないんですね。これはどういったお考えでこの修正案を提出されたんですか。

2つ、ちょっとまとめます。

30年以内に南海トラフの地震というものが起こるとするのは、震度6弱、6強、襲うというのが80%という高い確率だというのが出ているんですけども、その対応に迫られるためにこの予算案、確かに運動場うんぬんというのはありますけど、そこもあるわけですよ。それを削除するからには、その地震が来たからにはこうすればいいんだという明確なものがなければこんな案出しちゃいけないんですね。まず、そこがあるのかどうかをお聞きしたいということと、この謎のドローンの委託料だけが削除されているという案、これは一体どういうこ

となのかというその2点をお伺いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） まず、ドローンから行きますかね。ドローンについては、私の説明で今聞かれたように、将来的なことについては、今現実に、今年度にやるということについての予算の議論ですので、それとこれと若旅議員はちょっと混同されとるかもわかりませんが、ドローンの未来は明るいということで、それは否定したものじゃありません。それがもともとドームとか、あそこで今研修をやっています、そういうところから流れた中で、あれは基本的に町の方が、いわゆる協力者に対して安い家賃で事務所も貸してる。それから、ドームの使用料金はディスカウントしてやっているということをご承知でしょうね。それで、その波及効果として、その研修をすれば、若干温泉なんかにご利用者がおるといので、それについては、これはもう過去の問題で議決されて、これも賛否ありました。しかし、これは私は賛成した者ですけどね。だから、今言よんのは、今回新規事項として上がってきたということの予算を支出するというについて私はあれしただけで、ドローンを否定しとるから修正案出したらだめだということじゃありませんので、ちょっと誤解のないように。まず、それが一つ。

（4番 若旅啓太君「全く答えになってない。時間の無駄だからばかにしないでほしい」の声あり）

いや、ばかにしとるんじゃなしに、それはちょっと誤解がある、私から見れば。

それから、防災関係の方は、若旅議員も最近も議論、参加しとんで、これは今まで私も言ってきました。全員協議会でも言ってきたし、今の防災体制というのはいろんなことがあります。防災都市公園も、これは今言うたからわかりますけども、私はリスク、防災関係は分散してきちっと地域地域で対応すべきだということに思っております。それと、莫大な経費がかかる。本当に、地域地域でやれば、今現在既存の施設もある。

（4番 若旅啓太君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） 4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） まず、しっかり質問をちゃんと聞いていただきたいんですけど、安い借上料だうんぬんだということは私聞いてないですよ。ドローンに関して、見直すうんぬん、新規だうんぬんというんだったらドローンは全部削除されてなきゃ筋は通らないわけですけど、何で委託料だけが削除されているという謎の予算になっているんですかということと、いいですか。よろしいですか。何でなんですかということなんです。

それとあと、先ほど、各地域に防災のを分散させるという話、確かに僕もそれは必要だと思いますよ。だったら、何でその関連の予算がここに入ってないんですか。何で。何のための修正案なんですか、これ。防災公園をつくるなんかよりも、ほかの地域に分散させているんなものを建てた方がいいんだって居樹議員はおっしゃってるんでしょ。で、何で防災公園を削除するだけで、そのご自身の考え方、こうした方がいいというのを何でここに計上されてないんですか。あげくの果てに、予備費に繰り入れでしょう。これはめちゃくちゃな話だと思っんですけども。なぜ入れてないのか、予備費に。何で予備費に繰り入れしているのか。その防災のために使わなければならないはずの予算を、なぜこういうふうに塩漬けにしているのかということ。そして、ドローンの委託料だけを削除しているのはなぜなんですかということをお伺いしております。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） まず、外部委託の関係ですけども、これは町の方も、昨年から国土交通省の事件からやってまして、必要な町としての方針としては、今現在、委託というのは、何の委託かわかってますね。実証実験を更に延長するということで、その必要性が、国土交通省ではどういうふうに問題があって、どう不足しとんかということがあって初めて、それじゃあ再度、今年度、時期は別にして、こうこうこうこうで実証実験をやりたいんだというような説明は多分皆さん方も聞かれてないと思いますけども、それを具体的にその委託料に委託する場合はどういう形で、それをまず実証実験の検証結果の詳細と、それから不十分だからやりたいんだという

ところの部分が説明がないし、一応新規事業ならその辺の、結構トータル大きなお金を投入するわけですから、これが一つの、多少答えが違ってもわかりませんが、私はそういう理解をしております。

それから、今回修正案で、全部、例えば旧小学校区に防災、これはあくまでも今、予算、これを審議しとんで、代替案というのはまた、あくまでもこの予算審議をやとるんで……

(4番 若旅啓太君「おかしい、予算審議やるなら理屈が必要でしょう」の声あり)

だから、理屈はもう今述べたとおりで、それは財政問題から施設の必要性から、それも今、私はそのために長々と提案理由したんで、そのことは余り長いからということで、中身は聞いていただかないと、単なる長いからもうと言うたんじゃあいかなので、きちっとこれは施設が本当に町民生活にとって必要かどうかということが一つ。細かいことは言いません。それと、財政上の問題、この大きな2つ。私は今まで議論がありました益原にどうかとか、そういうことは思っておりません。

(4番 若旅啓太君「議長どうにかありませんか、ちょっと、全く答えてくださってないですね。質疑になってないですよ」の声あり)

○議長(安東哲矢君) 暫時休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午前11時54分 再開

○議長(安東哲矢君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、修正案に対する討論を行います。

まず、修正案に反対者の討論はありますか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) 修正案に反対でありますので、討論をさせていただきます。

まず、ドローンでございますが、ドローンの実証実験は、買い物難民だけではありません。災害時、孤立した地区への大型のドローンを使つての物資の輸送というのを前提として、国の方でも進めてやっておる事業だと私は思っております。それにつけ加えて、今回は農業の分野、鳥獣害分野、そこら辺も実証実験に入っておると書いております。これからいろんな問題が出てくることに、このドローンを使って実証実験をやつてデータをとろうというところですよ。なぜ、和気町でやつてはいけないんでしょうか。そこら辺が私は残念な結果だと思っております。ドローンは将来に大切な事業だとおっしゃられるなら、その先進的な事業を支える実証実験、これは我が町で積極的にやつていくべきだと考えておりますので、この修正意見には賛成できません。

○議長(安東哲矢君) 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 議案の第29号の関係です。私も提案者の一人でありますので、討論に参加をさせていただきたいと思っております。

この修正動議は、防災都市公園整備事業の工事請負費や委託料や用地買収費、工事雑費など、いわゆる事業費全般にかかわる予算を削除するというものを提案したものです。その理由は、防災公園は要らないとする多くの町民の方々の声を代表したものであるからです。私は先般の議会の議員一般選挙において、町民の方々に付託を得て、今ここにいます。その方々の声を議会に届け、その思いを行政に反映させるのが私の仕事であると心得ているところです。

また、ドローンの活用推進事業についても同様です。ここに至る経緯について、また委託会社の実態を含め不透明な事柄が多く、不信感を表明されている町民の方々が多くおられます。今後3年から4年は、この検証実験を進めていくということのようではありますが、和気町に、先ほど雑談の中でも言わせていただいたんですが、独自に購入するドローンもあり、4人の職員も免許を取得したということですので、そこらあたりで適切な方策を模索することが肝要であるというふうに考えているところです。

したがって、今回計画されている防災都市公園整備事業とドローン活用推進事業は一旦立ちどまって、安心・安全の災害に強いまちづくりに向けて、町当局と議会が一致をできる体制を整え、それに向けて邁進をしていくためにも、議員各位におかれましては熟慮をいただきましてご賛同をいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（安東哲矢君） ほかに修正案に反対者の討論はありますか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 修正案に反対の意見を言わせていただきます。

防災公園は要らないとおっしゃられますが、当然、防災公園というのはそこが避難地区というわけじゃない。私は稲坪区長をやって、稲坪区の避難地区は本荘小学校、若しくは天王山と思っていますが、私自身が阪神大震災で被災したときに一番困ったのは物資が来ないということです。5日間、何も来ない状況の中で、だから私なんかは思っているのは、稲坪にいろんな物が来ないとなったときに、政府だったり県だったりいろんなところから来るとしたら、どこかに集積地、若しくは大きな配送地がないと、直接稲坪の天王山に持ってくるのかというのはなかなか難しいと思う。そういうような中で、どうしても防災公園はつくっていただきたい、これが一つ。

それから、経済効果を反対の方、削除をされる方は言われないんだけど、経済効果的なことは確かに難しい面はあります。ただ、私なんかは、さっき言ったスポーツ愛好家だけなんか思ってません。町民一人一人が使える。それは老いも若きもです。小さなお子さんだって、200メートル若しくは400メートルのトラックがあれば走ったりもできる。夢は語っても仕方がないので、そこはその辺にしときますが、そういった意味からも、防災都市公園になりますけど、運動場も欲しい。

それから、今、移住者の方が多々和気町に来られています。いろんな理由で来られているんですけど、特に安全だとか安心だとかということで来られてて、ちょうどその移住者の方が多い関係で、生まれる方、それから亡くなる方を差し引いても、プラス・マイナス・ゼロぐらい、去年、今年は人口動向じゃないかなと思っています。その人たちも、当然、和気町というのは安心だ、安全だということを思ってこられている中で、今、防災公園の話も出てきているので、より一層これが全国PRになると、移住者の方への動機づけ、また一段と災害が少ない土地だけど、まだそういうことに力を入れているんだなということで、移住者の方が増えてくるんじゃないかなというようなプラスにも考えております。

それから、費用がかかる、5,000万円かかるとおっしゃるけど、当然私は野方図にそのままがいいと思っています。だから、今、執行部には削減策として、LEDがまだできてないところとかいっぱいあると思うんです。LEDの導入に伴う電気料の削減だとか、太陽光も、太陽光といっても野山を削るんじゃなくて、屋上に太陽光を置いて経費をかけずに削減していこうという案をそれなりに提出しております。だから、決してやることだけで費用が要するという、当然要んですけども、それに対してある程度削減策を考えていかなきゃあかんと思っています。

それで、最後、私、皆さん知っておられると思いますけど、25年間、住友銀行で大プロジェクトをやってきました。100億円のプロジェクトも、香港に行ったタイムズスクエアなんかも自分でやってきました。経済人として見て、このプロジェクトがどうかと言ったら、完全に二重丸です、私から言わせたら。それを、まして町がやる。大賛成です。企業がやっても私は賛成しますが、これだけの事業をやるというの、効果も見込め、それ

ぞれのいろいろな得があり、経済人として考えて、このプロジェクトは決して費用だけが要って、ただ単に町民を債務で苦しめるなんて思っていません。それ以上の効果が見込めますし、元銀行員の目としてやってしかるべきプロジェクトだと、こういうふうに強く思っています。

最後に、我々議員は和気町の町民、特に若い人に夢を与えなきゃあかんですよ。夢が与えられないのに議員になんてなってるかという話ですよ。何でも削減、若旅議員も言ってましたが、削減するからにはそれなりの代替案を出してしかるべきだし、それもなくて、ただ繰り越せ繰り越せって、そんなことをしてたらもうどんどんどんどん和気町のいろんなチャンスも減るし、ましてや今、町の動態人口がプラ・マイ・ゼロになった時点で、この5年後を考えて今やらずして、またずらして5年後にやったら、また減り出してからやるんですか。若い人にもっともって夢を与えてください。

○議長（安東哲矢君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これより修正案に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第29号は、修正案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第29号の修正案は、可決されました。

ここで12時を回りましたが、もうあとしばらくしたら終わると思いますので、このまま継続をさせていただきます。

〔「異議なし」の声あり〕

（日程第2）

○議長（安東哲矢君） 日程第2、議案第50号和気町農業委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日、追加提案をいたしております議案第50号の和気町農業委員会委員の任命について、平成31年3月31日をもって任期が満了する和気町農業委員会委員について、新たに任命する必要があるため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご同意賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第50号の細部説明を求めます。

産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 議案第50号説明した。

○議長（安東哲矢君） これから議案第50号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第50号を討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから議案第50号和気町農業委員会委員の任命について採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第50号に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立全員です。

したがって議案第50号は、同意することに決定しました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 平成31年第3回和気町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回提案をいたしました諮問1件、計画変更1件、補正予算12件、条例改正11件、条例廃止2件、同意1件、当初予算16件、協議1件、権利放棄1件、契約2件、道路認定1件、そして本日追加提案をいたしました任命1件につきまして、ご審議をいただきまして、ご苦労さまでした。

議員の皆様方におかれましては、引き続き、町政発展のためにご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。

○議長（安東哲矢君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始、熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

今期定例会は、平成31年度を迎えるに当たって、最も重要な当初予算を初め、多くの案件が審議されまし

た。審議の過程においては、常に長時間にわたる活発な議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様にはさぞかしお疲れのことと拝察いたします。

本日、会議の冒頭に町長から発言の訂正がありましたが、議会に対しての説明については、慎重かつ正確にご答弁いただきますよう、議長からお願いをいたします。

議員各位におかれましては、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、町政発展のため、皆様方の一層のご協力とご努力をお願いいたします。

これから春めいてまいります。お体にはご自愛していただくとともに、健康にご留意され、議員活動にご精進していただきますようお願い申し上げます。まことに簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして平成31年第3回和気町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後0時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月22日

和気町議会議長 安 東 哲 矢

和気町議会議員 山 本 稔

和気町議会議員 居 樹 豊